

題名 近代民衆意識の展開と芸能
一人権意識の培養土としての語り芸の役割

序章 研究史の整理と本論文の課題

第1節 課題と方法	1
第2節 関連する諸研究1 国民国家論	6
第3節 関連する諸研究2 都市史研究	9
第4節 関連する諸研究3 初期社会主義論	13
第5節 関連する諸研究4 通俗道徳論	14
第6節 本論の構成	16
註	18

第1部 『東洋民権百家伝』と講談

— 「平民的運動」家への共感の成立—

はじめに	21
第1章 『東洋民権百家伝』と小室信介	
第1節 『東洋民権百家伝』とその研究状況	22
第2節 小室信介の略歴	24
第2章 『東洋民権百家伝』が書かれるきっかけと背景	
第1節 坂崎 斌の東洋一派民権講釈	25
第2節 『通俗民権百家伝』と『東洋民権百家伝』	27
第3節 「百家伝」と百人一首	30
第4節 明治前期の「異種百人一首」	32
第3章 『東洋民権百家伝』の影響力	
第1節 明治初期の講談	33
第2節 『東洋民権百家伝』の出版と反響	35
第3節 松林伯円と『東洋民権百家伝』	36
第4節 『東洋民権百家伝』の定着	40
第4章 小括	41
註	42

第2部 明治の講談と民衆

はじめに	46
第1章 講談を取り巻く変化	47
第1節 速記術と講談	48

第2節 新聞の普及と小説	49
第2章 講談内容の変化	
第1節「世話物」の流行と拡大	51
第2節 悪人伝と侠客	54
第3節 人物伝の流行——世話物から歴史物へ	56
第3章 明治のお家騒動——相馬事件	
第1節 明治のお家騒動——相馬事件	59
第2節 相馬事件への関心の変化	61
第3節 前期相馬事件の論戦の特徴	62
第4節 後期相馬事件の論戦の特徴	64
第5節 相馬事件と人々の関わり	65
第4章 相馬事件と講談	
第1節 講談化される相馬事件	69
第2節 相馬事件と講談の内容	70
第3節 まとめ—お家騒動と「侠客」の登場	74
註	77
表	82
第3部 地域社会における寄席の変化	
はじめに	85
第1章 明治の寄席	
第1節 寄席の担い手・広がり	87
第2節 寄席の興業	88
第3節 芸人の活躍の場所=「座敷」	89
第3節 寄席の位置	91
第2章 寄席にかかわる地域社会の変化	
第1節 変化の象徴—地域的变化	94
第2節 顧客層における変化	95
第3節 代表的席亭=火消組組頭の不安定化	96
第4節 芸能の場の拡大	99
第3章 寄席の変化	
第1節 宣伝の変化	101
第2節 興行の変化その1 新規芸能の移植	103
第3節 興行の変化その2 出方人数の変化	105
第4節 興業の変化その3 新興芸の誕生	107
第5節 興業の変化その4 講談	108

第4章 地域での変化の具体像	
第1節 築地地区	112
第2節 八丁堀地区	115
第3節 人形町地区	116
第5章 小括	119
註	120
グラフ・表・地図	125
第4部 幸徳秋水と語り芸	
はじめに	132
第1章 幸徳の幼少期・青年期の環境	
第1節 幸徳の生誕地・土佐中村と芸能	134
第2節 土佐中村での幸徳家	135
第3節 幸徳の中村・兆民寄宿時代の行動	137
第2章 「転回」期直前の幸徳の生活	
第1節 居住地と地域	141
第2節 生活と芸能	143
第3節 幸徳の交友関係	147
第3章 幸徳の魅力と芸能	
第1節 『團圓珍聞』の『万朝報』	149
第2節 『團圓珍聞』における語り芸	152
第3節 幸徳秋水の文章の魅力	153
第4節 講談のリズム	155
第5節 幸徳の文章のリズム	157
第4章 講談のリズムが刺激する感性	
第1節 講談の機能	158
第2節 俠気・俠客とは	160
第3節 明治中期の俠客の再評価	163
第5章 小括	166
註	167
表・グラフ・地図・図	171
まとめと今後の課題	188

以上

近代民衆意識の展開と芸能

一人権意識の培養土としての語り芸の役割

序章 本論文の課題と構成

第1節 課題と方法

本論文の課題は、自由民権運動期から日清戦争後にかけておこった民衆意識の変化を、芸能とりわけ語り芸としての講談を通して明らかにし、さらに、それが政治思想にどのような影響したかを考察することである。しかし、この課題を学問的検討に値する水準で行うためには、いくつかの方法上の問題をここで検討する必要がある。

まず視点・方法の第一として、「人権意識の培養土」を考えるとということである。本論が論じる民衆意識は、その全体を論じるわけではない。ここで問題にしようとする民衆意識は、近代以降の人々が、要求してきた人間のあるべき理念(一般的には「自由」「平等」などであるが、本論での扱いは後述)を現実化するための人間の権利、いわゆる人権に関わる意識である。

人権に焦点を絞る理由は、第一に以下のような研究史に対する問題意識からである。この時期が近代史研究、とりわけ民衆史研究では、前に自由民権運動の研究蓄積、後に大正デモクラシーの研究に挟まれ、研究実績が手薄の時期となっている。近代思想史研究でも、この時期は、特定の人物や集団研究の成果に限られている。これは、前後の自由民権研究、大正デモクラシー研究がまず、民衆の政治的権利としての「民権」、あるいは「普通選挙権」に焦点を当てた議論を中心とし、そこから、この時期の研究の焦点は、その政治的権利としての「民権」を継承する思想・運動や「普通選挙権」を実現に継承されていく政治思想・運動に絞られていった。一方で、この時期には、自由民権運動や護憲運動のような際立った政治的な運動がなく、民衆の精神的活性化も顕著な形では発見されない状態である。しかし、政治的な分野を離れるならば、この時期には、近代科学や近代小説の様々な担い手を輩出しており、その文化的遺産を受けて大正期の様々な思想が開花したと考えられる。その中で政治分野だけが取り残されたのであろうか。筆者には、政治思想という、複雑な政治過程と強く関係を持たざるを得ず、高度に組織化され洗練された対象を追いかけるあまり、この時期の変化を見落としているのではないかと思われる。そこで、近代的権利を政治的権利のみに限定することなく、よりひろく考えうる人権に焦点を当てることとした。

第二点目の理由としては、この時期こそ生存権を含めた人権を求める運動の近代における基点となった諸著作が誕生しているからである。それらの代表的なものは横山源之助の『日本之下層社会』¹である。ここには、人間が人間として扱われていないことへの人道主義的怒りが散見され、この時期こそ、人権意識がはじめて具体的な形で文章化された時期であったことを物語っている。さらに、人権を日本歴史の伝統の中に位置づけようとする平民主義史家が現れたのもこの時期である。その代表は山路愛山である。

「然れども事實はこれに反せり。日本の歴史は明白に人権発達の歴史なることを示せり。之を解する能はざるは歴史家の無識に因り、教育家の迷信に因り、品川氏なるものの無学に因る。彼らは総て自己の中に存在する珠を知らず、見て他人の宝とする者のみ。」²

ここには、外来の思想として「人権」を捉えるのではなく、日本固有の伝統の中に「人権」を発見しようとする強い意思が伺える。ここでの「人権発達の痕跡」がどれだけ実証的であったが問題ではなく、ここで愛山が「人権」としているものが、自由権・参政権・抵抗権など幅広く権利意識を表現していることが重要である。この時期に、当時はまだあいまいであったが、日本の伝統に根ざした「人権」が意識され始めたと考えられる。この時期の民衆意識を人権から考える理由のひとつがここにある。

第三に、政治的権利に強くひきつけられる民権と比較したとき人権は、近代以前の意識との継続性を表現しやすいと考えられるからである。しかし、その継続性を議論するためには、冒頭にのべた一般的な「人権」の定義、すなわち近代期以降に適合的な定義を改めて検討することが必要となる。そこには、二つの要素が含まれている。1つは、ある理念を前提にしていることである。近代以降については、それは「自由」「平等」という理念であるが、その内容もきわめて歴史的に規定されるものである³。通時的に規定すれば、あるべき人間・社会の理念ということになるだろう。2つ目は、現実化のための主体的意識ということである。これは、通常政治的主体性の問題として考えられる。これら二つの要素は、互いに影響を与えながら時代による特徴を備えていくと考えられるが、人権意識として近世から近代に引き継がれていく要素としては、後者の政治的主体性の意識についての研究蓄積が一定の厚みをもっている。そのひとつが近世民衆運動史研究の仁政イデオロギー論であり、その代表的研究者深谷克己は以下のように語っている。

「私が普遍性をもつ要素として強調している「百姓成立」が、じつは生存については屈せぬ力を発揮するけれども、その延長として、民主だとか自由だとかの近代の理念には接続しにくいものであったことである。あらゆる人間関係にそれぞれの徳目を付与し、人間的尊厳の論理を備えていた近世の道徳律は、戦乱なき世での生存保障という生存権的主張では強靱さを発揮するものであったが、市民的人権とか政治的自由の擁護などへは向かいにくいものだったということである。」⁴

深谷は、近世期に成立する仁政イデオロギーの中に、「生存保障という生存権的主張」が強く存在したことを指摘しており、近世社会の中に人権意識が確実にあったことを示している。一方で、それらが近代的理念とは接続しにくかったことも指摘している。この指摘から想定される近世と継続性のある近代の人権意識は、自由民権運動や普通選挙運動とは異質のものとなってくる。後に検討する牧原憲夫の「逃げる主体」とはまさに上記の仁政イデオロギー的主体の近代的あり方と違ってよいであろう。

もう1つ注目すべき研究は、国訴研究の進展をうけて、村役人や富農層が、村々の合法的訴願運動の中で、政治的主体としての能力を身につけて、「近代代議制へと向かう大きな底流、地下水脈」⁵となっていたという見解である。近代の名望家層につながる中間層が地域地域での多様な諸問題に対応するために政治的主体性をもち、自治的能力を発揮していたことは、それ自身人権意識の前進を表現している。そしてその人権意識は、前述の山路愛山の議論とも通じ、本論文の人権意識に最も直接的につながるものである。

以上の近世・幕末維新史研究のいくつかの成果を踏まえたとき、本論で論じる「人権」は、すでに、先行研究の中で参政権としての権利に収斂していった民権⁶とは相違することは明らかであり、一方で、対立するわけではないが「逃げる主体」とも同一ではない。本論での「人権」は、人間のあるべき理念とむすびついて、社会や政治に働きかける主体性を持った権利と考え、その意識を検討することとしたい⁷。

次に、思想ではなく意識のレベルから考察を進めるということについても一定の説明が必要であろう。人間の観念を階層として把握した場合、その体系性の高い基準から、哲学—思想—意識—感情と序列化されるであろう。歴史学の分野では、思想レベル以上の文字通り「近代思想史」が先行的に追及されてきた。しかし、近年の研究では、その思想を支えた「素」となる意識を考察することの重要性が指摘されるようになってきている⁸。一方、思想化するという作業は、ある観念がより普遍化するためには必要な過程であろうが、本論で扱う民衆意識は、その思想化に大変時間のかかる分野である。さらに、本格的近代化

を遂げてそれほど時間の経過していない 1890 代以降の日本において、それを求めることは無理がある。よってここでは、思想のように体系化されていないが、様々な表現形態になりうる思想の素として意識を考察の対象としたい。最後に、培養土という意味である。これは、意識が思想の基礎をなしているということ以上に、時間的な意味を表している。それは、突然、外的に与えられるものではなく、それ（本論では近代初頭）以前からそれぞれの歴史的エキスを蓄えたもの。そしてその後も、そのものに根を張ることによって、大きく花をつけることが出来るような思想の素という意味である。本論に即して言えば、近世後半期における前述の人権的意識とつながりを持ち、大正期にも生き続けた意識という意味である。

視点・方法の第二として、語り芸とりわけ講談に注目することである。その理由の第一は、これまでの歴史学において、この分野が未開拓になっているということである。芸能史研究にしても、歌舞伎が中心で寄席について関心が寄せられたのは近年のことである。その際、配慮が必要な点として、従来近代芸能史が陥りがちであった、政治史に強く従属した形での語り芸の分析である⁹。もちろん、本研究は語り芸そのものだけで研究を完結させようとする立場にはない。むしろ、思想や政治主体との関係性に特に関心をもった研究の立場であるが、一方で、自由民権期の語り芸を民権講談に代表させる立場にはたかない¹⁰。むしろ、民権講談をささえた講談界の動き、その中でも、一見すると政治的な要素を含まないような問題に焦点を合わせ、それが、政治的主体性と関係していくことを検討することとなる。

語り芸に注目する第2の理由として、その有効性である。近代民衆意識の解明に、語り芸は大変好都合な分野である。まず語り芸が、ひろく確立するのは、近世後期、文化文政期であり¹¹、語り芸を独自に空間として支えた寄席が成立し拡大するのは幕末から明治前半期である。これは、近代成立期から当該研究の時期までの民衆意識の解明に、語り芸が有力な材料となっていることを示している。さらに、本論の対象とする明治中期では様々なメディアの発達はまだ端緒的であり、その後の時代(たとえば大正期以降)と比較するとその影響力も大きくない。また、学校教育もまだそれほど影響力を持っていない。その中で、諸芸能、とりわけ民衆的基盤を確立しつつあった語り芸が担った役割はかなり大きなものがあつたと推定される。これは、従来思想形成の要因として考えられてきた外来思想や日常生活から生れる規律や習慣とは別の次元の「思想の培養土」の提示に可能性を開くものと考えられる。また、その後の民衆思想を考える時、浪花節さらに演歌へと続く芸

能の流れは、少なくとも 1960 年代まで、広く語り芸の影響力は持続したと考えられ、本研究はその初発の部分を対象としている。

以上の理由から語り芸に注目するのであるが、従来の芸能史研究はその有効性を自覚的には活用してこなかったように見える。すでに政治史につよく規定された研究については触れたが、逆に芸能史の多くは、歴史学にあまり興味を持たずに研究を進めていたようである。講談で言えば、その歴史を関根黙庵『講談落語今昔譚』に大きく依拠しており、講談師列伝的スタイルを継続している¹²。一方で、歴史学の分野も決して芸能を扱った近代史で成功しているわけではない。個別の分野での研究の成果ではあっても、文化史・思想史との架橋となる研究は未だ少ないようである¹³。本論の課題がこの分野でのケーススタディーを提示することにある所以であり、同時に、そのことを効率よく進めるためには、芸能が成立した都市社会の構造も本論の対象とせざるを得ない。

視点・方法の最後は、上記のケーススタディーとして、すなわち、語り芸との関係で意識・思想を考えることで開かれる地平の例として、1900 年初頭の代表的政治思想である初期社会主義思想を取り上げ、その位置付けの再検討を提起するということである。

その理由の第一が、既述したようにこの時期は、人権意識が強く表現され始める時期である。それは、日清戦争後の都市社会では、当時問題となり始めた社会問題として提起された。その解決の有力な選択肢として「社会主義」があり、政治思想・運動を代表しうる存在となった。つまり、人権意識の培養土として語り芸を考える時、語り芸と初期社会主義の関係性を明らかにする事は、その端的な例示となりうるのである。第二に、そのことは、初期社会主義研究において、「平民社」の評価や初期社会主義と大正デモクラシーとの関係にも新たな問題提起ができると思われるのである。たとえば、幸徳秋水に代表される当時のメンバーの「人気」や大逆事件での多くの知識人の同情などは、日露戦争への「熱狂」と並存できるほど確固とした質の意識があったことを感じさせる。しかし、彼ら初期社会主義者と民衆を結ぶ媒介項は発見されておらず、いわば、歴史の仇花として扱われているが、民衆的基盤をもった語り芸と初期社会主義者の思想が結びつけばその評価は変化せざるを得ないであろう。

近代思想史の中で、社会主義思想（またはその思想を持った人々）が人権思想に大きく寄与してきたことは事実であろう。とすれば、近代史において社会主義思想がどのような形で人々を捉えたのかその問題は、日本の人権意識の培養土を考える上で重要な論点となる。

第2節 関連する諸研究 1 国民国家論による研究

以上の課題・視点・方法で研究を進めるにあたって、検討しておくべき先行研究は、かなり広範囲なものとならざるを得ない。以下では、近代史研究における本論とかかわりを持ついくつかの分野、具体的には、国民国家論・都市史研究・初期社会主義論・芸能史・近代民衆思想史などの代表的な論者の代表的著作を検討して研究史の整理を行っていきたい。

第一に取り上げるのは、国民国家論の研究である。黒川みどりが指摘するように¹⁴、その良し悪しに関わらず、近年の近代史研究に大きな影響を与えてきた最大の潮流は国民国家論であろう。本論が対象とするのが民衆意識であるので、それらの論者の中でも「客分論」で知られる牧原憲夫の業績を検討する。かれの代表的著作『国民と客分のあいだ』¹⁵での議論を検討する。

著者はこの著作の課題を、「「民衆」の政治文化の特質を、客分意識という形で示される政治的主体性に見出し、主として一八八〇、九〇年代の日本を素材に、そうした政治観念と国民国家とのせめぎあいを探ろうとしたものである。」¹⁶とし、客分意識を、「権力から「逃げる主体」といつている。これは、国民国家論が特徴的に摘出した国家との一体感を持つ主体とは原理的には反対に位置する意識として考えられている。

著者は、その客分意識の起源を近世期に求める。近世期に、主に民衆運動の分野の研究の中で発見された「仁政イデオロギー」の中で、統治者である武士にたいして、民衆の立場を客分としてとらえ、仁政は、統治者である武士が、客分である民衆に対して追うべき責務であったとする。身分制社会を前提として、日常的には支配・統治に関わらない立場を客分としている。しかし、近世社会では、武士（富者も含む）が責務である仁政を行わなかった場合は、民衆は一揆・打ちこわしなど、客分からの「跳躍」がおこると理解している。

このように、客分意識は仁政・徳義などの観念と不可分の関係にあるものであるが、近代になって、統治者や富者がそこから解放されたことによって民衆にとっては過酷な状況が生まれ、かえって客分意識をつよめていった。仁政・徳義観念に支えられた最後の象徴的事件が困民党事件であった。その間の自由民権運動については、著者の評価は大変厳しい。思想内容上は、民衆と自由民権運動の間には、本質的な共通点はなく、自由民権運動が広範に広がったのは民権家の「逸脱的言動」に、仁政・徳義実施しない政府への反感が

共鳴したためとしている。そして、民権運動の本質的特徴は、むしろ、客分意識を否定する国民主義への媒介的役割にあったとする。

一方で民衆自身も、祝祭などの中に自ら国民化の回路を見つけ出していったのが、1890年以降であった。この時期に仁政・徳義の力は失われ、客分意識も質的な変化を遂げ、そして、客分意識は国民化を促進する役割を果たすこととなった。本論で議論の中心となる時期を、著者も転換点と捉えている。著者は、客分意識はその後も生き続け（現在も残っているとしている）米騒動にその顕在化を確認するのである。

以上がこの著作の概略であるが、全体を通じて、一方的な「国民化」として民衆を捉えるのではなく、「様々なせめぎあい」を設定して議論をしようとしているは、大変共感できる点である。また、「客分意識」というこれまでの研究では「政治的主体性」としては見落とされた新しい主体のあり方を提起したことも、牧原の業績といえる。このような主体性の発見は、従来の西洋近代を典型とする政治主体とは独自の主体性の発見に道を開くものとなっている。しかし、自由民権運動の評価に端的に現されているように、「民衆」に関する見方には違和感を覚える。ここでは、本論との関係で、1880年代から1900年にかけての、著者も認めている「節目」に関わる論点を検討する。

第一に、この著作の魅力である「客分意識」の定義の問題である。すなわち、客分意識は、この著作で主体的政治意識（ここでは国民意識）の反対概念としてしか定義されておらず、積極的に定義されずにあいまいなままではないかということである。1880年代の政治意識の変化を著者は「民衆が国民になっていくための〈回路〉を民権運動が切り拓いた」としているが、客分意識の変化については、「1890年代以後、仁政観念や客分意識はどうなったか」¹⁷という問題を提出するが、著者はこれに回答を与えていない。「1889（明治二二）年という年は、客分としての民衆のあり方に質的な転換をもたらすひとつの節目となった」¹⁸というだけで、客分意識はどうなったかについては語らない。著者は、客分意識の周辺の徳義観念については雄弁であるが、客分意識については明確に語らない。客分意識がはっきりしないために、著者が意図した「せめぎあい」は、結局一方的な国民化の過程となってしまっているのではないか。

第二に、第一とも関係するが、民衆がある意識を獲得する上での、近代においての中間層の役割を基本的にきわめて軽視している点である¹⁹。著者は、基本的に中間層を国民意識の中心的担い手としており（そのことは誤りではないか）、客分意識をもつ民衆とは敵対的な存在としている。しかし、客分意識と深い関係にある仁政イデオロギーも本来、領主

側の観念であり、その民衆化は、日常的な領主層—中間層—民衆との関係（せめぎあい？）の中で作られたものである。さらに著者が、客分意識の表れとして使用する、『團圓珍聞』もその中心的担い手はその中間層である。近代初頭期の時期における民衆の政治文化を論じる場合、中間層と共同の側面こそ強調されるべきであろう。この著作では、周囲が不在の裸の民衆が、不明確な「客分意識」で、近世の仁政を要求する主体として描かれているといわざるを得ない。

次に、国民国家論の強い影響の下で論じられた芸能論として兵藤裕己『〈声〉の国民国家・日本』²⁰を検討する。著者は日本文学の専門家であり、日本近代文学史として本書をものした。この著作は、国民国家論の影響のもとで浪花節が口頭文芸として、国民化または国民統合に果たした役割を1890年から1945年までを論述したものである。その意図するところは、日本の近代を「国民化」の過程としてとらえ、その結末として「破局的」な1945年の敗戦を考える。古典的な国民国家論をベースにして、その国民化の主要な回路として「浪花節」を扱っている。国民国家論に基づく歴史叙実としては、牧原の議論が代表しているので、ここでは、その詳細は省略し、芸能論としての問題点を指摘したい。

まず、基本的なこととして、研究の対象である「浪花節」「講談」についての理解・把握の問題である。講談では、「敵討ち」というカテゴリーで演題を分類するという考え方は²¹、芸能研究でも芸能界でもありえない。例えば、赤穂義士伝は本伝がお家騒動。義士銘々伝が武家物（場合によっては世話物）外伝は世話物（人によっては武家物、例えば「俵星玄蕃」となるであろう²²。さらにその内容が時代々々によって変化していくことも考慮に入っていない。つまり、敵討ちがあるかどうかで言えばかなり多くの講談に入っているが、そのことで、その講談の内容を判断し、分類することは正確さに欠ける。

著者はそれを恣意的に「敵討ち」という範疇を借用して結論である浪花節による国民統合へ議論を進めている。（その借用先が佐野孝『講談五百年』。この本は芸能研究上の史料価値については問題が多い²³）いわば、国民統合に都合のよい、概念を使って分類をおこなない国民統合に語り芸が果たした役割を論証しているのである。

さらに、浪花節についてそれが果たした「一体感」について論じるのであれば、そのストーリーにばかり議論を集中するのは極めて不十分であろう。浪花節が講談や落語を凌駕して言った最大の理由は、著者も認めるようにその音楽性にある。その音楽性の分析を抜きにして、ただ「メロディアスな声」²⁴だけではその「一体感」の内容も判断できないと思われる。

以上の検討から、この時期の民衆意識に芸能を通じて接近するためには、統治者と民衆という二分論ではなく、民衆と中間層を射程に入れた議論が不可欠となる。国民化の大きな流れに無関心であることできないが、国民化に対抗したり、協力したり、その限りで自立的な人権意識がこの時期は顕著に現れていると考えられ、それは、「平民」という言葉が端的に表現したように、中間層との関係を抜きにしては考えられない。さらに、語り芸を題材とする場合、その表面的な材料の整理や理解にとどまることは、語り芸のもつ豊かな内容への理解を妨げることとなり、安易な理論の当てはめに陥る可能性がある。語り芸をその当時の社会の中で、内容はもちろんのこと、あり方についても分析を加える必要がある。

第3節 関連する諸研究 2 都市史研究

芸能とりわけ語り芸は、なにより都市の芸として発生・成長してきた。都市社会との関係抜きには、語り芸の質を考えることは出来ない。一方で、1980年以降都市史研究は一定の蓄積をもってきた。しかし、芸能との関係を視野に入れた都市史の研究はいまだ多くの研究蓄積を持っていない。

とりわけ、従来の近代都市史研究が²⁵、概ね政策論から発生し、現代でもその影響を脱していない。さらに、国民国家論の影響から言説分析や表象分析がその中心となっている。近代都市社会の実体論として都市社会史はそれほど多くの成果をもっていない、いわんや芸能まで射程にいれた都市社会史はこれからの課題である。本論はささやかなその試みでもある。とはいえこれまでの都市史研究から本論とかかわりの大きいいくつかの研究について検討する。

まず、第一に検討するのは、都市史研究の中で政策史ではなく、実体論としての都市史への研究であり、且つ芸能へのまとまった目配りをしている小木新造『東京庶民生活史研究』²⁶である。明治初期の東京の実態についての基礎的資料を提供し、なにより芸能について、とりわけ本論が中心的に考察対象とする語り芸の場=寄席に相当のスペースを割いて論述された著作である。それまでほとんど注目されてこなかった、近代の寄席とその実態について、現時点からは不十分ながら、所在・興行・担い手など基本的な問題を提示している。しかし、初期の業績としてはやむをえないが、羅列的に述べられて、都市史としての再構成には成功していない。もちろん、文化や思想への架橋となる視点は乏しい。

近代都市史の分野で、歴史像の再構成にも成功し、思想の分野までその影響力を及ぼしているのは宮地正人『日露戦後政治史の研究』である²⁷。この著作は、近代都市史研究の先駆けとなった著作であり、国民主義的対外硬派の発見により、研究の進んでいなかったこの時期の研究の前進に貢献した。現在においても東京の都市史としては基本となる著作といえる。

中心となる対象時期は、本研究の対象時期の後となるが、初期社会主義を当時の都市社会東京の中で位置付け考察している。著者は「民衆運動の開始」として三つのグループを設定している。①東京市公民会 田口卯吉 ②社会運動家と社会主義 幸徳秋水 ③労働運動家 横山源之助 片山潜（②と③をつなぐ）²⁸。人権意識と社会主義を扱う本論と最も関係が深いのは、②のグループであり、著者はその共通の立場を「社会問題」へのヒューマニズムの立場からのアプローチとしている。

この著作で、大変興味深いのは、第一に、②のグループの現状認識・主体論・社会論を分析し、当時広範な人々の共感を得ることが出来たとしている点である。その内容は、当時の政治腐敗の原因を、日清戦争後の投機的・利権的色彩をおびて発展してきた資本主義を、憲政党の市会支配後の「実業熱」にうかされ、「公儀」を破壊し、政治と結びつきつつ、私利私欲を追及する東京の実業界の資本主義として理解し、その主体として、資本家・門閥・地主層を「貴族」と位置付け、その対抗的主体として「平民」を位置づける。しかし、平民に内在的自己解放能力を認めなかったため、「志士仁人」を登場させる。さらに、社会論として、都市における資本主義の展開が、それにふさわしい社会秩序形成を伴わず、利己主義の追及としてしか現象しなかったことが、知識人層や社会運動家たちに社会解体現象に有効に対処しうる社会論と社会倫理を求めさせた。それが、社会問題の解決策としての社会主義であり、生存権を保障する社会主義として共有されたとしている。ここには、当時の社会主義が、社会秩序崩壊の中での「社会倫理」として多くの人々に受け入れられ、それが生存権的主張に結び付けられていたことが指摘されている。

第二に、日露戦争を境に形成される対外硬派は、②のグループの社会運動家が構成しているという指摘である。著者は②のグループが、一つは、国家と個人の同心円的理解を基礎に国家の発達を対外戦争に求めていき、対外硬派を形成した。そしてその際には、主体として商工業者を広く含みこんだ「国民」概念が登場するとしている。これにたいして、②のグループの中で、国家と個人の対抗的關係に鋭敏な人々が「平民社」系社会主義」として分離していったとの指摘し、そして後者をささえたのは、都市社会にようやく発生し

つつある「小市民層」としている。

これらの議論は、著者が周到に東京の諸階層の状況を分析した上で組み立てられているので、大変説得力があり、大筋で異論はない。しかし、大きな歴史イメージが与えられた事で、その中では十分議論されていないが、重要な論点が明らかになったと思われる。本論との関係で、初期社会主義者と「国民主義的」対外硬派とが共有し、その後、分岐を決定付けた「意識」の問題である。まず、日露戦争以前に共存していた時期における、それを可能にした共通する意識は何かという問題である。著者は「ヒューマニスティックな立場」としているが、具体的な説明はない。西洋的近代思想のそれなのか、儒教的なものなのか、キリスト教的なものか、大変議論のあるところである。本論では、既述のようにそれを支えた共通の意識を問題としたい。さらに、日露戦争後の分裂において、著者も帝国主義の問題がその分水嶺になったとしているが、上記の「ヒューマニスティックな立場」との関係は明かではない。その問題を、個人と国家の関係の同心円的理解と対抗的理解と整理したとき、上記の立場はどちらの理解に整合的か、または双方の理解にどのように関わるのか。具体的には、幸徳秋水がなぜ、「国民主義」的対外硬派とは別の道を進みえたのか、本論の検討すべき問題である²⁹。

次に、やはり本論文の対象時期よりかなり後の時代の、「大衆社会」成立期＝両戦間期の研究であるが、最近の研究成果として、能川泰治「戦間期における「帝都」東京のデモクラシーと文化」³⁰を検討する。対象時期の相違にもかかわらず、この研究の帝都東京における政治主体形成と文化の問題を考える視点は、本論と共通するところである。本論の対象時期以上に、研究上複雑な要素を抱える時期を対象としており、大変意欲的な研究といえる。

この論文は、日本史研究会の大会報告として書かれたものであり、その意図するところを、「大会準備ペーパー」から確認すると³¹、

「戦間期の東京市、特に後藤新平市長時代から帝都復興事業期にかけての、都市計画のプランナーによる都市自治形成の働きかけと、帝都復興事業の進展に伴う東京の娯楽の中心地・浅草の変容、及びそれが浅草を民衆文化創造の拠点として立ち上げようとする運動に与えた影響に焦点をあて、当該期における大衆社会化状況の全体像を展望しようとするところにある。」

としている。娯楽地の変容と民衆文化創造をめざす運動とのかかわりを論点とした報告が意図されており、本論の語り芸と人権意識を考える視点にもつながるものである。残念

ながら、実際の報告では、前者の都市専門官僚による働きかけに中心がおかれ、本論文との接点は限られたものとなったが、芸能（能川は「文化」と捉えている）と主体形成に関する最近の貴重な成果であり、論点の重なる部分について検討する。

著者は関東大震災後のバラック移設に反対する「借家人運動」に注目する。とりわけ演歌師添田唾蟬坊との関係について、著者はノンキ節から「批判意識」を喚起しようとする唾蟬坊の姿勢を抽出し、その集会への参加が多かった事で、下層市民にも、「居住権」の意識があったとしている。さらに、唾蟬坊が「居住権」を掲げる事の限界を思い知らされ、「借家人運動」から手を引き、内省生活に入ったことについて、その生活のなかで唾蟬坊は、「真の人間生活」の充足とは、「心」そして「生命」の欲求を満たすことであり、不定形かつ不断に活動し既存のライフスタイルを改造していく「生命」の力を、最大限に発揮することだった³²としてその方法として娯楽を位置づけた。そこに大衆の文化創造力を発見しそこに期待した。本論にひきつけて解釈すれば、「真の人間生活」という理念に基づいて生活を革新していこうとする人権意識とその権利獲得の運動との一体化としての娯楽ということになる。唾蟬坊はそこに大衆の文化創造力を発見し、そこに期待したと能川は結論する。

全体では、上からと下からの二つの政治主体形成が議論されているが、後者の唾蟬坊等の下からの動き、具体的には借家人騒動の分析以降は、資料的にも限られた中での議論で唾蟬坊の役割も説得力に欠ける。唾蟬坊のような特徴的な文化人(創作行為の内部に思想的要素を明確に意識化している)を取り上げた場合、言説分析の水準では、その政治性は当然のことであり、むしろ、それが大衆にどのように影響したかの実証が不可欠であろう。一般化すれば、文化の積極的(直接的)創造主体と思想や運動をどのように結びつけるかの方法的検討が不十分であると思われる。

本論では、「平均的な文化人」を対象とする。そのことによってある特定の芸能が影響力を持っていた蓋然性の高さのなかで議論が組み立てられる。一方、平均的な文化人は一般に、創作意図の内部に政治的要素を明確に意識化していない。よって、言説分析の水準だけではなく、文化構造の分析や語り芸の言葉の様々な機能まで踏み入らざるを得ない。

尚、能川論文に対して安田常雄「大衆社会における文化と主体」の論じ方について³³が、的確に問題を整理している。

「問題の焦点の一つは、この「権利意識」が指導者の言説だけではなく、下層社会の大衆自身の中にどのような形で存在したのかの実証であり、第二の点はとても興味が

あるのだが、布施的言説と高橋的言説のどちらが同時代の人々により説得的であったのかの検証（唾蟬坊はこの二つをともに内側にもっていたように見える）であり、第三にもしあったとして、その「権利意識」は下層社会のどのような生活意識を基盤に発生したものかを解き明かすことが必要であろう。」³⁴

安田は能川報告に不足している重要な点として、これらを列挙している。本研究は、時代を遡って、その「権利意識」の基盤を考察するものである。

都市論の最後に、近世都市史の成果について、簡単にふれておきたい。近代都市史研究と相違して近世の都市史研究は、かなり豊かな実態論の蓄積を持っている。その中でも本論と大変関係が深い吉田伸之『身分的周縁と社会=文化構造』³⁵について、本論全体に関わる点に限ってここで検討する。吉田は、「社会的権力」として近世の中間層の問題をとらえ、その「周縁」として芸能者の分析もおこなっている。その中で、寄席についても詳細な分析をおこない、一定の社会的機能も抽出している。その上で、文化の問題として、近世期において「文化ヘゲモニーが支配階級である武家や貴族によってではなく、「下」によって握られているということである。報告者が民衆的文化ヘゲモニーと呼ぶのはこのような意味においてである。」³⁶としている。江戸時代の後期において、すでに文化ヘゲモニーを「民衆」がにぎっていたという指摘は、大変刺激的である。本論では、この指摘を受けて近代都市での文化構造の把握も、限られた範囲でおこない、その中から人権意識の培養士を抽出することを目的としている。

第4節 関連する諸研究3 初期社会主義論

幸徳を中心とする初期社会主義者を明治思想史のなかで位置づけているのが、飛鳥井雅道『天皇と近代日本精神史』³⁷である。飛鳥井の初期社会主義論の魅力は、幸徳秋水を、広い意味での日本近代思想史の中に位置づけている点である。彼は日露戦争以前の文化状況では、「国民文化」形成の条件が残っていたが、その後大衆文化と知識人文化の分裂をきたし、その条件はなくなったとする³⁸。その転換点に初期社会主義者を位置づける。国民国家論が喧伝される以前の研究であるが、「国民文化」の正当な評価がなされており、本論でも継承すべき視点である。さらに、日本の研究者では最も早く、幸徳秋水の文体の特徴を指摘し、『万朝報』在社中の単行本三冊『廿世紀之怪物帝国主義』、『兆民先生』、『社会主義神髓』は確実に音読のリズムを強くもち、『兆民先生』にいたっては、朗誦すべき思想

の展開の型とでも言うものを保持している。」³⁹としている。これは、飛鳥井の近代文学への深い造詣に基づいた指摘だけに傾聴に値する。しかし、具体的に幸徳らが何故非戦論を主張したのかは「大儀」として選びとらざるをえなかった」としているだけで、強調されるのは彼らの「倫理的」傾向である。そして、その内容として取り上げられるのは「仁」であり儒教の影響である⁴⁰。飛鳥井の国民文化論との整合性のためには、日露戦争以前の「儒教的倫理」と国民文化形成の条件との関係を明らかにする必要がある。本論では、儒教的な影響は受けているものの日本の民衆意識の中に根拠をもつ独自の意識と考えている。

さらに、最近の初期社会主義研究では、山泉進「幸徳秋水と堺枯川—平民社支えたもの」⁴¹がある。最近の研究の水準を示すものであるが、幸徳の思想の基盤を「これら（中村時代）の境遇の不幸に対する「不平」が、伝次郎をして「自由」や「平等」という理想的価値へと向わせる精神的な原動力となった。」⁴²という理解である。これは、F=G=ノートヘルファーの議論と同一であり⁴³、幼少期の体験だけで、その後の思想形成を決定付けるのは、大変危険な方法だと思われる。一つの条件ではあっても主要な条件とはなりえず、幸徳の詳細な研究を疎外する議論となりかねない。同様に、平民社についても、梅森直之「星をつなぐもの—百年後の平民社を想う」⁴⁴のように、1967年の松沢弘陽『日本社会主義の思想』⁴⁵での、平民社の「多様性」と「重層性」の指摘を継承しているだけで、その「多様性」と「重層性」をささえたものは明らかにされていない。すくなくとも、既述の宮地の議論を踏まえて、議論を進めるべきだと思われる。飛鳥井が提起し、その入り口を垣間見せた問題は、その解答を現在でも得ていないようである。

第5節 関連する諸研究4 通俗道德論

最後に検討するのは、通俗道德論である。あまりにも有名なこの議論は、現在においても、近世・近代民衆運動の研究の分野で大きな影響力を持っている⁴⁶。ここでは、その代表的著作、安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』⁴⁷を検討する。しかし、この著作は、すでに様々な議論がなされ、その上で確固たる位置を占めるいわば「古典」の域に達している著作である。よって、その全貌を検討するのではなく、ここでは、本論で議論する人権意識の培養土と通俗道德との関連とりわけ、安丸が「可能意識」とした意識の問題を検討する。

この安丸の著作が、当時のイデオロギー状況=「近代化」論に対する反応であり、丸山

真男に代表される思想史研究への批判を意識していたことは、本書の冒頭の部分からも明らかである⁴⁸。この著作が、従来分析対象とされにくかった「民衆の観念」を対象として、近世後期に成立する「通俗道徳」を抽出することに成功し、そこでの民衆の「厳しい自己形成・自己鍛錬」を肯定的に評価している一方で、上記の問題意識から、本論に関係する明治二十年代以降の民衆意識については、評価が厳しい。「通俗意識」が社会の不正を隠蔽する虚偽意識として完成することで、日本民衆の意識を社会批判へと飛躍させることを妨げたとしている。著者が、その可能性としてあげるのは、福沢諭吉の合理的市民主義の立場、通俗道徳の偽善性を告発する北村透谷の文学者の立場、そして最も激しく社会変革をもとめた大本教の底辺民衆の立場の三者である⁴⁹。筆者は第三の立場を最も肯定的に考えているようであるが、日本近代においては、その総てが挫折するとしている。

たとえば本論一部でとりあける『東洋民権百家伝』についても、「一揆指導者の遺執から毒気と危険物がのぞかれ、彼は、支配階級からも被支配階級からも祀られて、地域社会の守護神となる人ができる」⁵⁰として、その中に積極的な要素を見ようとはしない。当然著者の近代についての見通しは、極めて悲劇的なものとなっている。本論で議論する「人権意識の培養土」をこの時期に発見する視点は、当然出てこない。

しかし、『東洋民権百家伝』のストーリーのみから判断するのではなくその成立過程や普及過程も含めて、いわゆる社会史的な視点を導入することで、上記の評価は変更されうると考えられる。安丸の可能意識の議論でいえば、透谷の立場と『東洋民権百家伝』の立場は意識のレベルで関係を持っていると予想されるのである。また、安丸が、宗教にこだわるあまり（その理由に就いては説得力があるが）、非宗教的な意識への分析が不十分になっていると思われる。本論で対象としている語り芸の世界は、その起源において宗教との密接な関係を持つてはいたが、民衆への影響力を強めた幕末維新时期においては、ほとんど宗教的色彩が感じられない。語り芸を見る限り宗教的な形態にこだわるべきではない。むしろ、安丸の議論で注目すべきは、幕末期の「世直し一揆」において「ならず者」が通俗道徳から逸脱して登場し、民衆の行動力を示したとの見解である。安丸自身は、その爆発力は近代において「非日常的な暴発として歴史の闇の部分へおしこめられた」⁵¹としているが、講談や浪花節における侠客物の流行を考えると、再考を要するものと思われる。

以上で、本論全体に関係する研究を確認してきたが、本論は、各部が、それぞれ独立性が強い論述となっており、それぞれの冒頭で各部ごとの関連研究についての整理を行っている。

第6節 本論の立場と構成

前節での研究史の整理を踏まえて、改めて本論の目的とその立場をまとめておく。

現代の時点から、民衆の人権意識の展開を振り返ってみれば、一般的には、その横への広がり=普遍化・内容としての深まり=深化の過程と考えられる。本論が対象の中心とする自由民権期から日清戦争前後期は、開国維新という近代史の大きな節目の直後の時期であり、いわゆる「近代化」が最も進んだ時期といえる。当然、西洋近代を1つのモデルとした人権思想がこの時期に普遍化したことはこれまでの研究で多く明らかにされてきた。しかし、その後の歴史学の進展は、その近代そのものへの懐疑を深めているように思われる。これは、ある一定の研究上の反省を促した点で積極的な面を持っていた。しかし、一方で歴史意識としては、近代に対する傍観者的な意識を強めていったように思われる。この論文での立場は、いわばその克服を目指すものである。安易な伝統主義に陥ることなく、さまざまな弱点を抱えながらも、総合的には人々の存在を支えていった人権意識を近代の中に位置づけようとするものである。当然それは、「外来」ものではなく、「在来」のものとして考えられ、1890年代は、日本の民衆的なレベルでも、人権意識の普遍化・深化の過程が顕著であったと考える立場にたっている。

本論は、近世後半以降の民衆意識ともつながりを持ち、国民意識も「客分意識」をも支えた人権意識を摘出することを目的としている。そして、近世史研究の成果を考慮に入れるならば、この時期、それは、中間層と民衆の相互関係の中で育てられてきたのではないかと考え、実証的にその論証を進めていくための場として、都市の寄席における語り芸をその対象としたものである。

寄席は近世後期に成立し、その後都市地域に広範に存在した。そこで演じられる諸語り芸は、広く民衆的に影響力を持ち続けた。これは、近世に成立した文化ヘゲモニーの担い手が近代まで継承されたものと考えられる。そして、その影響の内容は、すなわち、語り芸が人々のどのような意識に働きかけたのかは、寄席そのものの変化と語り芸の変化を明らかにすることを必要としている。しかし、この時期(自由民権期から日清戦争前後期)の都市論は、いまだ実体論としての多くの蓄積を持っておらず、本論は、明治期都市の実体論の解明も試論として行うものである。そのことによって、この時期の寄席を中心とした都市社会とそこでの語り芸の変化をとらえ、語り芸がどのような環境の中で形成されてきたかを明らかにする。当然そこでの中間層、すなわち諸商人・席亭・消防組と寄席との関係

に注意を向けていく。

以上のいわば思想形成の場の検討が直接的に、民衆の人権意識の普遍化・深化を論証するわけではない。本論は講談に内在する人権意識を把握するために、講談内容の変化を考えるだけでなく、それが社会の民衆的関心事とどう関わったかを検討する。そのことは、その後の日露戦争期に問題となる都市民衆運動での、日本的「ヒューマンイズム」の立場へとつながっていくことになる。さらに、人権意識を最も代表するグループとしての初期社会主義者を対象としてその分析を通して、彼ら思想の基底に語り芸の影響を読み取ろうとするものである。そこに、語り芸の伝統と強い関係を持つ意識を確認し、当時の「人道主義」や「ヒューマンイズム」の歴史的な存在形態を確認するものである。このことでその後の都市民衆運動の分岐の思想的切り口を提示しようものとする。

前節にも述べたとおり、本論各部は独立性の高い論文となっているので、ここで各部の関係を簡単に整理しておく。

第一部は、語り芸が、近代期の運動と最初に接点を持った自由民権運動期を対象として、そこで芸能と政治意識の接点を象徴的に表現している『東洋民権百家伝』を分析する。これは、近代における人権意識の培養土の初発的形態を確認するものである。第二部は、第一部の検討をうけて、本論の対象とする1880年代から1900年代の講談の内容的検討を行うものであり、同時に、現実的な「事件」との関係を検討し、人権意識の展開の前提条件を確認する。第三部では、対象とする時期の、語り芸を取り巻く都市の環境を検討する。ここでは、語り芸が、都市社会の中でどのようになっていたか、また、当該時期にどのような変化を受けたかを検討する。その際に中間層及びその周辺の役割に焦点を当てている。第四部では、人権意識の培養土としての語り芸が、はたした役割を最も象徴的に表している幸徳秋水を取り上げる。これは、これまでの幸徳秋水や初期社会主義の評価への異なった視点の提示を行うことであり、同時に、近代思想史研究で蓄積のある人物について取り上げることで、芸能と思想の関係の新しい例示が可能となると考えたからである。また、一部から三部のまとめとして第四部があり、人権意識の培養土として講談を最大限に活用した人物として幸徳を取り上げている。

最後に、大正から昭和にかけて、優れたジャーナリストとして活躍、十五年戦争にも一貫して批判的立場を取り続けた石橋湛山のこの時期に対する評価を確認したい。

「〈前略〉……一言にしてこれをいうならば、我が日本は昨年に於いて社会問題の国となったのである。即ち「個人の解放」「伝習の破壊」という時代を一步通り越して、積

極的建設の時代になったのである。「総ての希望を覆い包める」言葉の中の「総ての希望」を一々取り出して事実化すべき時代になったのである。」⁵²

この変化を支えた民衆的基盤を発見する手がかりを提示することは、「新しい歴史教科書」が登場する現代において、決して意義のないことではないであろう。

1 横山源之助『日本之下層社会』岩波文庫

2 山路愛山「日本に於ける人権発達の痕跡(上)」『国民之友』第30号 1897年1月9日(岡利郎編『民友社思想文学叢書第2巻山路愛山集(一)』1983年 三一書房)

3 「自由」の観念についてその歴史の変遷をたどった最近の研究に宮村治雄『日本政治思想史—自由の観念を軸にして』(2005年 財団法人放送大学教育振興会)がある。また、この著作を例示として、基本概念を直接歴史的に扱った著作が大変少ない現状が指摘されている。(「座談会「歴史の改ざん」にひそむもの—「現代の野蛮」に向き合って」歴史科学協議会編『歴史評論』670号 2006年2月)

4 深谷克己『百姓成立』(塙書房 1993年)P11

5 井上勝生『開国と幕末変革 日本の歴史18』(株講談社 2002年)

6 樋口陽一『人権』三省堂 1996年

7 「人権」の概念の変遷については不明であるが、「権」(権利)については、前掲宮村著作に近世期の使用法についての分析がある。また“human right”の翻訳としての「権」に含まれた問題点について柳父章『翻訳とは』(1976年 法政大学出版会)に詳しい。宮村の指摘で重要な点は、「権」は本来、支配層が持つべき「技術」であったものが、商人の台頭により、「民」や商人に奪われたものとする点である。さらに、それが、「力」とは区別され多くの蓄積を持たなかったが、「徳」と結びつく伝統も有していたとの点である。柳父が「人権」が翻訳として導入されたとき、もっぱら「力」と結び付けられ、本来、価値的要素の強かった「権」が、変化したと論じているのをあわせて考えるとき、宮村が「徳」と結びつく「権」の例としてあげている佐藤一斎、および同様の思想家として大塩中斎などの「人権」思想は今後の検討を必要とされるであろう。

8 鹿野政直『近代日本思想案内』p4~6 (岩波文庫 1999年)

9 未開拓であった近代芸能史を切り開いた業績は十分認めつつも、倉田善弘『明治・大正の民衆娯楽』(岩波新書 1980年)がその代表的なものであろう。

10 芸能史研究会編『日本芸能史7 近代・現代』法政大学出版局 1990年

11 延広真治「江戸の寄席」(芸能史研究会編『日本の古典芸能 第九巻 寄席』(株平凡社 1971年)

12 その代表的な著作として有竹修二『講談・伝統の話芸』朝日新聞社 1973年

13 近世史においては、神田由築『近世の芸能興行と地域社会』東京大学出版会 1999年・小林文雄などの成果が有る

14 黒川みどり「「転換」を遂げる日本近代史研究」歴史評論 642号 2003年

15 牧原憲夫『客分と国民のあいだ』(吉川弘文館 1998年)

16 同上書 p18

17 同上書 p176

18 同上書 p183

19 同上書 p16~17 p78 などに論じられているように中間層は積極的に国民化を受容した主体としてここでの「客分としての民衆」とは対立的に捕らえられている。

20 兵藤裕己『〈声〉の国民国家・日本』日本放送出版協会 2000年

21 同上書 p90~96

- 22 演題の問題は尾崎秀樹『大衆芸能の神々—怒りと泣きと笑い—』(九藝出版 1978年)が歴史的にまとめられている。
- 23 佐野孝『講談五百年』(榊鶴書房 1943年)の「序」で「本書は、講談といふ日本独自の演芸を、決戦下思想戦の一翼として活用せしむべく、まず講談の本質を明らかにせん目的を以て筆者が十五年間、講談に就いて、読み、聞き、且つノートした研究資料の一部をまとめたものである。」と著作の意図を述べている。また、その問題性については有竹修二『講談・伝統の話芸』朝日新聞社 1973年
- 24 メロディーをもった語りは、かなり長い伝統があり、浄瑠璃については、音の高さによって流派が分かれるほど成熟していた。さらに、その音楽性を最大の魅力として明治前半期から流行したのが義太夫節であろう。
- 25 近代都市史の到達については、原田敬一『日本近代都市史研究』思文閣 1997年
- 26 小木新造『東京庶民生活史研究』日本放送出版協会 一七九八年
- 27 宮地正人『日露戦後政治史の研究—帝国主義形成期の都市と農村—』東京大学出版会 1972年
- 28 同上書 p158~165
- 29 宮地が小市民層を代表するもう一つの動きとして『東洋経済新報』『東洋時論』をあげ、「日本の資本主義発展を是認したうえで、膨張主義を否定し、徹底したリベラリズムの立場にたつありかたである。」(同上書 P224)としている点も大変示唆的である。本論で扱う人権意識はその性質から当然上記リベラリズムにも流れていることが予想される。
- 30 能川泰治「戦間期における「帝都」東京のデモクラシーと文化」『日本史研究』475号 2002年
- 31 大会準備ペーパーとは、能川泰治「近現代史部会共同研究報告戦間期における「帝都」東京のデモクラシーと文化」(『日本史研究』470号 2001年10月)
- 32 能川前掲「戦間期における「帝都」東京のデモクラシーと文化」P170
- 33 安田常雄「「大衆社会における文化と主体」の論じ方について」『日本史研究』475号 2002年
- 34 同上書 p174
- 35 吉田伸之『身分的周縁と社会=文化構造』部落問題研究所 2003年
- 36 同上書 p112
- 37 飛鳥井雅道『天皇と近代日本精神史』三一書房 1989年
- 38 飛鳥井雅道「国民部下の形成(一)」(『展望日本歴史 24 思想史の発送と方法』東京堂出版 2000年所収 初出は『岩波講座日本歴史 18 現代1』岩波書店 1963年)
- 39 飛鳥井前掲『天皇と近代日本精神史』p181~182
- 40 同上書 p189~190
- 41 山泉進「幸徳秋水と堺枯川—平民社支えたもの」『初期社会主義研究』第16号 2003年11月
- 42 同上 p17
- 43 F=G=ノートヘルパー(竹山護夫訳)『幸徳秋水—日本の急進主義者の肖像—』福村出版 1980年
- 44 梅森直之「星をつなぐもの—百年後の平民社を想う」『初期社会主義研究』第16号 2003

年 11 月

45 松沢弘陽『日本社会主義の思想』筑摩書房 1973 年

46 須田務「民衆史・運動史の解体?」(『歴史評論』667号 2005年) p29

47 安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』青木書店 1974 年

48 同上書 p9~10

49 同上書 p68~69

50 同上書 p211

51 同上書 p189

52 石橋湛山「問題の社会化」1912年4月『東洋時論』(松尾尊兌編『石橋湛山評論集』岩波文庫 1984年)

第1部 「平民的運動家」への関心の成立

一 『東洋民権百家伝』の成立と定着を通して一

はじめに

日本の近代史上最大の民衆運動が、1870年代から1880年代にかけて展開した自由民権運動である事に異論は無いと思われる。この時期が、日本近代史の中で、最も研究蓄積の多い時期となっているのも当然といえる。しかし、従来の研究の中心は、自由民権運動中の傑出した人物・集団の分析、とりわけ政治思想分析が中心であり、しかもその思想の評価は直接的に現代の視点から行ってきたように思われる。近年、違った視点からの研究もなされているようであるが、やはり、「民権」・「国権」と言った国家や政治に関わる考え方に強く拘束されているように思われる。

そもそも、この時期は外来思想を本格的に受容した時代であると同時に、日本の歴史上最も大きな社会変化＝明治維新を経験した後の時代である。この時期の思想は、不安定な要素があったにせよ、歴史的視点に立てば、それだけ変化に富み可能性に満ちていたと思われる。それは、何も思想家や運動家だけではなく、日々の生活を最大の関心事としていた「保守的」民衆についても妥当するのではないだろうか。そこにあるのは、近世から近代への激動による不安定性に影響を受けながらも、伝統的思想とつながりを持ち、後の時代にも生き続けていくような確かな思想・感性ではないだろうか。

自由民権運動に強い思想的影響を受けた北村透谷が「誰か知らん、徳川氏時代に流れたるの大江は、明治の政治的革新にてしがらみ留むべきものにあらざるを。」と鋭く指摘している¹。透谷はこの前段で、「大江」のことを「地底の水脈」に例えて、表面に顕われた「思想上の現象」を削下してその「大江」を「徹視」する必要があると語っている。透谷のこの指摘は、直接には、自由民権期の思想を「地底」で支えた「大江」があったことをしめし、さらにそれが政治的思想の問題と同一ではない事を示している。その上、間接的には、この指摘を行える透谷の存在そのものが、この時期になって、歴史の「大江」を自覚する人物を誕生させたことを示している。

本論第1部では、この時期の「大江」に掘り進むために、歴史上あらわれた「思想上の現象」として『東洋民権百家伝』という著作を取り上げ、その歴史上の位置付けを行う。その際、「大江」に掘り進む「道具」として、民衆との接点を重視し、従来あまり注目され

ていなかった芸能、とりわけ講談との関係という視角から議論を進めたい。

第1章 『東洋民権百家伝』と小室信介

第1節 『東洋民権百家伝』とその研究状況

『東洋民権百家伝』は、著名な自由民権運動家の一人小室信介によって編集され、1883(明治16)年8月に初帙を発行、その後、二帙、三帙が発行された江戸時代の百姓一揆を扱った著作である。初帙、二帙、三帙がそれぞれ上・中・下にわかれており、さらに、その中に「戸谷新右衛門伝」・「涌井莊五郎伝」というようにそれぞれの一揆において主役となる人物の「伝記」という形をとっている。ただし、いわゆる「伝記」とは異なり、人物を語るのではなく、事件＝一揆・打ちこわしについて語るという形になっている。「伝記」というより一揆についての史書といった著作である。当時この著作は大変売れたようで、初帙・二帙は再版もされた。

しかし、その後は一部の例外を除いて、この著作そのものはまったく忘れ去られてしまったようである。第二次大戦後の1957年、近世史家林基の校訂によって岩波書店より復刻され、改めて多くの人々が手にすることが出来るようになった。しかしその後も、この著作は本格的な歴史学上の研究対象とはほとんどならず、今日に至っている。

そのような中で、この著作を戦前において本格的に学問の対象とした業績としては、柳田泉の研究がある²。この業績はそれが収められている著作の題名が『政治小説研究』となっている事から判るように、基本的に文学研究の立場から『東洋民権百家伝』等小室の諸著作、及び小室自身の紹介と解説を行ったものである。この業績は、その後の研究者から高く評価されており³、とりわけ小室信介の履歴についての研究は現在においても、大略変更は無いものと思われる。

柳田は、『東洋民権百家伝』を厳密な意味での政治小説ではないが、政治小説と同じ意図をもって作られたものであり、小室の政治小説の出発点となった著作としている⁴。さらに、この著作が、小室の意図を見事に実現した、成功作だったとしている。この評価は文学史的接近であってもそれ以上のものではなく、歴史上に位置付けたとは言にくい。しかし、柳田によって『東洋民権百家伝』が初めて客観的な研究の対象となり、小室信介についても詳細が明らかになったという価値は大きく、『東洋民権百家伝』の研究の基点となる業績

といえる。

さらに、文学研究の立場から、詳細に『東洋民権百家伝』の内容を分析したのが和田繁二郎の研究であろう⁵。和田は小室の代表的な著作を分析し、『東洋民権百家伝』も含めた小室の文学についての概括を行っている。そして『東洋民権百家伝』について、矛盾する二つの要素を見出している。一つは、その優れた「記録性」であり、いまひとつは、道行文や草双紙調に見られる「<文学>イコール修辭という観念」である⁶。和田は前者を高く評価し、『東洋民権百家伝』を報道・記録文学の傑作として位置付けている。和田の分析は、『東洋民権百家伝』をその典拠となった諸著作と比較しながら、小室がどこを、どのように「創作」したかを明らかにしている。これは、小室がこの著作をどんな意図で書いたのかを知る手がかりをあたえてくれており⁷、和田氏の大きな功績と思われる。一方、前述の矛盾については、歴史上の位置付けを行うにあたっては、その矛盾の意味をさらに掘り下げる必要があり、その事で『東洋民権百家伝』の歴史上の位置が明らかになるとと思われる。

歴史的視点から『東洋民権百家伝』の分析を行った業績は、前述の岩波文庫版における林基の「解説」であろう。林は多くの基礎的事実と判断を柳田氏の業績に拠りつつ、小室信介の思想的変化を当時の自由民権運動の進展と関連づけながら論じ、この著作の性格を「著者は明らかにブルジョア自由主義陣営の立場に立ちつつも、このような運動（自由民権運動）をふまえ、当時の国民の要求に応じて、史上はじめて日本の百姓一揆指導者の総合的伝記をあんたのである。」としている⁸。林の議論の中で、特に注意すべき点は、小室が1879（明治12）年の時点では、『東洋民権百家伝』を書くような立場にはなく、百姓一揆を盗賊等と同等に評価していたが、1880年には、その立場を大きく変化させ、一揆などについての思想を深化させた点を指摘していることである⁹。この時期は、和田が指摘した「記録性」の萌芽も見出しうる時期であるが、まだ体系的著作として『東洋民権百家伝』をうみだすにはなお距離があったとの指摘である¹⁰。この距離を埋めたのはどのような事であったか、それも本論第1部の課題である。

林氏の業績により『東洋民権百家伝』が歴史上位置付けられた事は確かであるが、当時（1950年代）の学問状況に制約されていること、さらに、本著作の歴史上の位置付けを行うには、この著作がどのように歴史上の役割を果たしたかについての議論が不十分と思われる。本著作がどのように活用され、民衆にどのように定着したのかを確認する事が必要であり、本部の大きな課題である。

『東洋民権百家伝』の位置付けを意図したものではないが、一揆研究史の中に位置付け、

「最初の百姓一揆大成」として高く評価する研究¹¹、さらに、『東洋民権百家伝』を直接論じたものではないが、従来注目されなかった小室の戯作を取り上げた福井純子氏の研究は、本論への大きな刺激となっている¹²。

以上が『東洋民権百家伝』に関する研究について本稿との関わりの深いものである¹³。

第2節 小室信介の略歴

小室信介の履歴については、すでに既述の研究の中で、ある程度明らかになっている。ここでは、その中から本稿にとって重要と思われるところを確認したい。

小室信介は、宮津藩士小笠原忠四郎長繩の次男として1853（嘉永5）年に生まれた。かれは、若い頃から才能を発揮し、藩費で京都に遊学をしている。この時期すでに、彼は稗史に特別の興味を持っていた¹⁴。

1872（明治5）年小学校の教員となり、そこで、処女作『大日本夜話』という、小学生向けの歴史書を書く。歴史好きの小室らしい処女作である。同時に、当時まだ、徳川時代の伝統が強く残っている地方の学校で、子供向けの歴史書を処女作とした事は、『東洋民権百家伝』の作者として大変特徴的である。その後1875年私立学校天橋義塾の設立に関わった頃より、小室信夫との親交が深まり¹⁵、翌年信夫の援助で慶応義塾に学ぶこととなる。一方で、1877（明治10）年頃から、滑稽雑誌に投稿が始まる。その内容は大変多岐にわたるが、特に注目すべきは、芸妓・娼妓に関するものが多い事、男性器ネタ・放屁ネタが多い事である¹⁶。これは、彼の中に、民衆的自由な感性があった事を感じさせ、当時の「芸能」の大集積地であった「茶屋」等に彼が親しんでいた事を示している。『東洋民権百家伝』につながる点で、注目したい著作は、文芸雑誌『浪華叢談兼葭具佐』（1879年10月創刊、朝日新聞社）の第1号から第12号にかけて掲載された、「歴史物」の三つの話である。これは、あたかも真実のように語られている過去の話が、事実とは相違しているので、小室がその実伝を、脚色抜きで明らかにしようとした著作である。第5号から始まる「五大力の実説」の冒頭で、「先月も戎座の演劇にてその筋書きを知るなるべし。されど、その実説にいたりては演劇に物する処といたく異なる所ありて、大いに、世の耳目を驚かすに足るものあり……〈以下略〉…」これは、小室が演劇等芸能に親しんでおり、その内容について高い水準で分析する力を持っていたことを窺わせる¹⁷。さらに、『大阪日報』に掲載された「以呂波短歌変体講釈」（1878年2月16日～3月31日）も本論においては、無視し得

ない著作である。これは、いろはかるたのことわざによせて、世相風俗を風刺したものである。小室が川柳を多く投稿している事とあわせて、短歌とりわけ、「いろは」にも興味を持っている事を示している。

1879（明治 12）年に、小室は大阪日報社に入社し、その後の新聞記者としての活躍の第一歩が始まる。彼が、新聞記者として活躍したことは、彼の資料好きに磨きをかけ（事実を収集し、それを多くの人々に普及する文書にすること）、同時にかれが特派員となり、各地方のオルガナイザーとして活躍した事は、小室に当時の民衆の姿を事実として理解させたであろう。さらに、『東洋民権百家伝』に直接関わる事実収集も、この新聞記者としての地方経験のなかで行ったのであろう。彼は、丹後出身ということで丹後・山陰地方を何度となく訪ねている¹⁸。『東洋民権百家伝』の中で最も長編となっている「文珠九助伝・丸屋九兵衛伝」「水島甲庵伝」（これらは、同じ伏見奉行小堀政方の虐政に対する抵抗運動の話、以下「文珠九助伝」とする）もこの時期の遊説活動の中で資料の収集をしたと思われる。また、1883年東京に向かう途中、奈良・和歌山に立ち寄り、『東洋民権百家伝』の冒頭に収められている、「戸谷新衛門伝」についての情報収集を行ったようだ¹⁹。これらの話は『東洋民権百家伝』の初帙の冒頭に並べられている話であり、この著作が、けっして長い準備期間をおいて創作されたものではない事を示唆している。

1881（明治 14）年 11 月に日本立憲政党的地方派出員となり、翌年（1882 年）の日本立憲政党的新聞の創刊にも参加し、同年 10 月近畿地方での最後の遊説を行い、1883 年 3 月には『自由新聞』の客員となり、東京へ活動の拠点を移す事となる。そして、同年 8 月 28 日に『東洋民権百家伝』の初帙を出版²⁰。翌年 1 月に二帙、6 月に三帙を発行する。しかし、この時期小室の関心は、小説や戯曲の創作に移っており、『東洋民権百家伝』は「百家伝」として完成することなく終わる。

1885（明治 18）年 8 月、小室信介は盲腸炎が原因で死去。死水をとったのは、芸妓であったと言われている。前年には、いわゆる「激化事件」がおこり、自由党は解党、この年には大阪事件がおこり、自由民権運動が、大きな曲がり角にさしかかったときであった。

第2章 『東洋民権百家伝』が書かれるきっかけと背景

第 1 節 坂崎 斌の東洋一派民権講釈

『東洋民権百家伝』が出版されてまもなく、この著作が講談で語られたことは、すでに、

先行研究で明らかになっている²¹。このような、民権思想を講談（または、芸能）によってより広範な民衆に広げようとする取り組みの中で、比較的早い時期に属し、且つ組織的な取り組みだったのが高知での坂崎斌たちのとりくみであろう²²。

坂崎斌は²³、1853年（嘉永6年）土佐藩士の次男として生まれ、司法省の役人となるが、その後『松本新聞』の主筆となり、当地の松沢求策²⁴や後に壮士芝居で有名となる福井茂兵衛とも知り合いとなる。1878（明治11）年に筆禍事件をおこし、『松本新聞』を退社し、高知へ帰郷する。1881年12月自由党の結党に参加するが、ちょうどこの頃舌禍事件をおこし、12月15日以降一年間高知県内での演説を禁止される。ここで、既述の交友から知れる通り、芸能に明るい坂崎が講談に目をつけることとなる。

彼は「遊芸稼人の鑑札」をうけて、1882年1月21日より23日にかけて「民権講釈」を行う予定であったが、初日は出演すべき人物が、しり込みして出演せず失敗²⁵。二日目は、

「同夜午後七時三十分頃より開席し、先ず鈍突が一席喋舌り、次に鈍翁（坂崎）が民権百家伝の内羅馬古英雄プラタスの小伝を講し了り、次に鈍子が席に就くや否、何所よりか現われけん、バラバラと数多くの警吏鈍子の前に突起つて…」²⁶

つまり、官憲によって中止解散をうけ、最初の二人が講じた後、講釈を続けることは出来なかった。この事件そのものは、1日だけの小さな出来事であつたが、当時の民権家たちの間では大変注目を集めた出来事であった。

小室と関わりの深い日本立憲政党新聞は、この年、すなわち1882（明治15）年の2月1日に創刊されたばかりであったが、この事件を2月6日に早速掲載「高知県の坂崎氏のことは兼て諸新聞にも掲載する所なるが…」と伝え、2月10日には、この事件についての坂崎に対する判決が出た事が記事となっている。さらに、2月14日には判決文も掲載している²⁷。この事は、当時立憲政党の地方派出員であった小室が、当時としては新鮮な坂崎の行動について、十分な情報を得ていたことを示している。いわんや、既述のとおり小室自身自由な感性の持ち主であり、芸能について高い関心を持つ人物であれば、この坂崎の取り組みに少なくない刺激を受けたことは間違いないと思われる。

この事件が小室を刺激したと考えられるもう一つの重要な事実がある。それは、前述の『高知新聞』の記事の中に「民権百家伝の内古羅馬英雄プラタスの小伝」とある事である。坂崎のこの取り組みは、講談という形態において多くの民権家を刺激したであろうが²⁸、同時に、高座にかかった内容において小室信介を大いに刺激したと思われる。小室はもとも歴史好きであっただけでなく、芝居を観てその内容が史実と相違していることを文章

にして公表する興味と能力を持った人物である。いわんや「文珠九助伝」の紹介を『京都日日新聞』書き²⁹、歴史上の「民権家」に関心を持っていた小室にとって、この「民権家伝」という内容は、自らの創作意欲を大変刺激したに違いない。

当時民権家たちは、政府の様々な言論弾圧のため、自らの主張を民衆に伝える手段を捜し求めている。そこで、坂崎のように、芸能に造詣の深い民権家たちが、様々な芸能を利用したのであろう。『東洋民権百家伝』も後に述べるように、講談で大いに語られる事となる。それは、以上の事件をおおきなきっかけとして、この著作が、創作されたためと考えられる。次節では、この著作に大きな影響を与えたと考えられる著作について述べてみたい。

第2節 『通俗民権百家伝』と『東洋民権百家伝』

『東洋民権百家伝』初帙の、小室信介による「例言」のなかに、この著作が「カノ西洋民権百家伝ナル者ニ対スレバナリ」³⁰とあり、『東洋民権百家伝』が『西洋民権百家伝』という著作にヒントを得て書かれたものである事が記されているが、この『西洋民権百家伝』という著作はどのような著作であろうか。柳田泉氏の研究では「信介が例言でいう「西洋民権百家」伝とは、明治12年刊の『通俗民権百家伝』（島田三郎抄訳、萩原乙彦演義）を指すものとし、…」³¹とある。それでは、この『通俗民権百家伝』³²とはどんな著作であろうか。

この著作は一篇から三篇までの構成となっており、著作の名称も、第一篇は『通俗絵入民権百家伝』・第二編が『絵入通俗民権百家伝』となっており、当時は『民権百家伝』という名称で売り出している³³。第三編は『通俗民権百家伝』（以後三篇とも『通俗民権百家伝』とする）となっている。それぞれ、作者などは、

第一編	島田三郎抄訳	萩原乙彦演義	1878年8月	版權免許
第二編	本多省三抄訳	萩原乙彦演義	1879年6月	版權免許
第三編	肥塚龍訳述		1880年10月	版權免許 1881年出版

となっている。三篇とも訳書であるが、元の著作は確認できない。

著作の内容は、第一篇が後藤象二郎の序、肥塚龍の序文につづいて、前半が古代ローマ

英雄伝、後半が 1200 年～1600 年代の英国の略史と「ウィリアム。ラングトンの合伝」。第二編が英国略史の続きと 1600 年代、すなわちピューリタン革命および王政復古期の議会派の英雄伝。第三篇は第二編の続きの英雄伝となっている。

『東洋民権百家伝』との関係で、注目すべきはその形式上の類似である。『通俗民権百家伝』の「目録」と『東洋民権百家伝』の「目次」が酷似している。『通俗民権百家伝』第一篇の「目録」は以下のとおりである。

「卷之一

第一回

ブラタス パブリアスの合伝

第二回

賢婦コルネリア 義士両グラキユスの合伝

卷之二

第一回

賢婦両義士合伝の続 付義僕の殉死

第二回

カトウ。ブラタスの合伝

卷之三

第一回

ウィリアム。ラングトンの合伝

第二回

千二百十七年英国ヘンリー第三の即位より千六百年代に至る英国人民の記

この形式はほとんどそのまま、『東洋民権百家伝』に受け継がれている。さらに、『東洋民権百家伝』における編者、『通俗民権百家伝』では「演義者」が話の途中に登場してきて、様々な解説や言い訳をする形式も同一の点である。これらの類似点は表題そのものの類似とあわせて考えるならば、小室の言う「西洋民権百家伝」がこの『通俗民権百家伝』であると考えるよいであろう³⁴。

実は、この『通俗民権百家伝』は、既述の『高知新聞』の記事に登場している。坂崎斌が高知で行った講談の演目が「民権百家伝の内羅馬古英雄³⁵ブラタスの小伝」とあり、『通俗

民権百家伝』の第一篇の話/materialにしたのである。小室にとっては、二重の意味で刺激的な出来事であったであろう。

さて、この『通俗民権百家伝』と『東洋民権百家伝』の内容上の共通点は、「人物伝」という形をとっているが、内容はその人物が関わった事件を叙実している事である。『通俗民権百家伝』では、当時の人々にとって「基礎知識」が不足しているために、わざわざイギリス史についての略記を行っている。これは、『東洋民権百家伝』が「人物史」の形を取りながら実際には「一揆史」となっている事と共通している。さらに、この『通俗民権百家伝』の序によると、この著作が民権思想普及を目的として作られた事が窺える。これも『東洋民権百家伝』と共通である。さらに、この『通俗民権百家伝』は計画としてはアメリカやフランスについても記述する予定であったようだ³⁵。正に「百家伝」を成す物であった。小室が『東洋民権百家伝』初巻発刊後に、『自由新聞』で全国の人々に資料収集の協力を訴えた、あの「意気と情熱」とは³⁶、この「百家伝」とする事、すなわち個々の事実ではなく体系化された「歴史」として民衆にわかり易く提示する事を目指した点であった。そしてこれは、二つの『百家伝』に共通しているといえる。

しかし、『通俗民権百家伝』においては、この意図は途中で破綻する事となる。演義者萩原乙彦がこの著作に関わらなくなったのである。『通俗民権百家伝』において第一篇・第二編では「演義者」がいたが、第三編では登場しない。この事情は第二編に、演義者がおおくの人々に理解しやすいように様々表現上の工夫をしたがその事が著作の本意と外れてしまったとして第二編の途中から演義は控えると述べられている³⁷。これは、演義者萩原乙彦が「純粹」な戯作者であり、島田や肥塚のような「民権家」とは著作についての考えにおいて一致点を見出す事が出来なかったためと思われる。前者は「なじみやすさ」を求めたが後者にとってそれはあまり重要でなかったのかもしれない。重要な点は、この『通俗民権百家伝』第一編・第二編において、「歴史」を語ることと「なじみやすさ=わかり易さ」を統一しようとしていた事であり、それは『東洋民権百家伝』にも受け継がれていく。一方、『通俗民権百家伝』第三編は、文体から戯作者の影響が消えると同時に「人物伝」の形態を失っていく³⁸。これは、明らかに当時の人々への影響力を低下させていく事である。『通俗民権百家伝』は出版当初、講談を通じて民衆へ語られるが³⁹、その後はそれほど大きな影響力をもち得なかったと思われる。

最後に、両著作の相違点についても検討しておく。内容として『東洋民権百家伝』は百姓一揆を中心にして編集されているのに対して『通俗民権百家伝』が英雄伝・義士伝が描

かされている。これは、日本の英雄伝がすでに、講談、歌舞伎などで民衆に知らされていたのに対して、西洋のそれは、まだ「目新しい」ものであり、著作にして十分民衆の興味を引く事が出来ると考えられたからであろう。また、当時の民権家にとって『通俗民権百家伝』やフランス革命の英雄は、自らの政治主張に適合的であるのに対して、日本のそれは不適と思われたからであろう。(典型は「赤穂義士伝」)しかし、民衆は「なじみ」のない西洋の英雄より、日本の「目新しい」主人公を探し始めていた。それに応えたのが『東洋民権百家伝』ではなかったのだろうか。

第3節 「百家伝」と百人一首

前節で『東洋民権百家伝』と『通俗民権百家伝』に共通する性質として、「百家伝」とする事、すなわち体系化された「歴史」とする事があったと述べたが、ここでは、その事の意味を改めて検討したい。

現在でも、「百」という数字には特別な意味が与えられていることは、よく知られている。例えば、百貨店や百科事典のように、ただ、多数を意味するだけでなく、百が「すべて」を意味することや日本百景等の様に、様々な形や場所に存在する、すなわち「普遍性」を意味する事は、私たちもなじみのあるところである。書物の分野で「百」をまとまりとして捉えているものの代表は、だれもが知っている「百人一首」であろう。現在、「百人一首」といえば、多くの人が「カルタ」でも知られている藤原定家撰の『小倉百人一首』を思い浮かべるであろう。実際、この「百人一首」が様々な著作になり、人々に多大な影響を与えた事は間違いないことである⁴⁰。一方、このいわば正統「百人一首」に対して、その影響力が大きいがゆえに、異端の「異種百人一首」が「正統」に劣らぬほど多くの著作として、民衆に広まっていた事が本稿においては重要である。

伊藤嘉夫氏の「異種百人一首」研究によると⁴¹、「異種百人一首」は、室町時代に成立し、江戸時代になり社会の安定を背景に定着・普及したもののようだ。とりわけ、江戸中期から江戸末期にかけて爆発的に「異種百人一首」の著作が増加する。この異種百人一首の流行は、本来の『小倉百人一首』を前提とした事であり、江戸時代後期には、「百人一首」の知識がある程度定着していた事を物語っている。さらに、その「異種百人一首」の諸著作の中で特に注目すべき点は、『小倉百人一首』の様々な著作の伝統を引き継いで、「頭書」をつけて⁴²そこに、作者の「略伝」をつける形式が登場していることである。これは、百

人一首が「人物伝」という歴史叙実と結びつきをもっていた事を示している。また、近藤清春作『江戸名所百人一首』（1663年）の様に百人一首とはまったく関係の無い江戸の名所案内を「百人一首」の形で行う著作があった事も注目に値する⁴³。それは、新しい「知見」の獲得を百人一首が担っていたという事を示している。

それでは、実際どのようにそれは使われたのか、一つは、庶民教育の現場での活用があるが、それに劣らぬ「活用」をここで確認しておきたい。それは、「遊具」としての使われ方である。

江戸時代に「百人一首」が普及した大きな理由に「歌カルタ」の流行が指摘されている⁴⁴。現在でこそ、「歌カルタ」といえば「小倉百人一首」を使ったものとされているが、「歌カルタ」が最も盛んであった江戸後期には、『古今集』・『伊勢物語』『源氏物語』等様々な日本文学から題材をとった「歌カルタ」が存在した。例えば、その「活用」について歴史家でもあった山川菊枝はこのように描いている。

千世ここで『新古今』のかるたを取っても歌を知らないのでもいつも人に取られてしまうのがくやしくて、何とかして歌を覚えようと父に同じようなのを作ってくれと頼みましたが、千世はまだそれが『新古今』とは知りませんでした。そのころは本というものはなかなか手に入らないので、父は本家の書物倉から多分これだろうと『古今集』借りてきましたが、違いますのでそういいますとこんどは『千載集』を借りてきました。これも違うので、それではと松延家へ行ってかるたを借りてきて、美濃紙を幾重にも帖って台紙を作り、『新古今』の秋と冬の部の歌を草書に書いてかるたにしました。まだこのほかに『烈女百人一首』『武家百人一首』の歌がるた、『三体詩』や『唐詩選』の五言絶句七言絶句の詩がるたも作りましたが、これらはお塾でもお弟子がとったようです⁴⁵。

この記述から、当時の子どもたちが（一定の経済力はあったのであろうが）「歌がるた」を遊戯として楽しんでいた事、そして、それが様々な「知識」の吸収と結びついていた様子が窺える。さらに、この中に『武家百人一首』や『烈女百人一首』等の「異種百人一首」がふくまれており、既述の「頭書」に略伝のついたものが含まれていた事がわかる。以上のことから、江戸後期に民衆の高い知識欲があった事を背景に、百人一首がそれに応えるかのように多様化して、「百集める事」そして「歌として読む事」が、新たな「知見」を獲

得するための民衆にとっての大きな枠組みとして、成立していたと考えられる。

第4節 明治前期の「異種百人一首」

江戸後期に引き続いて、明治初期も「異種百人一首」の大変盛んな時期だったようである。それらの中で、特に『東洋民権百家伝』を理解する上で必要と思われる著作を確認しておきたい。染崎延房編集『名誉近世百人首』⁴⁶（1874年）と谷荘太郎編集『愛国民権演説家百詠撰』（松林堂 1882年出版）の二つの著作である。これらは、どちらも「異種百人一首」としての著作であるが、その主たる目的は「人物伝」を紹介する事に置かれおり、さらに、これらの著作がまったく同じ体裁をしている。それは、各一頁毎に、一人を紹介しており、ページの半分弱を、「頭書」として人物の略伝が記載。下の部分に和歌や漢詩の「短詩」と人物の肖像画が描かれているのである。前著が近世の報国の志士たちを集めているのにたいして、後者が「民権家」「実業家」等明治初期の著名人を集めたものという違いがある。この事は、明治期においても前節で指摘した「異種百人一首」の機能が生き続けていたことを示しており、民衆に歴史を語る上で「百集めること」が大事な要素であったことを示している。

これらの著作は『通俗民権百家伝』や『東洋民権百家伝』に直接結びついたわけではない。しかし、そこに含まれる当時の人々の知的枠組みを規定したものは、とりわけ、日本の歴史を取り上げている『東洋民権百家伝』を創作する上で、小室にとって大きな意味があったであろう。小室は既述のとおり、教育の現場の経験があり、そこで、自ら「教科書」として歴史書を書いた人物である。さらに、彼の様々な投稿の中には、「いろはがるた」や川柳が含まれていた。江戸時代から続き明治期にも生きていた「百人一首」の伝統を小室が身に付けていたことは間違いないと思われる。小室自身が語った『東洋民権百家伝』を「百家伝」とすることの意味は以上の事で明らかであろう。それは、「百人一首」の伝統に基づいて新しい「知見」を人々が、より「納得できる」普遍的知識とする試みであったのである。ここには、小室の、対象読者に対する影響力を重視する創作姿勢が現れているといえる。

第3章 『東洋民権百家伝』の影響力

第1節 明治初期の講談

林基が『東洋民権百家伝』の「解説」で、この著作を①言論弾圧を逃れる方法として民権家たちが講談化した、②民権運動の高揚の中、本職の講談師も講談として語った、と記している⁴⁷。そして、その事によってこの著作が民衆の心を捉えていったとある。では、なぜ、講談を利用したのか、そして、それはどのように民衆の心を捉えていったのだろうか。

『東洋民権百家伝』と講談の直接的関係を論じる前に、講談そのものと、明治前期の講談について触れておきたい。

講談そのものの起源は、定かではないが、日本の話芸の多くと同じように、中世の唱導説教からの流れを引いているようだ。それは、やがて「太平記読み」や「軍書講釈」になり、江戸時代中期には、「講釈」として確立した。江戸時代に芸能として発達し、最も隆盛を極めたのが明治維新以後、1900年頃までのようである⁴⁸。

講談は、芸能の中で大衆芸能（能、雅楽とは違う）に入り、その中の寄席で行う（大道芸、劇場で行う歌舞伎とは違う）語り芸である。明治初期の寄席芸は大変バラエティに富んでいた⁴⁹。講談、落語、手品、物真似、写し絵、義太夫、様々な音曲等という具合である。その中でも講談は、「語り」を聞かせる芸といえる。軍談を聞かせる事から発達したのであるから当然と言える。しかし、ただ「話」を聞かせるだけでは芸とはいえない。「講釈師見てきたような嘘をつき」と言われるようにまるでその話の中にいるように感じさせる、そんな「語り」をやるのである。有竹修二氏によると⁵⁰、講談の面白さとは①市井描写②官能描写③修羅場（しらば）④江戸啖呵にあるという。「描写」に力点が置かれている事がわかる。その描写をより効果的に客に伝えるために、様々な抑揚、リズムや節をつけて「語る」のが講談である。

さて、明治初期の講談界はどのような状況だったのか。講談が最も盛んだったこの時期に、東京（現在の東京よりはるかに狭い）には、200席前後の寄席が存在した⁵¹。ただし、寄席といっても今のものとは違い、寄席の所有者は「町の顔役」のような人々で、たいていは他に職業をもっており、寄席そのものも、広い自宅の二階を使うというような場合もあり、固定的なものではなかった⁵²。それでも、200席とは大変な数である。現在と違い、テレビもラジオもなく、スポーツも少ない（相撲は例外）時代である。寄席に行くと物珍しいものをみたり、おかしな話を聞いたり、当時としては「おしゃれな」音楽を聴いたりする事は民衆にとって大変な楽しみであったに違いない。さらに、寄席は廉価で楽しめた。当時は3～5銭の木戸銭であったが、これは当時（1879年）の東京における大工・左官が

得ていた日当の十分の一程度の料金である⁵³。総じて寄席は、安くてどこにでもある娯楽施設であった。その寄席でも花形の芸が講談と落語であった。多くの人々が講談を聞き、そこから様々な影響を受けたに違いない。

一方、明治維新以後の講談界はある問題を抱えていた。一つは、新政府による芸能政策であった。当時の政府は、対外的配慮と国内治安対策のため、芸能に厳しい統制を加えた。

「勸善懲悪」を主な内容とするものが奨励され、庶民が好んだ「淫風醜態」なものや天皇制を傷つけるものは禁止された⁵⁴。さらに、今ひとつの問題は、明治維新という変革を経験した人々の嗜好に講談自身が十分応えきれなくなっていたという事である。本稿との関係で後者の点について当時の講談界をみてみよう。

当時の講談界の苦境を具体的に語っている次のような新聞記事がある。

「是れまで府下近在を稼ぎあるく講釈師は、大抵前座が荒木、宮本等の武勇伝、中講がお富与三郎、鼠小僧などの話し、後座が川中島、又は姉川戦記等を弁ずれば随分旨い商法になりしに、近頃は田舎の者も知識追々開け、斯る常套語のみにては聞き人なきゆゑ、講釈師も中々骨をおり、何か一席づつ流行ものを弁ずる内、近ごろ最も大入りなるは東京代言人と日報社の対決、及び開拓使大評定なりと、近在より出京せし人の話し。」⁵⁵

この記事から講談師が従来語っていた、英雄伝や白浪もの、戦記ものが、当時の人々の興味を惹かなくなりつつある事が窺える。この状況に対して、今までの「使い古された」話ではなく、新しい話、いわゆるニュース性のある話を講談にする動きがあらわれてきた。最も早い時期では、1874（明治7）年の佐賀の乱を講談化したものである。その後、西南戦争について1877（明治10）年4月以降、各講談師が活発に講談化している⁵⁶。西南戦争は同年2月から9月にかけて行われたのであるから、講談として「語る芸」に作り上げる事（この時期は、講談師が自ら話を創作して語った）を考えると、講談師たちがいかに時事性のある話を題材にする事に努力したかがうかがえる。そして、それは、芸能である以上聴衆の嗜好に規定されてのことだった。

それから間もなく、講談師たちは「民権説」を講じることを決める。1881（明治14）年5月9日の新聞記事に、

此ほど、上等講談師が十名臨時会議を開きて、当節がら、いつまでも見て来たような虚言ばかり吐いては、終には聴人がなく、張扇と共に口も叩き上がるべし。就ては、自今、国会とか憲法とか、乃至、衛生・経済説の片端でも、実地の研究と聴取傍聞とに論なく、幾らか人の為になることを饒舌りたてたら些とは教導職の名称にも叶うようにならんかとの事にて、毎度一くさりづつ是らの事を述べるといふ⁵⁷。

当時どちらかと言えば、政府に近い立場の新聞記事としては、興味深い記事である。この記事は、当時の講談師たちが、「国会とか憲法とか」「衛生・経済説」を民衆が求めていると判断した事を示している。そして、その内容は、「実地研究」「聴取傍聞」したものが求められている、と講談師たちは考えていたのである。

講談が聴衆の嗜好に十分応えていなかったとき、傍らで「民権家」たちが演説会で多くの人々を集めていた。それを見たとき講談師たちは、人々の求めているものを感じ取ったのであろう⁵⁸。それは、今の私たちが考える「民権」や「自由」というより、「目新しいもの」、それでいて「なじみ易く、納得できるもの」であった。「目新しいもの」の代表が、西洋の英雄伝・歴史物であり、「なじみ易く、納得できるもの」が新聞ものや福沢諭吉の「帝室論」などであった。

講談師たちが「民権説」に近づいていくのは、坂崎たちが「東洋一派民権講釈」を行う一年近く前のことである。民権派の新聞は、その時、冷淡な目で講談師たちを見ていた⁵⁹。以上のことから、多くの民衆を惹きつける伝統をもっていた講談が民衆の嗜好に規定されて「民権」に近づいていった。それを、「自由な感性」を持つ坂崎たちが、芸能の民衆への影響力に着目して活用したのが、坂崎たちの取り組みといえる。講談師たちと「民権家」たちの間に、「民権」「自由」とは違った共通項が存在しはじめた。

第2節 『東洋民権百家伝』の出版と反響

『東洋民権百家伝』は初帙が出版される以前から、『絵入自由新聞』等で宣伝が行われていた。一方、同じ時期に「通俗演説会」という催しが度々新聞記事になっている。例えば、1883（明治16）年7月14日の新聞記事に、

去る六日より、外神田末広町千代田亭に於いて、松林右円、同伯知、奥宮健之等の連

にて催せし通俗演説会は、雨天にも拘らず三日とも殊の外の大入にて、＜中略＞世にありふれたる講釈などと違い、自由の大儀を明らかにし憂国の精神を喚起せしむるを大趣意にして、西洋古今自由家の伝記等を婦女子にも通俗解し易き様演術せらるると言え、やんやの喝采を採らるるは屹度請合。⁶⁰

この記事で注目すべきは、「通俗演説会」には民権家と一緒に本職の講談師が参加していることである。両者の協力で「演説会」（講談？）が行われたのである。講談師たちの流れと坂崎たちに始まる「民権家」の流れがこの時期に合流するのである。さらに、この取り組みの中で民衆に語られている内容が、『通俗民権百家伝』と同様の「古今自由家の伝記」である事も注目に値する。『東洋民権百家伝』はそんな時期に発行されたのである。（1883年8月28日出版⁶¹）

民権家たちは、『東洋民権百家伝』を演題にして、「通俗演説会」を行った。そしてさらに、民権家たちが「鑑札」をうけ講談師となり「自由講談」を開講する。しかし、それを伝える新聞記事の中には、本職の講談師の名前が見えない⁶²。実は、『東洋民権百家伝』発刊直後に政府から圧力がかかってきた。

「講談師への口達 近来講談師をまじえたる通俗演舌の流行する故にてもあるか、昨日講談師の頭取、南龍、貞山、燕尾、文車の四名を其の筋へ召喚せられ、可成政談ヶ間敷事などを演術せぬ様との意味で懇々諭達ありしと、又府下中の寄席営業者へも同様口達ありし。」⁶³

この事によって、講談師は、表向きは民権家と同席する事は難しくなったのである。さらに、政府は民権家たちが持っていた講談を行うための許可証＝「鑑札」を取り上げてしまう⁶⁴。これ以後東京での民権家による「講談」は姿を消していく。結局、『東洋民権百家伝』が講談で、「民権家」によって語られた時期は二ヶ月に満たない期間であった。

この著作が本当に「国民のこころにひびくもの」⁶⁵となり、民衆に定着していくのは、その後の講談師松林伯円の活躍によるところが大きい。

第3節 松林伯円と『東洋民権百家伝』

民権家たちが講談を語れなくなった時、『東洋民権百家伝』を講談で語り始めたのが、松林伯円であった。実はこの松林伯円が演題にしたという事そのものに大きな意味があった。

松林伯円は当時の講談界、そして芸能界の領袖であった⁶⁶。歌舞伎の市川団十郎（九代目）と落語の三遊亭円朝と並ぶ明治を代表する大芸能人である。かれは 1885 年（明治 18 年）東京神道事務局より「大講義」の肩書きをもらっている。当時としては、政府から第一級の芸能人と認められたのである。それだけではなく、彼は大変民衆からも支持されていた⁶⁷。さらに、彼が創作した講談が、その後様々な芸能や文学に影響も与えている。しかし、これだけの芸能人でありながら、松林伯円についての研究蓄積はきわめて寂しいものである。同じ寄席芸人の三遊亭円朝が、戦前に（1928 年）『円朝全集』も発刊され、かなりの研究蓄積があるにもかかわらず、伯円はあまりに知られていない⁶⁸。忘れ去られた大芸人と言っていいであろう。しかし、『東洋民権百家伝』を論じる上でこの伯円を無視するわけにはいかないのである。

前述した講談界の動向の中心にいたのが、この松林伯円である。江戸時代末期より、民衆の好んだ「白浪物」を中心に「世話物」を語っていた彼は、明治維新以後いち早く「開化講談師」として新しいものに取り組んだ。「新聞講談」や「西洋物」など新しい演目を次から次へと創作し、語り、人々から大変な支持を得ていた。彼がこの時期に大変な人気を博したのは、第一節で述べた聴衆の講談に対する要求に応えたからであろう。その彼がこの時期に、『東洋民権百家伝』を精力的に「語り」始める。1883（明治 16）年 11 月 6 日の新聞記事に、

「軍談師松林伯円の夙に開化講談を演ずるは、人の知るところなるが、今度小室信介氏が編集の東洋民権百家伝の中に就て重立ちたる民権家の伝記を潤飾増補して、追次に開演する趣なるが去る二日の夜より両国広小路の福本亭に於て、右百家伝中小堀家の一節即ち文珠九助等の伝記を演ずる由定めて痛快悲壮の新講談なるべし」⁶⁹

この記事にある、11 月 2 日をおかわりに 12 月 15 日から「文珠九助伝」、12 月 21 日から「戸谷新右衛門伝」、さらに翌年 6 月 1 日から一ヶ月間「文珠九助伝」を講談にして語っている⁷⁰。松林伯円がこれだけ取り上げたのだ、おそらく『東洋民権百家伝』と小室信介は多くの人々の知るところとなったであろうし、同時に、民衆の支持を得ていたと考えられる。古典的な演目ならともかく、つい最近出版された著作が、「目新しい」だけでこれほ

ど伯円が取り上げ、人々の支持を獲得したのはどんな魅力があったのか。そのことを考えるには、伯円がこの『東洋民権百家伝』をどのように語ったかを検討する事が必要であり、そこから伯円がこの著作の何に魅力を感じたのか考える必要がある。

その材料として、雑誌『百家園』の171号から173号に掲載された松林伯円講演「義民の末路」という話がある⁷¹。これは『東洋民権百家伝』の中に収録されている「戸谷新右衛門伝」を語った物を速記したもので、「戸谷新右衛門伝」を三話の構成にしている。大略は『東洋民権百家伝』と同じであるが、講談として、人々に「楽しんで」もらうために、一話ごとに劇的な場面を設定している。第一話（第一席）では、支配者（高野山の役僧）の不正を主人公（農民の代表＝義民）が追求する場面がそれである。「役所」での「理」のある主人公の訴えに、支配者が打ち負かされていく様子が描かれている。第一話の最後には、不正の証拠を確認するところで終わるが、同時に主人公への支配者の抑圧的対応を予感させる。第二話（第二席）では、いよいよ「理」では勝てなくなった支配者が、「縄目に掛けて目に物見せん」⁷²とするが、主人公を心配してきた多くの農民たちが、役所の外で抗議の声をあげ、支配者は恐れをなして、主人公を「釈放」する。第三話（第三席）では、直訴のため江戸への向かう途上で当時の支配体制の中で時に「庶民」に敵対し、身近な「手先」と理解される「雲助」に絡まれ、不正の証拠品を奪われそうになるのを、大岡越前の配下の武士に助けられ、無事直訴にいたる。農民たちの願いは実現するが、主人公は、残酷な処刑で罰せられる。

以上がそれぞれの話の「見せ場」であるが、第一話では正論の力による農民の代表の勝利。第二話では、農民の団結による勝利が見せ場となっている。第三話で、当時の英雄を登場させ「安心感」を与えている。これは伯円が語った内容であると同時に、当時の人々が何に関心・魅力を感じたかを物語っている。

さらに『東洋民権百家伝』と「義民の末路」の内容を比較すると伯円がこの著作の何所を大事にしたかがうかがえ、さらに、『東洋民権百家伝』の性格も明確になる。比較をして先ず気が付くのは、全体の筋書きが一致している点である。「見せ場」の分析で明らかなようにこの「義民の末路」も支配者の不正に対する「平民的闘争」を描いている点で一致している。ここでは、『東洋民権百家伝』の中にある「目新しさ」は生きつづけている。二つ目に、一言一句同じところが、何箇所かある事である⁷³。これは、同じ話を小室自身が演劇用に脚本化し、『東洋民権百家伝』の出版直前に発表した「法燈将滅高野暁」⁷⁴に、そのような個所がまったくないことから、『東洋民権百家伝』が講談化（あるいは、「語り芸」化）

を意識していた事がわかる。小室が「婦人女兒も尚能く読易く、解し易きを期す」⁷⁵としたのは、このことを指していたのであろう。

一方、主要な相違点の多くは、「法燈将滅高野暁」と『東洋民権百家伝』の相違点と一致する。例えば家族との離別の場面。箱根の関所の場面で、「大岡越前」の「下役」を登場させ、機転の利いた対応で関所を見事に通過する等。これは、『東洋民権百家伝』にはなかった場面であり、当時の人々がより興味を持つように「なじみ易く」したのだと思われる。また、「義民の末路」にも「法燈将滅高野暁」にも支配者側の代表に「道才坊」という名をつけている事も注目に値する。この「道才坊」は、関西地方で江戸時代より盛んとなった「道才坊カルタ」の道才坊である⁷⁶。「法燈将滅高野暁」が発表された時期を考えると『東洋民権百家伝』が「百人一首」の伝統を強く意識していた事を示すものである。最後に、「義民の末路」だけの特徴であるが、道中「雲助」との争いの場面があり、「雲助」たちに「江戸啖呵」を語らせている⁷⁷。これは、正に講談師伯円らしい改作である。

これまでの『東洋民権百家伝』が誕生する経過とその分析から、伯円にとってのこの著作の魅力は、第一に、『東洋民権百家伝』が「普通」の平民を主人公にしている点である。伯円は「開化講談師」として有名になる以前は「どろぼう伯円」といわれ、「白浪もの」が得意であった。日本の古典芸能のなかでも「泥棒」または「義賊」は、「任侠」と並んで庶民に強い影響力を持つ主人公であった⁷⁸。明治維新以後、人々はそんなヒーローを愛好した。例えば、日本社会主義運動の草分け的存在の一人荒畑寒村はそんな状況を

芝居ごっこは一時、私たちのもっとも得意且つもっとも熱心な遊びであった。ある時、私たちの一座は『釜淵双級巴』の石川五右衛門かまゆでの場を出して、私が俵れ五郎市に扮した事がある。

と記しており⁷⁹、人々の中に「義賊」が受け入れられていた様子がうかがえる。しかし、人々は、もっと「身近で」「目新しい」ヒーローの登場を望んでいた。伯円はそのことを敏感に感じ取っていたのであろう。

「目新しい」が「なじみ易く、納得しやすい」とは言えない西洋の伝記や歴史を語ったものはあったが、伯円にとってはすでに過去のもので魅力に乏しかった。そこで、民衆のヒーローとしての伝統を受け継ぎながら、なおかつ、過去の因襲を拒否する「目新しさ」と「平民的」な性質を持つ「なじみ易さ」をもった「義民伝」に伯円は魅力を感じたのであ

ろう。

第二に、『東洋民権百家伝』は「百人一首」の伝統を引き継ぐ「百家伝」となる著作である。民衆にとって「納得しやすい」著作であった。そして、「百」存在する事は「多くの地域に」存在した事を示し、人々にとって「普遍的な」・「身近な」話となりえた。これらの点が、伯円にとって『東洋民権百家伝』の魅力となったのであろう。そこに描かれているのは、日本の「平民的運動家」⁸⁰の歴史であったと言える。

第4節 『東洋民権百家伝』の定着

前節で登場した「戸谷新右衛門伝」と共に、伯円が最も多く取り上げた「文珠九助伝」が、1886（明治19）年11月から新富座で歌舞伎化され「文珠の知恵義民^{ごみんのかいし}功」という題名で演じられる事となった。『やまと新聞』にその実況と論評が11月14日から12月17日にかけて掲載されている⁸¹。ここで、この作品が小室信介編『東洋民権百家伝』の一話を原作とした事が紹介され、座主である守田勘彌自身が脚本を書いたことが述べられている。話そのものは、大胆な変更が行われているが、やはり、基本線は維持されている。実は、この「文珠九助伝」は『東洋民権百家伝』の中でも、最も長編で、さらに、前述の講談の魅力をはほぼ完全に兼ね備えた話である。殺しの場（水島甲庵の切腹）、官能描写（側室お芳の事）、修羅場（漁師の打ちこわし）、そして市井描写（文珠九助の東行）と講談に最も適した話といえる。そのため、この話は、『東洋民権百家伝』が出版される以前から、講談化されている⁸²。「文珠九助伝」こそ、伝統的に芸能に求められた要素をもちつつ、一揆という「目新しい」出来事を紹介した『東洋民権百家伝』の代表作といえる。

それをこの時期に新富座で歌舞伎化して興行したことは注目すべき事である。この時期の新富座は、斜陽とはいえ江戸時代の「三座」の一つとして大劇場の位置にあった⁸³。その新富座で歌舞伎になる事だけでも、小室信介と『東洋民権百家伝』が当時の芸能界でどのような位置を占めていたか察する事が出来る。さらにこの年は、大変コレラが流行した年で演劇界全体が苦境に陥った年であり、その上新富座は、大変な経営難にあり、5月の興行以来長く休業状態であった。その後の再開第一作目がこの「文珠の知恵義民功」である⁸⁴。当然、最も客を獲得できる演目を準備する。座主までが河竹黙阿弥のところへ弟子入りして、処女作としてこの演目を書いたのである⁸⁵。『東洋民権百家伝』が出版になって3年後に当時の芸能界の檜舞台にあがったのである。この講演は大変好評だったようで12

月までの予定が1月も引き続きおこなっている⁸⁶。

このように明治前期から中期にかけて、『東洋民権百家伝』は芸能を通じて民衆の中に定着していったと考えられる。その後も『東洋民権百家伝』という名前こそ登場しないが、その中で紹介された「義民伝」は、講談で語られている。そして、1905（明治38）年に西川光次郎が「百姓一揆」という評論を書き、さらに1910年樋口二葉『日本義民実伝』⁸⁷が出版される。その中では、6話の「平民的運動家伝」が記されているが、そのうち3話は『東洋民権百家伝』に記載されている内容である。1923（大正12）年に出版された『教育講談 義民礫茂左衛門』の中では、圧制に苦しむ百姓の惨状を述べた後、

「噫何んたる悲惨ぞや、宗吾を起たせし堀田上野介も、大森の六人衆を怒らせし木原平三郎も、九助を奮せしめし小堀和泉守も、莊左衛門を怒らせし京極家も、新右衛門を激せし高野山の僧侶も、豈夫ここ迄の残虐は致さざりしと云う程度迄進んだ、…」⁸⁸

ここに登場する「義民」たちの5人中3人は、『東洋民権百家伝』で取り上げられていた人物である。「佐倉宗吾」と並んで、登場していると云うことは『東洋民権百家伝』で現われた「平民的運動家」への歴史的関心がその後も生きつづけた事を示している。

第4章 小活

この『東洋民権百家伝』を当時の時代のなかに位置付けて読んでみると、この著作が当時の人々の興味や関心を強く喚起する力を持っていた事に気付かされる。

それは、この著作が、変革の時代にふさわしく、政治上の自由民権運動に強い影響を受けながらも、もっと広い意味で、「目新しさ」を持っていたからである。前時代の因襲を否定し、特別な人間を主人公にするのではなく、相対的には、民衆に近い「平民的運動家」を主人公として歴史を描こうとする斬新さであった。佐倉宗五郎を神とした発想⁸⁹や歴史上唯一の「英雄」とした福沢諭吉⁹⁰と比較するとその「目新しさ」は明確であろう。

さらに、この著作は、その内容を、伝統的な新知識獲得の枠組みとしての「百人一首」や芸能とりわけ「歴史」を語る講談との深い結びつきを持つことで、当時の人々にとって身近で、「なじみやすく」「納得できるもの」に仕上げることに成功した。このことは、多くの人々にとって、その中で描かれている事を、主体的に身につけることを容易にした。

本部「はじめに」で、取り上げた和田の指摘、すなわち、『東洋民権百家伝』の優れた「記録性」と、道行文や草双紙調に見られる「<文学>イコール修辭という觀念」とは、講談を意識した著作として両立していたのである。近代文学の立場からは、前者と後者を、矛盾ととらえ、前者を肯定的に評価するのであろうが、歴史学の立場からは、この両立こそ、この著作の歴史的意義といえる。

これらのことは、北村透谷が「焉馬、三馬、源内、一九等の著書を読む時に、われは必ず彼らのうちに潜める一種の平民的虚無思想の絃に触るる思あり。」⁹¹と指摘している江戸時代の思想とは明らかに質の違う「新たな段階の平民思想」といえるものが『東洋民権百家伝』の中に生きていることを示している。「はじめに」での透谷が云うところの「大江」は、『東洋民権百家伝』の中にこそ受け継がれていったのであり、『東洋民権百家伝』が歴史の表面に現われた「思想上の現象」といえるのである。だからこそ、『東洋民権百家伝』はその生命力をその後も持ちつづけていったのであろう。

1 北村透谷「徳川氏時代の平民的理想」(勝本清一郎編『透谷全集第一巻』岩波書店 1950年) p.358~359。

2 柳田泉『政治小説研究 上』(春秋社 1967年 但し初刊は1935年) p.295~360。

3 例えば、林基『『東洋民権百家伝』解説』(小室信介編『東洋民権百家伝』岩波文庫版1957年)には、「わずかに、昭和の初年に柳田和泉氏の精力的な調査による「案外堂主人小室信介」(『明治文学叢刊 政治小説研究』上巻、昭和10年刊、375~456頁所収)が、著者および本書についての殆ど唯一の文献である。」(p.376)とし、さらに、「解説および校訂に当たって、柳田氏の前掲労作を終始参考にし、」(p.400)とある。

4 柳田前掲書。p.338~340。

5 和田繁二郎『案外堂 小室信介の文学』和泉書院 1985年

6 同上書 P.88

7 和田氏は以下の様に述べている。「そうしてその表現の基盤をなすエネルギーが、信介の仁人義士に対する同情と共感にあり、ひいては民権実現の情熱にあったことは言うまでもない。」同上書 P.83

8 小室信介編前掲書 林基「解説」P.392~P.393

9 同上書「解説」P.380~P.385。

10 林氏も柳田氏も、この時点の小室の思想と『東洋民権百家伝』における小室の思想の間には距離があったとしている。同上書「解説」P.385、柳田前掲書P.338。

11 青木美智雄「近世民衆運動史研究と関係資料」(深谷克巳編『民衆運動史5 世界史の中の民衆運動』青木書店 2000年)

12 福井純子「山陰案山子戯作目録」(『立命館文学』第542号、1995年)。

13 近年、『東洋民権百家伝』を義民伝承の著作として捉え、その内容から当時の民衆および自由民権運動の思想を析出する研究がある。金井隆典『『東洋民権百家伝』にみる「近代」的人間像』(『民衆史研究』第56号 1998年)、後藤正人「義民顕彰をめぐる自由主義とファシズム—小室信介編『東洋民権百家伝』について」(『立命館大学人文科学研究紀要』

第67号、1996年)さらに、自由民権運動の中に義民顕彰を位置付け、それとの関わりで『東洋民権百家伝』を論じた新井勝紘「義民と民権のフォークロア」(新井勝紘編『民衆運動史4 近代移行期の民衆像』青木書店 2000年)。

14 柳田前掲書P295、小室信介の墓にある古沢滋の墓碑銘。

15 小室信夫は「民選議員設立建白書」に参画した一人で、初期自由民権家の代表の一人である。彼について「翁能く士を愛し苟も一能一芸あるものは之を庇護し資を吝まず、その志を達成せしむ。いまや名士として世にしらるるもの蓋し数十人に下らず。」(山田立夫編『小室訊 翁父子小伝』1925年)とあるように、信夫が信介の才能を見込んで援助したのであろう。

16 福井前掲論文P311~312。

17 同上書P310、『浪華叢談兼葭具佐』は東京大学法学部明治新聞雑誌文庫所蔵分を使用。

18 柳田前掲書に小室の遊説の記録が説明されている。P305~310。

19 後藤前掲論文P8~9。

20 『絵入自由新聞』1883年(明治18年)8月31日付の広告欄。

21 小室信介編前掲書 林基「解説」P375~376。

22 色川大吉『民衆史 その百年』講談社学術文庫P159。芸能研究会編『日本芸能史7 近代・現代』1990年 P40~41。

23 坂崎斌の経歴については、柳田前掲書に拠った。

24 松沢求策は1879年『民権鑑加助の面影』という歌舞伎の台本を書き、それを演じた。(金井隆典「『民権鑑加助の面影』の世界—近代移行期の「空間」・「時間」・「人間」—」『民衆史研究』第52号 1996年)

25 『高知新聞』1882年1月15日付、同年1月21日付、同年1月22日付。

26 『高知新聞』1882年1月24日付。

27 『日本立憲政党政新聞』1882年1月21日付、同年2月10日付、同年2月14日付。

28 『新潟新聞』1882年12月18日付に「土佐の馬鹿林鈍翁(実名坂崎斌)の亜流を汲むという意にてあるか、当港自由党員佐藤和四蔵、新喜太郎の両氏は、来一月より落語家の鑑札を願出て、処々を興行して廻らんと目論見居る趣き。」と記事があり、坂崎の取り組みが広がっている事を示している。

29 和田前掲書P45~46。

30 小室信介編前掲書P11。

31 柳田前掲書P338

32 『通俗民権百家伝』については文学史的な研究で、柳田氏のもの以外では、和田繁二郎『『通俗民権百家伝』について』(和田繁二郎博士古希記念論集刊行会編『和田繁二郎博士古希記念日本文学 伝統と文学』和泉書院 1983年)が確認できる。内容を紹介したものであり、『東洋民権百家伝』とのつながりについては触れていない。

国会図書館所蔵『通俗民権百家伝』第一編特 39-276、第二編・第三篇特 16-483。

33 『横浜毎日新聞』1879年1月26日付、『郵便報知新聞』1879年1月16日付広告。いずれも「民権百家伝」となっている。

34 当時の類書としては、竹内正志編『西洋民権家列伝』1879年があるが、『東洋民権百家伝』との類似性は少ない。

35 肥後龍「序文」(『通俗民権百家伝』第一篇所収 1878年)

36 小室信介編前掲書 林基「解説」P386~P388。

37 萩原乙彦演義・本多省三抄訳『通俗民権百家伝第二編』1879年P139~140。

38 『通俗民権百家伝』第三篇「目次」は、『東洋民権百家伝』や『通俗民権百家伝』第一編・第二編のそれと明らかに変化して、「船税に抵抗する事。 ロンドン市民挙げてハンブデンの護衛と為る事。」となっている。

- 39 『かなよみ』1878年12月25日付の記事に講談師松林伯円が、横浜万竹亭で『通俗民権百家伝』を講じるとある。
- 40 吉海直人編『日本書誌学大系 75 百人一首年表』青裳道書店 1997年
- 41 伊藤嘉夫「異種百人一首十種（二）一主として秀歌を輯めたもの一」（『跡見学園女子大学紀要』第5号 1972年）同「異種百人一首十種（三）一道歌・教誡に関するもの一」（『跡見学園女子大学紀要』第6号 1973年）同「異種百人一首叢刊（四）一本歌なをし・百人一首もじり十一種一」同「異種百人一首序説」（『跡見学園女子大学紀要』第9号 1976年）
- 42 吉海前掲書「前書き」。
- 43 伊藤「異種百人一首叢刊（四）一本歌なをし・百人一首もじり十一種一」
- 44 伊藤「異種百人一首序説」（『跡見学園女子大学紀要』第9号 1976年）
- 45 山川菊枝『武家の女性』岩波文庫 1983年P106～P107。
- 46 白表紙 東京大学法学部明治新聞雑誌文庫所蔵。『義烈回天百首』と同一書の可能性がある。
- 47 小室信介編前掲書 林基「解説」
- 48 芸能史研究会編『日本の古典芸能 9 寄席』平凡社 1971年。講談の歴史については、古典的な関根黙庵『講談落語今昔譚』（東洋文庫版 1999年、但し原著は雄山閣 1924年刊）が詳しい。
- 49 尾崎秀樹「色物の世界」（芸能史研究会編前掲書所収）
- 50 有竹修二『講談・伝統の話芸』朝日新聞社 1973年 P41～P100。
- 51 倉田善弘『明治大正の民衆娯楽』岩波新書 1980年P18。
- 52 芸能史研究会編『日本芸能史 7 近代・現代』P215～P216。有竹修二前掲書P240～P244。
- 53 小木新造『東京庶民生活史研究』日本放送出版協会 1979年。
- 54 大日方純夫『日本近代国家の成立と警察』校倉書房 1992年P261～P279。
- 55 『朝野新聞』1881年9月11日付。
- 56 『東京曙新聞』1877年4月21日付。
- 57 『東京日日新聞』1881年5月9日付。
- 58 当時の講談師たちの思いが記事に出ている「講釈師の命数」という記事の中に講談師松林伯円の言葉として「この頃は、政談演説がめっきり盛んになり、十銭の高い席料を払った上、鯨のように大勢がギンギン押合う程なるも、聴衆は日一日より倍し、月一月より殖え、先を競うて出掛ける景況は、中々以って我々講釈師が、如何に顎の外れ、咽から血反吐を吐くほどおしゃべりをしても追付きませぬ。斯く時勢の氣運が、自由主義に傾きしを見れば、我々も此処に注目して、愈々講釈に改良を加え人心の帰向する処に従い、前途の事を計画せざるときは、我々講釈師は、明治二十三年の暁に至らば忽ち命を失うに至らん…」（『絵入自由新聞』1883年2月3日）
- 59 『東洋自由新聞』1881年3月26日付の記事に「軍談師の一葉齋伯柳は、近頃大に民権論を唱出し、各所寄席にて…<中略>…。彼「天一坊」や「国定忠治」などの空談とは違い、亦取るべき所ありと雖も、しかし余り饒舌過ると終に警察官の御臨席を煩わす様な事が出来ねばよいが。」
- 60 『絵入自由新聞』1883年7月14日付。
- 61 同上紙 1883年8月31日付の広告欄に「いよいよ八月二八日出版」とある。
- 62 同上紙 1883年9月7日付。
- 63 同上紙 1883年8月31日付。
- 64 同上紙 1883年10月4日付。

-
- 65 小室信介前掲書 林基「解説」。
- 66 倉田前掲書 P 39。
- 67 同上書 P 37～38。
- 68 延広真治「松林伯円の基礎調査」(『名古屋大学教養部紀要』第 17 編所収 1973 年)。
この論文もすでに 30 年近く前の論文であるが、現在も状況におおきな変化は無いと思われる。
- 69 『絵入自由新聞』1883 年 11 月 6 日付。
- 70 それぞれ順に『自由新聞』1883 年 12 月 14 日、12 月 20 日付。『自由燈』1884 年 5 月 30 日付。
- 71 松林伯円講演・加藤由太郎速記「義民の末路」(『百花園』第 171 号～第 173 号金欄社 1996 年 6 月) 東京大学法学部明治新聞雑誌文庫所蔵。
- 72 同上書第 172 号 P 15。
- 73 同上書第 171 号 P 25～P 27。第 173 号 P 3 等。
- 74 『日本立憲政党新聞』1883 年 4 月 20 日～同年 5 月 24 日。
- 75 小室編前掲書「例言」 P 12。
- 76 伯円の講演の最後に「因みに云う関西の言葉に「是に懲りヨ道才坊」道才坊は遂に高野を追い出されて……」とある。(松林伯円講演・加藤由太郎速記前掲書『百花園』第 173 号 P 12)。
- 77 例えば「甲(雲助の一人)「何……理不尽だ、篋棒奴(べらぼうめい) 理不尽も糞もあるものか出さなければ蹴倒して仕舞え、」(松林伯円講演・加藤由太郎速記前掲書第 173 号 P 6)。
- 78 尾崎秀樹『大衆芸能の神々—怒りと泣きと笑いと—』九芸出版 1978 年 P 53～P 64。
- 79 荒畑寒村『寒村自伝上』岩波文庫 1975 年 P 37。
- 80 竹越与三郎「政界之新潮」(柳田泉編『明治文学全集 36 民友社文学集』筑摩書房 1970 年所収) の「第四 平民的の運動の光景」などの論文に触発された。
- 81 『やまと新聞』1886 年 11 月 14 日～12 月 19 日付。
- 82 新聞記事に「軍談取締 …近々夫などの取締法をいっそう嚴重に設けられる都合なりとか。是では夫の佐倉宗五郎、伏見の文珠九助が伝などは、以来、読む事も聞く事も停止められはせぬかと、…」とある。(『絵入自由新聞』1883 年 6 月 19 日付)。
- 83 守田勘弥と新富坐については、河竹繁俊『概説日本演劇史』岩波書店 1966 年 P 333～P 340。大笹吉雄『日本現代演劇史』白水社 1985 年 P 29～P 32。
- 84 関根黙庵『明治劇壇五十年史』玄文社 1918 年 P 107～P 110。
- 85 『絵入朝野新聞』1886 年 11 月 4 日付、同年 11 月 9 日付。
- 86 関根前掲書『明治劇壇五十年史』 P 119。
- 87 樋口二葉『日本義民実伝』晴光館 1910 年国立国会図書館所蔵。
- 88 野口復堂『教育講談第十九編 義民礫茂左衛門』東天紅書房 1923 年 P 16～P 17。
- 89 新井前掲論文 P 247。
- 90 福沢諭吉『学問のすすめ』岩波文庫 1942 年 P 72。
- 91 北村透谷前掲書 p 353。

第2部 明治の講談と民衆

はじめに

第1部において、『東洋民権百家伝』という著作を分析し、その成立と定着について述べてきた。その中で当時の人々の中に、「目新しい」が「なじみやすい」、すなわち「革新的」だが「自主的」な「平民的運動家」への関心が成立した事を確認した。第2部においては、その後の講談内容の変化を確認し、変化の特徴を当時の人々の関心の変化と関係させながら考察し、その中で「平民的運動家」への関心の意味を考えたい。

広範な民衆の意識を探る手法としてここでも、芸能に着目する。とりわけ、第1部と同様に伝統的に歴史を「語る」ことを得意とし「平民的運動家」をも集中的に作品化している講談を取り上げる。そして『東洋民権百家伝』が講談師たちによって語られたのは1887（明治20）年以前の事であるので、第2部においては、主にそれ以後を分析対象とする。さらに第2部では、「平民的運動家」への関心だけではなく、広くそれも含めた、人権意識に関わる講談に表れた民衆の意識を考えるために、講談の全体の傾向を分析し、その中からいくつかの特徴を抽出する。

この時期（自由民権期以降日清戦争以後の時期）について、最も包括的に且つ端的に問題の所在を指摘した業績として、宮地正人の研究がある¹。宮地は日本的国民国家確立の契機が、日清戦争に求められ、この時期こそ、その確立期だとし、政治、経済、軍事、思想、文化と網羅的にそれを論証しているが、特に、文化面について詳細に論じている。標準語と文学史の分野において、それぞれ意欲的な、海外留学を経験した人材によって、「国民」としての一体感を持ちうる文化を創造しようとし、それが、その後の日本の学問にも大きく影響した事を述べている。さらに、注目すべきは、次の指摘である。「ところで、新聞・雑誌の読者は、漢字まじりの文章をよく読むことのできる階層以上の人々であった。そうではない一般民衆にとっても戦争と戦争報道は画像と音楽を媒介に深く浸透していった。」この時期の支配層が、国民的一体感を「一般民衆」にも求め、そこに「音楽」「画像」という水準にもこころを用いて「文化創造」に取り組んだが、その内容を主に海外に求めなければならなかったのは、なぜなのか。日本の在来の文化や思想を主要な論理としてなぜ「文化創造」に取り組まなかったのか。これは、本論であつかう講談をふくめ、当時の民衆文化の質と可能性について、多くの解明すべき問題があることを示唆している。

さらに宮地は、この時期の国民国家形成に対する批判の萌芽として、内村鑑三・幸徳秋水・谷干城をあげている。しかし、それらは「内村の立場も幸徳の立場もそして保守主義者谷干城の立場も顧みることなく」²その後の日本の帝国主義的膨張に適合していったとしている。確かに、その後の日本の帝国主義的発展を見れば、そのことが総論として妥当することは確かであろう。しかし、それは、宮地のあげた三者の思想・感性をその後の日本人が「拒否」または「無視」したことを意味してはいない。少なくとも、日清戦争以前の民衆的に影響力のあった「文化」の質と上記三者を結びつけるまで、すなわち、民衆的基盤の上に三者を評価するまで、その結論は出しえないように思う。

本部では、まず、日清戦争前後期までの、講談の内容の変化とそのことが人々を巻き込んだ事件でどのような相互作用を及ぼすかをあきらかにしていきたい。

尚、この時期の講談については、芸能研究の分野で吉沢英明が、講談の持っていた「情報屋」としての機能を発揮し、日清戦争について、大変勢力的に取り上げたとしている³。しかし、その内容がどのようなものなのか、さらに、歴史的変化はあったのかなどについて論述されたものは無く芸能研究の分野でも未開拓の分野といってよい。

第1章 講談をとりまく状況の変化

第1節 速記術と講談

第1部において、明治維新以後の講談の隆盛について述べたが、その後（1887年以降）も、講談の影響力は衰えなかった。その後大正期まで、多くの講談が人々の「目に触れる事」となる⁴。「語り芸」である講談が「目に触れる」ためには1882（明治15）年に田鎖綱紀によって発明され、その後地方議会・帝国議会で活躍する速記術が決定的役割を果たす。⁵

速記術は、その当初から活躍の場を芸能の分野に求めてくる。三遊亭円朝『怪談牡丹燈籠』が日本で最初の講談速記本として出版されたのは、速記術が発明された2年後の1884年のことである。その後『やまと新聞』に講談速記が連載物として登場し、さらに『中央新聞』や『絵入自由新聞』などにも付録として講談速記が掲載される。また、1889年講談落語速記雑誌『百花園』（金欄社）が発刊。その後その成功を見て⁶、『百千鳥』（駿々堂）・『花がたみ』（金泉堂）・『東錦』（三友社）など同類雑誌が続々刊行された。さらに、1890

年代には、『東京日々新聞』や『大阪朝日新聞』等でも講談速記の連載が行われる。もちろん、本来の寄席での講談も行われるのであるが、1880年代後半からは、講談師は、これらの速記物によってその内容をより多くの人々に知らせる事が可能となり、民衆への強い影響力を維持し続けたのである⁷。一方、当時の速記は、料理屋などで出版社の人々と速記者に囲まれて、講談師たちが口述したので⁸、それまで、寄席芸が持っていた、直接聴衆と接し、その反応を感じ取り、自らの作品を作り上げていくという側面は弱まっていった。さらに、「語り芸」の調子や節といった事が軽んじられてきたと思われる。

講談はその後も、語り物としてではなく、「書き物」として発達していった。大正時代に流行する「書き講談」、具体的には、1911年創刊の『立川文庫』や『講談倶楽部』はその証左であり⁹、これらの雑誌から多くの大衆作家などが生まれた事は周知の事実である¹⁰。講談が「書き物」に比重をおいていったことは、一方で、この時期に発達する小説と競合・混合することとなっていき、新興芸能の浪花節の寄席進出を促進することとなる。

第2節 新聞の普及と小説

この時期の、講談に関係する変化として重要なものに新聞の変化を上げなければならない。前節で述べた様に、この時期講談は、書かれた物を読むものとしての側面を強く持つようになる。そして、その媒体として、新聞を利用することとなる。

自由民権期以降それまでの大新聞・小新聞の区別は解消していく¹¹。それは、この時期の新聞が、かつて大新聞に代表された政治性を弱めながら引き継ぐと同時に、小新聞の持っていた庶民性をも弱めながら引き継ぐ事を意味した。講談との関わりでは、特に注目すべき事は、小新聞の中に新聞小説の萌芽となる流れがあったことである。それは、「雑報」の連載から、「続き物」の発生となり、それが新聞小説となっていく流れである¹²。第1部で指摘したように明治維新以後、講談師たちは、「目新しく」、「なじみやすい」新聞ネタを題材に講談を語るが、その時期に、上記の「続き物」が新聞紙上に登場するのである¹³。それは、当初から講談と小説が互いに影響しあっていた事を示しており、自由民権期を過ぎると講談の新聞への進出や近代的小説観の提起をうけて、両者はより対立的な形で競合するようになっていく。新聞紙上に講談排斥論が掲載され¹⁴、一方では、講談師たちも速記物のなかで「此事其頃ほひの新聞にも出で、且つ酔月情話といふ話にもなっていますが、…<中略>…其のお梅の履歴に付いての事は判然と致しませず且は峯吉の身の上に就いて

の精しい事がないやうに思われます」¹⁵と新聞・小説に対してライバル意識を現している。しかし、お互いに親近性があるからこそ、競合するのである。以後の論述との関係でその親近性の例として、ここで「探偵小説」について若干触れておく。

探偵小説とは、現在における「推理小説」と「怪奇小説」にほぼ相当するものであるが、日本で探偵小説が盛んになるのは、1880年代後半以降であり、本部の対象時期に一致する。探偵小説は、明治維新以後の西洋事件物への興味と新聞等での事件記事の流行の中で誕生する。特に注目すべき点は、その中に大岡越前に代表される「評定物」と近似する「裁判物」があり、さらに毒婦物や白浪物と言えるものがある事である¹⁶。これらの作品に共通するのは、謎があり、それを解明するという知的欲望を満たすと言う側面であった¹⁷。これらの点は当時の講談に求められていた点でもあった。その後探偵小説が成立する上で黒岩涙香が深く関わった事はあまりにも有名である。かれは、1888年に「法廷の美人」を『今日新聞』に訳してから明治前半期に精力的に外国の探偵小説を訳述している。その後は1893（明治 26）年を頂点に明治探偵小説は「探偵実話」にその座を奪われていく事になる¹⁸。探偵実話は日露戦争ごろまで人々に読み続けられる。外国物の明治探偵小説が、事実に基づく日本で起こった探偵実話に取って代わっていった事は、講談師が、自由民権期に事実に基づいて「語ら」なければ、講談が人々から見放されると感じていたことが、現実に探偵小説に起こったのである。

このような「探偵小説」と「探偵実話」の流行を見ると、当時の人々の知的関心の継続とさらに、人々の鋭い「要求」に当時の娯楽・芸能が晒されていたことを指摘できるであろう。

第3節 講談と浪花節

講談が速記術によって、著作として人々の関心に応えていった中で、別の角度から人々の関心に応え、その後の隆盛を築いていった語り芸が浪花節である。

浪花節も、講談と同じく語り芸に分類される。しかし、講談が「御記録読み」の伝統を引継ぎ、一定の格式を持っていたのに対して、浪花節は江戸時代より、庶民の娯楽に徹した大道芸であった¹⁹。それが寄席芸となり、人々の関心を強く惹きつけるようになっていくのは、やはり明治維新後、1880年代後半からの事である²⁰。この時期に浪花節の発達に最も貢献したのが浪花亭駒吉であった。かれは、諸地方の「語り芸」を研究し、いわ

ゆる関東節を完成させる²¹。彼は当時の三遊亭円朝や松林伯円と同じだけの木戸銭をとって、人々に浪花節を聞かせた。そして彼以後浪花節は寄席芸として認められ、諸新聞にも浪花節の記事を見ることが出来るようになるのである。

彼がどのような演題を読んでいたのかを探るには石谷華堤「浪花節漫稿」²²の次のような記述がある。

駒吉は何時も必ず前後二席講演するのがおきまりで、例えば前席に世話物の鼠小僧を読めば後席には加賀騒動のような金襖物を演じ、前講に国定忠治の任侠物を出せば、後座に慶安太平記のようなものを読むと云ふ風に変化をつけて、しかも読み物の数は頗る多く同じ席に出て滅多に1つ読み物を切りかえすうなことはなかった。此読み物の多かったのは、彼が常に講談の昼席に行つて講談師の演ずる処を聴き、且つ自ら当時講談界の古老花井青山或は青草舎英昌の許に通つて親しくその教えを乞ひ熱心に勉強したのであった。

ここには、駒吉が演ずる内容を、講談から得ていた事が描かれており、さらに、演ずるものを、「硬軟」取り混ぜていた事が分かる。これは、講談師たちが、演目に多様性を持たせていた事と一致するが、一方、講談師が演目を創作するのに努力したことは著しく相違し、その演目を講談から借用していた事がわかる。講談が速記によって、簡単に手に入るようになればなおさら、浪花節は「物語」として講談を大いに利用したと思われる²³。この点から、講談と浪花節を比較したとき、より効果的に物語を伝えるために、情緒的要素、すなわち音楽性を一段と洗練させていったのが浪花節と言える。それは、一流の浪曲師が、多く一流の三味線の引き手を伴っていた事でも窺われ、さらに、同じ演目の同じ場面で講談と浪花節を比較すると講談が話のストーリーを伝えることに主眼を置くのに対して、浪花節が、ある場面をリアルに再現し、その中で一定の感情を伝えることに主眼がおこれていることが分かる²⁴。これは、一般に浪花節の興行が、大道芸的要素が強く、一回性の強い客を相手にしていたこととも関係すると思われる。

さらに、1890（明治 23）年に政府の政策により「開き」が閉鎖させられ、そのことが浪花節の寄席進出に拍車をかけた。その後浪花節は、講談や落語を圧倒し、語り芸の覇者となっていく。しかし、それは突然誕生したのではなく、上記のように講談との強いつながりの中で、一種の洗練を遂げていったのである。

第2章 講談内容の変化

第1節「世話物」の流行

講談の内容の変化に論述を進めていく上で、その前提となる演目の分類について、述べておきたい²⁵。

講談には、大きく分けると「軍談」・「記録物」・「世話物」・「新作物」があり、さらに、記録物には「評定物」や「武家物」（いわゆる仇討ち物・英雄壇が中心）があり、世話物には「生世話物」「白浪物」「任侠物」等がある。もともと講談が、「太平記読み」の流れを汲んでいることから解るように、「軍談」は講談の最も古典的な読み物と言ってよい。それが、それぞれの「お家」の「記録読み」として「お家騒動」や「英雄譚」を語るようになり、さらに、「世話物」といわれるいわゆる「庶民」が登場するものを演目に加えていく、それは、江戸時代中期以降の講談が芸能として確立され、人々に愛されていく時期と一致している。さらに、明治期にいたって、第1部でとりあげた、時事物＝新作物が登場するのである。もちろん、絶えず流動化している大衆芸能の分類であるから、例えば、大岡政談のように「評定物」だが、「世話物」の要素を含んでいるような事はよく見られる。本論では、基本となる主題はどこかという点で分類を行って議論を進めることとする。

これらの分類と関わって、講談師たちがより実際的に拘った分類として、「硬い話・軟い話」というのがある²⁶。例えば、講談師眞龍齊貞水は、

エエ此度は雨夜星累物語りと申し升る少と人情話めきましたる因縁物の御話しを申し上げ升。余り何うも講釈師の口調には少と御柔らかいお話でござい升が余り堅い事のみを伺って居り升から今度は少と柄に無い粹なお話を申上げ升事に仕りまして累の怪談を言上をいたし升。

と述べており²⁷、当時の講談師たちが「硬い話・軟い話」に関心を持って自分の演目を選択していた事が伺われる。さらに、ここから、「軟い話」は「粹な話」で「人情話」であり、講談師が本来語っていたものではない演題のようである。つまり、古典的な「軍談」「評定物」ではなく「世話物」に代表される演目と考えられる。また、松林伯円によると、

金欄社当百花園の御係り眞木先生の申され升るには、成程中山舌戦記も至極宜しい大賛成ではあるが当一月の巻中を見れば孰れも時代の講談のみに為て続に云う堅い話が続いて居るから今中山問答では余り洩過ぎやうと考へます。由て中山は四五月頃から是非講述致して呉れられ升る様二三月の間は人の心も浮き立つ春景色陽気に^{ふれ}適当て何ぞ目覚敷艶気タツプリの^{はなし}情話を致して貰ひ度い…<以下略>

と語り²⁸、「時代物」とは「俗に云う」硬い話であると語っている。講談はその多くの演題を「歴史物」から得ているのだから、その総てを「時代物＝歴史物」としていた訳ではなかった。ここでいう「時代物＝硬い話」とは、上記分類で言えば、軍談物・評定物・武家物が入り、白波物・生世話物が「軟い話」となるであろう。注意しなければならないのは「新作物」で、これはどちらにも入り得る事となる。

以上の分類を前提として、1890年代の講談の内容を分析するのであるが、その対象として、本論では講談速記雑誌『百花園』を扱う。この雑誌は、既述の様に、最も早く速記雑誌として発行され、登場する講談師も、松林伯円、伊東燕尾、放牛舎桃林、眞龍齋貞水等々当時の一流の講談師ばかりである。またこの雑誌が、大変好評で、発行部数も多く、人々への影響も大きかった。そして、何よりこの雑誌が1889（明治22）年5月に第1号を発行以来、1897年9月まで毎月2回発行し、その後も毎月1回1900年ごろまで発行され、日清戦争をはさんだ本稿の対象期間をほぼ網羅しているのである²⁹。

表2-1

ここに登場する講談の特徴は、第1に大変多様な演題が演じられている事である。「生世話物」と「武家物」、「白波物」と「お家騒動」と言う具合に硬軟取り混ぜ、さらに、同じ「軟い」話でも、例えば「白浪物」が重なる事は避けるという様に³⁰、なるべく多種多様な演目をそろえている事である。これは、講談師たちが、お互いの演目の独自性を発揮するために配慮したからであり、そのことは、芸能雑誌として多くの人々の心を捉えるために必要な配慮であったと思われる。講談を読む側の特徴から言えば、大変多様な要求を持っていたと言える。

第2の特徴は、創刊当初より、「世話物」すなわち「軟い話」が1896年ごろまでは、大変多く登場している事である。講談師の述べるところでは、

現今では大きに講談の振合いも変わって居まして、何に寄らずお耳新しい事が流行致

して居ます。余りお堅い講談は流行りませんようなことに成りました。³¹

これは、第1部で述べた、「目新しく」「なじみやすい」演題をこの時期も、人々が求めていた事を示している。しかし、第3の特徴として、講談師たちが、本来は「硬い話」を、「目新しさ」を媒介として人々に「なじみやすい」物にしているという事である。例えば、

伯円はくしは好い年齢を致して百花園の講題は何時もなまめ嫌いた事ばかり、お富・与三郎終ますれば、近世の原田・お絹之伝。其れ故此度は何か野暮な講談を講演致そうと存じましたが、御社員真木先生の曰く堅い講談は他人が演るから、矢張り昔得意とする情史を述べてくれと申され升から。然れども余り色気の有り升る事は伯円も好みませず、お家騒動が近頃流行致し升から何か 大諸侯の騒動にても演りたく思いましたが、夫も最早伊達騒動か加賀騒動或は黒田騒動と大分古めかしいに相成て居り升。由て情史にして矢張りお家騒動なれども萬石と云う高でも無く、僅に旧幕の頃千石を領すと云うズンと些細な旗本騒動…。³²

ここで、「お家騒動が近頃流行致し」と言っているのは、当時諸新聞において、取り上げられた「相馬事件」³³のことであろう。「情史」であり且つ「お家騒動」しかも、最近話題となっている身近な話として、演題を選んでいる事がわかる。人々が身近な「世話物」を求めていたが、一方で、本来縁遠い「硬い話」を、民衆にとって身近な話として「軟い話」としているのである。

能く近頃は愛国心と申す事を申し升が、廿年以前は余り聞かぬ言葉で有り升。その替り忠孝と云う善訓が有て主の為め親の為めには死を顧りみません。今は主という者は我国には主上の外は有りません。依て愛国心という国を思う念慮が出て参り升ゆえ忠臣孝子の門より出ると申しましたが、方今では愛国心を有するものは、孝子ならでは成りますまい。³⁴

ここでは、具体的に「愛国心」というそれまで人々にとって「身近」でない言葉を、なじみやすい「忠孝」という言葉に引き寄せて身近なものにしている。

以上のことから、自由民権期以後日清戦争までの時期は、江戸末期から流行していた世

話物が、若干の軌道修正をおこなった時期と予想されうる。講談の特徴として、お国やお家に関する話や政治を行う武士等についての「硬い話」を、様々なそれまでの技術や知恵によって「身近な話=軟い話」にしていったといえる。

第2節 悪人伝と侠客

この時期の、講談で世話物の中でも、根強い人気の演目が「白波物・侠客伝・毒婦伝」などである。ここではそれらを「悪人伝」と言うことにする。この悪人伝の代表は、いわゆる白波物・侠客伝である。私たちが現時点で想像する泥棒といえば、鼠小僧に代表される義賊といわれるものであろうし、侠客といえば清水の次郎長のような義理・人情に厚い人物であろう。しかし、日清戦争の時期までに『百花園』に登場する「白波」や侠客は、私たちの想像している義賊のイメージとは随分かけ離れたものである。具体的には、表2-1-1の番号3の「沖繩の飯情匙娘/九州の博多小僧」、番号7「関東七人男」、番号39「長野奇談 狐小僧」、番号37「長野奇談 米櫃」などである。

ここに登場する、悪人は「義賊」「義侠の人」とは決していえない。登場する他の弱い人物に何らかの善行をしない。むしろ、自らの欲望の赴くまま、殺し・盗み・ゆすり等犯罪を次々と行っていく。たとえば、「関東七人男」の主人公溝呂木新太郎は、賭場でけんかをして相手を「切害」してしまい、入牢するが、そのときの仲間が牢の中で死んだことを好機として、その仲間に罪をなすりつけ、自分は出牢する。その後、自分から賭場をひらくが、一方で、用心棒として雇った小野村という浪人に剣術の先生をさせて、大きな商家と一緒に剣術を教えに行く。そこの娘が新太郎に恋慕したことを利用して、その商家から大金を奪い取ろうとするが、失敗して、再度入牢する。そこで、同じ牢の囚人をうまく利用して脱走する。そのとき、ひとりの囚人を無理やり協力させながら、脱走時には、足手まといになるという理由で殺害。というように主人公は、徹底した悪人という設定になっている。最後は、博徒同士の争いで主人公が殺害される。その最後に新太郎とその子分を殺したのが赤尾の林蔵。かれと上州の六人の博徒の話として「関東七人男」という演題になっている。しかし、ここでは、あくまで新太郎の悪行が話の主題である。最後のところで

「先方（新太郎たち）は、切られ損と成て出牢致しました。是より赤尾の林蔵

と申するものが^{おとこ}侠客を売出まして、夫に高萩の亥之松と申する者が出ます、山貝戸むの源太郎、横沼の虎吉、此者を集めて已上七人に相成りまして、互に男を磨き合ひます。」³⁵

と説明している。「侠客」という言葉には、善悪の要素は入っていないのである。これは、『百花園』の講談に限られたことではない。それを明確にあらわしている「東台侠客伝」³⁶が『やまと新聞』に連載されている。これは講談速記が始まって最も早く速記として残っている「侠客伝」であるが、初五郎、新造兄弟の人物伝である。かれらは当初は籠かき人足であったが、真面目に働くのがいやになって、博徒となり、その力量を認められて、人足部屋の頭となっていく話である。ここにも、我々が予想する「弱きを助け、強きを挫く」という要素はほとんど見られない。記述の「白波物・侠客伝」にも同様に、そこにあるのは、強い名誉欲と激しい暴力的闘争である。

それに対して、実態としては「侠客」と考えてよい人物が³⁷、商人の立身出世伝となっているのが「三河屋幸三郎氏の伝」（表 2-1-2 番号 9、1890 年 1 月から）である。この講談は、実在の人物それも直近の 1889 年まで東京に居た人物の講談である。

この講談では彼を侠客とは呼ばず、「愛国者」または、愛国心に富む商人という設定にしている。

「茲に当時外神田旅籠町に住す三河屋幸三郎氏は常に愛国心を抱いて海外輸出の事を計りて、……〈中略〉……此人奇なる癖ありて他人の困難を見ればこれを救ひ或は憂苦に泣く者あれば財を吝まらずたすけてやる。」³⁸

講談の内容は、前半は幸三郎が苦勞をして、出世していく話、後半は、彼の大胆で道理のある行動によって、武士がもたらす様々な苦難を潜り抜けていく話となっている。商人の立身出世伝として考えれば、この話はそれほど注目すべきものではないが、話の内容をみると、主人公幸三郎が「侠客」であることがわかってくる。まず、生立ちであるが、母は八丈島の娘、父は商家の主人の間に生れた。父が無実の罪で遠島されていたときに生まれるのが幸三郎である。やがて、父は幸三郎のみをつれて、江戸で商売を再開し、再婚。幸三郎は継母にいじめられ、継母による幸三郎毒殺が未遂に終わったことをきっかけに幸三郎は家を出て、実母のいる八丈島に行く。しばらくして、若い幸三郎は江戸が恋しくな

り「旗を一番上る積り」となって、江戸に帰ってくるが、家に戻るわけにも行かず「火消屋敷」の人足となる。いわゆる「ガエン」である。彼のせりふで「江戸へ帰つては来た者の行き処の無ねエままに火消屋敷へ飛込んで八丈帰りの幸三郎と今ぢや人に云はれる及公だ、」というの、彼がアウトロー的存在であることをよく示している。³⁹

しかし、後半はこのような、アウトロー的行為も無くなり、外国との取引で商人として成功するが、維新の混乱時に主に尊皇攘夷派から様々な嫌がらせを受けるが、上記の経験によって身につけた「豪胆」さで、その苦難を乗り切っていく。そこには「他人の困難を見ればこれを救ひ或は憂苦に泣く者あれば財を吝まずたすけてやる」という、かれの性質がよく表れていると同時に、それが「侠客」的な性質であることも明らかであろう。しかし、この講談が、侠客伝となっておらず、速記の中にも「侠客」という言葉が登場しないことは、講談師が、成功者=三河屋幸三郎に「侠客」という規定を行うことを避けていると思われる。

以上の講談の分析から、この時期に流行する悪人伝についてその特徴を挙げておくと、第一に、悪人たちが徹底的に悪人として描かれている点である。その中には、「侠客」「白波」など現在でも、私たちになじみのある主人公の類型が登場するが、その内容は、徹底した反道徳的な人物として描かれており、その後登場する「侠客伝」「白波物」とは大いに相違している。第二に、一方で、事実として社会的逸脱者であっても、立身出世の話として、決して「侠客伝」とはしていない点である。これらは、社会的逸脱者への強い関心を示す一方で、彼らを肯定的に見る意識が、極めて弱かったことを示している。そして、本来逸脱者から発生した「弱きを助け、強きを挫く」を無理やり「侠客」などから分離して理解しているようである。その無理が是正されて来るのが、やはり 1896 年頃である。

第3節 人物伝の流行——世話物から歴史物へ

講談の変化は、日清戦争の後 1896 年頃から始まる。1896（明治 29）年 4 月 20 日に邑井一「小夜衣草子」（表 2-1-2 番号 42）からほぼ 2 年間、いわゆる「生世話物」が連載をはじめることが無くなり、世話物の演目も「白波・侠客伝」（表に*の印）のみとなる。これは、それ以前の『百花園』の歴史の中で無かった事である。力士伝が得意で『百花園』では、ほとんど「硬い話」を演じてなかった眞龍齋貞水が

「永らく因念のお話を申し上げまして生めいて居りまするに依つて講談師は元軍談を専門に饒舌りまする物でございますに依つて慶長の十九年から明の元和の元年五月七日に落城致しまする慶元の大坂陣を申し上げますエー…<以下略>」⁴⁰

と語り、それまで、古典的軍談は人々の嗜好に合わないとして避けていた講談師（もつとも、軍談はいくつか掲載されているが）が、積極的に「専門」として軍談を語っているのである。さらに、世話物を得意として、それまで読者の好みから「軟い話」を語っていた松林伯円は、

「今年は稗史小説のやうなもの、総て速記講談が流行いたして、一月より諸方よりのご依頼を受て、隋分種々なものを私しも講演いたしました、茲に1ツの大物があります、…<中略>…是までの小説めいたる蛇足の弁を飾るなどといふ事は一切廃しまして、成だけ実録に依てお話を致すつもりであります。」⁴¹

と歴史物の流行を認め、それを「脚色」なしで講談化すると述べている。講談師たちにとって「歴史物」が「硬い話」である事は既に述べたが、それを支えているのが「実録」として、事実に基づいた話で無ければならなかった。伯円が関西等への旅行で『百花園』を「欠席」していた後に、

「<前略>…、然るに豫て此次はとお約束を致した中山問答の是非発端を出さねばなりません、前述べました次第で右の原稿も所謂種本も皆京都大坂に残し置きまして、只今は実に原稿がありません。世話講談と違いまして歴史に関することでございますから疎漏杜撰のことは望みませぬ。然う然う記憶致してもりませぬから、何れ九月下旬に真実に帰京致す時に中山の原稿も携えて帰へりまして、其時は立派に第一回から口演致します。」⁴²

と語り、伝統的な歴史物の「中山問答」を講演するには、手元に「資料」がなく、世話物の様に「いかげん」にはできないと言っているのも、先の「蛇足の弁を飾るなどといふ事は一切廃しまして、成だけ実録に依てお話を致すつもりであります」という講談師たちの「歴史物」への意識として一致している。ここには、日清戦争の影響があったことが

考えられる。それは、新聞などが人々に提供する戦争の様々な事実に対して、講談師たちは、それに対抗する事は同じ題材では不可能であったということである。そこで講談師たちは、伝統的蓄積のある「歴史物」の分野へと演題を絞っていったのであろう。従来世話物が中心であったのがこの時期に「歴史物」が改めて、講談師たちの演題となっていく。⁴³

さらに、この時期の講談の変化として指摘できるのは、これまで以上に、身近ではなかった物を身近にしようとする姿勢、「目新しい」ものを講談の中に取り込んでいくいわば、進取の志向である。それをよく現しているのが、「怪談物」を語る上での「前口上」である。講談師たちが聴衆の興味を聞くための「前口上」を、日清戦争前後で比較すると、

「手前の弁じまする一條は、只今でもお在世の方々が沢山あり、且つこれに関係いたした方が今立派な商人にお成り遊ばしてお在になり、又官吏になってお在なさる方があり、中には零落して居らるる人もあり、或は芸妓になって居るも御座います。——この名前を現はに出しまするとやまと新聞の御社へ対してご迷惑をかけ、…<中略>…某華族様の御家の事件も末に至って出で、戊辰戦争も交じりまするやうな事で、夫等は追々に号を継ぎまして弁じまするが、姓名の処は憚かって改め置きますゆえ左様ご承知願います。」⁴⁴

と当時の「有名人」の醜聞や「お家騒動」、あるいは「戊辰戦争」が、「怪談」を身近にすることとして使われている。これに対して、同じ演者松林伯知の怪談物の講談だが、

「<前略>…併し、何処の家で斯ういう幽霊が出て、其の者が非常に悩んで其の幽霊に取りつかれ、石の地蔵を抱いて、狂い死にをしたていう人物もなければ幽霊の為に往来が出来ないという、娘子供も見受けないうでございます。是も早ヤ二十世紀モ間近くなつており、内地雑居も近くなつておりますから、其のような怪しい噂さを、信ずる人も追々減ずるゆえでございます。

凡そ怪談といえは、強がち人が殺されて、化けて出るのを怪談というわけでもなく、狐狸が種々に変化をするばかりが、怪談というのではございません。此の土地の十年経過で、以前と余ほど異なるようになったのも、又人種の恐ろしく大きい時代と、小さくなる時代なぞ、斯ういう事も大きく纏めまして、矢張り怪談の一部分、夫ゆえ今回伺がいまするは、…<以下略>」⁴⁵

と述べ、怪談を「時代急激な変化」や「民族の勢力浮沈」などを含めて考えると言っている。それ自身の当否はともかく、同じ人物が「怪談」という「文明開化」以後にはなじみにくい演題をどんな形で、人々の関心引き得る物にしたかを考えると、日清戦争以後、講談師たちは、人々の中になんか抽象度の高い概念を表す言葉を使ってきたことに気がつく。この時期の「歴史物」の流行は、それまで、様々な形で講談師たちが、努力していた「硬い話」＝「政治的・社会的な話」を身近な話にする努力が、日清戦争前後に、急激に実現したものと考えられる。

最後にこの時期の「歴史物」の流行が、講談にとって、もっとも得意とする「人物伝・英雄伝」の形をとったことも指摘しておかなければならない。講談の分類のところでも述べたように、「お記録読」が「お家騒動」や「英雄譚」を演題にしていたと述べたが、この「英雄譚」は、その後「侠客伝」・「力士伝」となり「硬い話」と「軟い話」の中間に位置するようになる。この時期の『百花園』にはその「人物伝」が多数登場する。「侠客実伝 大口曉雨」「安宅郷右衛門の伝」「多田美丈丸」等様々な人物伝が登場する⁴⁶。実は、その中に、第1部で紹介した松林伯円「義民の末路」という『東洋民権百家伝』の中の「戸谷新右衛門伝」も含まれている。つまり、この時期の世話物から歴史物への関心の変化は、そのなかに、「平民的運動家」への関心を含んだものであったということである。

以上のように、日清戦争を前後する時期に講談はその内容を急激に変化させている。そしてその変化は、日清戦争以前から始まっていたと考えられ、いわば日清戦争はその傾向の一部を急進化させたと考えられる。日清戦争以前に、その変化を象徴する出来事で、同時に講談師たちが、大変な関心を寄せた事件こそが相馬事件であった。次章より相馬事件と講談について考察を進めたい。

第3章 明治の「お家騒動」——相馬事件

第1節 相馬事件の概要と視点

自由民権運動の高揚から日清戦争までの期間で、最も人々の関心を(東京において)引いた事件が、相馬事件であった。この事件は旧中村藩藩主相馬家の家督相続に関わる争いである。⁴⁷

この発端は、当時の相馬家当主相馬誠胤に、行状の異常が見られ相馬家の家令や親族は彼を病院に入院させる。これに対して旧藩士の錦織剛清が、家令志賀直道の「謀略」で旧主君相馬誠胤が病院に「監禁」されていると 1884(明治 17)年に法廷に訴えたものである。その後 1895(明治 28)年まで、様々な紆余曲折を経ながら当時のジャーナリズムを賑わすこととなった事件である。事件の経過を簡単な年表にまとめると以下のようなになる。

- 1884(明治 16)年 1 月 志賀直道に対して私壇監禁の告訴。
- 1887(明治 20)年 1 月～2 月 病院（巢鴨癲狂院）から誠胤を奪い後藤新平の親戚宅へ。
その後逃亡中警察に保護。錦織は自首。
- 同月 錦織剛清作「相馬家紛争の顛末」を各新聞者に送付。この時期に各新聞に大きく取り上げられる。(3 月～4 月)
- 1892(明治 25)年 2 月 誠胤急死。
- 10 月 錦織剛清『闇の世の中』(春陽堂)出版。
- 1893(明治 26)年 7 月 誠胤毒殺として錦織、相馬家を告訴。萬朝報などで取り上げられる。講談師もこの時期集中的に取り上げる。
- 1894(明治 27)年 5 月 相馬家が勝訴。
(5 月東学党の乱 8 月日清戦争)
- 1895(明治 28)年 3 月 上告棄却錦織敗訴確定。

この事件は、明治のお家騒動として当時の関心を集めたが、史実を追ってみると錦織という「詐欺的」な人物によるきわめていかがわしい事件といえる。

しかし、この事件は当時の多くの新聞・言論人の関与を得て、当時の人々に強く関心を持たれる事となった。実は同時期には、旧藩主にまつわるいわゆる「お家騒動」が、多く

の新聞に登場する。これには、すでに先行研究で明らかにされているように、士族授産とそれによる地域社会(旧藩地)の再編過程の矛盾が、お家騒動として顕在化したという側面があるであろう⁴⁸。しかし、そのような事件をジャーナリズムが積極的に取り上げ、さらに多くの人々がそのことに強い関心を持つということは、考察すべき別の側面があるように考えられる。これまでの研究では、この点については、一般的な「勸善懲悪」的な話を好んだ民衆とそれに追随したジャーナリズムという理解が現在も続いているようである。そして、そのような理解の前提として「講談調」という言葉に象徴されるように、当時の語り芸についてのステレオタイプの理解が存在する。つまり、いわゆる講談のような勸善懲悪の話を喜ぶ民衆の意識に、「相馬事件」は適合的な話しであったとする理解である⁴⁹。

そこで、講談の中に歴史的な意識を捉えようとする本論の立場から、改めて相馬事件の人々の関心を整理し、さらに講談との関係を考え、相馬事件がなぜこの時期に強く人々を惹きつけたかを考えたい。

第2節 相馬事件への関心の変化

相馬事件への関心が、いかに大きく広いものであったかをいくつかの事例で考えたい。まず、よく指摘される新聞での掲載である。前半は、『絵入自由新聞』や『絵入朝野新聞』つまり、小新聞で主に取り上げ、後半では創刊されたばかりの『万朝報』と『中央新聞』が盛んに取り上げている。『万朝報』と『中央新聞』はともに、一面のみならず数面にわたり、連日関連記事を掲載している。そしてこの2紙は、表2—2にある通り1893(明治26)年から翌年にかけて、全紙の伸び率を大きく引き離して、読者を広げている。これは日清戦争への報道によって全体として新聞が人々へ普及する以上に『万朝報』と『中央新聞』が人々の支持を得たことを示しており、当時の紙面でこの2紙が特徴的なのは相馬事件への対応であることから、その要因は、相馬事件への人々の関心の強さであると考えられる。

さらに、新聞だけではなく、あらゆるメディアを通して人々へ伝えられた。

「闇の梅 新俳優福井茂兵衛は毒殺事件を芝居に仕組み『闇の梅』と名題を据る近々深野座にて興行せんと計画中なりと。」⁵⁰

「相馬家騒動 壮士俳優角藤定憲の一座は近々大阪朝日座に於手『相馬家騒動』七幕を演ずる由。」⁵¹

「相馬事件の大幻灯会 同件に就て政談演説会等とちがい婦女子へも周ねくみせる心組にて某某の人々うち寄り来る九、十、十一の三日間午後六時より下谷佐竹の原に於て大幻灯をやり毎晩その画を取り替へて見せると云ふ。」⁵²

芝居は勿論、幻燈や菊人形でも相馬事件は取り上げられた。新聞という一定のリテラシーを前提とするメディアのみではなく、これらの視覚的媒体によってより広範な層に相馬事件は関心が持たれたことがわかる。

しかし、相馬事件への関心は 1884(明治 16)年以降 10 年以上も一貫して高かったわけではない。新聞紙上で確認すると一回目の高揚は 1887 年 2 月から 3 月、二回目の高揚は 1893 年 7 月から翌年 5 月ごろまでである。

それぞれの高揚期には、関心が高まるきっかけとなる事件があり、同時に収束する要因もあった。前期は 1887 年 1 月 31 日の夜に錦織らが相馬誠胤の入院先、巢鴨癪狂院から相馬誠胤を連れ出してしまう。その後誠胤は警察に保護され、錦織は 2 月 16 日に自首をする。それ以前に、錦織はいくつかの新聞社に文書をおくり 2 月 15 日に新聞に掲載されている。事件の特異性と新聞の記事のタイミングよさによって人々の関心を強く惹きつけることとなった。事件の焦点は「監禁」問題であったので、同年 4 月 19 日に誠胤が、精神病であることが改めて診断されると、論戦は急速に縮小していった。

その後も錦織は様々な方法で、相馬家へ揺さぶりをかけていた。それは、お互いの告訴合戦となっている。そんな中、証人として出廷を翌日に控えた相馬誠胤が、1892 年 2 月急死する。同年、その事を中心にして錦織剛清『闇の世の中』(春陽堂)を出版する。その本の売れ行きが好調な中で、1893(明治 26)年 7 月 17 日に相馬家家令たちを「謀殺罪」で告訴する。これをきっかけとして、再び相馬事件が人々の関心を強く惹くことになる。翌年 5 月相馬家側が訴訟において勝利すると論戦は徐々に低下し、最終的には、東アジア情勢の急速な変化の中で人々の興味から消えていったようである。

次節において、具体的に相馬事件への関心の内容に立ち入ってみたい。

第 3 節 前期相馬事件の論戦の特徴

ここでは、以上の相馬事件への関心の二つの高揚期に合わせて 1887 年 1 月から 2 月を前期、1893 年 7 月から翌年 5 月までを後期とし、それぞれの関心の特徴を新聞記事の内

容から考えたい。

前期の相馬事件への関心の特徴は、まず、それを論じた媒体そのものにある。いわゆる民権派の新聞が、大衆向けの「絵入」新聞の方で、積極的に取り上げる。論客として登場するのも後藤新平・島田三郎・角田新平などの論壇の有名人が多い。その論点を端的に現しているのが次の新聞の論説であろう。

「相馬家の騒動は一家の私事を以て視る可からず 忠憤生
……<前略>決して一華族一相馬家の私事としてみる可からず実にわが国の法権の名誉を左右する力ある者なり元來法権の名誉なる者は其揚るにも種々の原因あり其落るにも亦種々の原因ありと雖も殊に最も大原因と云う可きは専ら其能く一個人の人身の自由と財産の自由とを充分に保護し得るや否やに在る事云ふ迄も無し一国の法権にして此兩個の自由を充分護る能はざるが如き疑いあらん乎、他に百の美德ありと雖も其美德は称するに足らざる也。今相馬家騒動の如き其当主たるもの全く人身の自由を失ひ併せて其財産の自由を失ひ居るは言を待たず。若し此当主にして自ら身を処するに堪ざる真正の発狂なるに於ては其自由を失う固より当然の事なりと雖も……<以下略>」⁵³

前期相馬事件が、相馬誠胤の「禁固」の問題をその論点としていたこともあり、ここで焦点となっているのは、「人身の自由」であり「財産の自由」ある。そこから出発して、その自由を守れない法制度上の不備・医療制度上の不備を問題としているのが特徴である。さらに、このような考え方から道德の問題も

「相馬家に関する道德上の問題 一氣呵成齋主人

〈前略〉……同家に関する道德の問題とは何乎と云ふに同家の親屬たる華族諸君は同家に斯る疑わしき事件あるも之に処置の宜しきを得せしめんとする信切心無かりしや即ち我国華族一般の道德は斯くまでも其程度卑き乎同家の家事を執る者は果して当主に相当の待遇を施さざりや我国の人情は一般に斯くまでも奸佞なるか、該事件に關係せし醫師諸君は充分の診察を為さざりしや我国の醫師は斯くまでも職業の名誉を重ぜざる乎又此事に關係せし官吏達は果して相當に職務を尽したるや其職務の尽し方は斯くまでも不行届きなる乎…<中略>……嗚呼今日言論自由の力を藉ずして誰れか能く

となり華族の「信切心」の問題や医師・官吏の職業倫理の問題へととなり、その解決は「自由」を侵している実態を言論の自由によって明らかにすることに求めている。この論理では、総ては「自由な個人の聡明な判断」に委ねられているといえる。

前期の議論が当時まだ不十分であったであろう近代的な諸制度、すなわち婚姻・医療・法の制度に対する批判精神に立脚し、それらに関心も利害も強く持っていた人々、すなわち民権派新聞の読者を刺激したことは容易に想像されうる。しかし、このような「理念」先行の議論は、その前提となる問題のあり方によって簡単に低調となる。すなわち、保護されるべき相馬誠胤が、果たして「自由」を保障されるべき人物かどうかという問題である。結果は4月19日に医師（ベルツ・榊俣・佐々木政吉）の診断によって、誠胤が「精神病」と改めて診断され当時としては、「その資格はない」という結論となる。この結果を受けて相馬事件への関心は急激に低下していく。ここでは、次に見るような講談師の活躍も民衆の高揚も見ることは困難である。

第4節 後期相馬事件の論戦の特徴

既述のとおり後期の高揚期には、相馬事件を取り上げる媒体は大変多様化する。新聞では『万朝報』『中央新聞』が他紙を圧倒して集中的に取り上げる。また、芸能の様々な分野で取り上げられるのが後期である。既述の演劇・幻燈はすべて後期に属する。後に詳述する講談も後期である。ここでは、前期との比較のために新聞の論戦に注目する。

まず、注目すべきは「お家騒動」の枠組みで読者に提起することである。

「忠臣と奸物 古来所謂お家騒動には必ず忠臣と奸物ありて両相睥睨し互いに他の隙を窺ふて成す所あらんとするの状は恰も竜虎の相争そうに似たるものあり、世の人々に膾炙する彼の伊達騒動の如きも忠臣伊達安芸あり奸物原田甲斐あり、又黒田騒動にも栗山大膳の忠に対する毛谷主水の奸あり、<以下略>」⁵⁵

多くの人々が、演劇や様々な語り芸であろう伊達騒動や黒田騒動を論説の頭に持ってきて、人々の知的世界へ入りやすいようになっている。さらに、当時大変盛んになっていた

「探偵小説」の要素を取り入れ相馬事件に関わる証言や事実からその真相を解き明かそうという読者への問いかけも含んでいた。

「……〈前略〉……詮するところ此事件に就ては忠奸共に骨ッぼき張本人丸で玩童の角力を観るが如き感あり、去り乍ら弱能く剛を制する事あれば斯く愚図愚図に見せ掛け居る中に大奸物の横着者あるやも知れず吾人は余所ながら錦織の忠臣たるべき貫目に乏しきを気の毒に同時に奸物の早く正体を顕はし来らん事を待つ。」⁵⁶

ここには、理念的な自由の問題は存在せず、「スキャンダラス」にもものを見ようとする関心が伺える。しかし、ただそれだけで終わっているわけではない。8月13日の社説では

「果たして誰の罪ぞ　　〈前略〉……事固より相馬家の一私事たり局外者の嘴しを容る可きに非ず、然れども是れを以て我が社会に存する道德の制裁力如何を知るに足る者とせば是れ唯だ一家の汚点に非ずして社会の汚点なり……〈中略〉……相馬事件実に一家の私事なりし雖も以て社会制裁の微力を見る、新聞社と云ひ、法衙と云ひ警察署と云ひ通信社と云ひ探明局と云へる者、之を如何か見るや」⁵⁷

ここでは、他人事への興味本位ともいえる関心から、一步踏み出して、社会の問題として相馬事件を考え、主体的にこの問題を捉えようとするのである。しかし、前期で問題となった個別の「自由」や「職業倫理」の問題は、議論の対象としては中心ではなく。悪を許すのか許さないのか、読者も含んだ社会問題として議論し、そこで、持ち込まれる概念が「我が社会に存する道德の制裁力」である。

「お家騒動」の枠組みを導入することで、広く民衆の関心を惹きつけると同時に、その延長線上で社会問題への関心の端緒を開いていったと考えられる。そして、そのような議論の時に講談はこの相馬事件を積極的に取り上げ始めるのである。

第5節 相馬事件と人々の関わり

前節で新聞上の相馬事件の取り上げ方の変化を論じてきたが、この時期の民衆のこの事

件へのかかわりにも変化が確認できる。

第一は、錦織剛清の家族への義捐金である。すでに前期の時点で、『やまと新聞』の1887年3月20日から5月11日にかけて断続的に掲載されている「贈金」の欄には放牛舎桃林や松林伯鶴をはじめ二十人以上の講談師の名前が確認できる⁵⁸。さらに、そのほかに銀座亭や白梅亭など有力講談席の名前が登場する。これらの事実は、前章で確認した前期相馬事件でもすでに多くの講談師や席亭がこの事件に関心を持っていたことを示している。と同時に、彼らの名前が何度も登場し、その義捐者が後期に比べると限られたものであることを示している。しかし、後期になると、様相は変化し、大変活発化する。

「錦織剛清氏に対する義捐金に就て

相馬事件に関して錦織剛清氏に素貧の身を以て十年一日の如く奔走し最早家に余財なきに至りたるを知りて、世の有力家より同氏に向つて続々義捐金を送る者ありしも、今日迄は、少しも受理せざりしが篤志者の意を空しくするは本意にもあらざれどとて今後は一々受理して大いに運動為す筈なりと云ふ」⁵⁹

この記事以後、様々な人の義捐金の記事が登場する。まずは、町の有力者層と思われる。「赤坂協和会員藤本儀右衛門氏及び同区会議員二三の人々」⁶⁰から、州崎屈指の遊郭「大八幡楼」の主人岡村文吉⁶¹。芸人では役者の「市川左文次」⁶²、幫間「松の屋 露八」さらに、「新角力神田連」⁶³や「日本橋魚河岸の小若連」⁶⁴など。そして大変多いのが女性、それも芸妓の義捐である。

「校書社会義捐金の奔走

烏森の校書新吉、玉江、筆助等は過日濱の家にて開きたる日本通報社の錦織・岡野両氏慰労会に侍し席上錦織氏の揮毫を得て益々感憤し、目下義捐金を募り同氏に寄付せんとて同業者を勧誘し居るよし」⁶⁵

彼女らは「侠妓」とされ、この義捐金の活動を積極的におこなったようである。このような活動は、前期には確認できず、後期にはかなり広い層の人々が積極的に相馬事件に関わったことが推定される。

さらに、人々の相馬事件へのかかわりで注目すべき第二点は、「壮士」「侠客」の活動で

ある。「壮士」団体として「白梅組」という団体が、演説会を頻繁に行っている⁶⁶。かれらは、一定の実力行使も行っており、相馬家側も「壮士」を雇ってそれに対抗している⁶⁷。相馬家の「壮士」演説会の妨害等も行っていたようである。さらに、「侠客」といわれる人々も、錦織剛清の側に加担して言ったことが伺える。

「侠客日々錦織氏を見舞ふ

下谷区公園の侠客松坂屋は錦織氏の孤忠に感激し、黄金の助力は為し能はざる所なれども、其他の手段に於ては、応分の助力を為さん事を申込み日々兇分兩三名をして岡野氏方を見舞へり。」⁶⁸

これは、先に指摘した「新角力神田連」や「日本橋魚河岸の小若連」が、近世後期以降、「侠客」と近似的存在であったことを考えると、広く「侠客」的な人々が積極的に相馬事件に関心を示したことが考えられる。

最後に、これらの動きに対して、政府や警察の対応、相馬家の対応に触れておきたい。まず大変特徴的なのが、宮内庁の対応である。当時の宮内大臣は

「土方宮内大臣を訪ふ（相馬事件）

〈前略〉……（『日本新聞』の宮内大臣批判に対して）昔日の君主専治の時代と今日の時代とを一視したるの僻見なり昔ならば斯かるお家騒動起る時は君主の意見を以て邪曲の徒には切腹申付け又は家禄を没収して事を処理する事を得べしと雖も、今日の宮内大臣の職掌たる素より家族を監督するに相違なきも然る一家の私事にまで立入りてお家の党人を吟味し制敗するが如き処置を為すべからず。……〈以下略〉」⁶⁹

と述べている。これは、江戸時代の政府と今の政府の違いを前提として、相馬事件は、「一家の私事」であり、そこには政府として立ち入れないとしたのである。既述のジャーナリズムが相馬事件を「一家の私事にあらず」と主張しているのは、この宮内省の見解に対するものである。

相馬家は、「壮士」や「侠客」の暴力的行動には、「壮士」を雇って対抗していることは既に述べた。注目すべきは、世論の高揚に対してかなり積極的に対応していることである。一つは、新聞対策として、新聞での誤報にたいして反論の掲載を求めている。さらに、そ

れを元に、新聞の停刊も働きかけたようである。

「相馬事件の終結に就いて（是れ怪しむに足らずとする乎）

〈前略〉……殊にわが社の如きは初めより此件（相馬事件）の探訪に力を尽くし…
…〈中略〉……大いに云んと欲して停止せらるる事二回に及べり、その筋が之を云
ふを治安の妨害と為し、……〈以下略〉」⁷⁰

と二回の停刊の理由が相馬事件の報道であったことを語っている。

相馬家が新聞報道に対して、様々な手段で対抗しようとしたことは、明らかであろう。相馬家は新聞だけでなく、講談師にも働きかけたようである。

「放牛舎桃林の弟子分たる渡辺信之は、今春「相馬家騒動の実録」と題し、芝区の席亭東桜館に於て、二十五日間の予定にて講談を始めたるに、相馬家より桃林に依頼し、遂に渡邊の講演を止めたるが、今回、右渡邊は桃林と指定の縁を絶ち、飽くまで相馬家事件の顛末を語らんとて、錦織氏及び其の他関係人に就き事実を取調べ居る由なり。」⁷¹

このほかにも、相馬側の弁護人を引き受けた自由党の星亨を通して松林伯円にも、圧力をかけている。これらの事実は、講談の当時の影響力が大変大きかったことを実証するとともに、民衆的関心の高揚が、相馬家に対して、小さくない圧力となっていたことを物語っている。

これは、民衆にとって大きな経験となったと推定される。事件の性質は「お家騒動」と認識されていた。かつては、多くの場合、事件が終了してから、民衆的な語りとして人々の物となっても、事件の動向に日常的な人々が関与することはなかった。そんな「お家騒動」に人々は直接関与していったのである。そして、人々の関与が少なくない圧力となったからこそ、相馬家は講談師にまで協力を求めたのである。それでは、講談師たちが相馬家からの圧力に屈することなく語ったその内容とはどんなものだったのか、次章で考えてみたい。

第4章 相馬事件と講談

第1節 講談化される相馬事件

ジャーナリズムが講談的な世界を利用して人々の注目を集めていた相馬事件を、当時の講談師たちが、扱わないことはありえなかった。彼らも活発に相馬事件を講談化していく。そして、その時期はやはり、後期に集中する。具体的には 1893(明治 26)年 8 月から翌年の 6 月ごろまでである。一方、1893 年の初めごろから講談として語っている新聞記事があり、講談師たちがこの事件に当時の人々の関心を引くであろう問題を感じとっていたことをうかがわせ、人々の関心の変化を講談師たちが、いち早く感じ取っていたことがわかる。

本格的に講談師が語り始めるのは上記の 1893 年 8 月から翌年の 6 月の時期からである。『万朝報』の「相馬家騒動始末と題し松林白鶴社中が総掛合いにて今夜より銀座四丁目銀座亭に講談す。」⁷²という記事が 1893 年 8 月 18 日に出ている。その直後、府下の各寄席に対して、相馬事件の講談・演説を禁止するよう指示がでる。しかし、講談師たちは、9 月 3 日には「講談師松林伯遊は去一日より日本橋木原店にて伯鶴陵鶴と共に相馬事件を講ず大入りなり」⁷³とあり、その指示に従っていたわけではない。これらの記事に登場する「銀座亭」も「木原店」も当時の寄席としては一流の寄席であり、そこで相馬事件が語られていたということは、その他の中小の寄席でも演題として取り上げられていたことは間違いないであろう。注目すべきは、ジャーナリズムにおいて低調化していく 1894 年になっても、講談師たちがこの相馬事件を取り上げて、多くの人々の人気となっていることである。同年 3 月、6 月の新聞記事では以下のように報じている

「松林派の若手の伯鶴は、此程より銀座の銀座亭と神田の小柳亭両所の寄席にて、明治の大疑獄錦織事件を「孤忠美談錦織剛清伝」と題して講談せるが、名にし負う目下の大事件と云ひ、殊に軽快の弁を奮て実地の情景を見るが如くに演じければ、毎夜聴衆人山を為すほどにて、大人気なりと云ふ。」⁷⁴

「松林伯鶴は明一日東京を発足し、八王子より千葉県及び福島県を廻る筈にて、生国福島にて彼の「相馬事件錦織孤忠伝」の外に、「選挙講談」と題し、対外硬派の主義を婦女子に至るまで解し得る様に例の快弁を揮ふと云ふ。<以下略>」⁷⁵

つまり、講談師たちは、比較的早い時期から最後まで一貫して相馬事件に対して関心を

示し続けたことになる。新聞での活発な議論は、むしろ講談が注目した後のことであり、且つ、新聞での論調が低調になっても、相馬事件を取り上げた講談が続いていたことは講談の中の相馬事件への関心には、新聞のそれよりより根深いものを感じさせる。それは一体どんな点であったのか、次節で検討したい。

第2節 相馬事件と講談の内容

相馬事件を直接語った講談は、残念ながら残っていない。そこでここでは、速記講談の中から相馬事件を意識して語られた講談の内容を分析して、相馬事件と講談の関係を考えたい。

まず取り上げるのが、1893(明治26)年9月から『百花園』に連載された「阿古代源三郎鳥追情史」である。この講談の元は、安政3(1856)年3月に市村座で行われた歌舞伎の題目「夢結蝶鳥追」という河竹黙阿弥の作品である。内容は旗本と「非人」の女性のロマンスとその破綻の話である。いわゆる生世話物といってよい。この話は、維新後『かなよみ新聞』にも連載され、舞台を明治維新时期にして、毒婦物となっている。それをこの時期『百花園』では

「お家騒動が近頃流行致し升から何か 大諸侯の騒動にても演りたく思いましたが、夫も最早伊達騒動か加賀騒動或は黒田騒動と大分古めかしいに相成て居り升。由て情史にして矢張りお家騒動なれども萬石と云う高でも無く、僅に旧幕の頃千石を領すと云うズンと些細な旗本騒動……」⁷⁶

として「お家騒動」として講談にしている。資料にある「近頃流行」しているのは、時期から相馬事件に間違いない。つまり、元々生世話物または毒婦物であったものを、当時の流行に合わせてお家騒動物にしたということである。

この講談の概略は、旗本の座光寺源三郎が「鳥追い」の娘阿古代をみそめ、「雪駄直し」の長五郎にその間を取り持ってもらう。ふたりは親密な関係となる。源三郎はさらに、妻と離縁をして、お古代を新婦として迎えようとする。そこで梶井左善という「家政改革」の功労者が相談に乗って、正妻に毒を盛って病気として実家に帰し、新婦としてお古代を向かえることに成功する。一方、長五郎はそのことに気づき、それを種に源三郎を脅迫し

てお金を取ろうとするが、梶井に脅され失敗する。そこで長五郎は、左官で「侠客」の「鑊不付半次」に相談する。半次は左善と話し合い、一定のお金をもらうが、さらに、左善の家へ強盗に入り、左善の妻を殺し、大金を盗む。しかし、そのことが役人に露見し、半次が捕まり、さらに左善、源三郎、お古代、お古代の両親、長五郎が捕まるというのが主な話である。そこに、もう一つ話が加わる。蕎麦売りの甚兵衛夫婦が駆け落ちしてきた大店の娘を殺し、その所持金を奪う。それを知った長五郎がそのお金をまた奪う。そのことをやはり半次が気付き、長五郎からお金を奪う。こちらの話は、商家の政略結婚の被害者(死んだ娘の恋人)を半次が助け、その商家を恐喝してお金を奪いその被害者への救済にもあててる。

以上のようにこの話は、主流に武家のお家騒動、傍流として商家のお家騒動を配し、それを長五郎と半次が繋いでいる。この話の主役はこのふたりということになる。

この話の第一の特徴は、元來世話物であったものをお家騒動という硬い話である歴史物に移行させたという点である。具体的には、旗本の家の正妻を、毒を使って病気にして離縁。後添えに源三郎が恋した阿古代を別の旗本の子として、正妻の座に据える。さらに、それを画策するのが、梶井佐善という買占者で、いわゆる黒幕を設定する。たとえば、

「源「毒殺は不可んぜ

左「毒殺と云ふと大仰になりますから私のは殺しは致しません一種不測な薬が有ります所謂漆の粉と云う様な者が有る該薬を味噌汁或は牡丹餅の餡の中へ二三度容れて其事と無く奥様へ喰せるスルと三日計り経過と身体中一面に漆ッかぶれの様に毒が廻って来ます外面から塗てさへも堪らんものだから喰ては堪りません」⁷⁷

という毒殺の相談を源三郎と梶井佐善がおこなうのである。これらは、典型的なお家騒動の型といってよいであろう。同時期の講談速記、藁藁斎桃葉講演 今村次郎速記「小町娘思呉竹」(『やまと新聞』付録 1893年7月25日~8月16日)には見られない設定でもある。

この講談の第二の特徴は、事件の解決者として通常の期待される「善人」がほとんど描かれていない点である。様々な悪行を最終的に解決するのは、石子伴作という同心であるが、彼が登場するのは最終話だけで、彼が半次を捕まえ、半次が事件の全貌を自白するのがその話である。全体で十六話の話で最後だけに、ややご都合主義的に登場していると言

ってよいであろう。このことは、この講談が勸善懲悪の話ではなく、既述の悪人伝の系列に入るということである。実質的主人公といえる半次は（長五郎はその子分）殺人・盗み・恐喝を働く悪人であるが、一方で「サテも不慙なのは大和屋の娘、強欲非道なは幸右衛門、婿に来る云ふ奴は猶更。此奴等一つ及公が天に代つて懲して遣らにヤア腹が癒ねへ。」⁷⁸ といって、唯の悪人ではなく、この講談の主要な悪人を「天」に代わって懲らしめる「善」をも兼ね備えた存在となっている。この講談の主題お家騒動についても、彼が抵抗なくその事実を白状して悪人たちが罰せられる形となっている。そして、かれは「侠客」とされているのである。これは、この話が、世話物から歴史物への単純な変化ではなく、歴史物で顕著な善悪の明確性を低下させて、世話物に近づけたものであり、そこに当時としては善悪をともに両有しうる「侠客」を登場させた講談といえる。

次に紹介するのは、松林伯知講演 加藤由太郎速記で 1893(明治 26)年から『百花園』に掲載された「復讐奇談黄金の荒浪」⁷⁹である。この講談は、先の「鳥追情史」とは違い相馬事件に影響を受けたことは直接に語られてはいない。しかし、内容は家督相続に関わるお家騒動であり、善悪がはっきりしている点もそれにふさわしいといえる。

この講談のあらまは、主人公松田貞一は元士族であったが、父を強盗に殺され経済的理由から商家の雇い人となる。彼はそこで信頼され、その跡取り娘千代と結婚の約束を交わす。しかし、そこに原田敬二と山林彦太郎という悪人が登場し、千代の実家の財産を狙って様々な画策をする。興味深いのは、松田を助ける親友松野藤太郎である。立場は書生となっている。かれは、貞一が自分の力をつけるために海外留学をしている間、悪人たちの手から千代を守り最後に命を落とす。最後は、貞一が海外から法律を学んで帰国し、裁判官となって悪人を懲らしめるという講談である。ここに、探偵立花探次が加わり、活躍する。推理小説的要素も加わっている。

この講談は勸善懲悪の講談であり、善悪ははっきりしている。お家騒動としては典型的といえるが、話が明治の時代となっているため、商家を舞台にしている点などこの時代らしい、すなわち当時の関心事をよく伝えているのである。たとえば相続に関係して民法に関わる問題。

「諸是から松野藤太郎が法科大学校に居るウヲソナードと云う仏蘭西人に就て松田貞一の行状を語りましてウヲソナードは低一郎の品行且心の裡を感じまして
ウ「願わくば語学も有ると云ふなれば佛学も共々教授を為て遣らう就ては予も此度任

満て国へ帰らなければ成らんから是非佛国へ共々に行けよ」⁸⁰

というようにボアソナードが登場したり、磯部四郎や戸籍・遺言状・自由結婚の問題まで、お家騒動に対して様々な近代的読み替えを行っている。また、解決の仕方も「復讐を言論によって為す」という方法がとられている。そして、一般的なお家騒動で重要な「忠臣」も「名誉欲」もそれほど大きな位置を占めておらず。お家騒動がすでに、武家の占有物ではなくなったことをよく示しているのである。先の「鳥追情史」が白波物と同様に、「侠客」が活躍する世話物を基盤にして、お家騒動化しているのに対して、この講談はお家騒動を講談の読者に身近な世話物化しているのである。

この講談の第2の特徴は、既に指摘した松野藤太郎の存在である。既述の通り、彼は主人公松田貞一の親友という設定で、彼とともにこの講談の主人公の一人である。彼の書生としての生き方は大変興味深い。まず彼の下宿先の様子が

「此下宿屋は法科大学校の書生の家て御座い升、不潔い事夥しい、尤も下宿料も何も呉れないので折々銭が取れるときには呉れる、米屋にも借があれば酒屋にも借があると云ふ随分酷い家で、……〈中略〉……此書生の仲間には壮士芝居へ顔を出す者も有れば選挙運動を遣付る者も有る、相馬攻撃の演説でも遣ろうと云ふ連中も有る、言論以て来れ腕力以て来れと恐ろしい人物、……〈以下略〉」⁸¹

当時の書生がどのような存在だったかが推察されるが、ここでは「壮士」的存在として「恐ろしい」仲間の一人がこの松野藤太郎であったことを確認しておく。一方で彼は以下のように松田貞一を擁護する、

「古朴の木歯の下駄を穿きステッキを携へて放歌高吟して口に放大なる議論を吐て居ても實際的社会に鴻益を与える事は出来ん。彼は夫に反して幾分か実業的社会に首を容れ従つて其運動に心を寄せ到底社会に思ふ儘運動を為んと為るには名誉と財産と才智の此三ツが無ければ或立んと云ふ考えから書生的の思想を放擲為て仕舞つて柔弱とも呼べ卑劣とも呼べ人は何とも云へと、銀行のレデー（令嬢）に思はれたるを奇貨と為て那の家をば我物とし該財産を基礎に社会に乗り出さうと云ふ秀逸才物だ、」⁸²

この後、壮士仲間の行動を「獄窓に呻吟を為て居る杯が君等には適當」⁸³と批難しているのである。自分たちの壮士的行動が、実際社会に有益ではないことを認める。しかし、この講談では、その壮士の松野が活躍をして話が進むのである。ここには、壮士的行動の極端な逸脱を否定しながら、全面否定するのではなく、肯定しようとする矛盾した意識を読み取れる。では壮士である松野のどこを肯定しようとしているのか。松野の活躍する事件の前に

「藤太郎の義侠心が強過た為に却って其身をば苦しめると云ふお千代が悪漢原の為に
憐れ再度の疫に出逢ひ藤太郎の為に危難を救はれ松田貞一の帰朝を待つと云ふ黄金の
荒浪の眼目に掛升るの件りで御座い升。」⁸⁴

とあり、かれの「義侠心」に対して高い評価をしていることが伺える。先の「鳥追い情史」で主人公半次が「侠客」であったのが、この講談では、侠客と同様に「義侠心」をもった「壮士」（ただし、極端な逸脱を否定した）として松野はこの講談の主人公となっているのである。

第3節 まとめ—お家騒動と「侠客」

以上二つの講談の分析から、相馬事件がどのように講談の内容に影響したかをまとめておきたい。相馬事件が人々の関心を強く引いたのは、それが「お家騒動」という伝統的に民衆の知的関心を喚起しやすい題材であったこと。それは、講談師たちにも早くからこの事件に関心をもたれることとも繋がっていた。しかし、前期においては、相馬事件への関心は、講談化されるまでに高揚していたわけではなかった。前期の民権派諸新聞での論説は、「お家騒動」という枠組みではなく、政治思想的な「自由」の問題としてこの問題をとらえ、多くの人々の関心を刺激することに成功していない。それに対して、後期になると、相馬事件を積極的に取り上げた『万朝報』や『中央新聞』は積極的に「お家騒動」の枠組みを導入する。このことによって相馬事件は民衆の関心を強く引きつけることとなった。その変化は、ジャーナリズムの変化といえるが、さらにそのようなジャーナリズムを誕生させる社会の「雰囲気」（政治文化の変化ともいえるか）の変化と考えられる。そのことはこの時期の講談内容の変化から読み取ることが出来る。世話物流行の中で、世話物の中に

「歴史物」の要素を多分に取り入れた作品が登場する。お家騒動を取り入れた世話物といえるのが「阿古代・源三郎 鳥追情史」である。

この講談は、誕生時は生世話物・明治初期には毒婦物となり、この時期に、相馬事件の影響で「お家騒動」と改作される。しかし、内容は、「侠客」の活躍する「白波・侠客物」といえる。つまり、世話物に「お家騒動」の要素を取り入れたのが、この講談である。一方、「復讐奇談黄金の荒浪」では、話は商家の「お家騒動」であるが、すでにそこには、かつての「お家騒動」などの「歴史物」がもっていた人々にとっての距離感（「客分意識」）はなくなっている。身近なこととして=世話物としての「お家騒動」と成っているのである。講談の顧客層である町の人々が、日常的に見聞きするであろう金銭に関する問題・相続に関する問題を講談化したものであった。民衆的なレベルでは、主体意識の入り口がここに用意されていたといえるであろう。

それは同時に、新しいタイプの主人公を用意することとなった。それが「侠客」といわれる人々であった。従来、少なくとも明治二十年代前半期は、侠客はけっして肯定的な評価ばかりではなかった。むしろ、当時の「悪人」の流行の中で、否定的な側面が強かったと考えられる。しかし、日清戦争直前の時期に、相馬事件というお家騒動的な世界への関与の中で、「侠客」の中から公的世界への関与の資格が発見されてきたようである。『万朝報』の記事はそのことをよく伝えている。

「勝敗

〈前略〉……世の好事家は早くも此大事件の勝敗を卜して以謂く錦の勝利に帰すべしと、如何なれば斯る予想を起し来りしやを察するに弱きを扶け強きを挫かんとするは世間一般の人情、取分け東京児の氣象として最も此の情に富むが故に单身孤立の錦織の憐れむの情より皮想的に下せし観念に外ならざるべし、這は是れ稗史小説又は演劇に於けるお家騒動の事実に刺衝され、我同朋の脳髓に当然起るべき感覚にして人情の極微なる所なるべし」⁸⁵

まず、相馬事件が、「世間一般の人情」によって判断され、その人情は「お家騒動物」によって刺激されてきた意識であるとしている。ここでは、その人情が必然的に錦織への加担に働くことを予想している。ここでの人情は庶民が一般に持っている感情であり、特別な資格ではない。しかし、相馬事件が進行し、関心が高まり、一方で社会的制裁力とし

て期待した政府が、「私事」として干渉しない立場に立つと、人々に期待される資質として登場するのが「義侠心」である。

「相馬事件に就て感あり

城内一兵士投

〈前略〉……華族社会の体面に重大なる影響を及ぼし、尚且国家の徳義を汚毒せんとするに至っては乃ち社会的制裁力を加えて以て奸物を誅鋤し尽くさざるべからず、嗚呼世の義侠男児よ勞力に金力に各自其所長を奮って錦織氏の孤忠を助けよ」⁸⁶

社会制裁力の微力を嘆いていた『万朝報』が、この時点で読者に向って、「義侠男児」に呼びかけている。さらに、弁護士に対しても、かつての職業倫理を説くのではなく、

「懲戒申告

〈前略〉……抑弁護士の本分たる枉屈の権利を伸張せしめ、冤罪の事実を明白ならしむるにありて兼て義侠心なくんばあらず、義侠心なき弁護士は黄白の爲めに其徳を二三にするを保せず、左れば義侠心は弁護士の精神たり骨子たらざるべからず、……〈印略〉」⁸⁷

と「義侠心」を強く求めている。社会的な問題への手がかりをつかんだ民衆が、社会的な悪に対して制裁を加えようとするとき、その主体の側に求められる資質として「義侠心」が伝統的意識の中から選択されたのである。そして、この「義侠心」を持った人物として「侠客」を捉えてくると、かつての講談に登場する悪人たちは、大きく変容を遂げていくことになった。最後に、ここで登場する「義侠心」をもつ社会的制裁力の主体は、かつての民権派の新聞などと比べるとはるかに根強いものであったことを確認しておく。裁判所の判決が錦織の敗訴と出たときに、

「法式の裁判と社会の裁判

〈前略〉……吾人は我社会の裁判甚だ弛みて法廷を免るる者、直ちに晴天白日を呼号し得るを慨す、世人亦社会の裁判を意無くして、法廷を逃れたる者あらば其の逃れたる所以の果して真の無罪より、来るか証拠不十分より来るか、当人の奸智より来るか、賄賂より来るかを察せずして直ちに之を浄清無垢の人と比肩せしむるを慨す、斯くの如くにして風紀の張らん事得て望むべからざるなり、〈以下略〉」⁸⁸

として、法廷では相馬家の罪は罰せられなかったが、「社会の裁判」で罰せられることを期待して、その後も数ヶ月に渉って『万朝報』は、相馬事件を報道し続けるのである。さらに、既述のように講談師は翌年お6月まで相馬事件を語り続けるのである。民権家たちが語った「自由」よりもはるかに根を強く持った、日本民衆の精神的培養土となりうる意識をここに確認することが出来るのである。そしてその意識は、様々な政治権力からは相対的には自立した世界で培われていたため、日清戦争後、政府が目指した国民国家としての一体感とは整合性に乏しかった。時として相馬事件のように政府批判へ転化しかねない危険な意識と政府は考えた。だからこそ、当時の政府は海外の諸文化の中に一体感育成の文化創造をもとめたのである。

1 宮地正人「日本の国民国家の確立と日清戦争—帝国主義的世界体制成立との関連において—」(比較史・比較歴史教育研究会編『黒船と日清戦争—歴史認識をめぐる対話』未来社 1996年)

2 同上 p 342

3 吉沢英明「解説」(吉沢英明編『大衆芸能資料集成 第5巻 寄席芸Ⅱ 講談』三一書房 1981年)

4 同上書 p 314~319

5 速記術については福岡隆『日本速記事始』(岩波新書 1978年)によった。

6 尾崎秀樹『大衆芸能の神々—怒りと泣きと笑いと—』(九藝出版 1978年) p 72

7 大杉栄が幼少の頃の記憶として「本読みの僕はいつもみんなの牛耳をとっていた。…<中略>…また誰も知らない四、五冊続きの大きな作文の本も持っていた。そうした雑誌や書物からそっと持ってきた僕の演説や作文はみんなの喝采を呼ばずにはおかなかった。」(大杉栄著・飛鳥井雅道校訂『自叙伝・日本脱出記』岩波文庫 1971年)と当時の少年の世界を描いているが、同様な形で講談速記されたものが利用され、読者の数以上の影響力を持ったと思われる。

8 福岡前掲書 p 88

9 『立川文庫』の成立と講談師・速記講談の関係については足立券一『立川文庫の英雄たち』(中公文庫 1987年)にくわしい。

10 『講談倶楽部』の成立が中里介山などに関わりが深いことは榎本滋民「大衆文学への道—輪芸と文芸の交錯—」(芸能史研究会編『日本の古典芸能』平凡社 1971年)

11 山本武利『近代日本の新聞読者層』(法政大学出版局 1981年)

12 新聞小説の成立については、本田康雄『新聞小説の誕生』(平凡社 1998年)を参照。

13 同上書 p 75~90。尚、ここで「続き物」の成立を示す作品として上げられている「鳥追ひお松の伝」や「毒婦お伝の話」は講談でも語られている。

14 山本前掲書 p 106~107。

15 松林伯知口述 今村二郎速記「花井お梅酔月情話」(『百花園』第75号所収 金欄社 1992年6月5日) p 39。

16 新聞小説の初めての作品と言われる作品の多くはここで言う探偵小説の源流となったものといえ、同時に、講談で語られたものでもある。伊藤秀雄『明治の探偵小説』(晶文社

1986年) p 29

17 川崎賢子「大衆文化成立期における〈探偵小説〉ジャンルの変容」(『大衆文化とマスメディア 近代日本文化論 7』岩波書店 1999年) p 65~p 68。

18伊藤前掲書 p 206~212。

19 浪花節は大道芸として行われもしたが、同時に「ヒラキ」といわれる小屋を利用していた。唯二郎『実録 浪曲史』(東峰書房 1999年) p 8~10。

20 芝清之「解説」(芝清之編『大衆芸能資料集成 第6巻 寄席芸Ⅲ 浪曲』三一書房 1980年) p 419~421

21 正岡容『日本浪曲史』 p 83~90。

22 石谷華堤「浪花節漫稿」は、正岡同上書に所収分を使用 p 405。

尚、石谷華堤(本名 勝)については、唯前掲書 p 44~47。

23 安斎竹夫氏はこの事を「浪花節の興隆は外見上は寄席進出に象徴され、芸の中身の上では講談ネタの浪曲化としてとらえることができます。」と述べている。(安斎竹夫『浪曲事典』日本情報センター

1975年)

24 芝編前掲書と吉沢編前掲書はそれぞれ、浪花節と講談を収めているが、その中にいくつか同一演題・場面があり比較可能である。例えば「大石倉之助」「四谷怪談」・「幡随院長兵衛」などである。

25 講談の分類については、有竹修二『講談・伝統の話芸』(朝日新聞社 1972年)、尾崎前掲書、吉沢英明編前掲書を参考にした。

26 有竹修二氏は「講談師の本道として、硬軟両方ともに読みこなすのが資格条件とされている。名人錦城斎典山などは、その資格を具えた人で「伊達騒動」を立派に演じ、そのハイライト原田甲斐刃傷の場は圧巻である。かと思うと「小夜衣草子」「天明白浪五人男」「天保六花撰」等々、生世話の読み物に凄艶無量の妖気をかもし出す人であった。」と述べている(有竹同上書 p 33)

27 眞龍斎貞水「雨夜の星累物語 第一席」(『百花園』第163号 金欄社 1896年2月5日) p 41。

28 (『百花園』第163号 金欄社 1896年2月5日) p 41。

29 興津要「落語講談速記誌「百花園」」(『日本古書通信』第45巻第8号 日本古書通信社 1980年8月15日) 榎本滋民「明治の速記本」(日本文学協会編『日本文学』11-6 未来社 1962年)

30 例えば松林伯円は「眞木先生と相談して何を出したら好かろうと斯く申すと先生の云われ升るには、盗賊が好かろうとコー申し升が、既に門弟たる伯知が海陸の大盗賊と云う物を出しております、シテ見ますと山賊も海賊も皆んな伯知一手で占めて居りますから大人気無く其間へ白波講談杯と云う外題を出しますも恥ずかしく、と云って別に是れという艶物もございません。」と述べている。(松林伯円口演 加藤由太郎速記「実録の鏡山」 p 45 『百花園』第166号所収 金欄社 1896年3月20日)

31 眞龍斎貞水口演 酒井昇造速記「関東七人男」(『百花園』第12号金欄社 1889年10月20日) p 34。

32 松林伯円口演 加藤由太郎速記「阿古代・源三郎 鳥追情史」 p 67 (同上雑誌第106号 1893年9月20日)

33 「相馬事件」についても、当時講談で盛んにおこなわれていた。(吉沢英明前掲論文 p 323~324) 詳細は後述

34 猫遊軒伯知口演 酒井昇造速記「三河屋幸三郎氏の伝」 p 39 (同上誌第17号 1890年1月5日)。この講談の内容自身、「武家物」の形式をとっているが商人の立身出世伝である。

35 眞龍斎貞水講演「関東七人男」『百花園』第25号 p 61

- 36 放牛舎桃林口演・酒井昇造今村次郎速記「東台侠客伝」『やまと新聞』1989年11月3日より連載。
- 37 「〈前略〉……彰義隊の戦死者が、上野の山に累々として、折からの暑さと雨に腐れ出し、悲惨を極めているのを見兼ねたのが神田旅籠町の人足宿「三幸」こと三河屋幸三郎という侠客、その頃四十に近く、苦み走ったいい男であった。」東京日日新聞社会部編『戊辰物語』岩波文庫 1983年 p266
- 38 猫遊軒伯知口演 酒井昇造速記前掲書 p39
- 39 幸三郎は火消人足の立場を利用し、自分を殺そうとした継母とその協力者、番頭源助に対して、典型的な「悪強請り」「火消行為の中での打ちこわし」によって制裁を加える。同上 第21号 p60~65
- 40 眞龍齋貞水口演 吉田欣一速記「大坂陣」p69(『百花園』196号 1897年6月20日)
- 41 松林伯円 今村二郎速記「明治叛臣伝」p45~46(同上誌182号 1896年11月20日)。さらに同様の主旨のことを他の講談速記雑誌に「〈前略〉就ては当今ほど稗史小説の行われる時節はありません。我々四十年に覚えません位ひの盛大であります。或は雑誌亦是都錦の種類其他一冊読切の小説物趣向は各自新規を競争まして…〈以下略〉。」と、当時の「歴史物」の流行を近世末期からこの時期までで無かった程だといっている。(松林伯円「洋婦の幽霊」『都にしき』第6号 錦華堂 1896年4月3日)
- 42 松林伯円講演 築轍速記「長野奇談 狐小僧」p63。(『百花園』第126号 1894年7月20日)
- 43 日清戦争と講談の関係は、ここに指摘した問題だけではなく、多様な問題を含んでいる。たとえば、『百花園』で唯一日清戦争をあつかった講談、松林伯鶴口演 築徹速記「可児大尉 血潮の砲台」(『百花園』第151号 1895年8月20日 表2・1・1の番号36)においては、勇ましい戦闘場面と同時に、船中での船酔いの話や戦争遺族の悲しみにも焦点を当てており、一概に好戦意識を高揚させたとは言えないと考えられる。
- 44 松林伯知「怪談金山奇聞 第一回」(『やまと新聞』1892年6月2日付。)
- 45 松林伯知講演 石原明倫速記「怪談 美人の油絵」p58~59(『百花園』第216号 1898年11月3日)尚、この講演の「人種」の意味については、松林若円講演 浪上義三郎速記「明治水滸伝」p49~50(『百花園』205号 1897年12月3日)に「日本人種」という用語があり、ほぼ「民族」と同一と考えた。
- 46 社会的・政治的問題の関心と英雄伝の流行について、本論と論じる対象をこととするが、菅井鳳展「明治後期における第一高等学校学生の思潮—『校友会雑誌』を中心に」(『シリーズ日本近現代史 2 資本主義と「自由主義」』岩波書店 1993年所収)がある。第一高等学校のいわば「知的エリート」たちの関心が、ここでの分析と同一の方向性を持っていたことは、本論第3部以降の論旨とも整合していると思われる。
- 47 ここで、取り上げる相馬事件について、メディア史の分野で有山輝雄「虚報としての相馬事件」(『日本歴史』600号 1998年5月 吉川弘文館)また、華族史として後藤致人「明治における華族社会と士族社会」(『文化』第60巻第3・4号 1997年 東北大学文学会)などが経過を確認しているが、民衆史的な視点はない。
- 48 前掲後藤致人論文
- 49 前掲有山論文
- 50 『万朝報』1893年8月10日
- 51 同上紙同年8月18日
- 52 同上紙同年10月7日
- 53 『絵入自由新聞』1887(明治20)年2月18日

-
- 54 『絵入自由新聞』 1887年3月13日
- 55 『万朝報』 1893(明治26)年8月8日
- 56 『万朝報』 1893(明治26)年8月8日
- 57 『万朝報』 1893年8月13日
- 58 『やまと新聞』 1887年3月20日～5月11日
- 59 『万朝報』 1893年8月3日
- 60 『万朝報』 同上年8月22日
- 61 『万朝報』 同上年8月19日
- 62 『万朝報』 同上年8月25日
- 63 『万朝報』 同上年9月2日
- 64 『万朝報』 同上年9月13日
- 65 『万朝報』 1893年8月23日
- 66 「壮士の団体白梅組にても錦織氏保護するの目的を以て神田の錦輝館を始め府下十七ヶ所に於いて遺子秀胤氏及び東明しげを保護せざるべからざる要旨と毒殺事件の秘聞を齎らし独立演説会を開くよし」『万朝報』 1893年8月6日
- 67 『万朝報』 1893年9月7日
- 68 『万朝報』 1893年8月23日
- 69 『読売新聞』 1893年7月29日
- 70 『万朝報』 1893年10月9日
- 71 『毎日新聞』 1893年8月12日
- 72 『万朝報』 1893年8月18日
- 73 『万朝報』 1893年9月3日
- 74 『中央新聞』 1894年3月13日
- 75 『中央新聞』 1894年6月30日
- 76 松林伯円講演 加藤由太郎速記「阿古代源三郎鳥追情史」『百花園』第百六号 p67(1893年9月～)
- 77 同上 第四席 p11『百花園』第109号 1893(明治26)年11月5日また、梶井左善については「源「実に梶井左膳先生三四年此来源三郎の身上の色々周旋を致して呉れられ庇陰を以て知行所の名主も拙者を信用致して用金も追々出し是が為に悪い借財もおいおい抜け折々に愉快を致しても直に金子を借に来ると云ふ程の必迫でも無く有福に成たのは偏に梶井左膳其人の働きの由る処と改めて謝し升。」(同上 p5)とあり、家政改革者という位置付けである。これは当時の相馬事件の志賀直道に擬した物と考えられる。
- 78 『百花園』
- 79 この講談は、実際にあった事件を講談にしたものである。「却説此御物語りは明治の十五年から二十年前後に有った事で御座い升が悉く名を偽つて御座い升然し事實は事実で御座い升故左様思召を願います」松林伯知講演 加藤由太郎速記「復讐奇談黄金の荒浪」第一席 p64(『百花園』第103号 1896年8月5日)

80 同上 第六席続 p35 『百花園』109号 1896年11月5日

81 同上第六席 『百花園』108号 p38 1896年10月20日

82 同上108号 p39~40

83 同上108号

84 『百花園』111号 p5

85 『万朝報』1893年8月1日

86 『万朝報』1893年8月24日

87 『万朝報』8月20日

88 『万朝報』1893年10月27日

表2-1-『百花園』の講談演目分類

番号	号数	開始年月日	演題	演者	速記者	分類1	分類2
1	1	1889/5/10	老女江島・生島新五郎/配所の花	放生舎桃林	酒井昇造	生世話物	世話物
2	1	1889/5/10	本阿弥紀行/姥捨正宗	伊東燕尾	酒井昇造	刀	
3	1	1889/5/10	沖繩の飯情起娘九州の博多小僧	松林伯知	酒井昇造	白浪物・使客	* 世話物
4	4	1889/6/20	以德報仇	伊東燕尾	酒井昇造	武家物	
5	10	1889/9/20	人情因果三世譚	猫遊軒伯知	酒井昇造		世話物
6	10	1889/9/20	泥中の運孝女記	放生舎桃林	酒井昇造	人物伝	
7	12	1889/10/20	関東七人男	眞龍齋貞水	酒井昇造	白浪物・使客	* 世話物
8	12	1889/10/20	月船	放生舎桃林	酒井昇造	生世話物	世話物
9	17	1890/1/5	三河屋幸三郎氏伝	猫遊軒伯知	酒井昇造	使客・商人出世	世話物
10	22	1890/3/20	小説権町血屋敷	松林伯知	酒井昇造	怪談	世話物
11	29	1890/7/5	雙蝶々廓の達引	眞龍齋貞水	酒井昇造	力士伝	世話物
12	30	1890/7/20	政談松野三々条	呂井貞吉	* 呂井貞吉	裁判物	
13	33	1890/9/5	浄瑠璃坂の仇討	放生舎桃林		武家物	
14	42	1891/1/20	北海春話 雪夜譚	猫遊軒伯知	今村次郎	商人人物伝	世話物
15	44	1891/2/20	お登美・與三郎 依田の雁金	松林伯知	今村次郎	生世話物	世話物
16	45	1891/3/5	吉原百人軒	放生舎桃林			
17	50	1891/5/20	九曜巴	伊東燕尾	今村次郎	武家物	
18	51	1891/6/5	義士銘々伝	呂井一	今村次郎	武家物	
19	71	1892/4/5	伊賀の酔月	眞龍齋貞水	今村次郎	武家物	世話物
20	75	1892/6/5	花井・お梅 酔月情話	松林伯知	今村次郎	事件物	* 世話物
21	75	1892/6/5	山陽美談岡山文庫	松林伯知	今村次郎	お家騒動	
22	79	1892/8/5	茶道の夢	放生舎桃林		人物伝	
23	89	1893/1/5	慶安太平記	放生舎桃林	加藤由太郎	戦記物	
24	91	1893/2/5	ゆ嵐囃物語	松林伯知	加藤由太郎	生世話物	世話物
25	96	1893/4/20	曲細曲横断福島中佐	松林伯知	加藤由太郎	新物	
26	103	1893/8/5	黄金の荒浪	松林伯知	加藤由太郎	お家騒動	
27	106	1893/9/20	阿古代・源三郎 鳥追情史	松林伯知	加藤由太郎	お家騒動	* 世話物
28	113	1894/1/5	柳田堪忍袋	神田伯山	加藤由太郎	武家物	
29	114	1894/1/20	天正豪傑伝	眞龍齋貞水			
30	126	1894/7/20	長野奇談 狐小僧	松林伯知		白浪物・使客	* 世話物
31	127	1894/8/5	佛蘭西三兄弟	松林伯知		新物	
32	127	1894/8/5	過去の夢	放生舎桃林			
33	131	1894/10/5	征韓實記	伊東燕尾		戦記物	
34	136	1894/12/20	唐衣袴錦月下奇談	松林伯知		生世話物	世話物
35	141	1895/8/5	比翼塚の由来	眞龍齋貞水	網谷直次郎	白浪物・使客	* 世話物
36	151	1895/8/20	可児大尉血潮の砲臺	松林伯知		事件物	
37	152	1895/8/20	横浜奇談 米櫃	松林伯知		白浪物・使客	* 世話物
38	153	1895/9/5	海陸の大賊	松林伯知		白浪物・使客	* 世話物
39	159	1895/12/5	高野長英・渡辺華山實々伝	放生舎桃林	加藤由太郎	人物伝	
40	163	1896/2/5	雨夜星果物語	眞龍齋貞水	加藤由太郎	怪談	世話物

表2-1-2『百花園』の講談演目分類

番号	号数	開始年月日	演題	演者	速記者	分類1	分類2
41	166	1896/3/20	寶録の鐘山	松林伯円	加藤由太郎	お家騒動	
42	168	1896/4/20	小夜衣草紙	邑井一	加藤由太郎	生世話物	世話物
43	171	1896/6/5	義民の末路	松林伯円	加藤由太郎	義民	
44	171	1896/6/5	俠客實伝 大口晴雨	松林伯知	加藤由太郎	白浪物・俠客	* 世話物
45	175	1896/8/5	安宅卿右衛門の伝	寶井琴凌	加藤由太郎	武家物	
46	176	1896/8/20	安永正邪録	放生壹桃林	石原明倫	お家騒動	
47	177	1896/9/5	谷風権之助・橋場の長吉 男之立引	伊東凌湖	吉田欽一	白浪物・俠客	* 世話物
48	179	1896/10/5	多田美丈丸	寶井琴凌	加藤由太郎	武家物	
49	182	1896/11/20	明治叛臣伝	松林伯円	今村次郎	人物伝	
50	187	1897/2/5	東海白浪	邑井一	吉田欽一	白浪物・俠客	* 世話物
51	190	1897/3/20	實説御簾屋騒動	松林伯知	吉田欽一	お家騒動	
52	192	1897/4/20	長篠戦記	伊東燕尾	吉田欽一	戦記物	
53	194	1897/5/20	西京の春	松林伯知	松林伯知	その他	
54	196	1897/6/20	大坂陣	眞龍齋貞水	吉田欽一	戦記物	
55	205	1897/12/3	幕末名士伝	松林伯知	吉田欽一	武家物	
56	205	1897/12/3	明治水滸伝	松林若園	浪上義三郎	新物	* 世話物
57	208	1898/2/3	軍政力士伝	伊東凌湖	吉田欽一	力士伝	
58	215	1898/10/3	鶯塚響響討	放生壹桃湖	石原明倫	武家物	
59	216	1898/11/3	美人の油繪	松林伯知	石原明倫	新物・怪談	世話物
60	220	1899/3/3	萬永三馬術	桃林燕林	石原明倫	武家物	
61	221	1899/4/3	兄と妹	松林若園	吉田欽一	新物	世話物
62	223	1899/6/3	干鯛船大危難 徳川甲賀落ち	伊東燕尾	石原明倫	戦記物	
63	* 223	1899/6/3	阿波の鳴門	邑井一	石原明倫	人物伝	世話物
64	230	1900/1/3	新小松怨霊	松林伯知	石原明倫	怪談	世話物
65	230	1900/1/3	俳人の雨乞	一龍齋貞山	石原明倫		
66	231	1900/2/3	臼井孝勇伝	松林小伯知	石原明倫	人物伝	
67	232	1900/3/3	日蓮大士	田邊南鶴	石原明倫	人物伝	
68	232	1900/3/3	吉原八景	眞龍齋貞水	石原明倫		

『百花園』(第1号～第232号 1889年～1900年 金欄社)より作成

表2-2新聞の読者数の変化

年	全紙		中央新聞		万朝報		東京日日新聞	
	読者数	増率	読者数	増率	読者数	増率	読者数	増率
1889(明治22)年	64,984,441		3,502,624				3,975,223	
1890(明治23)年	85,681,982	31.8	3,599,646	2.8			3,707,151	-6.7
1893(明治26)年	106,002,361	23.7	5,752,576	59.8	9,077,294		4,868,236	31.3
1894(明治27)年	134,467,023	26.9	13,521,696	135.1	14,547,008	60.3	5,134,363	5.3
1895(明治28)年	149,403,956	11.1	23,836,731	76.3	19,812,037	36.2	5,347,245	4.1

山本武利『近代日本の新聞読者層』(財団法人法政大学出版局 1981年)より抜粋

第3部 地域社会における寄席の変化

はじめに（問題設定）

第1部において、小室信介編『東洋民権百家伝』を素材に、自由民権期の芸能(講談)が当時の人々の意識に強い影響力を持ち、新しい政治意識や思想の表現・生成に寄与した事例を提示した。さらに、第2部において、その後の講談の内容的変化と現実の問題(相馬事件)とのかかわりを検討し、講談が民衆意識の変化をよく表現していることを確認してきた。

本部では民権運動が収束した後も、語り芸が近代民衆の政治・社会意識に強い影響力を保持し続けたことを、より確実に、具体的に立証するための考察を行う。それは、語り芸の中心的活躍の場であった寄席を当該民衆社会の中に位置づける社会史的なアプローチとなっており、それ自身が未開拓の分野と思われる。

寄席を中心とした民衆社会が、自由民権運動が政治的には収束した後、日清戦争前後までに変化をしたことは、これまでの研究では、寄席に関わる芸能の質やその愛好者たちに一定の変化があったことなどで示唆されている。文学者で島崎藤村などとも交流があり、民権家馬場辰猪を兄に持ち、さらに寄席についての経験も豊富な馬場弧蝶はこの時期の寄席についてこう語っている。

「寄席業者が衰運の予覚を感じ出したのは、明治二十八九年頃からであろうと思う。様々な好みの客の欲求の為に唯目先をかへる為にのみの場違ひな芸を演じさせ、一座の出演者の数を無闇に多くし、唯いつ時の賑やかしで落ちをとろうとするやうになつて、芸人の方では本当に高座で芸を鍛ふき機会がなくなり、客の方でもゆつくり芸人の芸を鑑賞する余裕がなくなってしまうと、芸人の質が低下すると共に、客の柄もだんだん悪くなって行ったといふ風に見えるのであるが、……<以下略>」¹

ここには、寄席をとりまく環境が急激に変化したことが直感的に語られている。それではその実態はどのような変化であったのか。改めてこれまでの近代都市史研究の成果を確認しておきたい。

近年これまでの近代都市史研究を総括し、都市の内在的理解へと進もうという研究が現れている。小林信也・佐賀朝は、これまでの近代都市史研究を「都市問題論的」アプロー

チと国民国家論的アプローチに分類、それらの成果と問題点を明らかにしている。そして、課題として「部分的社会」の実態的研究の必要性を強調している²。この指摘の前提となっているのは、本論の対象時期も含めた実態としての近代都市社会把握が不十分であるとの認識である。その状況は本論が取り上げる民衆芸能研究の分野では、特に顕著である。たとえば、明治中期以降の落語・寄席の変化を、芸能諸集団の主体的取り組みや寄席の機能の変化を分析せずに、明治維新以後の地方民の流入による寄席の客層の変化によって説明する非内在な方法が今も行われている³。たしかに、この時期の地方民の流入による住民層の激しい変化は周知の事実であり、その結果として幕末までに培われた「共同意識を持った社会」が変質を余儀なくされたのも事実と思われる。しかし、そのことがただちに寄席の性格や演芸の質を変化させた結論付けるのは、やや飛躍があるように思われる。寄席をとりまく地域社会の内部にさまざまな媒介項が存在していたのではないか。地方民の流入も、地域的偏差があったのであり、それへの寄席興業の形態・内容上の対応も、その具像はほとんど解明されておらず、研究対象として残されたままとなっている。

本部のひとつの課題は、小林や佐賀の提起を受けて、この時期の都市地域社会を寄席を中心に具体的に明らかにすることである。

一方で、両者の都市社会史の成果へは、すでに批判の目を向ける論考も現れている。すなわち、両者は個別具体的な「部分社会」の分析のみを目的化し、都市社会の全体像や社会像を見通す契機を失っているとの指摘である⁴。確かに両者の議論では、近代形成期の地域として、「新開地」「遊郭」がとりあげられ、そこでの諸芸能興業、糶市、遊郭内の経営主体等が分析され実態分析への論点が提示されている。しかし、それらの分析の多くは、近世からの継続性の発見に主眼が置かれ、さらに、そのことと関連して、個々の分析対象の関連性が見えず、いわば羅列的に述べられている段階にとどまっているように思われる。

これらの問題点を克服し、この時期を近世から近代への民衆的世界の移行期として把握し、都市地域社会の変化の中に近代市民社会への萌芽とその成長を確認することが本部のもうひとつの課題である。この課題に接近するための対象として寄席は、①近世後期から明治期にかけて都市地域に広く存在し、②各地域内民衆世界と密着し、③後述するように近世期の文化構造を揺るがす存在であり、最も適した対象と考えられる。

以上の課題を進める上で、近世社会史が一定の蓄積を持っていることを見落とすわけにはいかない。その代表的論者の一人吉田伸之は幕末期の寄席について深い関心を払い⁵、近世社会での寄席の歴史的な位置付けとその到達点を明らかにしている。すなわち、近世にお

いて武家が握りえなかった文化的ヘゲモニーを「民衆」が握る構造の最末端に寄席を位置づけ、さらに、寄席は近世の秩序から離脱しようとする芸能者を受け入れる場所となり、幕末期には「独自の芸能文化=寄席芸能の発信源」となったと論じている⁶。本部はこの吉田の議論に学び、近代社会への移行期における民衆的文化(=寄席芸能)の実態を把握し、その中に近代市民への端緒的形成を読み取ろうとするものである。そこで本論の対象地域は、吉田が近世社会を周到に再現した江戸=東京、とりわけ、その中心地日本橋区・京橋区とした。

第1章 明治の寄席

第1節 寄席の担い手・寄席の広がり

この時期の寄席について述べる前提として、その寄席を支えていた人々とその広がりについて、明らかにしておきたい⁷。寄席の担い手については、まず寄席の直接の所有者であり、経営者である席亭である。かれらの主だったものは、多くは兼業で様々な職業に就いていた。特に、消防組の組頭が席亭である場合が多かったようである。次に下足番である。かれらは、元々は看板書きやビラの配布など今で言えば宣伝の役割を担っていた人々である。本来はその広告の効果によって客が来ればその下足を管理し、その代金を一人に付きいくらか収入にしていたと思われる⁸。寄席内部の人ではないが寄席と関わりが深い人々として「五厘」といわれる人々がいる。かれらは、寄席と芸人を仲介する人々である。誰々は何々寄席へ何日から何日と寄席と芸人の間を調整する役である。彼らの存在はこの時期芸人と寄席の間で様々な問題を引き起こすこととなる。

寄席に出演する芸人には、大きく分ければ①落語家(音曲師を含む)②講談師③義太夫語り④浪花節⑤その他(手品・写し絵)となる。落語・講談が近世後半期から一貫して語り芸の中心であったのに比べると③の義太夫は近世期から存在していたが、この時期、女義太夫の流行で寄席の中心芸の一角を占めるようになっていった。④の浪花節は明治になってから成立し、この時期にヒラキから寄席に進出、以後中心芸となっていく。後に検討するようにそれぞれの芸種ごとにこの時期の変化との関わり方が違ってくる。以上が寄席に関わる主な人々である。次に寄席が明治期にどの程度存在したかを確認したい。

表 3-1 東京府の席定数の変化

	席数	対前年比	増減率	年	年	対前年比	増減率
1876(M9)	227			1886(M19)	230	115.6	15.6
1879(M12)	186	(81.9)	-18.1	1887	234	101.7	1.7
1880	163	87.6	-12.4	1888	243	103.8	3.8
1881	149	91.4	-8.6	1889	255	104.9	4.9
				1890(M23)	199	78.0	-22.0
1883(M16)	163	(109.3)	9.3	1891	193	97.0	-3.0
1884	184	112.9	12.9	1897(M30)	140	72.5	-28.5
1885(M18)	199	108.2	8.2	1903(M36)	154	110.0	10.0

『東京府統計表』の該当年より作成

東京における寄席数の推移を示したのが、表 3-1 である。この表から読み取れることは、第一に、日露戦争期まで寄席は民衆の支持を得てその生命力を失ってはいなかったということ。後に述べる日本橋区・京橋区では現在の中央区の広さの地域に最低時においても 20 前後寄席が存在したことになる。第二に、一方で寄席の数は大きな変動幅を持っており、松方デフレ、好況期、1890 年の不況と経済変動とよく対応しており、寄席の経営が不安定であることを示している。最後に、本論の対象とする期間では 1890 年に急激に減少しその後減少傾向にある。つまり、高い水準にありながらこの時期に何らかの変化があり、その変化が日露戦争期までの寄席の在り方を規定したことを予感させるのである。

第 2 節 寄席の興行

この時期の寄席は大きく講談席と色物席に分かれている。色物席の興行は、通常一ヶ月を 1 日から 15 日までを上半月、16 日～月末までを下半月として出方（出演芸人）を入れ替えていた。講談席は寄席によって一ヶ月ごとに入れ替える場合と三ヶ月で入れ替える場合があった。また、寄席によっては昼席と夜席にわかれ、それぞれに出方を変えていた。席によっては昼席が三ヶ月に一回、夜席は一ヶ月に一回と夜席と昼席とで出方の入れ替え周期を変えていた講談席もあった⁹。

講談席の出方の入れ替えの周期が長いのは、その芸の性質からであろう。講談は一定の長さの語りを聞かせる芸である。落語や手品のように短くしては講談本来の魅力が損なわれたのである。しかし、このことは木戸銭との関係で顧客層の性格を規定することになった。話が長くそれが一ヶ月または三ヶ月続いたとすると、一回の木戸銭が仮に三銭だとしても¹⁰、すべての話を聞ける愛好者は一円近い出費を必要とするのである。さらに、昼席となれば就労との関係からも愛好者は、一定の経済的基盤をもった有力者ということになる。色物についても、その代表落語はこの時期人情話が流行しており相対的に長い話が多くなっていたようである。

「落語家の困難 府下の落語家一同は一兩日前にも其の筋へ呼出され従来寄席に於て興行する話のうち、続き物と称し一身一家の興廃浮沈又は伝記等を連夜に跨ぎて説話するが、其中奸悪者の所業を説き又は善人の過酷なる目に過ふ事を話するに其の場所だけを聴く者は意外の感覚を起さんも知るべからず<以下略>」¹¹

「円朝の注意 此程三遊亭円朝が京橋の金沢亭に出席中、高座に上がりて毎もならば例のマクラを長々と並ぶる所を一向さることをせず、直さま其話の全体の趣旨と善悪の人物の所業を搔撮みて例の弁舌にて説明し……<以下略>」¹²

これは、当局から落語家の話が長く連夜に渡るものがあり、その一部分を聞いては勸善懲悪の趣意に反するから、成るべく話を短くするという注意に対して、円朝が話の最初に要旨を述べてその注意に従ったという新聞記事である。この記事からも連夜に渡る長い話を落語家も語っていたことが推定される。ということはそれを楽しむ人々もやはり、一定の経済的基盤をもった人々ということになる。寄席の中心となる語り芸が、ともに一定の有力者層を顧客としていたことが興行の形態から推定できる。

第3節 芸人の活躍場所＝「座敷」

一般的に言って、芸人たちとその愛好家たちの接点が寄席のみに限らないことは簡単に想像がつくであろう。例えば、

「<前略>……。しかし、これは演劇のみに限ったことではなく、その頃私の家へは(「百

尺」という料亭)よく客に招かれて円朝だの円遊だのと云ふ落語家が来た。さう云ふ時には、特別に父の許しが出て、広間の傍の廊下へ赤い線毛氈を敷き客から見えない所で子どもや家の者が一固になって話を聞く慣はしになってゐた。」¹³

これは、百尺という日本橋区新葭町十七番地(当時)にあった料理屋であり、この著者が1894年生まれで12才まで百尺にいたときの記憶である。その料理屋に客に呼ばれて芸人が来て芸を披露している所謂「座敷」である。当時の芸人にとってこの座敷はきわめて重要な芸の場であったようだ。次の資料はそのことをよく語っている。

「〈前略〉……もつとも一と月ぶつ通しといたって、まるまる一月は出やしない。お座敷があると毎度のやうに席を抜きました。円太郎、円遊、円右などといふのが当時は前に出て、師匠が休むと円左狸が向上に出て、「折角の運びでございますが、今晚は師匠はお座敷でお休みでございます。」といふんで半札を出したもの。それが一と月のうちで十日も十五日も半札の晩があるのだが、客の方ぢや別に文句も云はずにそれで通っていたものです。」¹⁴

ここで興味深いのは、客が座敷を理由に寄席に出ないことを許容している点である。芸人にとって座敷が寄席より重要であるだけでなく、そのことに当時の客も同意していたのである。

それでは、座敷とは具体的にはどんな場であったのであろう。もちろん冠婚葬祭に関わる宴席もあったであろうが、日常的に行われたお座敷は商売に付随する座敷であろう。

近年の幕末・維新期の流通に関する研究成果は、買積船に代表される新興商人が、封建的支配体制にとらわれずに新しい商品流通を生み出し、国民的市場を形成したことを明らかにし、それが明治20年代に主に電信・郵便・交通網の発展により変容していくことを指摘している¹⁵。さらに、新興商人たちの商売において、情報の重要性和それを支えたネットワークの存在も指摘されている。日本橋区・京橋区は一大消費地江戸の中心地であり、大中小の商人が集中していた地域である。全国の商人たちとの活発な商取引や情報交換が日常的に行われていたであろう。次の資料は地方から江戸へ来た商人の行動である。

「内所で義太夫 馬喰町で名高い旅人宿(皆名高いが) 某へ此節北海道大尽が七名程泊

まっけて居る所に何も義太夫が大の好物殊に至って女義太夫がご熱心で近辺の新柳亭に掛かって居るが出掛けて聞くも興が薄し人に逢つて面倒なり、何と此方へ呼ぶは如何じやソレ面白から掴んで来いと……」¹⁶

北海道から来た商人が、当時東京で大流行している女義太夫を聞きたいが、寄席に行くのではなく宿につれて来いと主張しているのである。さらに

「記者 よく田舎のお客様なんぞはお店へ泊めてご馳走を出したさうで、そのために大店では中庭の向うに宿屋みたいにお客用の部屋が建ててあったと云いますが、さうですか。

奥田 それは木綿問屋さんなんかはどこでもさうするやうでしたね。手前どもではそんなことはしませんでした、馴染のお客様で少し大口の取引になると商談は近所の料理屋、その時分でいふと「中鐵」だとか小舟町の「高島屋」、木原店の「中華亭」などへ行って取決めました。

田中 自店あたりぢや大概地方の顧客とも手紙一本で取引をしました。」¹⁷

ここでは、東京の商人たちが、地方の顧客を接待するために自店以外にも、一定の料理屋を使用していたことが語られている。既出の「百尺」もそんな料理屋の1つであろう。商店・自宅の中や料理屋においてさまざまな商談が行われ、そのような場に「座敷」が設定されて芸人たちが芸を演じていたと考えられる。商人たちのネットワーク作りの一翼を担っていたのが「座敷」であり、その主催者はいわゆる旦那衆といわれた地域有力者と考えられる。だからこそ、近世後期に成立した寄席は、地域社会の中で「座敷」とともに存在したのである。では、芸人や地域社会にとって、寄席はどんな位置にあったのであろうか。

第4節 寄席の位置

芸人にとって、さらに地域社会にとって寄席とはどんな場所であったのであろうか、落語講談研究の古典ともいべき関根黙庵『落語講談今昔譚』にこんな記述がある、

「総じて以前の芸人は概して金銭に淡白で金よりも名前といふ事に重きを置いていたのであるから、今度はお前を丈長に下げてやるから、其代り給金は少ないよといわれると、それを大層喜んで、給金などは何うでもいいから、是非丈長にして下さいなどといったものである。たけ長とは、木戸口に掲示する一枚ビラの事で、立看板の事は、凧足という名がある。」¹⁸

芸人たちは、給金よりも寄席の木戸口にかけるビラに名前を出ることを重視しているのである。ビラにだれの名前を出すかについて、芸人集団の中でも争論となっている。これは、寄席の宣伝効果を期待している芸人の姿を現している。寄席での芸人たちの興行が、前座・中座・真打と階層化されており、当時は真打も多数いる中、寄席によって「この芸人が注目の人だ」とあつかわれることが芸人にとって重要であった。その宣伝物を扱っていたのが下足番であり、既述のとおり寄席の重要な構成員として評価されている。これらは、寄席の広告機能が大変重要な機能であったことを示している。そして、この広告機能は当然「座敷」の主催者である地域有力者にも、座敷に呼ぶ芸人の選別にとって有力な判断材料を与えたはずである。客の入りが少ない昼席がこの時期まで維持され、有力芸人もそこに出演しているのは、寄席を媒介して、地域有力者の「座敷」へ出演するためであったと考えられる。寄席経営そのものが、大きな収入にならず様々な「小もの」の貸料や売り上げで収入を上げていた時期があったことも、以上の寄席の伝統的機能から当然のことであった。

さらに、上記の機能に加えてもう1つの機能があった。それは、芸人の再生産機能＝育成機能である。

「<前略>……。その趣意は、以来講談師となる者は身元金五円、三ヶ月割済を以て納むる事、新古に別なく毎月一名に付き金五銭宛積金を為さしめ、是を取締の手許に預り置き、今より十カ年の後ち東京へ三ヶ所の講談倶楽部を設け、各自が之に出て十分の技量を戦はしめ、座料は二銭若しくは三銭より多からざる廉価を以て聴衆の便を量り、……<以下略>」¹⁹

この資料は、1899（明治22）年に、講談師たちが自ら寄席を持とうとするときの新聞記事である。寄席を「技量を戦はしめ」る場所としている。さらに、

「此度落語家中にて、三遊亭派と柳派と分離して同席せざる事を取極めたり。其因つて起る処を聞くに、近來の流行物で落語家の共進会でもするように、真打ばかりが十名余固つて出ねばならぬ様になり、此組にだれを入れてと五厘の方で調合して寄席に見せると、この中のだれを抜いて、誰を入れてといふ注文が出て、少し客を呼ぶ顔は十軒余の掛け持となり、少し売りの悪い方は二ヶ月も三月も涼ませらるる事があり、是では所詮落語家も芸道を磨く事も成らず…」²⁰

ここでは、寄席を「芸道を磨く」場所としている。これらは、一般に「師匠の芸を楽屋で盗む」と言うことだけではなく、「座敷」が特定の人々に限られた、おそらく既に著名となった芸人が活躍する場であるのにたいして、寄席が前座や中座という形で、若手の芸人の出演の場を保障していたことをさしている。若手の芸人は寄席で文字通り「芸を磨き」、さらに一人前の芸人となるための最良客を獲得していったのである。「他の落語家の多くは座敷座敷とて席を休むを自慢し以つて之を名誉とするものなり。」²¹と言える落語家になるためには寄席が必要であった。

寄席は、地域社会の中でその中心に位置した旦那衆=地域有力者の本業と「座敷」と芸人たちを通して結びついていた。そして、その構造は芸人の再生産=育成機能を持つまで成熟していたと考えられる。

寄席の地域社会での位置を考える最後に次の資料を見ていただきたい。

「講釈師の桃川燕林が、深川黒江町の中村亭にて三日ばかり続けて席を抜と、定連の若衆が怒り、「貼扇の音は聞に來ねエ。一体此土地を踏みつけにした仕打だから、罰金は皆が積金して、何でも燕林の野郎打ち殺せ」と、評議忽ち一決し天蚕糸引いて待つとも知らず、燕林は久しぶりにて一昨夜高座へ上るが否や、「ソレ」と云つて高座の左右から大勢が飛びかかつて、……<中略>……、席亭が仲裁に立ち入り、漸く取り静め、燕林は欠席した罰に一席づつ余計に弁じる事に成つて、先づ無事に治まりました。」²²

ここには、講談師が席を欠席したことに深川黒江町の「定連の若衆」が憤り、講談師に私的な制裁を加えようとしたが、席亭が仲裁に入り治まったことが記されている。注目すべきなのは「若衆」が「土地を踏みつけにした」といい、地域を代表する存在として寄席を認識していることである。

寄席と地域の旦那衆と結びつきを基本に、寄席の経営者に地域の治安維持にも活躍した火消組頭を配置していることを考えると、寄席が地域社会を代表する場だと考えるのもよく理解できる。

第2章 寄席にかかわる地域社会の変化

第1節 変化の象徴—地域的变化

1890年前後に前章で述べた寄席の機能は変化したのか、そして地域社会とはどのような関係を持ったのか。それを考える手がかりとして、日本橋区・京橋区の中の地域にどれほど寄席が存在したのか、さらに、どのように配置が変化したのかを明らかにしたい。

表 3-2・3-3 地図 3-1

表 3-2・3-3 はいくつかの資料より、日本橋区・京橋区の寄席名とその所在地を明らかにした表である。地図 3-1 はそれを当時の日本橋区・京橋区の地図上に配置したものである。1879(明治 12)年と 1904(明治 37)年は当時日本橋区・京橋区にあった寄席の 90%以上を網羅している。1888 年のみ 50%以下で主要な寄席のみである。

表 3-2 の番号 1~7 までの寄席は、日本橋を中心に本通りの周辺地区（以下本通り地区）に存在した寄席である（3 の宮松亭は例外）。8~10 は江戸時代に人形浄瑠璃の操座のあった地域（人形町地区）に存在した寄席。11~14 は両国橋西側にあたる地域（両国橋地区）に存在した寄席。15~18 は伝統的な宿屋の集合地域、馬喰町地区（馬喰町地区）に存在した寄席である。同様に、京橋区についても、表 3-3 の 1~9 までが京橋を中心とした本通り周辺地区（本通り地区）にあった寄席。10~12 が八丁堀の南側の地域（八丁堀地区）の寄席。13~16 は霊岸島地域の寄席と地域的に区別できる。地図からわかるように両区の本通り地区には多くの寄席が、通りから少し入ったところに、偏りなく配置されている。江戸時代酒問屋を中心に大きく栄えた霊岸島地区に寄席が複数存在すること。さらに、旅人宿屋集合地の馬喰町地区に寄席が多数存在していたことなどは、前章で明らかにした、商家と寄席との関係がこの配置の中にも読み取れる。

ところが、表からも明らかなように、本通り地区・馬喰町地区・霊岸島地区から寄席は

減少していく。反対に増加していくのは、日本橋区では人形町地区、京橋区では新興の築地地区、そして両区にまたがる八丁堀地区である。とりわけ減少の著しいのが日本橋の本通り地区である。それと比較すると、明治以後、開発の進んだ銀座がある京橋本通り地区は比較的減少が小さい。これらの増減はどんな前提が関係しているのだろうか。

第2節 顧客層における変化

まず、考えられるのはこの地域の居住者の変化である。東京全体と同様に日本橋区・京橋区とも、幕末・明治維新期の動乱による人口減少から、この時期には人口増加へと転じていた。その動向を『中央区史 下巻』²³の資料を基に作成したのが、グラフ1である。1885年から1890年頃にかけての増減の激しさが大変特徴的である。それ以前の水準とそれ以後水準とを比較すれば、全体として増加傾向にあると見てよい。この激しい増減の主な原因として指摘されているのは、いわゆる「寄留者」の問題である。当時の統計が、戸籍に基づいた本籍人口であったので、戸籍が当該地でない地方からの流入者は「寄留」とされ、1886年にその届けを厳しくしたため、統計上の人口増加がおこり、1890年に寄留簿が整理された後は、比較的落ち着いて人口動静となっている²⁴。これは、この時期、この地域にも激しい人口流入があったことを裏付けている。寄留民に限らず地方からの流入者で、一定の経済的基盤を持ったものたちは、もと武家地の蛸殻町や築地へと流入した。一方、そうでない人々は、当時の八丁堀などの「貧民街」に集住したと思われる。彼らの一部は、東京での成功によって新たな寄席の顧客層に加わっていったと思われる。

寄席の最大の顧客層は、すでに明らかなように旦那衆に代表される商人である。彼らの商取引にかかわって寄席は存在していたのであるが、1890年前後の時期は、その商取引に一定の変化が現れた時期であった。

幕末期から近代前半期までの新興商人の商業活動において、その利潤が地域間の価格差にあり、そのため、それらの情報をより早く正確に取得することが極めて重要であったことは多くの論者によって論証されている。そして、それを支えたのが商人たちの人的ネットワークであったことも論証されている。中でも、商業活動に不可欠の情報の流通に視点を置いた高部淑子の研究が大変参考になる²⁵。高部は北前船の船主、右近家の資料を活用して、近世から近代の情報手段の利用の実態を分析している。本論にとって重要な結論として「本当の意味での情報伝達の近代化が達成されるのは、近世以来の人的ネットワークに

よらない情報伝達が可能となった時期であるといえよう。多くの商況専門誌が明治二十年代に創刊されることは、情報伝達の近代化が新しい段階に入ったことを示している。²⁶ 高部は商況専門誌を近代化の象徴としてとらえているが、その中身は新聞の普及や電信・郵便など全国的情報網によって、従来の人的ネットワークに依存しない情報網の形成がこの時期に始まったということであろう。それは人的ネットワークの最末端に位置する「座敷」にも大きな影響を与えたと考えられる。

既述の『商家夜話』座談会一丁稚から大番頭まで（註14）の資料において、奥田氏が料理屋で商談を行う話の後、田中氏が「自店あたりぢや大概地方の顧客とも手紙一本で取引をしました。」と言っている。奥田氏はいわゆる「にんべん」という江戸期からの大店の従業員で、「私は明治二十年、丁度十七の歳から店に厄介になったのですが……」といっているのに対して、田中氏は「うろこに」といわれた砂糖問屋に勤めており、「私は明治三十一年、十二のときからです。……」と発言している²⁷。つまり、田中氏は、奥田氏より商取引の世界に入るのが遅かったのである。ここには、料理屋を利用する商売から手紙だけで行える商売への変化が現れている。様々な情報伝達手段・交通手段の発達は、「座敷」活用の余地、特にその情報交換機能の場を狭めて言ったのである。

「従来、各席亭へ出勤の芸人中、ややもすれば欠勤勝となりて席主の迷惑と客人の失望一方ならず、自然営業の上にも影響すればとて、今度、桃川如燕、三遊亭円遊、竹本播磨太夫、松林伯知、帰天齋正一の面々、「演芸同盟会」なるものを組織し一度約束したる以上は決して欠勤せざる契約をなしたりといふ。」²⁸

日清戦争の翌年、講談師、落語、義太夫語り、手品師の中心芸人たちは以上のような形で、それまでの「座敷」優先の構造を改め、寄席を中心にすることを約束することになる。それは、「座敷」がかつてのように、旦那衆のコミュニケーション・情報交換の場として、重要な場ではなくなったためであろう。寄席にとってそれまでの構造の基礎が変化し始めたのである。

第3節 代表的席亭=火消組組頭の不安定化

席亭たちが、さまざまな職業を兼営していることは、様々な新聞記事から読み取れるが、

中でも火消の組頭または4役（副組頭・小頭・副小頭）との兼業はもつとも代表的であったようだ。

「第一大区中寄席組合設立の事に付、去る九日同業の者数名長谷川町の待合茶店梅の家へ集会し、投票の上頭取及び年行司を撰定せしは、瀬戸物町十四番地原田紋吉、通一丁目七番地井上伊助、新和泉町一番地石原幸吉、南茅場町三十五番地宮松三之助、永島町十三番地浅田五郎吉、皆川町一番地橋本彦兵衛にて同日其筋へ届出たり。」²⁹

ここに登場する、日本橋区・京橋区・神田区の代表的席亭のうち伊勢本の原田、木原亭の井上、宮松亭の宮松は、当時または過去に、火消の組頭である。さらに、石原幸吉の末広亭については「慶応時分に出来た寄席で昔は仕事師だった」³⁰と書かれているように、かつては鳶の頭であった。つまり、代表的席亭のほとんどは消防組（火消組）に関わっていたことがわかる。そこで、この時期の席亭の状況を火消の組頭または4役の状況を通して考えてみたい。

総合的な近代の消防制度について研究には、鈴木淳の研究があり、多くのことをそこから知ることができる³¹。鈴木は、消防道具の変化と消防制度の変化を中心に「近代的」消防制度の成立について論じ、制度としての「近代的」消防が確立したのは1889年としている。しかし、地域社会との関係については、一方で明治初期に、政府・東京府としてその伝統的関係を否定し、一方で伝統的町社会の自治が崩壊したため、地域社会と消防組の関係は希薄化していったと論じている。そのため、本論にかかわる明治中期の地域社会と消防組との関わりは具体的に触れられていない。制度的変容にかかわらず、日清戦争期までは、近世以来の消防組員=仕事師と町の関係が色濃く残っていたと思われる。

次にあげるのは、1870年生まれの榊太郎吉という百番組の組頭であった人物の回想である。少々長いので、前半部を要約すると、徳島屋は当時の大店の1つ。その徳島屋の旦那が祭り好きで、祭の御輿が徳島屋の前を通るときに、この旦那が普段着のまま御輿を担ぎにはいった。御輿は「揃ひ」を着たものしか担げないという取り決めがあったようで、若い衆が徳島屋の旦那をそうとは知らずに「滅多殴りに」殴ってしまった。

「榊 祭と云へば、祭りの時に失策をして祝儀を貰ったといふ珍しい話があるんだ。
……<中略>……さて御輿を納めて夜になると植木店の「きん語楼」（料理屋）へ徳島

家の旦那からお座敷がかかって来た。……<中略>……よせばいいのに、昼間気がつかないで殴った位のお先走りの奴だもんだから、結構手柄のつまりで「へえ、お陰で事はございませんでしたが、たった一人桐河岸でこれこれ」と昼間のことを自慢顔に喋舌つたものなんだ。すると、旦那が「その殴られた奴は実はこの俺だよ。」聞いて一同真っ蒼になったね。すねと旦那がいふには「いや心配しなくていい。お前達は知らなからやったんだ。知らないんだから仕方がない。だから今夜は俺の顔を知って置いて貰はうと思ってみんなを呼んだんだ。さあ皆んなゆつくり飲んでくれ」てんで一同にずらり祝儀を下すつたんだが、……<以下略>……」³²

これは、1880年から90年ぐらいことと思われるが、火消組が御輿の担ぎ手となり、祭りにおいて町を代表し、その秩序維持を担っている様子や大店の旦那がその火消組に祭の様子を報告させるところは町域における近世以来の構造がよく表れている。鈴木も指摘しているように近世後期から幕末期にかけて火消組の機能は治安維持機能を強く持つようになってきたことを考えれば、上記の火消組や旦那の行動もよく理解できる。1891年には、次のような詐欺師の話が報じられている、

「頭の名をかたる 芝大門の音頭（長谷川音松）と云つては区内有名の頭だが、何者かこの音松の名を偽り町内は云ふに及ばず近傍の町へ戸毎に就て時節柄消防の夜番を始め、又、消防用具を買ひ求めるに因って応分の出金をしてくれと音松からの頼み何卒幾らか出して下さいと廻つたから町内では頭の名があるからとて相応の金を出してやつたが、……以下略」³³

これは、この時期まで火消組頭の名で、町内の人々（おそらく一定の経済力のある人々）が出金をしていたことを語っており、詐欺として成立するほど人々には説得力があったことを示している。これらの事実は、当時の町社会では、近世以降の火消組みと待ちの有力者との関係が継続し、その構造の中で、消防組の幹部は一定の権威を持つことが出来ていたことを示している。しかし、一方では、このような行為はその「頭」の権威を著しく低下させるものでもある。事実、鈴木氏が指摘するとおりそれまでの様々な権益は否定されてきており、消防組4役も大きな変化を受けている。

表 3-4 消防組四役の入れ替わり

年	東京市全体			日本橋・京橋区		
	残留人数	総人数	残存率	残留人数	総人数	残存率
1880~1887(M20)	112	241	46,5%	26	52	50%
1887~1890(M23)	123	242	50,8%	38	53	71%
1890~1892(M25)	190	243	78,2%	49	54	90%
1892~1895(M28)	192	242	79%	32	54	59%

* 山口政五郎『警視庁市部消防組人名録—蔭頭強者たちの足跡 明治八年～昭和十四年』
2001年より作成

表 3-4 は、消防組 4 役（組頭・副組頭・小頭・副小頭）の人数とその入れ替わりを表にしたものである。府下全体では 1890 年・日本橋京橋区では 1887 年ごろまでに多くの消防 4 役が入れ替わっていることがわかる。火消組として近世以降得ていた最大の経済的基盤「町々の普請」が否定され、組頭としての特殊な権益も否定され、直接的な魅力は消防組にはなくなってきていたのであろう³⁴。しかし、一方で既述のように「顔役」としての機能は行き続けていた。それは大変不安定な状態と言ってよいであろう。彼らにとって寄席は、生き続けている「顔役」としての機能を保持ながら、失われつつある実益を補う手段となることを求められた。

第 4 節 芸能の場の拡大

すでに指摘したように、1889(明治 22)年まで寄席は増加していた。これは、日本橋・京橋区のようにそれぞれの寄席が徒歩 10 分前後で移動可能な地域では、大変な競争を招いたと思われる。

「築地小田原町二丁目の寄席築地亭と同町三丁目の青柳亭は、どちらも四銭の席料なりしが、青柳の方は山の手あたりの前座が真ゆゑ、いつも築地亭の方へ人を取られ、皆無形なしと云ふ姿になったゆゑ、是ではたまらぬと三銭に値下げをすると、築地亭の方でも三銭に下げ、青柳で二銭にすれば築地亭でも二銭と互に競いあひ詰り、一銭五厘まで引下げたうへ、青柳の方では五銭位の金花糖を景物に出すことにしたと云ふ

が、金花糖の景物よりも金貨を景物に出すか、出方の改良をしたら這ることは保証します。」³⁵

この記事は、新興の築地地区でのことであるが、同様の競争が新興の寄席同士だけでなく、伝統的寄席と新興の寄席との間でもおこっている。明治二十年代の芸能諸集団の争いは、多くはいわゆる「五厘騒動」といわれているが、その背景にもこの競争激化がある。

「府下各寄席へ出勤する講談師、落語家、音曲、其他の出方は「是では喰やせん、恐れ入やした」とコボスを訳を聞くに、寄席の中に重立ちたる者が、自分の最寄の寄席へ少し客足が付くと、米櫃のかたつく処より権柄に出方を呼びつけ、「以来、何席へ出ると己の所には掛ぬ」杯とおどし付くるに、……<以下略>……、夫も是も素は皆欲張五厘が色々席亭へすり込むゆえだと、下足らしい人が鉄道馬車で饒舌」³⁶

自分の寄席の近くの寄席に客がつくと、芸人にその権威で「出るな」とせまるというのである。それは五厘が余計なことを言うからだとしている。寄席同士の客の取り合いから寄席の側は客に人気のある芸人を自らの寄席にかけたいとする。そこで、寄席は、芸人と寄席を調整していた五厘と共同して、ほとんどの場合に五厘と有力寄席による、芸人の囲い込みへと発展し、五厘・有力寄席派を「陸派」、対抗する芸人・寄席を「正義派」として対立が過熱していった。落語界では円朝を中心とする三遊派が五厘を排除する動きを見せ³⁷、義太夫では小住を中心とする芸人が伝統有力寄席と対立する³⁸。このような対立がおこる大きな要因が寄席同士の競争の激化である。

この時期、寄席にとってより一層脅威となっていたのは新聞における速記物の流行・講談落語の速記雑誌『百花園』の創刊である。1880年代前半に速記術が日本で開発され、政治の場だけではなく芸能の場にも早くから導入される。新聞では『やまと新聞』が最も早く1886年に速記講談を連載開始し、その後『中央新聞』『絵入自由新聞』などの付録に速記講談が掲載されるようになる。さらに、1889(明治22)年に講談落語速記雑誌『百花園』が創刊される³⁹。ここで、講談や落語も聴くだけでなく読むものとして人々に接するようになった。1号につき10銭で10人近い講談師・落語家の話が読めるのは、寄席の木戸銭が3、4銭の時代であるから、多くの人々を読者として獲得したのであろう。一定のリテラシーを持ち読書の習慣がある、従来の寄席にとって最も大事な顧客層をこれらの文字文化媒

体は吸収したと思われる。

その上、これらの媒体は芸人たちにも歓迎された。当時の主要な講談師は多く『百花園』に出演しているし、講談師ほどではないが落語家も円朝をはじめ何人かの著名な人が出演している。これは、芸人にとって速記講談の収入は魅力的なものであったのであろう。

「しかるに講談師は、以前の講談師と違ってうまい一つの収入がある、それは何かというと、速記物の流行である日本中の新聞はおろか、たいていの雑誌類まで競うて講談をのせるという有様で、紅葉・露伴の小説もの、ないし弦斎ものまで合併しても、なおまだ講談ものの売れ高には及ばないという世の中だから、講談師が速記によって得るところの収入はなかなか大きいものだ。」⁴⁰

やや誇張もあろうが、その後の立川文庫につながる速記講談の流行を考えれば講談師たちにとって『百花園』や新聞の速記物が魅力的であったことは間違いないであろう。寄席芸の中で、物語性を重視する芸能は新たな活躍の場を見出しつつあった。

さらに、寄席とは別の様々な演芸場も寄席のライバルとして登場する。最も著名なものに有楽館がある⁴¹。ここにも主要芸人たちがこぞって参加する。意外かもしれないが鹿鳴館にも寄席芸人たちは出演しているのである。

以上のように、この時期は寄席にとって様々なライバルが登場する時期でもあった。従来の寄席に対する需要は、「座敷」の機能低下により期待できず、一方で、経営者である席亭は寄席に経済的利益を強く求めてくる。さらに、様々な形で芸能を発信する場は多様化し、芸人たちの活躍の場はひろがり、客も寄席以外で芸能に接する機会が飛躍的に多くなっていった。これらの条件が寄席に新しいあり方を求めてきた。それは、何より木戸銭を中心に経済的になりたつ寄席である。そして、そのためには従来の顧客層に頼るのではなく地域的にも、階層的にもより広い層の人々を寄席の顧客としていけるような魅力ある寄席になる必要があった。

第3章 寄席の変化

第1節 宣伝の変化

この時期の寄席を取り巻く状況の変化は、寄席の諸活動にも変化をおよぼした。そのひ

とつに宣伝の変化がある。すでに述べたように寄席の宣伝担当は下足番であった。そして、宣伝の主な方法は「ビラを廻し看板を掲げ、カンカン洋燈を燈し、入ッシャイ入ッシャイを遣って居ると、」⁴²というように、ビラと看板であった。特に宣伝力から言えばビラが有力な方法であったのであろう。そのビラも元来は手書きでそれを下足番が書いていたのだが、当時はすでに版木による印刷が中心になっていた。そのビラによる宣伝に関わって次のような新聞記事がある。

「寄席の招牌といふものは、浪花町と長谷川町に二軒ほど印刷を引き受ける家があって、月の初めの一日から換わる分はその前の二十日頃から製成（しんせい）にかかり、其の近衛（かいゑ）の湯屋、髪結床へは二十六、七日までに配って……<中略>……下谷の旗小路とかに社を組で居る何とか社とやらの目論見で、府下一統の寄席の招牌を湯屋へも理髪床へもださせない様にして其の社一手へ広告を引受んと（ひきうけんと）の計策を廻し、まず第一理髪店を説き、第二に湯屋を説き「以来寄席からたのんで来ても一切断つて呉れる様に」と荒方談判を付た上で、第三に寄席の方へ頼み込で「湯屋、理髪店へ貼出す代りに、市中一般へ招牌の貼出た物を担がせて廻すから、広告料として一尺四方何程づつ払って呉る様に」と云入れて、……<中略>……曩（むかし）に先方で頼んで歩いた湯屋と理髪店の中、湯屋の方は格別の事もないが、理髪店の方は「寄席の招牌がなくなると客人が番を待て居る間の愛嬌（あいせう）がなく、何の話をするにも取付ものがない様なものだから、矢張、相変らず月に二度の替り目丈、招牌を遣して貰ひたい」と動議を起した処があると、我も我もと其の説を賛成して、遂に湯屋までが恢復論に雷同したので、……以下略」⁴³

まず、ビラが実際の興行の十日前には発注されている。これはその時までには、出方の調整が済んでいるということである。ビラは約一週間で出来上がり、近所の髪結床や湯屋に張り出されるというのが伝統的な宣伝方法であった。ところが、その方法を改革しようとする動きがあり、髪結床や湯屋に張り出すのではなく、人が「市中一般へ招牌の貼出た物を担がせて廻す」というのだ。注目すべきは、それに対する反応である。寄席も湯屋もそれに強く反対していない。最終的には髪結床の反対で取りやめとなったが、寄席の宣伝について、伝統的な方法に固執していない様子が伺える。実はすでに伝統的な方法によらない宣伝方法を寄席はすでに行っているのである。それは、新聞の活用である。1880年代前半まで新聞は寄席についてその案内はほとんど掲載していない。いわゆる大新聞はもちろ

んのこと、絵入新聞などの小新聞も同様である。例外的に特定の月や正月の興行について東京府下の寄席の案内を出すことぐらいであった。しかし、それが1888年後半から変化する。『やまと新聞』に毎月月末と十五日前後に「寄席の案内」という記事が出て寄席名と昼夜の別と出方の名前が掲載される。これはやがて他新聞にも広がっていく。つまり、新聞を読むような人にはすでにどの席で誰が出演するのかは事前に分る仕組みが出来ていたのである。

伝統的な宣伝方法が、おそらく近世後期の町社会において有効な方法として、一定の町にたいしてその社交場としての湯屋や髪結床を基点に行われていたのに対して、新聞であれ「市中一般へ招牌の貼出た物を担がせて廻す」のであれ、その宣伝範囲は地域的にもまた、階層としてもかなり広がったと考えられる。やがて、湯屋はビラを張り出さなくなっていく。

「寄席と湯屋とビラ屋 三題噺しにはあらず。都下の寄席にては、是迄替り目の芸人を披露するに、湯屋の風呂場へビラを張出し、臭い墨の匂ひに浴客の胸を悪がらせ居たるが、湯屋仲間にては此程組合の事務所を設立したとやらで、米食う虫の事務員を置かねばならぬより、其費用を何処から出したら好かろうと相談になりたる処、名案あり、曰く、是迄無代価で風呂場へ張出させ居たる寄席及び芝居、其他のビラに対し、今後、一枚に付き三銭宛の切手を販売し、之を広告屋の福神組に取扱はしめんと。……<中略>……肝腎の席亭の方では、ビラの代より張出し賃が、却って高く附くと云ふので、大層らしく相談の上、断然湯屋へビラを散らさぬように取極めたるより、其結果、ビラ屋が貧乏籤を引いて……以下略」⁴⁴

湯屋にビラを張り出すのに、代金を取ろうという湯屋側の主張に対して、寄席はビラ代がかえって高くつくので湯屋にはビラを貼らないようにすることにしたのである。この時点で完全に、湯屋や髪結床にビラを張り出す構造は変化したと考えられる。それは、近世後期に成立した地域有力者層と寄席の関係が変わったことを意味し、宣伝がより広い地域と階層に行われるようになったことを意味した。

第2節 興行の変化その1 新規芸能の移植

すでに述べたように、当時の寄席では講談をかける講談席とそれ以外の色物席に分かれ

ていた。また、昼席には講談、夜席には色物をかける伊勢本や初期の朝田亭などもあったが、ほとんどの寄席は講談席か色物席に分かれる。この時期に特徴的なのは、色物席の中でも義太夫を中心にかける寄席が大坂や名古屋から活発に芸人を呼び寄せ、その中で娘義太夫の大流行を迎えたことである。その中心となったのは、京橋区では鶴仙亭、日本橋区では宮松亭・新柳亭などの寄席でどれも、当時有力寄席の一角を占める寄席といえる。最近の芸能史の研究によって、改めて明治期の娘義太夫の流行が取り上げられている⁴⁵。明治二十年代を全盛期としており、その活躍の主人公が京枝・東玉・綾之助・小土佐であり、それぞれ大阪や名古屋から来た芸人であったことが述べられている。東京に来た時期についての詳細な検証は置くとして、彼女らは東京に強固な地盤を持っていない中で、芸能を行ったことは間違いないであろう。

「<前略>今、其内幕の魂胆を尋ぬるに、府下の寄席仲間に睦派なる組合ありこれは吾妻橋の東橋亭、薬師の宮松、本郷の若竹、両国の新柳亭、瀬戸物長の伊勢本の五軒が大本締となり其他各区に三十六軒の外、睦派なる者これに随ふ。而して同派に五厘なる手先あり。此五厘、近来睦派の威力を笠に被て芸人社会を蹂躪すること酷しく、既に専念上京したる女義太夫東玉、小政の如きは、上京の当時日の出の勢ひにて、一段の価二円五十銭、百日間二百五十円位買來りしも、在京中の諸交際に出費多く、前借金二百五十円は瞬く間に消費し、次第に困難を重ねて、費用日に加はるより、余儀なく自分の不利益と知りながら、例の五厘に依頼し高利の金を借りたるこそ最後なれ、忽ち五厘の手に束縛され、商売も意の如くならず、一段二円五十銭位のもの追々に押下られて一段一円乃至七十五銭となり、何事も皆五厘の指揮進退に随ひ、いよいよ困難の境界に陥りしといふ。」⁴⁶

ここでは、支持基盤を持たない芸人が席亭やその「手先」五厘の援助によって興行を行う様子が書かれている。竹本小住が大坂から上京の時に東橋亭の主人に世話になって売出すことに成功したという話もあり⁴⁷、地方からの芸人が席亭を頼って東京で興行を行ってことは間違いないであろう。そして、興行を成功させるためには宣伝を行う、それも従来の方法だけではなく、新しい広告手段＝新聞を活用する。娘義太夫の第一次全盛期とされる明治二十年代の新聞には多くの娘義太夫の記事が取り上げられているが、同時に広告も盛んに行われる。始まったばかりの寄席の案内のほかに、各席亭が個別に広告を頻繁に

おこなう、そのほとんどは娘義太夫についてである。いくつかの席亭は寄席の変化に対応する有力な芸として娘義太夫を選んだのである。寄席としては、人気の出た娘義太夫をあくまで寄席の支配のもとに置いておきたいと考え、他の芸人のように町の有力者との独自の結びつきを持つことを拒否する。

「ト書き終わる所へ ……前略……府下の重立ちたる席亭の主人並びに女義太夫連中七十余人が集会して規約を設け以来一切客を楽屋に引き入れまじく、客と一緒に帰るまじく、妄りに宿屋などに止宿いたすまじく、二席掛持ちの時は、謂れなく一席を不参いたすまじ云々。以下略」⁴⁸

これらの禁止事項はどれも講談師や落語家においては、従来町の旦那衆との重要な接点となっていたところである。これまでは、これらを禁止することはなかったであろうが、寄席が座敷から自立して、独自に経済的利益と地域的権威を確立しようと寄席自らが育成し、成功した芸である。他の芸人のように独自の基盤を持たれることを忌避したのであろう。座敷につながる行為は禁止しなければならなかった。この時期娘義太夫の全盛期といわれながら義太夫の専門席が日本橋区・京橋区でわずか三席しかないのも、以上のことから理解できると思われる。

最後に、席亭たちはなぜ、娘義太夫を選択したのであろうか。素浄瑠璃としての義太夫節については、明治の早い時期に一定の支持を得ており、様々な素人義太夫連が登場するほどになっていた。その中でも、義太夫語りの中心人物といえ、越路太夫である。そして、彼を東京に招き、東京での義太夫節の流行を作り出していったのも、席亭たちであった⁴⁹。越路太夫の義太夫節の魅力は、唄うことにあり、とりわけ、その高音と節の多様さ、さらにある種のパフォーマンスにあったようである⁵⁰。これらの点は、多く娘義太夫にも当てはまり、娘義太夫の流行がその延長線上にあったといえる。このことは後にも述べる浪花節の流行とも通じ、当時の人々の音楽的感性の高揚とそれに応えた進取の芸人たちの努力を表しているといえる。そして、席亭たちはこの時代の変化を鋭くとらえ、大きなリスクを背負いながら、この娘義太夫を東京へ移植していったのである。

第3節 興行の変化その2 出方人数の変化

表 3-5

表 3-5 は 1885 年から 1893 年までの 1 月の 1 日から 15 日までの出方芸人の数を、地域・寄席と芸種毎に分けたものである。同じ芸人が二ヶ所に出演したもの、すなわち掛け持ちは「2」と数えられている。まず、出演芸人の数が日本橋区・京橋区ともに 1890 年または 1891 年に急激に増加している。これは、表 1 で確認したように寄席が急減した時期と一致する。さらに各寄席の出方数をみると特定の寄席が出方を異常に増加させていることに気がつく。具体的には、日本橋区の本通り地区の木原亭、両国地区の立花屋、京橋では本通りの金沢亭、八丁堀の朝田亭など各地域の代表的な色物席である。一月は全体として出方の数が多くなる月ではあるが、他の月も上記にあげた寄席は二桁の出方を揃えている寄席が多く、それがやはり 1890 年ごろから始まっている。しかも、登場する芸人は、いずれも真打クラスの芸人である。当然掛け持ちはほとんどとなる。

「落語家に望む

馬 男

<前略>……、或は一人、二人三人の割で看板又は下片などれっきとした落語の名を掲げあるはもって客は誰それを聞かんとてまず木戸銭を奮発して入り見れば思いきや肝心利き度しと思う人は二つ目三つ目の浅き所へヒヨコと顔を出すや否や何時しか去って掛け持ちの道にあるか但しは座敷と云ふ景気ものの為にぶつこ抜かれ……
<中略>之れを要するに掛け持ちの多きと座敷のあるとによるべしと雖も」⁵¹

このような状態になったのは当然であろう。寄席の興行時間は仮に夜席であれば、午後の 6 時から長くて午後 12 時までだから、前座・中座・真打などと芸人が出てはとても 10 人の真打がしっかり芸を披露することは不可能であっただろう。上記の資料はその状況に対して寄席の愛好家が苦情を呈しているのである。しかし、これらの寄席は、このような顧客の声に抗してあえてこのように多くの芸人を集めたのである。それはこれまでの顧客ではなく、多くの新しい客を呼ぶためである。しかし、この方法は芸人にとっても大変な問題を持っていた。それは、寄席の育成機能の著しい低下である。

「此度落語家中にて、三遊亭派と柳派と分離して同席せざる事を取極めたり。其因つて起る処を聞くに、近来の流行物で落語家の共進会でもするように、真打ばかりが十名余固って出ねばならぬ様になり、此組にだれを入れてと五厘の方で調合して寄席に見せると、此中のだれを抜いて誰を入れてといふ注文が出て少し客を呼ぶ顔は十間余

の掛け持となり、少し売れの悪い方は二ヶ月も三月も涼ませらるる事があり、是では所詮落語家が芸道を磨く事も成らず、終には客も何処に往っても1ツ顔、同じ咄しといふに飽手不入となるは必定。……〈以下略〉」⁵²

この記事は、落語家の三遊派と柳派が同じ席に同席しないことを決めた理由を報じたものである。時期はややずれるがひとつの席に有名芸人を集中させることが、その他の芸人にとって活躍の場を奪うことなることを示している。

寄席は今までの芸人を育成する機能を放棄し、これまでの顧客層の苦情を退けても、新しい寄席への脱皮を図ったのである。しかし、以上二つの戦略（地方からの新規芸人の委嘱と育成型・芸人の大量出演型）を採用できるのは色物席でもかなり力のある席だけである。他の色物席はどのような戦略を取ったのであろうか。

第3節 興行の変化その3 新興芸の誕生

改めて表5の京橋区八丁堀地区・築地地区の寄席に注目していただきたい。上記の色物席の一部寄席による大量出演が始まった時期に、八丁堀の大ろじ、築地の新富亭で浪花節がかかっている。芸能研究の分野で、浪花節がこの時期すでに寄席進出を果たしたことは明らかにされている。しかし、本格的に寄席に登場するのは1889年から1890年の時期であろう。大ろじや新富亭への正月興行はまさにその象徴といえる。後述するように新興の芸能地として八丁堀や築地はそれまでの地域社会の伝統が希薄な地域であったと考えられる。そこに進出していった寄席は、既述の有力寄席のような戦略を取ることは出来なかった。義太夫は特定の寄席に囲い込まれ、落語家も有力寄席の掛け持ちで手一杯の状況である。伝統的寄席とは異なった寄席芸それも、この時期の人々の関心を強くひきつけられる芸を求めることとなった。それが浪花節であった。

この時期浪花節は、徐々に支持を広げていったが、そこには浪花亭駒吉という人物の活躍があったといわれ、彼はその後長く続く浪花節の関東節の基礎を築いたといわれている。

「駒吉は何時も必ず前後二席講演するのがおきまりで、例えば前席に世話物の鼠小僧をよめば後席には加賀騒動のような金襴物を演じ、前講に国定忠治の任侠物を出せば、後座に慶安太平記のようなものを読むと云ふ風に変化をつけて、しかも読み物の数は

頗る多く同じ席に出て滅多に1つ読み物を割りかえすうなことはなかった。此読み物の多かったのは、彼が常に講談の昼席に行つて講談師の演ずる処を聴き、且つ自ら当時講談界の古老花井青山或は青草舎英昌の許に通つて親しくその教を乞ひ熱心に勉強したのであった。」⁵³

ここには、浪花節の人気の秘密が語られている。講談から話しを借用ながら話の多様性を確保していることである。落語が人々に広がった時期には、落語は歌舞伎からその話を借用していた。しかし、この時期になると講談では伯円、落語では円朝と寄席芸がすでに独自の文化発信地となっていた。新興の寄席芸浪花節が講談からその話の核心を継承するのは当然といえた。一方で、それを支えた寄席と座敷の構造は変化しており、芸能自体にも変化が必要であった。町社会を前提にすることなく、寄席が独自で客を呼び、日々変化する客にも満足を与えられる芸になることが必要であった。浪花節は「芸の中身の上では講談ネタの浪曲化としてとらえることができます。」⁵⁴といわれる様に、音楽化がその核心である。浪花亭駒吉が関東節を完成させるために各地の語り物の曲調を吸収したことはそのことを示している⁵⁵。そして、この時期の民衆は、新しいはやり唄を創造し、寄席の場にも先に述べた義太夫の流行に端的に示されているように、音楽を取り入れた新しい語り物を強く求めていた。その結果生れたのが浪花節と考えられる。

ここに既述の戦略とは、決定的に異質な弱小寄席の戦略が誕生する。それは、伝統的文化構造が成立していない、または弱い地域に、その文化構造から疎外された芸能者による時代が求めた新しい寄席芸が行われることになる。

第4節 興行の変化その4 講談

以上は色物席が、当時の状況の中でどのような対応をとったかを述べてきたが、最後に講談席について述べておきたい。講談席も当初は、有力講談席が芸人の囲い込みを行うがその前に講談師たちは席亭たちよりも早く行動を起す。

「此ほど、小金井芦州、神田伯山の両講談師が催主となり、京橋南鍛冶町へ改良講談場といふを開設し、多勢の講談師は殆ど零の大寄せの如く、我も我もと同場へ出席したるが、夫が為め市中の各寄席は欠席をするものもあり、時間を違へるものもあ

り、種々此の方には不都合を生じたるより、各寄席共は大いに立腹し、此頃一同協議の上、右改良席へ出勤する講談師は、以来市中の席亭へ一切掛けぬとの議を決し、終に祖の趣を講談師連へ通達におよびしにぞ。講談師連に於てはこの通達を唯々諾々と承知せず、この方も俄かに大寄合を催し、出るの引のといふ大苦情を云出したるより、目下双方の間へ組合の頭取連が仲裁に入り、流行ものの調停を試み居るとの事」⁵⁶

講談師たちは、寄席が持っていた育成機能を守るために自ら寄席経営に乗り出すのである。それが講談席の席亭たちとの対立の種となる。そして、席亭たちも積極的に講談師の困い込みをおこなう。

「近頃、東京市中講談師定席主の設置に係る「睦み」と唱者ありて、其の連中は佐竹の竹町、藤堂邸跡本所緑町、並に八丁堀の馬場等に設けある講談定席へ出席なしたる講談師、睦組に於て満一ヶ年間之を掲げざる規約をなし、突然謝絶せられたり。……<中略>……、席上、伯円、芦州は演説を為し、「今日、席主如きの奴僕となる謂なし。定席営業鑑札ある上は、何所にてても勝手に出席すべし」と決し、且つ「睦」と名義を付しある席へは、同盟して此の正論派講談師は一切出席せざることを一同署名の上、廻状を以て同夕迄に市中に配布なしたり。……<以下略>」⁵⁷

「前略……、元来今後の紛紜を引起せし原因を聞に、彼睦外の寄席下谷佐竹ヶ原の宝集亭て云木戸二銭の寄席へ、此程より如燕、燕林、南慶などという大頭連出勤し無闇と客を呼入れるので、此の影響を被むったのは上野の本牧亭と筋違の白梅亭とにて此の2席より苦情を云出したが始めにて、いよいよ昨今の軋轢を生じたるなりとのこと。」

58

これは講談師たちが木戸銭の安い寄席に出て、客を取ってしまうので、有力寄席の上野の本牧亭や神田の白梅亭が影響をうけ、対抗手段としてそのような寄席に出席する講談師は有力寄席には出演させないこととしたのである。それに対して講談師側では「今日、席主如きの奴僕となる謂なし。定席営業鑑札ある上は、何所にてても勝手に出席すべし」として席亭と全面对決することになる。この争いは、やがて、講談師内の正義派（反有力席派）

と睦派（親有力席派）の争いへと発展する。

「<前略>……遂に睦派、中立派、正論派の三派に別れ、何れも中々の意気込なり、即ち各三派に分裂せし講談師を記せば左の如し。

(正論派)	(中立派)	(睦派)
松林伯円	伊藤燕尾	柴田南玉
猫遊軒伯知	邑井 一	神田伯山
桃川如燕	邑井吉瓶	松林右円
桃川燕林	放牛舎桃林	伊藤陵潮
一竜斎貞山	伊藤燕徳	田辺南竜
松林伯鶴		神田伯鶴
小金井芦州		柴田小南玉
松林若円		神田伯竜
一立斎文車		神田伯治
一立斎文勢		伊藤花楽

また府下にて睦組の寄席といふは、上野広小路の本牧亭、牛込の鶴扇、筋違の白梅亭、小柳町の小柳亭、両国の福本、馬場の常盤亭、瀬戸物町の伊勢本、土橋の大黒亭、浅草の金車亭、中橋の松川、八丁堀の住吉、都合十軒なりしが、此中、小柳亭と福本とは俄かに睦組を脱したれば、今日の処、同組は十軒なり。また正論派、中立派に属する寄席は、睦組を除くの外、府下一般なりといふ。」⁵⁹

ここで、注目してほしいのは正義派という有力寄席に反対する側に、松林伯円・小金井芦州・桃川如燕・猫遊軒伯知と講談師がはいっており、伊藤燕尾や放牛舎桃林もこの後、正義派に組することとなり、当時最も人気のあった講談師がほとんど正義派に加わったことである。かれらは、伯円に代表されるように時代に敏感に反応し、速記講談にも積極的に参加した、進取の気性に富んだ講談師たちといってよい。だからこそ寄席の変化にも機敏に対応できたのである。

さらにもう一点注目すべきは、日本橋区・京橋区ではこの対立の焦点が、八丁堀の馬場の講談席、すなわち聞楽亭と住吉亭との対立であったことである。住吉亭は八丁堀仲町にあり近世から町人地であるが、聞楽亭の岡崎町一丁目は基本的には武家地であり、後者が

新興の講談席であった。後述する八丁堀の位置をこの争いも反映しているのである。

この争いは、他種の芸人たちの同様の争い（五厘問題）が、有力寄席側の勝利で収束しているのにたいして、講談師側の勝利で決着をみる。

「……<前略>是まで睦派にて屈指の席亭と呼ばれし上野広小路の本牧亭は、突然反旗を翻して正論派の味方となり、謝罪文まで新聞紙に掲げて断固と睦派の縁を切り、既に本月十二日より、昼は放牛舎桃林、夜は伊藤燕尾を出席せしめたるより、睦派若手の講談師等は大いに怒り、直ちに屈竟の弁士両三名を派して<中略>……殆ど神奈川県に於る自由、改進黨の選挙争ひを見る如き姿に至りたれば、浅草の俠客家根屋弥吉、茅場町の石定など、捨置がたしとて双方の間を仲裁し、各席亭は大半休業して、結果の如何を案じ居るよし。」⁶⁰

最初に新興寄席に反発した三席の1つ本牧亭が謝罪して、結局睦派の講談師がやはり謝罪文を新聞に掲載して、この争いは収束する。⁶¹

以上のように講談席の場合、状況の変化にいち早く反応したのは講談師たちであった。彼らは寄席の機能変化に対して、自ら寄席経営に乗り出し、新興寄席と有力寄席の対立でも、当時の有力講談師の多くが新興寄席側に組することで、芸人にとって必要な寄席機能を保持することに成功する。講談席は新興寄席の進出を受け入れて、共存することになっていくが、興行の方法は従来どおり、昼席と夜席に講談師がそれぞれ3、4人づつの出演が継続することになる。講談席だけがそれが可能だったのは、先にも触れた講談そのものの有力者層との結びつきの強さにその理由があり、近世期から講談席として独自化を遂げていたことはそのことを物語っていた。

寄席の配置を見ると日本橋区・京橋区の本通り地区を除き、人形町地区金本・壺岸島地区喜多川または朝日亭・両国地区福本・馬喰町地区常盤亭とそれぞれ各地域に講談席は一席づつ配置されている。これは新聞の「寄席案内」で確認してもこの時期に大きく変化していない。講談席は他の寄席に比べて安定した位置を獲得していたと考えられ、新興寄席も限られた地域のみへの進出であった。

さらに、講談師たちが、地域有力者に商売上必要なコミュニケーションの場を提供するだけでなく、知的教養として地域社会に根付いていたことが講談師たちの自立意識も高めていた。

「先月の二日は衆議院議員諸氏の総選挙が有りました、然るに決して威張る訳では有りません。亦自慢をする次第でも御座いませんが、斯様見えても有権者の一人で所得十五円以上を納め升。其故に伯円の住みまする京橋区は尤も競争が甚だしう御座いまして候補者は稲田氏中島氏、龍虎相争ふの有様、然に私は中島氏とは無二の親友で睦じく交際を致し升。処で稲田氏は別して懇切に講談其外の周旋を致して呉れられまして何れも伯円の為には愛嬌を翻せない次第であります。故に双方の運動者諸氏は二月始めより毎日のやうに拙者の茅屋へ詰掛けて……<以下略>」⁶²

講談の最初の部分でこのような話をするのは、聴衆がその話に反応する人々であることと、同時に講談師が自分たちの立場に強い自信を持っていたことを物語っている。地域有力者との交流は、新興商人たちが自立したように、講談師たちを寄席の支配に対しても対抗できるだけの自営業者として成長させていたと思われる。⁶³

講談席は、町社会での安定した地位と講談師の自立意識の強さゆえにかえて、従来の寄席構造をそのまま保持し続けることになった。

第4章 地域での変化の具体像

第1節 築地地区

かつての武家地で、ほとんど寄席がなかったと考えられるのが築地地区である。この地区は維新後居留地を抱え、さらに、様々な政府の機関、とりわけ軍事工場を抱えることになる。それは、やがて民間に払い下げられるが、引き続き石川島造船所として発展する⁶⁴。石川島造船所は造船だけでなく、様々な重工業製品を日本で最も早く生産した拠点のひとつとなっていく。寄席との関係が深いのは、造船所などで働く職工たちである。維新以後の寄席で、新たな顧客として登場するのが職工の人々であった。

少し時代は外れるが、造船所の職工の様子を伝えるものに次のようなものがある。

「木工部は二た組に分かれていて、職工はほとんどみな伊豆の下田あたりから来た船大工で、近代的なプロレタリアートの性格をまったく有しない、純然たる昔風の職人氣質であった。……<中略>……従って、私はどうしても彼らとはほんとうの仲間に

なりきれず、向うは純粹の職人、こっちは半書生の半職人という形が失せない。」⁶⁵

これは、後の社会主義者荒畑寒村の回想であるが、明治前期の造船所の職工が以前の大工の職人氣質を強く引き継いでいることを伝えている。職人の親方たちが、明治前半期まで寄席の重要な顧客であったことはよく知られている。築地の造船所で働く職工たちも、はじめは、組長から次第に一般職工たちも寄席に1日の憂さを晴らしに行ったと思われる。一方でかれらは、当時の日本では数少ない工場労働者であり、同時に、将来は自らが経営者となり、新しい成功者にならんとする人々であった。その活躍の場として築地の造船所を選んできた人々である。彼らの感性は、旧来どおりの寄席芸では満足できなかったと思われる。

築地地区はこのような新しい顧客層を抱えた地域となっていたが、この地域をめぐる、近接する二つの地域、ひとつは銀座本通りを中心とした「銀座地域」と木挽町・川岸町などの築地周辺地域の勢力争いが行われた。近世の江戸で社会的区画を表現していると思われる旧町火消組で考えるならば「す」組と「も」組の争いである。

表3-6

表3-6はこの地域の「す」組と「も」組の担当区域と明治以降の該当する五番組と六番組の消防4役の居住地の変遷を示したものである。注目すべきは木挽町である。木挽町は元来「す」組すなわち六番組の担当地域であり、1880年には副組頭の秋元元右衛門が木挽町五丁目に在住していた。ところが、1887年には五番組の副小頭中村勝五郎が木挽町六丁目に住するようになる。そして、六番組は副小頭の矢島久治が木挽町三丁目に住し、木挽町は二つの組の4役が混在することになる。しかし、1895年には木挽町に六番組の4役は不在となるが、五番組は中村勝五郎が小頭へと出世し、そのまま居続けることになる。この動きは、1895年の南小田原町における五番組4役と六番組4役の混在となっても現れることとなる。築地地区の周辺部であり、銀座地区に近接している木挽町では五番組が覇権を握ったと考えよいであろう。一方、築地地区中心部でも両組は覇権を競っていたようだ。

この動きは、寄席の競争とも連動していたと考えられる。先に青柳亭と築地亭の激しい競争の様子を紹介したが、それは正に、この築地地区での出来事であった。新聞紙上の「寄席の案内」に青柳亭が初めて登場するのは1888年9月の興行からである。そして同年10月興行の「寄席案内」に築地亭も登場する。既述の新聞記事では築地亭の所在地が「小田

原 2 丁目」、青柳亭の所在地が「小田原町 3 丁目」となっているが、築地亭は南小田原町 2 丁目、青柳亭は飯田町が正確なようだ。どちらにしても隣町には違いなく、新しく武家地から開放された築地地区をターゲットにして 1888 年ごろに席を作ったのであろう。しかし、青柳亭はその後、所在地を築地 2 丁目 30 番に変更する。この番地は 6 番組の副小頭に 1895 年になる青柳竹次郎の所在地である。名称の一致からも青柳亭の席亭は、この人物に間違いはないであろう。そして築地亭の所在地の近接の築地小田原町 3 丁目（南小田原町 3 丁目）には五番組副小頭の田中小太右衛門が居住している。五番組は、地域内に金沢亭・銀座亭・鶴仙亭など府下屈指の寄席があり、木挽町をすでに勢力下に治めての進出である。改めて先ほどの記事を読むと

「築地小田原町二丁目の寄席築地亭と同町三丁目の青柳亭は、どちらも四銭の席料なりしが、青柳の方は山の手あたりの前座が真ゆゑ、いつも築地亭の方へ人を取られ、皆無形なしと云ふ姿になったゆゑ、是ではたまらぬと三銭に値下げをすると、築地亭の方でも三銭に下げ、青柳で二銭にすれば築地亭でも二銭と互に競いあひ詰り、一銭五厘まで引下げたうへ、青柳の方では五銭位の金花糖を景物に出すことにしたと云ふが、金花糖の景物よりも金貨を景物に出すか、出方の改良をしたら這ることは保証します。」⁶⁶

青柳亭が出方の質の低さのために苦戦している様子がよく分る。おそらく六番組の青柳亭は、その後飯田町を退き、掘を渡り築地 2 丁目ですべて改めて興行を行ったのであろう。しかし、この時期の変化はその青柳亭に味方したようだ。1890 年以降の青柳亭と築地亭の出方をまとめたのが表 3-7 である。

表 3-7

日本橋区・京橋区で新富亭・大ろじ亭とともにいち早く浪花節を興行しているのが青柳亭である。青柳亭の出方をみると、1892（明治 25）年 8 月以降ほとんど毎月上・下月どちらかで、浪花節を興業している。それに比較して、築地亭はほとんど浪花節を興行せず、義太夫と落語の興行が多い。築地亭は、当時有力色物席金沢亭や義太夫席つる仙亭を抱えている五番組の影響力の強い寄席である。当時の有力寄席と同様の興行を行うことも可能であったのであろう。しかし、築地地区の最大の顧客層は、職人として自らの技量で生きる世界から、工場での集団労働への変化の最先端に位置した職工たちである。かれらにと

って、親しみやすい講談を基本にしながらも、当時人々が獲得しつつあった音楽をも取り入れた浪花節は魅力的であったに違いない。そのことをいち早く感得した青柳亭が様々な色物芸・興行の結果として、浪花節を中心として寄席を運営することになっていくのも当然の成り行きであった。結果として、築地亭は1900年代まで生き残ることはなく姿を消し、一方青柳亭が大正期まで生き残る次代の有力寄席へと飛躍することとなった。

第2節 八丁堀地区

次に八丁堀地区について検討する。この地区も築地地区と同様武家地を抱える地域であるが、前者に大名屋敷が多いのに対して、八丁堀地区は、与力・同心たちが集住した地域であり、彼らが建てた貸家には経済的に苦しい町人たちが多く住んでいた地域でもあった。また、この地域の北端の茅場町地区は古くからの大店も存在し、消防組で言えば、かつての百番組(明治期の九番組)の担当下にあった。このように、この地区は築地地区とは相違して、中央部の武家地以外は近世の町社会が存在し、寄席も有力色物席が北側は宮松亭、南側は朝田亭があり、そのほか金よし・岡よしは1879年には存在した。

この地域の変化は、江戸期から集住していた下級武士たちの存在と新しくこの地に集住し始めた寄留者の問題によってその特徴を形作った。彼らの成功者は維新後新以後、商人として、八丁堀に商店や料理屋を起していき、一方、多くの人々は一定の教養や向上心を持ちながらもこの地で「下層民」として生活することになっていった。

1890年代の有力寄席は宮松・朝田・そして講談席の住吉の3席である。南北に分かれて色物席があり、講談席が一席という状態である。そこに、新しく加わってくるのが壽亭・大路地亭・聞楽亭の3席である。ただし、壽亭と大路地亭は同一所在地であり、壽亭が先行して北島町に作られて、その後、大路地亭も開席している。この新しい寄席の所在地はどれも、かつての武家地であり、火消組みの担当地外である。やはり、相対的に町秩序の弱い地域への進出と考えられる。興味深いのはそれぞれの出方の変化である。

有力寄席は宮松が義太夫の定席化、朝田が講談と色物の混合型から色物専門となり、芸人大量出演型の寄席へと変化するのに対して、講談席の住吉が従来の興行形態を維持していた。それに対して、新興寄席はまず壽亭が1888年にスタートするが、出方は落語・義太夫・講談・その他と何でもかける寄席であったが、その出方は決して一流とはいえないメンバーであった。変化のはじめは1889年に大路地亭がおそらく壽亭から分離し、浪花節を

中心とする寄席として独立することである。これは、日本橋区・京橋区では最も早くに浪花節のほぼ定席が誕生したことになる。後に壽亭は講談席となっていく。さらに、1890年には岡崎町に聞楽亭が講談席として開席する。既述の講談師の争いの原因のひとつとなる寄席である。この地域の特徴は、このように講談席が二席以上存在し続け、義太夫席が一席、浪花節の寄席が一席と落語を中心の色物席が一席と、かつての講談席と色物席という分化がさらに進んだこと、落語を中心とした色物席は一席ときわめて少数となったことである。これは、近世後期に成立した寄席がその社会的基盤を超えてそれぞれ得意の芸能と結びつき専門席化していく先駆を成したと思われ、それを可能にしたのは、それまで各地域の有力者とのつながりの中で成立していた寄席が、その地域性を打破するためすなわち、より広い層の顧客を獲得するために、各芸能者とのつながりを強めていった結果と考えられる。

八丁堀地区でそれが可能であったのは、すでに触れたように、過去の近世的町秩序が弱かったことに加えて、近世社会の中で芸能を享受し、理解しうる顧客層でありながら町の有力者とは相違する人々が存在したことがある。それが、在京の下級士族や地方から東京での成功を求めてやってきた地方下級武士・地方有力者たちである。かれらは、ある程度の文化的素養を有しており、講談や義太夫の語りにも理解を示したであろう。経済的には不安定でもかれらは、一定の数がいれば寄席を支えることが出来たと考えられる。さらに、この地区が築地地区で述べた浪花節の寄席もいち早く成立させているのは、伝統的文化素養を超えて、この地域の人々が新しい寄席芸にも強い関心を示したことをうかがわせる。もちろん、この地域が近世の下層住民たちの集住地であり、そこが浪花節の誕生の1つの基点となったのであるが、同時に地方からの大量の寄留民や下級士族にも受け入れられる、地域性・階層性を打破する要素をもった芸能として、浪花節はこの地域で成立することが出来たのである。

第3節 地域的变化 人形町地区

増減が相互に関わりあっていると思われる馬喰町地区と人形町地区について考えてみたい。近世において馬喰町地区が旅人宿の町として栄えたことは知られている。では、この時期に馬喰町地区にどの程度の宿が存在したのであろうか。

表 3-8 東京市内の「旅人宿」の数

所在地	件数	所在地	件数	所在地	件数	所在地	件数	所在地	件数
馬喰町	28	小網町	19	田所町	2	伊勢町	2	数寄屋町	2
小傳馬町	4	蛸殻町	17	濱町	6	西河岸	4	その他	21
堀江町	6	新葭町	2	本石町	7	呉服町	2	合計	133
小舟町	4	新泉町	2	本銀町	3	檜町	2		

*永井良知『東京百事便 第四編』三三文房 1890年（フジミ書房 1999年復刻版）より作成

表 3-8 は、日本橋区の主な旅人宿の件数の分布を示したものである。人形町地区に隣接するいわゆる馬喰町地区（馬喰町・小傳馬町）での宿の多さはこの時期でも際立っている。しかし、注目すべきなのは蛸殻町の宿の多さである。この地域は、江戸時代は武家地としてほとんど旅人宿は存在しなかったと考えられる。その地域が馬喰町・小網町に次ぐ、旅人宿の集合地になっているのである。次の資料はそんな蛸殻町の様子をとらえている。

「初めて蛸殻町の家へ移った時、私の幼い心に不思議に思われたことは、^{あたり}四下が殆ど日本橋の町中とは思われぬほど、いかにも閑寂なことだった。あの辺り蛸殻町から濱町辺へかけての一带は、昔は多く大名屋敷町で、町屋はごく少なかったものなのであろうが、私の家なども随分広い庭がとってあったし、……<以下略>」⁶⁷

この様に語る岡倉由三郎の父は、越前の福井藩の藩士で、横浜で藩営の宿屋兼生糸商をやっていたが、1872、3年ごろに蛸殻町にあった福井藩邸内に移ってきた。その後、そこで宿屋を始める。

「父が経営していた蛸殻町の宿屋の客は、自然父の郷里の福井人が多かったので、国からの便と客の便とが輻輳して、のちには私の家は東京福井間の私設郵便局のやう名形になった。和助という男がいて、これが月に二度東京福井間を往復する。長い天秤棒が撓うほど、雲丹、わかめ、けんきやら（麦粉を固めて砂糖をつけた振じ菓子）、などという越前の産物を満載してくる和助を、客も家のものもどんなに待ち焦がれたことであろう。」⁶⁸

ここには、宿を中心に様々な産物と情報が行き来していたことが、具体的に現れている。注目すべきは、客もその流通を利用しており、「待ち焦がれ」ていたというのだ。この回想は前後の記述より 1873 年から 1885 年までのものであるが、明治維新以後の変革が伝統的馬喰町地区にたいして、脅威となる宿屋地区を作り出したのである。すでに指摘したように地方から来た宿の客は芸能を求める。

「人形町の通りも今はすっかり変わってしまったが、以前はずっと狭かった代わりにもっと賑かで、夜になると夜店が出た。滞留客のうち越後の人で目黒という裁判所関係の人がいて、七・八つ時分の私はこの人に昼は読書を習い、夜はよく寄席や芝居に連れて行って貰った。その頃寄席は三遊派の全盛の時代で、末廣では円朝の牡丹燈籠や塩原多助、ステテコの円遊、円太郎、橘之助がまだ娘時代であったが、年の行かぬ私には却って大ろじ亭の幻燈や影絵芝居の方が面白かった。」⁶⁹

このように、宿の客は最寄の芸能地人形町へと足を運ぶのである。ここに、既述の構造商取引、情報交換、座敷、芸人、寄席の構造が蛸殻町の旅人宿を中心に人形町地区と連絡しながら成立していたのである。1873 年 2 月には両国にあった中島座が蛸殻町に移転し、1877 年に蛸殻町に米商会所ができ、さらに、1878 年には近接の兜町に株式取引所が開業したことは、伝統的な構造以上の人々を寄せ付けることとなった。蛸殻町で生れた文学者谷崎潤一郎はその回想で

「明治十何年かに活版印刷業を始めたということは、釜やだの宿屋だのという古臭い商売からハイカラな商売に転じた訳なので、祖父は当時の文明開化の先端を行こうとしたのであろう。活版所の前を真っ直ぐに、蛸殻町一丁目の通りへ行くと、そこはその頃いわゆる「米屋町」で、米穀取引所を中心に左右両側に米穀仲買人の店が並んでいた。祖父は総領娘のお花に養子を迎えて谷崎久兵衛を名のらせ、分家をさせて取引所の筋向うに^{やまじゅう}「全」という屋号で仲買店を出させていたが、二丁目の本家のことを「活版所」または「本店」といい、一丁目の伯父久兵衛の家を「全」または「米店」と呼んでいた。……<中略>……祖父が特に米屋町の近くを選んで活版所を開いたのは、取引所のその日その日の米相場の変動を毎夕印刷して市中に売り出したら儲かるだろうというところへ眼をつけたからなのだ、……<以下略>」⁷⁰

旧来の座敷を支えていた情報交換の方法を変革していく動きの中から、新しい商売や寄席が生れてきたのである。蛸殻町・人形町地区への商人たちの集中は、相対的にかつての旅人宿の町、馬喰町地区の寄席の衰退をもたらしていった。

第5章 小括

明治維新以後、日本の民衆は開化の大波にさらされることになるが、伝統的文化をそう簡単に放棄したわけではなかった。様々な「近代化」の波に対して、寄席という最も民衆に密着した文化の場がどのようにその変化を受け止め、自ら変化したか、そしてそれが社会とどのような関係を持っていたのかを論じてきて、そのことは明らかであろう。改めて馬場弧蝶が直感した変化は間違いなく起っていた。しかし、彼の記憶よりも早く、日清戦争の前 1888 年ごろに始まっていた。

近世後期に成立した文化構造の変化、具体的には、地域旦那衆のネットワーク作りの最末端に位置する「座敷」とそれと不可分の関係にあった寄席。そしてそこで活躍する芸人、それを支える湯屋や髪結床といった構造は、自由民権運動期には生き続けていたが、その後日清戦争までに急激に変化してくる。座敷のかつての機能は低下し、寄席を支えた席亭たちの立場は不安定化し、新しいメディアが寄席芸を人々に提供する。一方で、あたらしい地域や顧客層は増大しつつあった。

その状況への対応として寄席自身がかつての機能を捨てて新たな様々な挑戦を行ったのがこの時期であった。そして、その挑戦の中で、講談席の挑戦とかつて武家地であり旧来の秩序の弱い八丁堀や築地での挑戦が、方向は対照的に見えても最も斬新な方向を取った。すでに専門席化していた講談席は伝統的興行形態を維持し、従来の顧客層との関係をさらに拡大する方向で生き延びていった。それは講談師たちが、一方で速記講談に代表される新しい文化発信基地を獲得していた事が大きく作用した。結果として、講談はこの後書き講談となり、やがて大衆文学の基礎となっていき、寄席芸から離脱する形となっていた。

一方、それに変わるように八丁堀や築地の寄席は、消防組の幹部としての地位を持ち続け、講談という近世後期の文化構造に密着した芸能と深い関係を持ちながらも、従来の町社会の有力者のみを対象とするのではなく、地方からの寄留者や工場で働く職工たちをも対象とした寄席へと変化していった。その象徴こそが、陶冶された音楽的要素とそれを活用し、短い話の中に話芸の魅力を取り入れた浪花節の興行であった。八丁堀の大ろじ、築

地の青柳亭が浪花節の定席となるのは、この時期の後であるが、すでにこの時期にその方向に舵をきっていたことは明らかである。そして、浪花節は他の寄席芸を圧倒し、長く日本の民衆芸として人々に愛されていく。近世後期に誕生し、近世の文化構造を揺るがした寄席は、この時期に近代化を加速し、民衆文化の発信基地となったと思われる。

最後に、この日本の民衆レベルの「近代化」の動きは、人々の意識を強く反映する寄席芸の内容にも影響したと考えられる。2部で確認した人物伝を中心とした講談が、この時期に登場し、その中で「侠客」と言われる人間像が注目されるのは、上記の寄席の動きの中心にいた席亭が、それまで以上に自立した存在となっていたことと深く関わっていると思われる。後に確認するように席亭の代表的職業火消組みは、東京の代表的『侠客』的集団であったからである。

-
- 1 馬場弧蝶『明治の東京』（1942年 中央公論社）188頁
 - 2 小林信也「城下町の近代化」佐賀朝「近代巨大都市の社会構造—明治期大阪の都市内地域」（佐藤信・吉田伸之編『新体系日本史6都市社会史』山川出版 2001年）
 - 3 川添裕「落語の空間」（延広真治・山本進・川添裕編『落語の世界3落語の空間』岩波書店 2003年）。都市社会史でも、田中淳「東京の寄席にみる都市社会史—民衆娯楽としての普遍性—」（奥須磨子・羽田博昭編『都市と娯楽開港期～1930年』日本経済評論社 2004年）。小木新造『東京庶民生活史研究』（日本放送出版協会 1978年）や藝能史研究会編『日本芸能史7近代・現代』（法政大学出版局 1990年）も同様の見解である。
 - 4 能川泰治 2000年度日本史研究大会・第四分科会趣旨説明『日本史研究』464号 2001年）
 - 5 吉田伸之「江戸の普及」（『身分的周縁と社会=文化構造』2003年 部落問題研究所）
 - 6 吉田の議論を発展させたものとして神田由築「文化の大衆化」（歴史学研究会・日本史研究会編『日本史講座第7巻 近世の解体』財団法人東京大学出版会 二〇〇五年）がある。
 - 7 寄席について、多面的に報じた記事として「遊芸社会の一斑」（『朝野新聞』1886(明治19)年10月13日～27日）があり、この内容を主に参考にした。

8 下足番の役割については、「(前略) …又、下足が一厘五毛を取る仔細は、従来の下足番はビラ看板を書くが己の任にて、看板の書かれぬ者は、下足の恥と限り居れり。其かほりに席主より一客に付き一厘五毛づつ遣りて、下足を司らするなり。然るに近来は、板木ビラ看板流行し、随て看板の書ける下足番は甚だ少なく、大抵は月給となりたれば、湯屋、髪結床などへ張り出す看板は、十中の九は板刷りと定りたり。… (以下略)」(同上紙 1886年10月13日)とある。この記述から、本来下足番は寄席の宣伝を担当し、その効果によって利益を得ていたものと推定される。後述するように、近代においてその役目は、客引き的なものに変化していったと思われる。

- 9 『朝野新聞』1886年10月16日
- 10 『東京朝日新聞』1895年12月6日に上等寄席の木戸銭が四銭とある。
- 11 『東京日日新聞』1886(明治19)年10月29日

-
- 12 『東京日日新聞』1886(明治19)年10月31日
 - 13 安田靱彦「幼少の頃」(日本橋研究会編『季刊日本橋 第参号』1935年10月)p16
 - 14 鳥居清忠「父清貞と久松座」P57 日本橋研究会『季刊 日本橋 創刊号』1935年7月

 - 15 齊藤義之編『新しい近世史3 市場と民間社会』(1996年 榊新人物往来社)所収の論文。
経済史の分野から石井寛治『情報・通信の社会史 近代日本の情報化と市場化』1994年 有斐閣
 - 16 『やまと新聞』1890年5月16日
 - 17 『商家夜話』座談会一丁稚から大番頭まで」出席者奥田富彌三 p120~121(日本橋研究会編『季刊日本橋 第参号』1935年10月)
 - 18 関根黙庵著 山本進校注『落語講談今昔譚』p266(東洋文庫版 1999年)
 - 19 『やまと新聞』1889年4月25日
 - 20 『やまと新聞』1888年11月9日

 - 21 『やまと新聞』1893年2月8日
 - 22 『読売新聞』1879(明治11)年1月23日
 - 23 中央区役所編『中央区史 下巻』(1958年) p210~211
 - 24 東京都中央区役所編『中央区三十年史上』(1980年 榊ぎょうせい)p368~369
 - 25 高部敏子「北前船の情報世界」(前掲斎藤善之編『新しい近世史3 市場と民間社会』所収)
 - 26 同上書 p307
 - 27 前掲「『商家夜話』座談会一丁稚から大番頭まで」p114
 - 28 『中央新聞』1895年2月29日
 - 29 『郵便報知新聞』1878年8月15日
 - 30 正岡容「寄席の虹」p72(『演劇界 7月号』1954年7月 演劇出版社)
 - 31 鈴木淳『町火消たちの近代 東京の消防史』吉川弘文館 1999年
 - 32 「古老座談会 [茅場町]」(日本橋研究会編『季刊日本橋 創刊号』1935年5月)
 - 33 『やまと新聞』1891年10月1日
 - 34 前掲鈴木『町火消たちの近代 東京の消防史』p52~56
 - 35 『絵入朝野新聞』1888(明治21)年6月19日
 - 36 『絵入自由新聞』1887年7月9日
 - 37 『東京朝日新聞』1889年5月23日
 - 38 『東京朝日新聞』1892年10月20日
 - 39 吉沢英明「解説」(同上編『大衆芸能資料集成 第5巻 寄席芸・講談』1981年 榊三一書房) p314~315
 - 40 長身生「寄席と芸人」(『文芸倶楽部』第六卷第八編 博文館 1900年6月)

41 有楽館については、当時の演芸改良の風潮の中で、当時有力者が中心となって創設したものである。同様の趣旨で「日本演芸矯風会」が鹿鳴館を使用し、語り芸も行っている。

「演芸の改良矯風 演芸の風を矯正してこれを改良するの事は、正に社会の実際問題となりぬ。「東京改良演芸会」と称するの一会は、落語、講釈、其他種々の演芸を事とする諸輩の中にて其牛耳を執る人々が発起人となり東京府下の貴顕紳士これを賛成して己に其会の定款を議定し、有楽館と名くる一個の演芸場を蛸殻町に新設するの計画を立てて、現に其株主の募集に従事する。

又、「日本演芸矯風会」と称する一会は、諸学士、紳士の発起に係り、従来隔絶する所の識者と技芸者とを密着せしめ、以て大に矯風する所あらんとて其矯風の実施方法を案定し、乃ち来十七日を以て其開会式を鹿鳴館に挙行すべしと言へり。<以下略>」『東京日日新聞』1888年6月10日

42 『江戸新聞』1889(明治22)年9月19日

43 『めさまし新聞』1888(明治21)年5月13日

44 『万朝報』1899(明治34)年3月26日

45 娘義太夫については、水野悠子『江戸東京娘義太夫の歴史』2003年 法政大学出版を参照した。

46 『東京朝日新聞』1891(明治24)年10月4日

47 『東京朝日新聞』1892年10月23日

48 『やまと新聞』1890年8月27日

49 『絵入朝野新聞』1887年12月19日に有力五席が多額の出演料で文楽公演に来ていた越路太夫と契約をしたと報じている。

50 前掲馬場弧蝶『明治の東京』には「〈前略〉……殆ど男の声とは思へ無いほどの綺麗であった。節を細かに語っているところは、所謂盤上に玉を転がすといふ形容は此の様な場合に用ひるであろうかと思われた位であつた。『後には園が』といふところまで来ると、越路は見台に手をかけて、膝で真直に立った。……〈以下略〉」とある。さらに、山本笑月は「芸を壊す名人越路 古老政太夫が「諭告」のこと <前略>……越路一派が例の美音をふりまわし、見台をたたいて伸び上がるような身振りに、前受け一方の語り口。東京の連中も追々かぶれてきたので大いに憤慨し、取り締まりの格をもってその不心得を戒めた警告文を發した。」(『明治世相百話』中公文庫版 1983年)としており、越路太夫の義太夫が革新的であり、旧来の義太夫とは相違していたことを指摘している。

51 『やまと新聞』1893年2月8日

52 『やまと新聞』1888年11月9日

53 石谷華亭「浪花節漫稿」(正岡容『日本浪曲史』1968年 南北社所収) p405

54 安斎竹夫『浪曲事典』日本情報センター1975年

55 芝清之「解説」(同上編『大衆芸能資料集成 第六巻 寄席芸・浪曲』1980年 (株)三一書房)p408頁。今井通郎「浪花節の節調と歌詞との構成について」(東洋音楽界編『東洋音楽研究』第19号 1866年

56 『東京朝日新聞』1889年12月28日

57 『自由新聞』1891年5月8日

58 『東京朝日新聞』1891年5月10日

59 『東京朝日新聞』1891年5月9日

60 『東京朝日新聞』1893年7月25日

61 『やまと新聞』1893年6月27日「公告欄」に掲載された謝罪文は以下の通りである。

「一拙者儀 明治二十四年五月中或者の教唆により講談業の良習に背き睦組に加り本年
本月迄貴派に対し抵抗営業罷在候段後悔致貴派に加盟の儀嘆願仕候処幣席に限り格別の
思召を以て過去の過失を免じ御許容賜り難有自今貴派御規約に随ひ謹で営業可仕候謝罪
の証とし一週間茲に広告仕候也

下谷区上野北大門町十五番地

本牧亭 長谷川米太郎

講談師正論派頭取小金井芦州殿 副 松林伯知殿

同委員 清草舎英昌殿 寶井琴梅殿

田辺 大龍殿 錦城斎貞豊殿 寶井琴綱殿

正論派御中 同寄席御中

」

62 松林伯円講演「鳥追情死 第13席」『百花園』119号 金襴社 1894(明治27)年3月5日

63 講談師の自営業者としての自立性をよく表している事実として広告の問題がある。既述のように、寄席が積極的に新聞紙上に広告を出していた時期に芸人として独自に広告を出していたのは、円朝を除くと講談師だけである。『やまと新聞』1888年9月16日の伯円の広告、1889年6月24日の邑井一の広告など。

64 石川島重工業株式会社社史編纂委員会編『石川島重工業株式会社108年史』1861年
石川島播磨重工業

65 荒畑寒村『寒村自伝 上』 p72 1975年 岩波文庫

66 『絵入朝野新聞』1888(明治21)年6月19日

67 岡倉由三郎「ありやなしや一わが幼時の記一」p37（日本橋研究会編『季刊 日本橋』
第二号 1935年7月

68 同上書「ありやなしや一わが幼時の記一」p40

69 同上書p38

70 谷崎潤一郎『幼年時代』p22 岩波文庫 1998年

グラフ3-1日本橋区・京橋区の人口変動

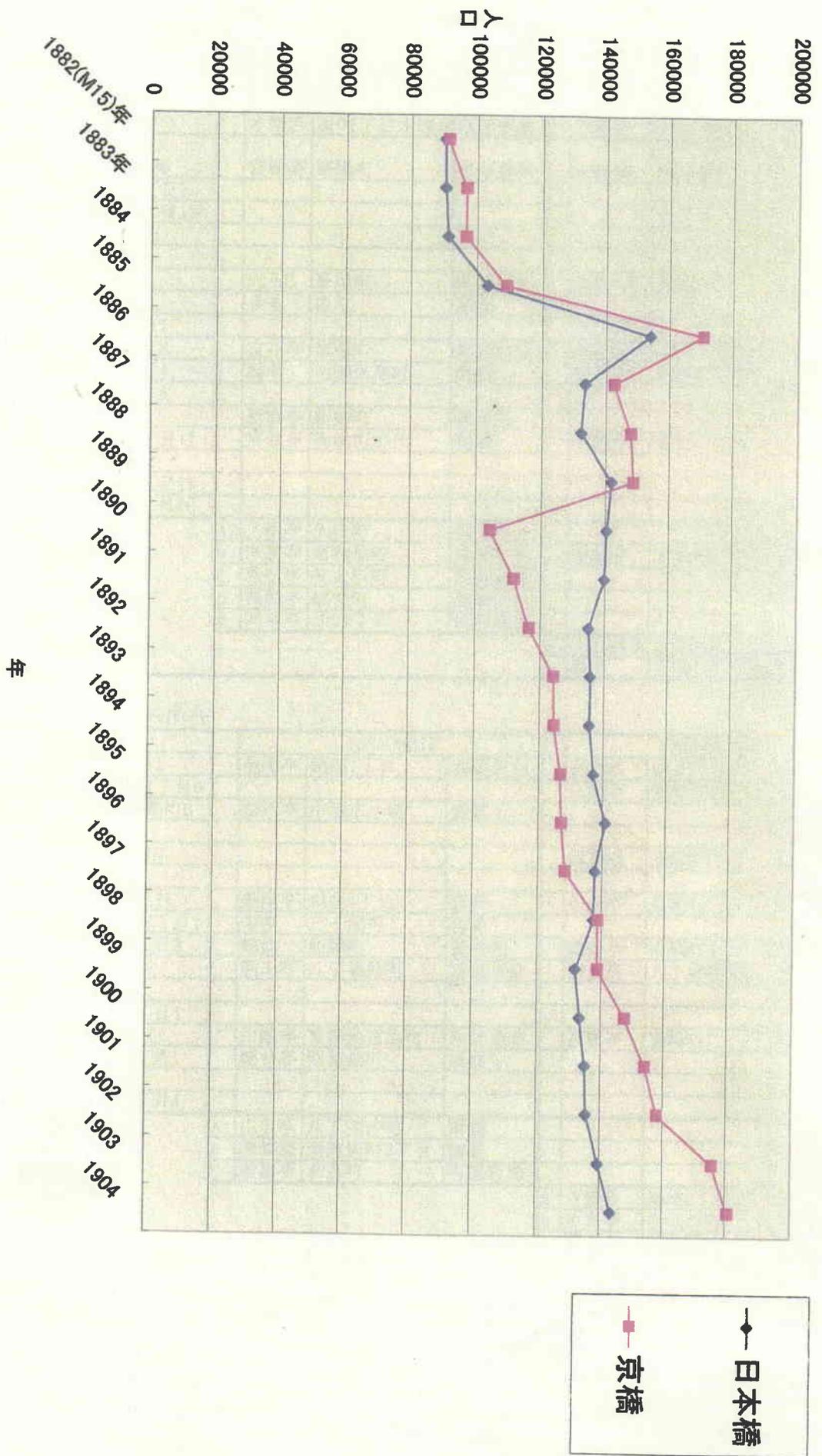


表3-2 日本橋区 寄席の所在

1879(M12)年			1888(M21)			1904(M37)			
1	伊勢本	瀬戸物町19	伊勢本	瀬戸物町	講談・落語 音曲	伊勢本	瀬戸物町19	講談・ 色物	
2	木原店	通1丁目7	木原店	通り1丁目木原店	落語音曲	木原亭	通1丁目8	色物	
3	薬師地内 (宮松亭)	南茅場町36	宮松亭	茅場町	落語音曲	宮松亭	南茅場町36	色物	
4	山崎亭	本銀町2丁目7							
5	盛川亭	本石町3丁目12							
6	金生亭	元大工町8							
7	寿々喜	下槇町13							
8	高麗亭	葺屋町9	大ろじ	葺屋町	落語音曲	大ろじ亭	葺屋町9	色物	
9	久松亭	芳町6	金本	葺町	講談				
10	櫻井亭	新乗物町11							
11	立花屋	米澤2丁目8	立花亭	米澤町	落語音曲	立花亭	米澤町2丁目8	色物	
12	福本亭	米澤2丁目4	福本	両国米澤町	講談	福本亭	米澤町2丁目4	講談	
13	米澤	米澤3丁目4							
14	新柳亭	新柳町7	新柳亭	新柳町	義太夫				
15	常盤亭	馬喰町4丁目17	常盤亭	馬喰町郡代	講談	常盤亭	馬喰町4丁目17	色物	
16	亀甲亭	亀井町9							
17	新開亭	馬喰町4丁目19							
18	松柏亭	馬喰町4丁目10							
			A	久濱亭	久松町	義太夫			
			B	末廣亭	新和泉町	落語音曲	末廣亭	新泉町1	色物
			C	若松亭	元大坂町	落語音曲			
			D	澤潟亭	蠣壳町	落語音曲			
			E	岡本亭	通り2丁目	落語音曲			
						F	大呂路亭	北島町2丁目32	色物
						G	壽亭	北島町2丁目32	講談

表3-3 京橋区 寄席の所在

1879(M12)年			1888(M21)			1904(M37)			
1	金沢	銀座1丁目1	金澤亭	銀座1丁目	落語音曲	金澤亭	銀座1丁目13	色物	
2	さの松	南傳馬町1丁目6				祇園亭	南傳馬町1丁目	色物	
3	松川亭	中橋広小路町6	松川亭	中橋広小路	講談				
4	市川亭	大鋸町14							
5	家満登	南鍛冶町18				講談場	南鍛冶町18	講談	
6	三升亭	常盤町3							
7	松む羅	銀座4丁目11	銀座亭	銀座4丁目	講談	銀座亭	銀座4丁目11	講談	
8	寿亭	三十間堀3丁目1	寿亭	三十間堀	講談				
9	つる仙	南鍋町2丁目8	鶴仙	南鍋町	義太夫	鶴仙亭	南鍋町8	色物	
10	朝田	永嶋町14	朝田亭	八丁堀仲町	落語音曲	朝田亭	八丁堀仲町8	色物	
11	岡よし	長沢町9							
12	金よし	新港町1丁目4							
13	川端	富嶋町7	川端亭	壺岸島富嶋町	落語音曲	吾妻亭	富嶋町7	色物	
14	喜多川	南新堀1丁目1	朝日亭	南新堀町	講談				
15	川口亭	川口町19							
16	山瀧亭	越前堀1丁目4							
			A	住吉亭	八丁堀仲町	講談			
			B	講談場	南傳馬町3丁目	講談			
			C	新富亭	新富町	落語音曲			
						D	青柳亭	築地2丁目30	色物
						E	延壽亭	新佃西町1丁目	色物
						F	聞楽亭	岡崎町1丁目2	講談

*「講談浄瑠璃落語定席一覧表」芸能史研究會編『日本庶民文化史料集成 第八巻 寄席・見世物』三一書房 1976年永井良知『東京百事便 第四編』 三三文房 1890年(フジミ書房 1999年復刻版)織田純一郎・田中昂・木村新之助・塩入大輔編『東京明覧』(株)集英堂 (龍溪書舎『近代日本地誌叢書東京編⑥』1992年復刻より作成。

地図 3-1-1 日本橋区の寄席の配置

1 数字・アルファベットは寄席 (表 3-1・3-2 と一致)

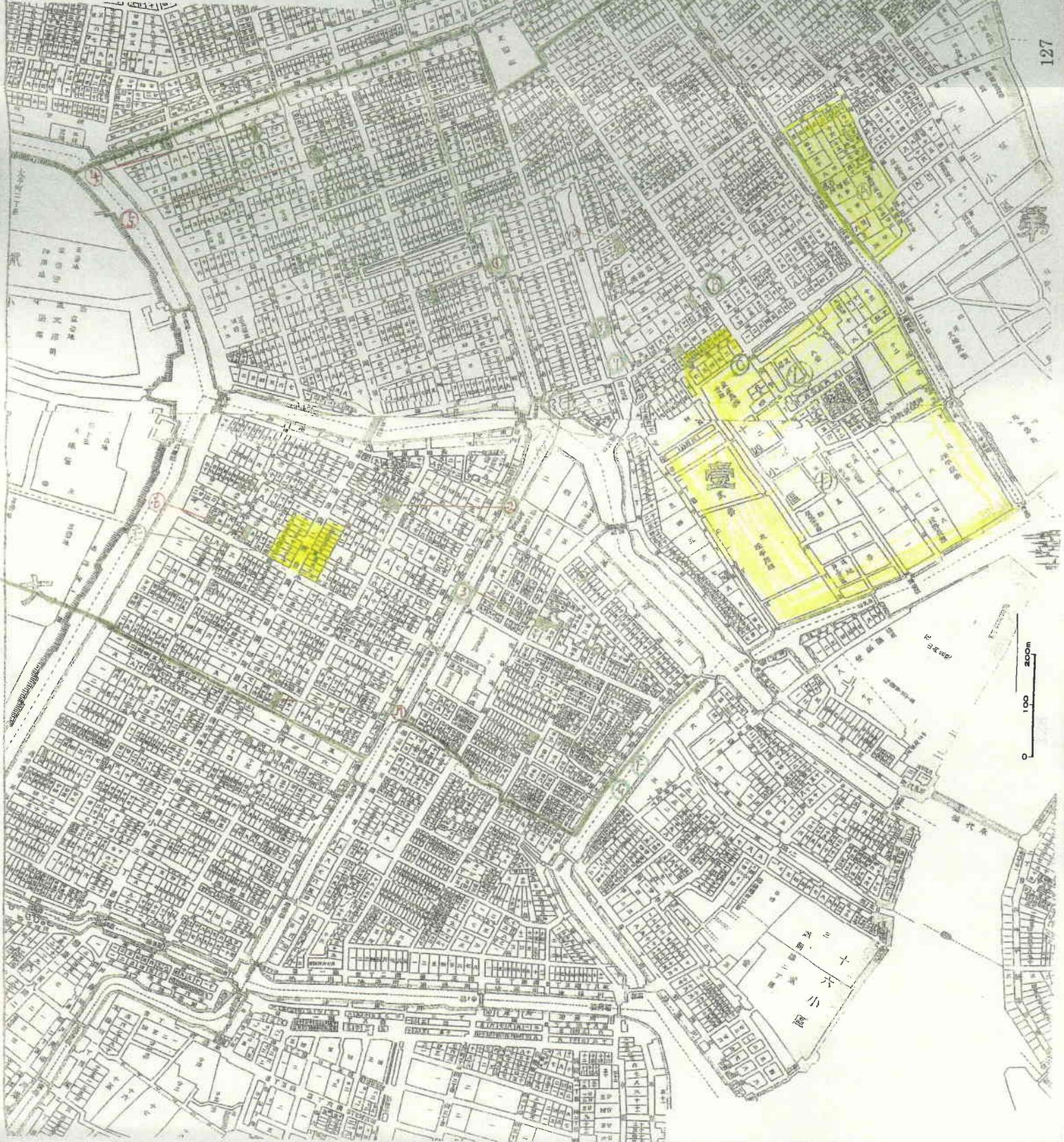
数字は 1879 年に存在

アルファベットはその後できた寄席

2 それぞれ表記は以下のとおり

- は 1888 年、1904 年には消えた寄席
- は 1888 年、1904 年まで存続した寄席
- は 1904 年に消えた寄席
- は 1904 年に存在した寄席

3 1888 年は詳細な住所が不明なため、該当町名を黄色にし、その範囲にアルファベットを記入。





地図 3-1-2 京橋区の寄席の配置

1 数字・アルファベットは寄席 (表 3-1・3-2 と一致)
 数字は 1879 年に存在
 アルファベットはその後でできた寄席

2 それぞれ表記は以下のとおり
 ○ は 1888 年、1904 年には消えた寄席
 ● は 1888 年、1904 年まで存続した寄席
 ○ は 1904 年に消えた寄席

3 1888 年は詳細な住所が不明なため、該当町名を
 黄色にし、その範囲にアルファベットを記入

表3-5 日本橋区・京橋区の1月上旬の芸種別出方数

日本橋区	1885(M18)年					1886年					1889年					1890年								
	落語	講談	義太	浪花	他	計	落語	講談	義太	浪花	他	計	落語	講談	義太	浪花	他	計	落語	講談	義太	浪花	他	計
本通り	15	4	2		3	24	10	2	5		1	18	4	3	3			10	12	5	1		3	21
人形町	6					6	4	4		1	9	10	2	1		1	14	10	12	4	1	1	1	28
両国	6	13	5			24		5	2		7	7	12	4		2	25	10	16				4	30
京橋区																								
本通り	7	13			4	24	8	4		3	15	10	16			1	27	12	12	2		2	2	28
八丁堀	7	1				8	2	9		2	13	4	11	3			18		8	1	1			10
築地																4	4			2	1	3		6
霊岸島	4					4							2	1			3	3	2			2		7

日本橋区	1891(M24)年					1892年					1893年							
	落語	講談	義太	浪花	他	計	落語	講談	義太	浪花	他	計	義太	講談	義太	浪花	他	計
本通り	28	3	4		5	40	19	8	1		7	35	18	5	13		3	39
人形町	5	4			4	13	7	16		2	25	24	11		2	8		45
両国	11	12	3	3		38	13	15	6		2	36	14	15	10		6	45
京橋区																		
本通り	28	20			5	53	26	20	2	1	6	55	33	27	3		8	71
八丁堀	8	17		1	4	30	10	14		2	2	28	11	12		2	3	28
築地	5				4	9	16	1			10	27	7				4	11
霊岸島	3				2	5	2		1			3	7				8	15

*両国地区に馬喰町地区も含む

*1885年は『読売新聞』1月6・7日より作成。

*1886年は『東京日日新聞』1月1日より作成。

*他年は『やまと新聞』各年各月の「寄席案内」より作成。

表3-6 五番組・六番組の消防組4役

組	1880(M13)年		1887年		1895年		
	役職	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
六番組	副役	秋元元右衛門	木挽町5丁目3	大塚長次郎	新湊町1丁目4	大塚長次郎	新築町1丁目13
	組頭	大塚長次郎	新湊町1丁目4	永田鉄次郎	入船町4丁目4	瀧口秀次郎	新富町3丁目2
	副組頭	杉嶋仁平次	南八丁堀1丁目16	鈴木嶋吉	入船町1丁目4	杉嶋仁平次(松嶋)	南八丁堀1丁目16
	小頭	瀧口秀二郎	築地本郷町4	瀧口秀次郎	入船町5丁目3	宮本柳之介	新富町4丁目2
五番組	副小頭	田中勝蔵	尾張町2丁目20	杉嶋仁平次(松嶋)	南八丁堀1丁目16	青柳竹次郎	築地2丁目30
	小頭	中村勝太郎	竹川町17	矢野久治	木挽町3丁目13	大塚新太郎	本湊5丁目?
	組頭	中村亀吉	銀座4丁目16	中村亀吉	銀座4丁目16	増田金五郎	木挽町1丁目14
	副組頭	中村寅吉	南鍋町2丁目16	三ツ橋竹松	加賀町4	増田金次郎	三十間堀3丁目18
五番組	副組頭	中村寅吉	南鍋町2丁目16	増田金五郎	弓町15	中村勝太郎	弓町2
	組頭	中村寅吉	南鍋町2丁目16	中村勝五郎	南金六町4	中村勝太郎	木挽町6丁目6
	副組頭	中村寅吉	南鍋町2丁目16	中村勝五郎	木挽町6丁目6	鈴木市五郎	南鍋町2丁目8
	副小頭	中村寅吉	南鍋町2丁目16	森初五郎	南鍋町1丁目2	田中小太右衛門	築地小田原町3丁目3

1政五郎 『警視庁市部消防組人名録— 竜頭強者たちの足跡 明治八年～昭和十四年』 2001年より

表3-7 青柳亭・築地亭の出方(1888年~1892年)

	青柳亭					築地亭				
	1888年	1889年	1890年	1891年	1892年	1888年	1889年	1890年	1891年	1892年
9月	柳桜	清歌・東 歌	又治・文 團治	枝鶴			花友	柳生	小伊三郎	
	鶴玉・網 清	東盛・末 吉	妻八・柳 橋・越登	左伊籠			西川力三郎	花太夫		
10月	正一	吾妻連	燕右・燕鶴	マボロシ	浪華ぶし浅 造・文(?)	清花・民造	花太夫		談志・喜昇 軒・しう 雀・文蝶・ 他4名	枝之助・枝 五郎・柳左 衛門・玉祿 (?)
	円丈 円橋 橋之助	歌造								
11月		東一	一登久		才賀一座		船遊	傳の助・小 傳	橋之助・花 子・他3名	綾太夫・市 蔵
	円樂・りう 馬・遊三		操釣り三の 助	指人形東若				人形組の助	円花・遊 季・若辰他 2名	
12月				浪花(?) 造・(?)	浪花ぶし辰 造・花遊		人形錦之助		円花・遊 季・若辰・ 他2名	西川錦之助
			国五郎	浪花節文の 助	浪花ぶし徳 三郎				竹本綱清	
1月		鈴之助・文 團次・紋勝	妻八・文 治・枝太 郎・哥六	柳一・柳枝 太夫・加賀 太夫・楓 枝・他6名	文治・小 柳・枝女 吉・春水・ 楓枝・榮樂	組助	筑後太夫・ 榮壽	うつしゑ都 樂	(?)遊太 夫・遊が ほ・若辰・ 伯知他3名	一柳・柳 花・双枝・ 福輔
	團語・左 樂・ぎん蝶	菊玉斎	民造	桂才賀・大 一座	吉田国の助	琴調・小か つ・ヒカル	人形右(古) 柳	花太夫		
2月		美蝶	銀之助・燕 路・柳勢・ 柳榮 他3 名	美蝶・桃太 郎・新橋・ りう馬	浪花ぶし浅 造	琴凌	明玉		吉田国の助	徳久・唯 一・新橋・ 花子・三玉 他4名
	人形吉田文 三郎		錦の助		梅花・春 水・鯉登		浪花ぶし盛 壽・福造	小竹錦		
3月	円橋・萬 橋・橋之助		浪花ぶし吉 の助・虎丸		梅(?)・紫 遊・ヘイド ン・(?)鶴	松遊				才賀一座
	円樂・円 喬・子遊・ 一登久		正蔵		浪花ぶし末 吉・寅吉	左龍	若辰・五明 楼・むら く・遊三	五明老・若 辰・歌女 吉・花遊 他3名	うつし絵船 遊	花遊 遊 七・子 遊・三玉・ 遊三 他3名
4月	瀧之助				あやつり三 之助	綱清・鶴玉	萬橋・新 橋・橋之助	文若・壽鋪 太夫・三 橋・他3名		若造
	万治・喜樂	柳生		小柳 鯉橋 妻八 歌六 他6名	浪花ぶし文 枝	人形錦之助	伊三郎		(??)	中村一座
5月	ヒカル・麥 枝・小?	猫八		中村大一座		柳社中				
	柳朝・妻八	円右・美蝶				人形力三郎		勇紫・綱清	綱巴津	車人形西川 古柳
6月	義太夫	服紗人形八 名太夫・新 三	米男	稲柳派一座	吉田三(?)	ジョン		東人形・古 柳	諸芸人寄席	
	東一・東朝	雛榮・楓 枝・語助	浪花ぶし・ 徳三郎			民造・綱清			福太夫・清 六	
7月	都雀・瀧五 郎・	淡路太夫・ 力彌・	花睦・梅玉			人形国の助		写し絵明二		
		浪花ぶし末 吉	妻八・朝 枝・柳勢		左伊籠	土佐榮・清 花		文吾	竹本綱清	うつしゑ都 雀
8月	円馬		虎丸・吉の 助	浪花ぶし辰 造・文枝		文玉・文枝		蝶子壽・喜 政・花子	大うつしゑ マボロシ	
	桃林		都雀	浪花ぶし辰 造・文枝			女上りり竹 本熊吉		新橋・円 新・臥龍	

『やまと新聞』「寄席の案内」1888年9月~1892年8月より作成

はじめに

幸徳秋水は、日本近代史上の人物の中でも、よく研究の対象となった人物と言ってよい。すでに全集も刊行され、研究もかなりの蓄積を持っている。幸徳秋水が、好んで研究対象とされてきたのは、現在においてもそれなりに理由があると思われる。幸徳は、日本において一時期とはいえ社会問題の解決を「社会主義」に求める思潮が大変強まった時期に、その先頭に立って多くの人々に支持された人物である¹。さらに、彼の「社会主義」への接近の時期は、「反帝国主義」の思想への「転回」の時期とも一致しており、日本においてもっとも早い時期に、しかも日露戦争中という最も困難な時期に、「反帝国主義」の思想を展開した人物が幸徳秋水である。総じて、この時期の日本社会のさまざまな可能性とその限界を彼がよく象徴していると考えられたため、これまで幸徳秋水への学問的関心が高かったといえる。

これまでの幸徳研究²によって確認されてきた共通の幸徳秋水像とは、以下のようなであろう。彼は自由民権運動の中心地（多分に板垣退助以下自由党の幹部の輩出地として）に生まれ、そこで地域の政治運動に触発され、さらに青年期に自由党左派の理論家中江兆民の薫陶をうけ、民権左派の思想を持つに至った。日清戦争後、東アジアの変化の中、又日本資本主義の発展の中、その思想を発展させ社会主義者へと成長した。その後、獄中生活とアメリカでの生活によって、かれは無政府主義者へと「変化」し、大逆事件で刑死することになった。以上の流れの中で、幸徳の思想形成の基盤となった事柄としては、以下の点が強調されてきた。①幸徳の生誕地中村（当時幡多郡中村）を、自由民権運動の中心地土佐の延長線上で考え、民権運動への積極的にかかわりによる思想形成、②中江兆民からの政治思想面での影響を重視し、その共和主義的・唯物論的思想の形成。③新聞記者として外電の翻訳などで得た海外情報による反帝国主義思想への傾倒。④以上の要素から逸脱する部分を「漢学的」または「儒教的」な要素として捉え、高知での木戸明・兆民による漢文指導など。

しかし、以上の理解では解決できない問題が、最近の幸徳研究では焦点となっている。それは、幸徳秋水の1900年における思想的「転回」の問題である。上記の理解では、幸徳の思想形成で最も注目されるこの変化の要因を見つけ出すことができないのである。こ

の問題にもっとも早く注目したのは井口和起である。井口は、幸徳の反帝国主義思想の形成の内在的理解へのアプローチを試み、幸徳の思想が国権論的なものから反帝国主義的な思想への転換を遂げていく問題を指摘し、その原因を東アジアの情勢変化の認識と幸徳の「人道主義・理想主義」であるとした。これに対して山田朗は、幸徳の思想を啓発した要因としてJ=M=ロバートソンの影響を指摘し、イギリスの「自由主義急進派の倫理主義」が「転回」に強く影響したとし、井口の指摘をより具体的に解明する方向を示した³。しかし、その解明はその後進展していないようである。このことは、これまでの幸徳研究においてまだ追求されるべき課題があることを示唆している。幸徳の思想形成の過程で、自由民権思想や儒教思想などとは異質の見逃された問題があり、その問題と幸徳秋水の思想上の特質を結びつけなければ、上記の「転回」の要因、すなわち幸徳の「倫理主義」の内容を明確に把握することはできないと思われる。

本論の課題の第一は、その見過ごされてきた問題として、幸徳のものの考え方・感じ方、と語り芸の関係を論証することである。そのために、土佐の異端としての中村の影響、芸能で結ばれる人間関係・地域での経験を考え、とりわけ「転回」期直前の幸徳の置かれていた状況や生活に注目し、幸徳が芸能とどのように接してきたかを明らかにしたい。このことによって、これまでの幸徳研究では、論じられてこなかったが、幸徳の思想やその歴史的意味を考える上で重要な論点となる問題に接近できると考えている⁴。

課題の第二として、幸徳の文章に表れた語り芸の影響を、文体の問題を中心にすえて考察することである。一般に芸能が直接的に思想を伝達することを第一義的な目的としておらず、むしろその享受者の共感をうる事を主要な目的としている。そのため本論であつかう語り芸の場合は、それぞれ独特の「語り口」(リズム・言葉遣い・メロディーを含む)をもち、それが、語りの内容以上に大きな意味を持っていたと考えられる。とりわけ、民衆娯楽の中心として寄席が普及し、その影響力がきわめて大きかった、江戸時代末期から明治後半まで時期には、幸徳も含めた多様な客層の人々にその「語り口」が影響力を持ちつづけていたと考えられる。幸徳がそのことをよく理解し、自らの主張に活用したとすれば、それは幸徳の感性・意識と強いつながりを持つものと思われ、語り芸の影響を幸徳の文体から考察することは幸徳の思想の質を考える上で重要な論点となると考えられる。

そこで幸徳の文体に注目した研究についてふれておきたい。第一に、ゲ・デ・イワノフの研究である⁵。氏は幸徳の文体に一定のリズム・音楽性があることを発見しており、一見して幸徳の文章と判断できるほど、それが顕著であることを指摘している。さらに、梅

森直之は、幸徳が文章に対してどのような要素を求めたかを、幸徳自身が述べた「文章論」ことから考察している⁶。幸徳が、文章に読み手との一体感を求めていたとの指摘は、その表題の一部「摩酔する文」とあわせて大変示唆的である。しかし、イワノワの指摘は、具体的に幸徳のどのような文体・リズムがその特徴であったか、具体的に指摘しておらず、梅森も、幸徳の書いた文章に即して検討を加えたものではなく、両者とも幸徳の文体の具体的な特徴を抽出し、その形成過程を分析する歴史学的方法を提起しているわけではない。本論では、幸徳の文体の音楽的特徴を中心に考察を行うと同時に、それと近似的な特徴を持つ語り芸を特定し、最後に、その語り芸が刺激する感性、すなわち幸徳の文書が刺激する感性がどのようなものか仮説を提示したい。

以上の課題に応えることは、これまでの政治思想に強く引き寄せられた幸徳研究でも、また、ある時期の経験による気質によって幸徳の思想を説明しようとする研究⁷やさまざまな言説解釈を中心とする研究でも、提示できなかった秋水の思想の歴史的意味を明らかにすることを可能にすると考えている。

第1章 幸徳の幼少期・青年期の環境

第1節 幸徳の生誕地・土佐中村と芸能

幸徳秋水は、1871（明治4）年9月23日に、土佐幡多郡中村町（現中村市）に生れた。既述のように従来この地は自由民権運動の中心地土佐の一地域として考えられてきたが、中村の歴史を考えたとき、そればかりでは捉えきれない問題が浮かび上がってくる。

まず、中村の地理的位置であるが、現在の高知県の最西部宿毛市に隣接し、西土佐村などを介して現在の愛媛県に近い地域である。高知市からはかなり離れており、現在でも高知県下第二の都市とされている。この地域は、四万十川を始めいくつかの河川の合流点に位置し台風・多雨などの気候的条件も加わって、古くからの河川氾濫の多発地帯であった。

歴史的には、中世期から京都一条家との繋がりがあり、古くから栄えた地域である。江戸時代初期には、山内藩の支藩であったが、お家断絶となり、奉行支配となった。遠隔地であったため、他の地域と比較しても、支配者層=武士層が少なく、そのため「目代」といわれる有力町民が支配の末端を担っていた。

文化的には、古くからの京都とのつながりの中、文化活動が盛んであった。しかし、江

戸中期は既述の災害多発などによって目立った文化上の史実は無かったようだ。中村における文化上の史実がめだってくるのは、幕末期になって商人たちが活発に活動し始めてからである。注目すべきは、江戸期における文化活動において、中村地域は高知よりも盛んであったということである。

「古老聞書によれば「狂言は大名の悪事を露見するものであるので禁止された。」という。従って幡多郡奉行の役人の奥様は「幡多に行けば狂言が見えるから楽しみだとしてその転任を歎んだ」(古老談)といい、当時の演芸は主として伊予方面より伝わるものが多かったという。」⁸

とあり、土佐藩で歌舞伎が禁止される中で、支配の相対的に弱い中村で文化活動が盛んであったことが伺える。さらに、注目すべきはそれらが、伊予方面から入っているということである。土佐の中心部では禁止されていたため、伊予方面から張ってきたという側面と、同時に伝統的にこの地域が廻船などを通じて伊予・宇和島地方とのつながりが強かったことを反映している。

第2節 土佐中村での幸徳家

土佐の中でも相対的に独自の文化的要素の強かった中村の中で、幸徳家はどのような位置にあったのであろうか。先行研究から幸徳家が、屋号俵屋という中村の有力商家の1つであることは明らかであるが、芸能とのかかわりはどうであろうか。

まず、幸徳秋水が生まれる直前の幸徳家中村での位置であるが、秋水の祖父にあたる幸徳篤親が天保十一(1840)年より町の重役、町老となっている。当時の町分の地下役は、目代一老役一組頭となっており、さらに、幸徳家の前に老役を担っていたのが宇和屋遠近家という歴代の中村の豪商であることから、幸徳家が相当に重要な役割を担っており、中村において中心的な町人へと成長したことをうかがわせる。幸徳篤親には二人の息子がいた。一人は長男篤道(克作 勝右エ門)で秋水の伯父にあたり、もう一人が次男篤明であり、秋水の父親である。俵屋の相続は長男篤道から次男篤明へと行われたが、町年寄役は篤道が継いだ。彼が久保川村新規庄屋役となった後は、幸徳家以外の人物となっているようである。⁹

幸徳の祖父篤親は、当時の他の有力商人同様、文人的生活を楽しんでいたようである。既述のように文化的中心地であった中村の豪商が、そんな生活をするには、ごく自然のことであろう。さらに、幸徳の伯父篤道も父篤明も中村における芸能興行の中心的担い手であった。例えば「幸徳富治発表によれば「祖父幸徳克作は今新町の繁栄策の一環として芝居小屋を現二丁目東側・新地地蔵の北側に建てたが安政地震で倒壊」とある。」¹⁰、さらに文久二年(1862年)の一条神社新築余興として「にわか」を行った時の、町分の出し物についての資料には、

「一、此度の狂言は如何様俄の催に付、古役中相□□□格別費用の筋を除き候思惑ゆへ、下題も則別紙の通、究られ候条、返す返すも一統心妙に相心得べき事。

右の通相定候条、此上違背に及ばぬ様、夫々申聞かす可く承知判致させ、且又各より申聞かす可く肝煎の儀、別て差懸り候役儀の儀に付、遅滞無く是又申聞かざる可く候。

已上

戊十月廿三日 目代
已下刻 町老

本町	上町	紺屋町	中新町
本新町	京町	今新町	下モ町

ル

右急二順達、承知判之上、終りより差返す可く候。以上

別紙に付の面々は此内手能に寄り配役いたし候上孰れも此度は目覚し、精々の処を相勤む可き事。

一、肝煎の儀は先日組頭清助より申付、相蒙り候人数の、町々五人組共見添は孰も組頭中総組中も同断、火急の事に付、互に世話方致す可き筈。」¹¹

当時の老役は幸徳篤道であり、この組頭清助は俵屋清助であり、時期から考えて俵屋の家督を相続している幸徳篤明、すなわち秋水の父の従兄弟にあたる幸徳篤教だと思われる¹²。幸徳の家が有力商人として大坂その他からの多くの来訪者を抱えていたこととあわせて考えるならば、幸徳家は当時の中村における文化的センターの1つとなっていたと考えられ。

そして、明治維新以後の中村の芸能興行は、上記の狂言・歌舞伎ばかりではなく、様々

なものが行われていた事が確認できる。

「一、明治三年三月芝居呼入奉願候処、御聞届に相成り播州・大坂・豊後・都合人数拾六七人参り三月廿六日頃より入来り四月廿三日迄滞留、此の日帰国、座元高受けニ相成り京町高知屋新八、亀屋徳三郎、柳井屋彦太郎除町には組合これ有り高拾人組にて高引受に成る。

實川延車、嵐寿徳、^{*}嵐力松、藤岡津力佐、市川寿王、稻荷谷勇二、稻荷谷広吉、稻荷谷芳太、稻荷谷梅吉、瀬川桂、藤岡亀鶴、稻荷谷大八

豊沢^{本太三味}市松 桜井^{まうた}吉造 伊勢^彌屋新助

一、明治三年四月女太夫大坂より五人下り浄瑠璃興行有。五月廿日頃帰る。一条様御旅所にて夜毎々々。一人前六十目づつを以て大入有。

女太夫名。 照^彌吉 小^彌時 小^三照 小^四末 時^五松

一、今新町にて軽業興行有。大竹力蔵、早竹虎吉、右兩人門人共不思議の興行也。

木戸銭一朱づつ入込中一朱づつ坐料入用。請元救恤社廿人程の銀主なり。大竹は力芸、早竹は軽業。独楽の近江八景使い分は特に見事。

一、古役所御旅所にて長保くれと申て毎夜々々興行有。受元河内屋五内・富屋喜太郎兩人也。此は一朱づつ木戸銭斗りにてよし。」¹³

以上の資料から、狂言以外にも、軽業・女浄瑠璃・浪花節の源流の1つ「長保くれ」なども興行されており、幸徳秋水がこれらの諸語り芸にも親しんでいたことは間違いない。中村の古老によれば「中村商人で浄瑠璃を口づさむ人極めて多し」¹⁴といわれ、その中心に幸徳家が位置し、その中で秋水は幼少期を過ごしたと考えられる。それは、かれの早熟とも関係していた。「幡多の神童」といわれた秋水の能力が、中村での芸能の主催者である彼の伯父＝幸徳篤道の影響によって養われたことや、其教材が当時様々な芸能の材料となっていた『三国志』などであったことが幸徳の幼い時からの友人によって指摘されている¹⁵。幸徳にとって中村という土佐の中心から離れ、それゆえ中小の自営業者たちが支えた様々な芸能が盛んであった地で、その中心的担い手の家に生まれ、幼少期から様々な芸能から知的刺激を受けていたことが、彼の後の思想にも大きな影響を与えたと考えられる。

第3節 幸徳の中村・兆民寄宿時代の行動

中村が土佐の中では、特に自由党の影響が弱く、むしろ帝政党の影響が強い地域であったことは知られている。しかし、秋水は比較的早くから『絵入自由新聞』や『團圓珍聞』を読み、その影響を受けていた。そして、その影響は、秋水のみではなく、多くの若者に伝播していった。幼少期に親しかった友人の記録に

「十一二歳の頃には新聞などを好んで読むやうになつた。東京に居る兄へ頼んで、絵入自由新聞と團圓珍聞(滑稽物ばかりで出来た絵入雑誌)などを送って貰って頻りと耽読した。勿論其内容の大部分は判る筈もなかつたが、読物の小説や、今の社会記事に相当したものが、面白くてならなかつた。是れもKの真似をしたのである。」

16

「Kと私とが矮小の自由主義者になつて以来、段々と所謂同志者が出来た。其等は何れも私どもより二つ三つ年上の手合いであつて、時々Kや私の家へ集まつては、例の新聞めいた物を拵へ、銘々に偉がつて居た。」¹⁷

秋水が自由党系の民権派の新聞に接し、その影響を受けていたことがわかるが、しかし、彼らの行動が、当時の村の中での秩序に従っていたこと、帝政党の大人たちの真似事であったこと、さらに大人たちの許容するものであったことなどから、彼らが、この時点で党派間の政治思想上の相違を、理解していたとは考えらず、その思想内容そのものが、幸徳の思想に影響したとは考えられない。実際に、彼らの行動はその主導者であり、村の主導者の子息であり、それゆえ早くから芸能に接し、新しい思想を知りえた幸徳と安岡が中村を去ると、消えていくことになる。むしろ、秋水にとって、これら行動の意味を、彼のおかれた芸能環境と合わせて考えるには次の資料が参考になる。

「山縣 吉澤さんのお父さんがえら者で、気概を受けていた。神奈川県大山の近くで、有名な非常な新しいもの好きで色々な方面、講談師や役者などは年中吉澤さんのところに来て泊まっていた。そんな塩梅から、耶蘇教の先生も当然きたようなわけです。それが始めです。」¹⁸

これは、明治維新以後、日本にキリスト教を伝道にきた人々がどこで、活動を始めたかを1935年に座談会形式で回顧したものである。注目すべきは、「講談師や役者」などが

よく来るような「新しいもの好き」の家へキリスト教の先生も「当然」来たということである。芸能に親しむ環境は、知的水準を高めるとともに、新しい思想への柔軟性も準備させたと考えられる。秋水は中村の幸徳家という当時において、最もその環境の整った中で幼少期を過ごしたことになる。

さらに、この時期に高知では、本論第1部で取り上げたように民権思想を講談(または、芸能)によってより広範な民衆に広げようとする取り組み、すなわち坂崎斌の「東洋一派民権講釈」がおこなわれた1882年以降、政治小説なども含めて、政府の弾圧にたいして政治思想を広げる手段は、多様化を続けていた。上記の幸徳の幼少期の行動が、その流れに敏感に反応する素養を十分持っていたことは間違いないであろう。幸徳の幼少期以降の芸能的環境は、彼の思想形成の上で、新しいものを積極的に吸収し、それを自らのものへと変えていく力(新しい思想によって自分を見失うことなく)を身につけたものと思われる。

兆民との師弟関係も、以上の前提的環境から考えると、これまでとは別の問題が注目される。中江兆民はこの時代の際立った共和主義者であるが、もう一つの側面を持っている。

「先生の能筆は隠れもない事実であるが、絵を能くされ、三絃を弄ばされた先生は、その学識の他に多芸多能の人であらせられた。また頗る多趣味の人でもあった。この点、生涯何等趣味らしいものを持たなかった弟子の秋水と、面白い対照をなして居ると思ふ。先生は芝居、義太夫、長唄はもとよりのこと、角力もなかなか好まれた由である。殊に義太夫は先生の最も愛好されたものであるが、『一年有半』を読んだ人なら、先生が如何に義太夫通であらせられたか知って居るであらう。更に当時流行し初めた浪花節を喜ばれたが、その下品なところが面白いと先生らしい批評をされている。何時であったか私が伺った時、皆で一緒に雲右衛門を聴きに行かうと云はれたことがあった。」¹⁹

ここには、日本の伝統的話芸に大変通じている兆民、さらに当時流行し始めていた浪花節にも強い関心を抱くほど、芸能への関心が高かったことが示されている。兆民の最晩年の著作『一年有半』の中には、義太夫の記述が散見され、上記の内容を裏付けているが、この時期は、語り芸の流行が義太夫節から浪花節へと変化する時期にあたり、兆民はその変化に大変敏感に反応していたことがわかる。その兆民のもとへ秋水は寄宿したのである。1900年の憲法発布の一年後に、

「此夜兆民先生もいつもより臥床に入ること遅く、一瓶の盤若湯に顔を破つて、児女を敵手に談笑し、後には食卓を叩きながら「鉢の木」「舟弁慶」の節々を出放題に謡い居れり。予(秋水)が炭籠をとらんとて此方の障子を開いて顔さし出せるを見て「如何にぞや、今日ハ憲法発布の一週年にハあらずや、予も祝し居る也、彼の下らない憲法をば……」といひかけて阿々と打笑えり。」²⁰

というように、日常的に芸能が会話の材料となっていたのである。秋水にはそれに対して、適切に対応する能力が備わっていた。

さらに、兆民と幸徳の間を結びつける芸能の問題として、いわゆる壮士芝居とのかかわりがある。秋水を兆民に紹介した中村の友人横田金馬からの書簡に

「不相変御達者御勉強と察す。小生義先般濃洲地方へ漫遊し、一週間前帰京、目下糊口手段に奔走中、兎角金の世の中なれば、再び演劇ヲ起シ、今回少シ金ヲ握らんの巧なり。尤も拙者終始俳優ノ積でなし。唯今回一度丈の積、到底此容貌と此体格ハ俳優ノ資格ニアラサレハ、生来最大得意ノ出来事ナルニ拘ハラス俳優ノ念ヲ断ツ、是レ又タ詮方なき処なり。依て今回一度の積故、面白き脚本作レバ銀主も強ち無イトハ日ハレマイ。依て足下ニ至急ノ御草稿ヲ願フ。何卒十日間内ニ御終局ヲ祈ル。如何ニヤ。……〈以下略〉……」²¹

とある。横田金馬は、秋水と同郷の中村出身、中村の「目代」を代々継いでいる家の人物である。横田は兆民の勧めで角藤定憲とともに壮士芝居を行ったことで有名である。この書簡は、横田らが1,888(明治21)年第一回の壮士芝居に成功した後、横田が二度目の興行を行うために、秋水に脚本の依頼しているものである。横田金馬自身が、芝居を「最大得意ノ出来事」としているのは、芸能の盛んな中村で、「目代」として、その中心にいた人物らしい自負である。そのかれが、秋水に脚本を頼むのである。この書簡に対する秋水の反応は、

「到底右の如き面倒なる命令が来たれり。目下奉公の身分、甚だ多忙、多忙といふ訳にはあらざるも、筆を把る、殊に脚本などを草する如きうるさき事には実に暇なし。されど金馬子が年来の飄泊艱難、失意の極みより終に昨年(1887)の壮士演劇を製出せる其心

事、実に涙なり。決して無下に断るべきにもあらず。且つは先達て子が演せる民平獄舎の一節を草して依頼の桶を作り、其上又々下らぬ意見を呈出せる報ひなりと思へば、言うまゝに諾せり。……〈中略〉……諾せるものゝ、先つ当分其儘になし置くも可ならん。此一編の如き実に窮の窮より起れるものなり。」²²

と依頼にたいしては、冷ややかな反応であるが、注目すべきは、第一回の壮士芝居「勤皇美談上野曙」の少なくとも一幕を、秋水が書いており、さらに完成した演劇を観て金馬にたいして何か意見を述べている事実である。1,888年の11月に中江家に寄宿し始めて同年12月がその第一回の公演である。兆民が横田金馬に芝居をすすめ、その芝居の脚本の一部を秋水がかいているのである。おそらく、寄宿し始めた時期は、脚本を書いていたかどうかの時期であろう。兆民と秋水の出会いには、この壮士芝居へのかかわりが関係しており、横田や幸徳が持っていた芸術的素養と兆民のそれとが彼らのつながりを作っていたと考えられる。

第2章 「転回」期直前の幸徳の生活

第1節 居住地と地域

秋水の思想形成または、秋水と芸能とのかかわりを考える上で、もっとも資料が整っているのが1899(明治32)年である。それは彼の数少ない日記の1つ『時至録』が残っているためである。この資料と彼の当時の諸論説さらに関係者の回想などによってこの時期の秋水の生活を考えてみたい。

まずこの時期の秋水の居住地であるが、以下のようになる。

表 4-1 幸徳秋水の居住地

	居住地	居住期間
①	麻布区市兵衛町	1896(明治29)年9月 ～ 1899年7月
②	芝区南佐久間町	1899年7月 ～ 1900年6月
③	麻布区宮村町	1900年6月 ～ 1903年9月
④	本郷区本郷台町	1903(明治36)年9月 ～

* 幸徳秋水全集編集委員会編『幸徳秋水全集 別館1』(1972年 株式会社明治文献)所収

の幸徳ゆかりの人物による各回想から作成

幸徳が、①麻布区市兵衛町に住まい始めるのは、上記表よりさらに一年ほど前のこととなる。広島新聞の記者として広島に行っていた秋水が、東京に戻ってきたときに身を寄せたのが母多治子の弟(養子)であり、市兵衛町にあった小野道一の家であった。しかし、その家の主人が 1896 年に病で急死し、さらに小野家が当時の千葉県北条に転居することになって幸徳は、母多治子を郷里から呼んで、自ら家を借りたのが「麻布市兵衛町の往来から少し凹んだ所に、枳殻の垣を遶らした古ぼけた三室ばかりの借家であった。」²³。ここから幸徳が一家の主人としての生活が開始された。当時秋水は中央新聞の記者であり、記者として著名になる以前のことである。②の芝区南佐久間町は、回想などには、「麻布佐久間町」とあるがそのような地名は当時なく、小泉三申の『時至録』への注、及び『時至録』の内容から、芝区南佐久間町が正確なものだと考えられる。彼がここへ転居した時期は、前年に朝報社に入社し、記者としても著名となりかけていた時期であり、また、転居の後に千代子女史と結婚をしている時期でもある。この転居が、生活の安定にともなって自ら主体的におこなった転居と考えられる。③の転居になると『時至録』記載の時期の後となり、仕事も最も順調で経済的にも最も余裕のあった時期である。麻布区宮村町の住居については

「第三の家は麻布宮村町(三十三年六月より)。ここは兄の居宅では一番大きくもあり、長続きもしたやうだ、白石工学博士の持家だとかで、その邸より一段低く道より一段高く木が茂って少々暗かった。」²⁴

とあり、そこに母多治子と書生一人、下女一人、飼い犬一匹と住んでいた。生活の安定と秋水の住まいが一致していることがわかるが、一方、この時期まで幸徳は一定の地域にこだわっているようである。

地図 4-1 参照

④の居住地への引越しは、兄の幸徳亀治が病気のため大学病院に入院することになってその兄のために引越したものと思われる。秋水は『時至録』の前後の時期を通じて芝区を中心とした地域に住まい続けたことになる。

では、芝区とはどんな地域であったのだろうか。明治維新以後の芝区を考えると、最

も大きな変化は、鉄道の敷設である。周知の通り 1872(明治 5)年の新橋・横浜間の鉄道の開通により、近接する芝区はその影響を強く受ける事となった。当時の新橋停車場は芝区汐留にあり、人と物の大量の移動が開始される。さらに、芝区は京橋区銀座・築地という日本の代表的商業地・工業地とも近接していた。一方で、芝区は南北に長い地形であり、上記の要因により、北部が急速に発達したと考えられる。

芸能地としての芝区はどうであろうか。歴史的にも芝神明社が古くからの盛り場としてさかえ、明治期においても名所として著名な場所となっている。『東京百事便』には公園の部に 7 つの公園を掲載しているが、芝公園と愛宕山公園の二つを擁しているのは芝区のみである²⁵。当時の公園はその周辺に芸能にかかわる様々な店があった。芝区も大変様々な娯楽施設を擁していた。

表 4-2

寄席についても、芝区は浅草区について府下第二位の寄席数を擁していた。表 4-2 に示したようにそれらの寄席は、いくつかの地域的グループに分類が出来る。1~10 までは芝公園と新橋停車場に挟まれた北部地域。11~15 までは愛宕山公園の西部地域。16~20 が金杉町から伊皿子町かけての海岸線南部地域である。表 4-2 の時系列的変化をみると、全体として寄席数が減少する中で、北部地域は寄席数の減少は比較的少なく。特に新しく出来た寄席、表 4-2 の C・D・E・G・H・L がこの地域に集中している。一方、西部地域と南部地域は全体の減少の中で寄席数を減少させている。寄席の内容としては、日本橋区・京橋区の分析と比較すると講談席の多さが目に付く。これは、第 3 部で述べた日本橋区八丁堀地区と似た状況である。確かに、この地域も武家地と町人地が入り組んでおり、「新網」という明治期の代表的貧民地区を抱えている。講談席が生き残る社会的基盤が存在していたと考えられ、芝区の北部地域は、特に講談の影響力の強かった地域と考えられる。

第2節 生活と芸能

『時至録』の存在によって、比較的詳細に秋水の生活について明らかにし得るのは、1899 年 8 月から 12 月の 4 カ月足らずの時期である。すでに指摘したようにこの時期は、秋水の思想の上で、大きな「転回」のあったとされる 1900 年の直前の時期に当たる。この時期の生活が注目される所以である。と同時にこの時期の直前に秋水は生活上のいくつかの大きな事件を向え、その後の生活を大きく規定する問題に対処して、この時期にそれらへ

の対応を確立しているのである。

その1つが、土佐から母を引き取り、二度の結婚を行ったことである。とりわけ二回目の結婚は、秋水を最も近くで支えた千代子との結婚であり、1899(明治32)年のことである。第二に、第一の事と強く関係があると思われるが、仕事上での変化である。それは、『中央新聞』での「大森駅奉送記」以後徐々に文名があがっていた秋水が²⁶、論説委員としてその能力を十二分に発揮する事の出来た「朝報社」への入社が1898(明治31)年の2月のことである。さらに、その一年半後に、「朝報社」での幸徳の立場が変化する。そのことを『時至録』で確認すると、

「黒岩・天山・犀東と編集組織改革の事を議す。論説部を雑報部と接近し若くは合併する事、記者の外勤を兼る事等なり。」²⁷

「朝報編集局組織改革の事大要定まる…〈中略〉…。政治原稿の取捨は従来予の主任たりしも、責務に偏重偏軽の嫌あると、予の屢は病気の為に休み、自然責任者なくなりしに依り三人に分担せしめたるなり。

一日より五日(幸徳主任・国府副)六日より十日(国府主任・園城寺副)十一日より十五日(園城寺主任・幸徳副)此順にて十月一日より実行し、主任若しくは副たらざる日は出社不出社随意なれども、論説は依然起草すること、猶従来の外勤探訪のみに依頼しては、外界の形勢に暗きの虞れありて、予等三人亦社会の観察者として外勤者を助くることとし、来月より各車賃二十円宛を給与する事。…〈以下略〉…。」²⁸

この記述から、この時期に朝報社は組織改革を行っており、それに伴って、論説の責任者を三人体制にし、さらに、論説責任者はそれまでの論説の起草・取捨選択だけでなく、外勤も兼ねることとなり、そのための「車賃」として二十円の増給が翌月から決まったのである。業務上の多寡は判断が難しいが、秋水にとっては二十円もの増収である。それまでの月収が六十円足らずであったのが、八十円となったのである。これは、1つには、朝報社内での秋水の地位が確固たるものとなったことを示し、それはすなわち彼の文章が、朝報社の経営にとって不可欠の物となったことを表している。また、秋水にとっては、経済的な充実と時間的余裕は、彼のそれまでの生活では考えられなかった様々な可能性を広げることになっていく。総じて、彼自身が『時至録』で述べているように、この時期かれの生活は、壮士的な生活から市民的な生活に変化したと考えられる。

「以上の窮乏なる生活は、実に従来の予の年少血氣にて金銭の価値を解せず、一つに俠焰覇氣を負ふて世上俗事の何たるを省みさりしに出づ。但今後は家あり妻あるが為に多少の名誉あり、否名誉有らんとするが為には、社会に向つて運動する処あらんが為には、公道をを天下に行はんが為には、先づ修身齋家して後顧の憂を除かさざる可らず。此点に於ける注意を怠らすんは、来月乃至翌々月よりは甚た生活の不足を告げさるべきを信ず。否不足を告げさるのみならず、多少の貯蓄に取掛らさる可らず。… …〈以下略〉 ……」²⁹

ここにある秋水の決意は、この時期の生活上の変化という確かな裏づけを持ったものであった。その中で、彼が新たな可能性として挑戦したのが、外交問題と政治活動であった³⁰。それでは、実際の彼の生活がどの程度「秩序立った」のか『時至録』から確認したい。

表 4-3

この表は、『時至録』から確認できる秋水の生活についてまとめたものである。政治的活動が活発化する時期であるが、あえてそのことはここでは省略し、まず娯楽関係、次に移動先として主に飲食に関わる場所または、特記事項と関わる場所を記載し、朝報社への入社時間と退社時間(場合によって帰宅時間)、さらに「病弱」を自認していた秋水の病気に関わることを記載した。この表から秋水の生活の輪郭を考えてみると、まず入社時間はほぼ昼前後である。ただ、入社前に何か用事を済ませていたり、遊んでいたり、原稿を書いていたので、かつての中央新聞時代、小野家に寄宿していた当時、

「第一、兄は非常に寝坊で、十時—十一時にならぬと起きない、或時、夜中に起きて兄の室の傍を通つた折、母が私に言つた、「兄さんは毎日寝坊するけれどそれは怠けものではないよ。あの通り夜中迄勉強しているからそれで朝起きないのだからね」と。兄の生活は夜と昼とを転倒していたらしい。」³¹

という生活は改善していたようだ。退社時間は午後4時前後である。通勤は主に車を使っており、そのための車賃を月収から引かれている記載が『時至録』にある。当時の住居芝区南佐久間町から朝報社がある京橋区三十間堀までは徒歩でも通える距離であるから、寄り道さえしなければ5時前には自宅に帰っていたことになる。勤務状況のことで注意を引くのが、休みの問題である。10月30日の記載に「昨日より一週間は予の休暇の番也」³²

とあり、その翌日には「社は二週毎に一週日つゝ休めば多少社外の運動と交際をなしたり。其僻つきてより学問は殆と廃せらるる。」³³とあり、この時期政治活動への関与も朝報社での待遇の改善があつたればこそ可能であつたのである。

次に娯楽の問題である。まず飲酒の回数であるが、日記に記載があるだけで、8月は12日中4日、9月は8日、10月は12日、11月は13日、12月が26日中15日とお酒を飲んでいる。病気で寝込んでいる日や記載はないが飲んでいる日を見るとお酒好きと言っていいであろう。さらに、11月20日の記載に

「〈前略〉……四時過三申と晚餐せんとて出づ。新橋まで散歩し、竹虎といへる屋台に入りて小酌す。おと助、桃太といへるをよびて馬鹿騒ぎして七時過帰る。月甚好し。更に同処のたる字といへる料理屋に入り、海苔をやかせて麦酒一びんをたほして三申の家に立寄り、一時間を経て帰途に就く。……〈以下略〉」³⁴

とあり、親友の小泉三申の誘いにおそらく幫間と思われる「おと助・桃太」を呼んでのお座敷を催している。先行研究では、『時至録』の記載から、この時期秋水はそれまでのいわゆる「吉原通い」をやめ、品行方正な生活へ替わっていったとなっている³⁵。たしかに、『時至録』には女性との接触は見られないが、当時の社会の中で認められた娯楽については、その様々な形態を享受していたと思われる。例えば、この時期に日参するのが弓場である。場所は芝区の愛宕通り近辺のようである。11月10日以降十三回も通っている。これを秋水の体力増進のための行いとするのはやや早計であろう。揚弓場は江戸時代からある娯楽であり、その性格はとりわけこの芝区においては以下の通りである。

「揚弓場というのは江戸時代よりあつたが、幕末から明治の前半にかけて流行した遊戯で、揚弓とてわれる長さ二尺八寸の普通の弓より小さい弓で七間半の距離からの的を射る遊びであつた。この揚弓場には口矢取り女がいて、お客に大いにサービスしたとすることで、風俗営業的な面が強かつた。」³⁶

「芝神明花柳界は『東京妓情』によると「神明の芸妓は揚弓店娘より変化されたる者なり」とあり、愛宕下に各藩邸が多く、これに勤める武士が無聊をなぐさめるために、神明境内に赴き、この水茶屋婦や揚弓娘にたわむれ、ときどき酒亭に登り飲を喚び興を引くうちに、いつとはなしに料亭の間に芸者が現れたとのべているが、天保の改革

により陰間茶屋、岡場所がつぶれて、水茶屋娘、揚弓娘がこれにかわり、やがて芸者の出現となつたのが芝神明花街の濫觴である。」³⁷

つまり、揚弓場とは決してスポーツをするところではなく、弓をしながら、お酒を飲み給仕の女性と歓談する場所であり、「風俗営業的」なものであった。相手をした女性たちは芸者ではないが、準じた存在であった。秋水が揚弓場に通っていたという事実は、むしろ、秋水がこの時期においても民衆的娯楽の場所に強く惹かれていたことを示している。

最後に、注目すべきは秋水が『時至録』の中で、寄席に行っている事実である。寄席の名前が出てくるのは恵智十で、9月28日に行っており、どの寄席に行ったか不明であるが、9月5日と10月20日に出掛けている³⁸。芝区の寄席の配置のところで述べた通り、当時寄席は芝区の北部に集中化していた。そして、秋水の住まいはその地域の南佐久間町である。恵智十は同町内の有力色物席であり、秋水が出掛けたのは、極めて自然なことである。

『時至録』の記載する買い物・ひやかしで出掛けていく日影町もこの地域にあり³⁹そこには、有力寄席玉の井があった。この二席以外でも、おそらく徒歩五分以内で通える範囲に複数の寄席が密集していた。つまり、この時期秋水の日常的空間は、芸能的に充実した空間であったと考えられる⁴⁰。

以上のことから当時の秋水が、朝報社での待遇の改善に支えられて、生活の建て直しを計る中でも、禁欲的に民衆的娯楽との接点を失うことはなく、むしろ積極的にそれらと付き合っていたと考えられる。その様な中でかれは、思想的「転回」を準備していたのである。

第3節 幸徳の交友関係

この章の最後に、彼がこの時期積極的に交際していた注目すべき人物を、二人紹介しておく。一人は、真木痴囊（本名真木幹之助）である。かれは、当時有名な「狂詩家」として『團圓珍聞』で活躍していた。実際には、野村文夫亡き後、『團圓珍聞』を経営していたのもかれであった⁴¹。

「先日奥二階の四畳半に水入らずの差向ひで(と言っても猜み玉ふには当らず、実に痴囊先生といふ伊昔紅顔美少年)と四方山の談しせし、流石に博学宏識の先生とて、上は天文下は地理、人情風俗、詩書禮樂、弓馬槍劍、書画俳諧、剪徑強盜矢尻切の事に至

るまで、一として通曉せざるものなく、滔々乎娓娓然として弁じ玉へる折柄に、僕問ふて曰く、然らば今日の世界に於て我團團珍聞が椽大の筆を揮つて痛論し、以て大に輿論を喚起せざる可らざるの大問題は何ぞや、言を換へて手取り早く申せば、何か茶説の好題目がありますか、といへば、先生莞爾として、美人を見て感ありが善でせうと答ふ、嗚呼是真に好題目也、……〈以下略〉」⁴²

とある様に、秋水も一目置いていた人物である。『時至録』においても、たびたび登場し歓談している。実は、この人物は、第2部で紹介した『百家園』の主催者でもあり、松林伯円の講談にもたびたび登場する人物である。伯円も幸徳と同様に、演目の相談を持ちかけている、

「金欄社当百花園の御係り眞木先生の申され升るには、成程中山舌戦記も至極宜しい大賛成ではあるが当一月の巻中を見れば孰れも時代の講談のみに為て続に云う堅い話が続いて居るから今中山問答では余り洩過ぎやうと考へます。由て中山は四五月頃から是非講述致して呉れられ升る様二三月の間は人の心も浮き立つ春景色陽気に^{つれづれ}適当て何ぞ目覚敷艶気タップリの^{はなし}情話を致して貰ひ度い…〈以下略〉」⁴³

というように、眞木痴囊は伯円などの講談師たちとも親しく付き合っていた人物であり、且つ、1899(明治32)年前後には『團團珍聞』で秋水とも親しくしていた人物である。さらに、先の資料でもわかるように、秋水と痴囊、伯円と痴囊の関係はそれぞれ大変似通った関係であることが推定される。

さらに、秋水の交友関係で注目したいのは、村松柳江である。彼は秋水に揚弓場遊びを教え、一緒に揚弓場へ通った遊び友達である⁴⁴。と同時に彼は、若手ジャーナリストとして、当時の秋水と同様に政治家への飛躍を考えていた人物であり、この時期の幸徳の心理状態とも共通性が高い。

彼の経歴で、注目すべきは、出身地が宇和島であること、さらに若い時期、末廣鉄腸を頼って上京し、同人社で英語を学び、その後、国会新聞ついで大坂の関西日報・中央新聞・東京朝日新聞の記者で生計を立てていたことである⁴⁵。秋水との最初の接点は不明であるが、一つは文化的環境の似通った南伊予と中村出身で、且つ、経歴上も似たようなコースをたどっていることがお互いの親交を深めたと考えられる。

彼の著作には、1893(明治26)年に『福島中佐の伝』⁴⁶や同年『相馬内裡妖魔の束帯』⁴⁷(扶桑堂)などそれぞれ当時講談の材料となり、民衆的関心の高かったものである。とりわけ、後者の『相馬内裡妖魔の束帯』には、相馬事件の錦織剛清が「序」を書いており、内容的にも相馬事件を一つのモデルにしている。さらに、末廣鉄腸との共著の政治小説⁴⁸では、時のフィリッピン独立戦争について、論じている。

かれは、一時期社会主義にも近づいたようであるが⁴⁹、その後は典型的「対外硬派」となっていく。さらに彼は1908(明治41)年の第十回衆議院選挙に愛媛県の郡部選挙区から立候補し当選する。その後数回にわたり、当選・落選を繰り返している。彼の人間的魅力について「常に貧乏候補で選挙ごとに辛酸をなめたが、正直で物ごとにこだわらない壮士風の肌合いが多くの人々に愛され、個人的人気を支えた。」とあり⁵⁰、彼の若年期の相馬事件への共感とあわせて考えるならば、「義侠心」をもった人柄にあったと推定できる。秋水が彼とこの時期大変親しく交際しており、その内容が、揚弓場に行くようなことだったとするならば、思想レベルではない秋水自身の思想形成の質を考える上で重要な点であろう。

第3章 幸徳の魅力と芸能

第1節 『團圓珍聞』と『万朝報』

これまで、秋水の経歴と生活状況について考え、それらが芸能と深いかかわりを持っていた事を明らかにしてきた。この章では、秋水の文章からそこに表れた芸能とりわけ、講談の影響について考えたい。

幸徳の文章には、その主張を直接的に表したものと、間接的に表したものの2種類がある。一つは『万朝報』の社説に現れているそれであり、もう一つは『團圓珍聞』の茶説である。これまでの幸徳研究は、彼の政治思想について論じるものが中心であったため、分析の対象はもっぱら前者の『万朝報』の社説に集中してきた。しかし、本論においては、彼の政治思想を支えたより根源的な意識をも対象にするため、いままであまり取り上げてこなかった『團圓珍聞』の茶説に注目したい。ここでの秋水の文章は、『万朝報』におけるものよりも、政治的主張においては不鮮明であるが、秋水の自由な感性がより反映しており、既述の生活の中で培われた感性も表現されやすいと考えられるからである。また、芸能にかかわることも、より自由に反映させられていると考えられるからである。とはいっ

ても、最終的には秋水の思想との関係を考える上で『團團珍聞』と『万朝報』の双方の論文の比較から始めたい。

グラフ 4-1

このグラフは、1898年2月、つまり、秋水が朝報社に入社してから、1901年3月、『團團珍聞』の茶説を書かなくなった時までの両紙に発表された秋水の論文数を月ごとにまとめたものである。このグラフからいくつかの注目すべき事柄がわかる。まず当然であるが『万朝報』への論文の方が、概ね『團團珍聞』の論文数を上回っている。『團團珍聞』にはほぼコンスタントに、月に2本から3本の執筆で『万朝報』へは、一時期を除いて5本から6本の執筆といったところである。その中で1900年の8月の論説数が群を抜いて多くなっている。これは、この年の6月に始まる義和団事件とその後の対応問題に触発されたものであり、この8月の論説の多くは外交問題である。一方、極端に論説数が少ない時期がある。それは、1899年2月から8月までで、七ヶ月間で3本しか『万朝報』に論説を出していない。この時期にも、『團團珍聞』には茶説をコンスタントに2～3本書いていることから、体調上の理由とは考えられない。このことに関係すると考えられる記述が『時至録』にある。

「(前略)……。四時編集締切後、黒岩涙香氏に誘はれて社のうら手なる談話処の二階に行きて編集上の相談すること一時余、要は再び論説担当を求むること、編集組織の改革企画なりき。」⁵¹

つまり、この時期秋水は何らかの理由で、論説担当を外れていたのである。それが、この時期、津久見蕨村の退社と内藤湖南の中国行きによって、『万朝報』の書き手が減ってしまったため、改めてこの時期より論説担当となり、既述の通り高い増給にも成功するのである。この数ヶ月の秋水の行動を推定できる資料は極めて限られているが、社会主義研究会での「現今の政治社会と社会主義」⁵²という報告が、この時期の6月であることやこの時期に書かれた数少ない論文が、外交に関するものが2本と労働問題・国有化問題に関するものであることから、この時期に一定の学習を進めていたことが予想される。

論文数から考えられるもうひとつの重要な点は、上記の時期を除いて、『万朝報』への執筆が増えている時期は同時に『團團珍聞』への執筆も前後して多くなっているという事実である。端的には、幸徳秋水の「転回」の時期すなわち1900年には、『万朝報』の論説が

増加すると同時に『團團珍聞』への執筆も増加している。これは『團團珍聞』の茶説と『万朝報』の論説が幸徳の同じ感性・知力によって支えられていたことを示しており、単なる「小遣い稼ぎ」に過ぎないとして切り捨てることが出来ないと思われる。

そこで、さらにその内容まで立ち入って検討したのが表 4-4 である。当該期間の両紙の論説を比較し、内容的に類似しているものを同じアルファベットで印をつけたものである。かなり多くの『團團珍聞』の茶説がその発表時期の前後に出された『万朝報』の論説と一致していることがわかる。具体的には、外交問題は『團團珍聞』ではそれほど多く取り上げられていないが、上記の 1899 年の 2 月から 8 月の時期には取り上げられ、さらに、秋水が集中的に外交問題を取り上げる時期には、1900 年 6 月以降はやはり『團團珍聞』にも外交問題が登場するのである。

以上のことから『團團珍聞』の内容は直接的ではないにしても、幸徳秋水の思想の一面を表現しているといえる。さらに、『團團珍聞』だからこそ表現されている問題もある。

「左れば予の此文を艸するや、実に忠君愛国の至誠を出たる者にして、決して一字一円の賞与を望むが如きものに非ず、予の懐中は甚だ暖かにして、目下其散じ方考案中といふ有様なれば、議員諸君も万朝報も決してご心配なくして可也、若し予の意を誤解せられて僅か八百円の歳費中より賞金などを持参せられては甚だ気の毒の至りなれば、一言茲に断り置くと云ふ、」⁵³

これは選挙に当選した議員が、国民のためにしなければならないことを怠っていることにたいする皮肉を表した文章であるが、作者である秋水が議員のための心がけ(議員の座右銘)を示す直前に書かれている部分である。これを提示した作者に謝礼などいらぬと言っているのだが、そこに「万朝報も決してご心配なくして可也」とあり、「僅か八百円の歳費中より賞金」ともある。これは秋水が形を変えて朝報社へのクレームを書いたものである。グラフ 4-1 を見ると秋水は、入社した 2 月・3 月に論説を十五本もかいている。この状況をうけて 3 月 26 日の『團團珍聞』にこんなことを書いたのである。さらに、よく指摘されるように、1899 年 9 月 9 日の茶説「珍聞館員の大気焰」⁵⁴では、当時奔走していた政治活動のことを他紙に指摘されそのことを否定している。このように、秋水は『團團珍聞』の紙面を大変自由に活用していたのである。それだけに、この紙面の内容は、幸徳秋水の思想の一面をよく映し出していると考えられるのである。

第2節 『團團珍聞』における語り芸

『團團珍聞』の中には、大きく分けて二つの形で芸能が登場する。第一は直接的なかたちである。この中には、芸人の名前が登場するもの、芸人の名文句・決まり文句が登場するものがある。たとえば、「斯の如きの放蕩者は若し有りとせば、是れ下品の下々の放蕩にして、仮令容貌可愛らしきこと福助栄三郎米蔵家橘をつきまぜたる如く、天下のお女中一斉に立騒ぐ」⁵⁵という具合である。このように、当時人気の芸人の名前を出している場合もあれば、さらに一歩進んで、芸人の芸、すなわち多くの場合決まり文句を挿入する場合がある。

「此欲ゆゑに自由党にも大に内訌が起つたそうな、自由黨員に聞けば、イヤそんなことは内訌だと済して居れど、新聞を見れば中々の大騒ぎだ、兎にも角にも「内訌があつたら賑やかだ、ホントにさうなら済まないよ」⁵⁶

これは、落語家の三遊亭萬橘の明治十年代から流行していた「へらへら踊り」の決まり文句「太鼓が鳴ったらにぎやかだんよ。ホントにさうなら済まないよ」を洒落たものである。そのほかにも、「畢竟大びけ過ぎに流し行く新内の、天ぷら喰たいと聴こえ、法華の太鼓が一貫三百只捨てたと聴こゆるが如きのみ」と、さすが、かつて吉原に足しげく通っていた秋水ならではの表現である。これらは、秋水が狂言・落語・講談・その他様々な芸能に通じていたことをよく表しているだけでなく、他の文筆家以上にその素養を自らの文章に活用していたことがわかる。

第二は、その表現形式やリズムを活用したものである。代表的なものに講談の合戦場面を模したと思われる次のような例がある。

「頃は明治三十年丁酉の十一月、殺気肅殺として肌寒き時雨空をば事ともせず、紅葉館に勢揃ひする面々には田口経済、大岡中央、栗原自由、島田毎日を始めとして読売、日本、万朝、報知、其外一記当千の若記者総勢凡そ十萬余人揉みに揉で押し進み、一度に唸と喊を作れば天地も為に震動し、要害浅まの芋が城一支へも支ふまじくぞ見えたりけり、斯る処に寄手の中より嘘皮威の一人の武者膝栗毛に鞭ち、陣頭に駈ける出で大音上げ、遠からんものは音にも聞け、近くば寄て目にも見よ、吾

こそは日本無双の滑稽雑誌と天下に其名を轟かせし團團珍聞字は於東京絵、我と思はん者共は出合へやつと呼つたり。」⁵⁷

ここで使われている「遠からんものは音にも聞け、近くば寄て目にも見よ、」というのは、現在でも多くの人が、聞き覚えがあろうが、これは典型的に講談で使われる表現であり、一定のリズムを持っている。さらに、上の文章全体が、一定のリズムを持っている事は、音読してもらえば感じられるであろう。実は幸徳の文章にはこれほどはっきりしていないが、一定のリズムを持ったものが大変多いが、このことは後に詳しく検討する。

さて、第一の表現と第二の形式・リズムが両方使われると、

「就中て御痛はしきは、我等が親分、世に所謂政界の赤毛布である、抑も明治二十四五年の政界といつば、民吏両党鎗を削る大合戦、旗幟明白に堂々と押立てて、鶴翼長蛇の勢揃へ、勇ましかりける有様は、如燕が得意の山崎合戦を読ましたとて、中々及はぬ意気込であつた、左れば苟も在野の目からは政府官吏と名のつく奴等は、不俱戴天の仇敵、国賊とも泥棒とも人非人とも思ふ位であつた、普通の日本国民の中には、マサカ是等国賊泥棒人非人に膝を屈してお付合するものあらんとは、釈迦も孔子もおそらく思ひ及ばなかつたのである、然るを当時誰あろう身は大坂国事犯の一方の首領と仰がれたる履歴を持て、自由党中に滔々の名士たる新井の章吾今の名は赤毛布が暮夜当の敵たる権門に媚びつゝあろうとは、昔し徳川家の老女江島は蒸籠の中に役者を入れて大奥に忍ばせた、夫は恋なり是は又た利欲の為に人目の関を誤魔化しさんと窮屈にも赤毛布に身を包みて荷物の如く装ひつゝ粹を殺して車に潜み、夜夜高島子の許に送られては、大野九太夫を極込んだのである、斯る時代に在て斯る所業は産毛の三本足らぬ奴か、左らずは頬の皮の千枚張非常非凡の男でなくては出来ないのである、彼は非常非凡の男である。」⁵⁸

となり、歌舞伎をはじめ様々な語り芸において、人々に親しんだ「忠臣蔵」や「江島生島」の場面が、読んだ人の頭に浮び、その上に、講談が持っているリズムが加わることによって大変強い感化力をもった文章となったものと思われる。

第3節 幸徳秋水の文章の魅力

これまでの研究でも指摘されているように、幸徳の文章は当時の人々に大変魅力的であった。そして、そのことが当時の人々へ社会主義の普及にも大きく影響していた⁵⁹。その幸徳の文章の特徴を、例えば伊藤銀月は以下のように述べている。

「枯川の文は大根河岸の晨の如し、曰く清新。秋水の文は魚河岸の夕に似たり、曰く尖新。

秋水の文は猫の喧嘩の如し、喧嘩にも音楽的調子あり。枯川の文は鶏の蹴合に似たり、蹴合にも詩歌的趣味あり。重ねて曰ふ、秋水の文は猫の喧嘩の如し、凄くして且つ面白し。枯川の文は鶏の蹴合を見るに似たり、凄からずして偏に面白し。」⁶⁰

ここでは、堺枯川の文章と比較して秋水の文章が論じられているが、「音楽的調子」と表現されているように、幸徳の文章は音にしてその魅力が感じられるものであったようだ。平民社の同僚であった荒畑寒村も以下のように語っている。

「社会主義思想の影響を私に与えたのは、幸徳秋水氏であったといわなければならぬ。朝報紙上にあらわれる漢文くずしの悲壮慷慨な名文は、私のもっとも愛読したところで、横須賀の街の夜店で見つけたその論文集『長広舌』は、多くの書を購う余裕のなかった私にとってまさに趙氏連城の壁にもひとしかった。その中の『自由党を祭る文』などは、すっかり暗記して朗々吟誦したほどである。」⁶¹

寒村は、幸徳の名文の一つ『自由党を祭る文』を「朗々吟誦した」といっており、やはり、音として幸徳の文章が魅力を発揮することを示唆している。実は秋水自身が、自らの文章の強みをよく自覚していたと思われる。それは彼の創作活動から伺える。

「で、編集をすまして、夜になつてから、小説を書く、幸徳は書くときに、原稿を読みながら書くのが癖で、何かブツブツと唸るやうにして書いている。」⁶²

秋水は原稿を書くときに、声に出して確認していたのである。そして、幸徳の文章は多くの人々にとって声に出して、その特徴を認識できるものであった。しかし、一般に文章そのものは、メロディーやハーモニーを表現することは出来ない。文章の「音楽的調子」

とは先行研究でも指摘されている通り、リズムの問題であると考えられる。

第4節 講談のリズム

語り芸の中でも、最も堅い内容、すなわち論説的な文章を伝達するのに適していたのは講談である。講談は元々武士階級の軍書の講読から始まったものであり、歌舞伎から始まった義太夫や「落ちのある笑い話」である落語より、論理的・叙事的内容を伝えるには適していたと考えられる。このことは、自由民権期に民権家たちが、自らの主張を伝える手段として講談を選んだことから伺える。

それでは講談のリズムとはどのようなものであろうか。

「〈前略〉……修羅場は充分に稽古を積まなくちゃいけない。なぜなら、それが講釈の技術の面での基礎をつくるからです。……〈中略〉……」

それに、序、破、急の調子をこしらえるってことですね。ゆっくり語りはじめるところがあって、たたみ込んでいって、切れ場調子になるっていう、三段の調子を身につけるってことです。

もうひとつはリズムですね。講釈独特のリズムのとり方っていうのがあるんです。たとえば「一万五千人の軍勢が攻めてきた」っていうときに、「五千に五千にまた五千、三五、一万五千の同勢、どっと関をあげて攻めこんだり……」なんていういい方ですね。」⁶³

これは、講談師自身が講談の語りの特徴を簡潔に述べたものである。第一に、修羅場の語りが講談の基本となること。第二に、序・破・急の三段の調子があること。そして最後に講談独特のリズムがあり、それは音・言葉などの「繰り返し」によって作られるという指摘である。

一般に文章上の「繰り返し」といっても、様々な技巧がある。文章の組み立てそのものが繰り返される、いわゆる定型詩がその代表であろう。句が繰り返される対句法、そして単純に単語が繰り返される場合もある。しかし、どの場合でもそのことによって文章にリズムが作られていることに変わりがない。同じ文章・句・言葉の繰り返しによって、リズムの反復が起り、それを中心として、前後の変化によって一定のリズムを感じさせるのであ

る。先の講談師の指摘も「五千」の繰り返しとそのリズムを作っている。しかし、これは大変わかりやすい例であり、実際の講談では、もっと複雑な「繰り返し」が行われている。

そのことを考えるためには、リズムそのものについて若干の予備知識を必要とする。音楽論の上からは、一定のリズムを構成するのは、音量・音色・音高等の音楽の諸要素の変化に何らかの規則性が感じられる時、リズムを感じるのであるが、文章におけるリズムでは、言葉の持つ音価(音の長短)の役割が重要となる。一般的には、1字(ひらがな)をひとつの単位、即ち一拍として考えればよいのであるが、いくつかの例外がある。それは第一に、促音・撥音である。第二に「しょう」「さい」など後に母音がくる場合である。例えば、『般若心経』のような音楽は「雨だれ拍子」といわれ、漢字一字に一拍があてられる。「観自在菩薩行深般若波羅蜜多時照」などはそれぞれ、「かんじざいぼさつぎょうじんはんにはらみたじしょう」となり、かな上は2音であるが、音価としては一拍となる。これは、先ほどの様な「繰り返し」のなかで言葉や句の繰り返しでは捉えられない、音価の繰り返しがあることを示している。音楽上では、音価の単位を拍というが、仮に通常の一音「か」等を一拍とすると、文章をカタカナにして、一字ごとに一拍が該当することになるが、撥音(っ)と促音(ん)は一拍とは数えない。同様に「さい」「しょう」のように後に母音がくる場合は音としてはそれぞれ二音であるが、拍数はどちらも一拍となる。などが文章上の拍数を確認するうえで重要な点である⁶⁴。

以上の予備的な考察を前提に講談の文章を分析してみたい。ここでとりあげるのは、桃川如燕である。かれは、松林伯円とならんで御前公演をおこなった講談界の代表であり、伯円が世話物を得意としたのに対して「百猫伝」を代表とするお家騒動物を得意とし、既述の講談の語りが特徴的にでる修羅場読みでも高い評価を得ていた講談師である⁶⁵。さらに、なにより幸徳秋水自身が彼の修羅場の語りに関心を持っており、幸徳が影響をうけた講談師と考えられる⁶⁶。

彼の講談の中でも得意のお家騒動で1892年に速記講談として出版された「越後騒動忠士の誉」⁶⁷の中から一部を引用してそのリズムを表したのが図4-1である。このように音価が同じ部分が連続し、または音価のある組合せ(4-3の組合せ)が連続することで講談のリズムが作られていることがわかる。この講談で顕著にこの繰り返しが行われているのは、講談の見せ場、具体的には、お家騒動の善玉と悪玉が対決する場面。主君の若君が毒殺される場面。忠臣のリーダーが決起しようとはやる忠臣たちを諫める場面などである

68。これらの場面では、講談師たちは、聴衆の正義感、怒りの感情、緊張感などある種の精神的な高揚感を喚起することで強く人々を惹きつけた。そして、その場面やそこにむかう直前にこの「繰り返し」を使ったことが確認できる。

第5節 幸徳の文章のリズム

次に幸徳の文章のリズムを考えたい。基本的な分析方法は、前節と同じである。題材としては、比較的短い文章で、代表的な幸徳の名文とされる「自由黨を祭る文」を取り上げる。この文章の内容的吟味はこれまでの研究がありここでは割愛する。本論においては文体とりわけそのリズムについて考えたい。

図 4-2・4-3

この文章は大きく7段落によって構成されている。そして内容として、一段落目序文、2・3段落自由黨の誕生 4段落目自由黨の戦い1 5段落自由黨の戦い2 6段落自由黨の戦い3 7段落作者（幸徳）と自由黨の関係 となっているが3段落以下6段落までの各段落の最後の言葉が「而して今安くに在る哉」に統一されている。さらに2段落の始めが「嗚呼自由黨の事」、第4・5・6段落の始めは「汝自由黨」で始まっており、一見ただけで2・3段落と4段落、5段落、6段落が並列して「繰り返されている」ことに気がつくのである。さらにそれぞれの段落ごとにそのリズムを分析していくと、図4-4のようになる。まず一定の音価の繰り返しが頻発しているのに気がつく。さらに、その音価の繰り返しが（リズムが）内容上の展開を支えているのがわかる。そして段落ごとに、序にあたる部分の次に繰り返しが多用される「展開部」が続き、最後に一定のリズムで終了している。これは、講談の序・破・急と大変整合しているといえる。つまり、この「自由黨を祭る文」は、文章全体が、序・破・急で構成され、その展開部は、第2・3段落・第4段落・第5段落、第6段落が同一形式の繰り返しとなっていて、第7段落がまとめとなっている。さらに、各段落とりわけ、展開部の各段落が同様の序・破・急の3段の構成をとりその結節部にはやはり「繰り返し」が使用されている。重層化された「繰り返し」の使用が、この文章に、人々が「暗記して朗々吟誦」してしまう力を与えているのである。

もう一つ、幸徳にとってはじめての著作となった『自由黨帝国主義』についても同様の分析をおこなってみる。この著作の全体の構成は、既述の山田朗の詳細な分析がある。その分析を参考にしながら、全体の中で、リズムを持った箇所がどのように配置されているかを

確認すると、表 4-5 のようになる。これによって明らかになるのは、まず、第 1 章緒言、第 4 章(6)、第 5 章など『帝国主義』を出版するにあたって書き下ろした部分にリズムを持った箇所が集中している。さらに、各章の最終節にやはり集中していることが伺える。第二に、第 2 章の 3 節の前半、第 4 節の後半から第 5 節。第 3 章 1 節の後半から第 2 節、第 3 節の後半から第 4 節の前半まで。以上のロバートソンの『愛国心と帝国』から引用・一致箇所の連続的に表れるところでは、リズムが失われている。このことは、連続的に他の著作から引用した場合には、その論理構成まで持ち込まざるを得ず、リズムによって構成を作ることが困難であったのに対して、自ら新しく作った部分は自由に幸徳自身の魅力を発揮できたためと考えられる。そして、この著作全体のはじめと終わりや、各章の最後にリズムある文章を置いたことは、この著作の主張を最も幸徳の得意とする方法で人々に提示するためであったのであろう。さらに興味深いのは、第 2 章の第 3 節の「愛憎の両念」から第 4 節の「明治聖代の愛国心」の箇所は際立って多くリズムある文章が集中している。この箇所は、山田が明らかにした、この著作の核心である「幸徳の反「愛国心」論（「愛国心」＝「動物的天性」論）」を論じている箇所である⁶⁹。そして、このリズムある文章の集中は、初出の「大逆無道録」では、分かれていたものを『帝国主義』出版するにあたって構成を変更したのである。

以上のことから、幸徳は、講談師と同じように自らの主張の最も肝心な部分の共感をうるために、講談のリズムを利用したと考えられる。

第 4 章 講談のリズムが刺激する感性

以上の分析から、幸徳の文章と講談の文章とのリズムにおける近似性が明らかになったが、その講談のリズムは果たして聴衆のどのような感性・観念を刺激したのであろうか。本部の最後に、講談がどのような感性を刺激したか、すなわち、幸徳の文章が人々のどのような感性に働きかけたのかを検討したい。

第 1 節 講談の機能

現代における芸能研究でも、講談が他の語り芸とは区別される特徴的な語りであることは明らかにされている。たとえば阿部主計は、講談の語りの特徴を「その男性的な荘重で

力強い発声と、感慨を含んだ音調。滑らかな進行のうちに適当な起伏を伴う流麗な口調。漢語混じりでやや堅い文体の叙実。」といい、「戦闘や団体行動の有様を叙することから発した文体であり、叙実力であるから、男性的であって、客観描写を主とする行動文芸の口述である。」としている⁷⁰。ここには、感覚的に講談の口調はよく表現されているが、そこから講談がどのような感性を刺激したかは判断できない。そこで、本論文の時期に講談が民衆の思想形成にどのような役割を果たしたかを探るために、以下のような新聞記事がひとつの示唆を与えてくれる。

「英国の労役者は英国有名の太子さえ知らざるに、我が東京の職人は一猛僧にすぎざる弁慶の事まで暗じ、之を尋ぬれば人を馬鹿にするとて立腹するは全く我邦講釈師なるものの功績なりとは、数年前某弁士が演壇に於て公言せられたる所なり。抑も我邦の講釈師は、英雄豪傑の伝記や治乱興亡の顛末などを俗談平和に説き分け、眼に一丁字を弁へぬ輩にまで能く歴史の一般を知らしむるなり。某弁士の公言せられたる所誠に間違なきものと謂ふべし。」⁷¹

「噫噫彼の弁慶の事歴は熊公も八公も子どもの時より能く之を暗むじ、又人情世態の事に至っては笑って楽しむの間自然に之に通曉せり。若し是よりして講談師と落語家と相一致して、更に新奇の材料を探求し、欧米諸国の義人烈士や其の他高名なる人々の伝記を勇壯に講説し、又は或る時世於て志士の困厄せし情態を始め、感奮開語すべき有益なる事物を面白可笑しく話すに至らば、彼の下等社会の人々をして独り弁慶の事歴を熟知せしむるのみに止まらず、又ラフェットの何人たり華盛頓の何人たるを暗知するに至るべし。而して畜に之を知了するのみならず、又大いに之が為に感発興起するところあらむ。」⁷²

ここには、まず、講談が民衆の歴史的教養の水準を上げるのに大変有効であり、それは当時の一流国で、政治家や知識人が目標としていたイギリスの民衆よりも高い水準の歴史的教養を識字率にかかわらず身に付けさせていたことが述べられている。さらに、この論説は、講談のその特徴に注目し、他国の「ラフェット」「華盛頓」の事歴を講談で語れば、歴史的知見を拡大するだけでなく、「感発興起」する。つまり、その知見をもとに、新たな行動または、活力を喚起することが可能であるとしている。ここには、講談が関与する民衆的歴史認識の形成は、何らかの新たな実践と結びつきやすいという特徴が示されている。

この点について、以下の新聞記事がより詳しく明らかにしている。少し長い引用となるが、

「下等勞役社会といへば何国に在ても兎角尋常の尺度を当て論ぜられぬ事の多きは弁を俟ず。日本の勞役社会も固より此範圍を漏るる能はず。然りながら我国の此社会に於ては、其風習中頗る愛すべきものあり。怎は別事ならず俠氣に富る一点是なり。勿論那の客気に悍りて争鬪殺伐を事とする如きは決して取らざる所にして、仮令之を外にするも正しき道より觀れば病む所ありとは雖も、亦之に因りて大いに下等社会の風儀を維持する所あるのみならず、間々その挙動の暗に義の道に合ふて士君子も及ばぬばかりの次第を見聞することあり。今斯る風習の根ざす所と之を培養へる所とを穿鑿すれば、何ぞ料ん那の軍談講釈師が三尺の喙を弄し、一本の紙糊扇を以て叩き来る所其効多きに居らんとは。……〈中略〉……、全く音声の抑揚姿勢の形容を巧にして、己^{おのれ}面り見たるが説去り人にも亦面り之を見ると一般の思念^{おもひ}あらしめ、而して其本色^{もとも}として演ずる所の軍談は聴衆の氣を鼓して、之に加ふるに古来の伝記侠客の事に涉れるもの最多きを以て、例の白柄組などが江戸の街衢を横行する勇ましき談には、鬼をも挫^{とど}ぐ哥々^{てあひら}們をして破顔微笑、口に涎の流るるを覚えらしめ、幡随院長衛が強きを折き弱きを扶て、仮令樊噲が革半纏を被て応接に来る迎、一步も退かぬ氣象を演ては鉄腕覚えず鳴て、鷲掴の手拭をも捻断んとするに至らしむ。」⁷³

ここで、講談師が「培養へる」氣質を「俠氣」ととらえ、それが「士君子」もおよばぬ「義の道」にかなう行動を民衆に行わせるとしている。そして、そんな講談の代表的な演目として「幡随院長衛」や旗本奴の「白柄組」があげられている。これらの演目はいわゆる「侠客物」であり、侠客の活躍が、民衆の俠氣を鼓舞し、「鉄腕覚えず鳴て、鷲掴の手拭をも捻断んとするに至らしむ」というのである。これらは、講談が刺激し涵養した感性として「俠氣」がその代表例であったこと、さらに、その俠氣を刺激するのが、侠客であったことが確認でき、そのことで、民衆が自らの行動にも影響を受けていたことも確認できる。講談が刺激した感性として俠氣がどのなものであったのか次節で検討したい。

第2節 俠氣・侠客とは

一般に「侠客」とは、アウトローの別名とされるが、歴史的には、その存在を特定でき

ておらず、現在でも非歴史的な概念に止まっている。近世以降では様々な社会集団を形成しており、その代表的なものに「火消組」や「口入業者」である。たとえば明治期前期に、以下のように侠客の代表的な人物を列挙している。

「い組の伊兵衛○ろ組の牛右衛門此二人は代々江戸火消四十八組の取締りなり○せ組の花文○桶町の岩波○ろ組の大金○も組天狗の長○は組の勘右衛門○に組のえ組西の久保ふや萬等任侠の名殊に高し又手廻り六尺には吉五郎○悪魔吉○権八等の有名なるものあり何れも弓町、八官町、土橋邊に住せり又無頼の徒には小田原町の豚安○湯島矢師の佐太郎○伝通院前の平右衛門○巴屋の七五郎○半天こをじ○浅草のこな岩○内田の太郎○壺岸島の亀太○品川の助七○四文安等ありて亦皆当時侠客の名あり、其他幕府の為に流罪の宣告を受たる者は元か組白牛の萬○元相撲取戸無瀬川倉吉○御家人小野進之丞○下谷御坊鐵○根津の金五郎○ろ組の新次○下谷の疵龜○す組の金次○入墨の秀蔵○も組の清次、乙吉○本所の足袋新○下谷のいが平○や組の金蔵○御坊金○壺岸島小長太○二手の長次○鬼の喜十あり。……〈以下略〉」⁷⁴

とあり、江戸時代後期以降の著名な侠客が列挙されているが、圧倒的に「火消組み」の関係者が多いことが注目される。上記資料では続いて、当時最も著名な「侠客」として「相政」、「神門辰五郎」、「魚河岸の尾寅」、「新場の小安」、「家根屋彌吉」が特に詳しく紹介されている。そのほかにも、宮松亭の席亭、宮松三之助も簡単に紹介されている。ここで、多く登場する職業は、やはり火消組・魚市場関係・建築関係となる。いずれにしてもその実態は現時点では明確ではないが、多様の社会集団を形作っていた中でも、一定の傾向性があることは確かであろう。たとえば、職人としての個人的な技能より、多人数により集団的能力が大きな効果を発揮する社会集団、リーダーの役割、特に人心掌握が大きく作用する社会集団に侠客が多いといえるであろう。その中で比較的研究が進んでいるのが「火消組み」であり、その心性を吉田伸之は「快樂主義」「自己顕示欲」と捉えているのは注目すべき指摘であるが⁷⁵、侠客がどのような実態として把握されうるのかはいまだ明確化していない。

そこで、ここでは、まず講談に表れた俠気・侠客について分析することで、俠気・侠客が当時の人々にどのように理解されていたかを考え、講談が刺激する感性としての俠気を考えたい。

第二部での講談における侠客の分析をうけて、本格的に、正義の実践者としての侠客の登場する講談松林伯知口演「侠客実伝大口暁雨」⁷⁶を対象として、侠客について考えたい。実はこの講談は『百花園』中唯一「侠客伝」と冠している講談である。既述のように、講談の題名は必ずしもその内容を表現していないのであるが、この講談については、「侠客伝」と命名される意味がある。それは、それまでの「侠客」認識を一変して、以下のように「侠客」の特徴挙げているからである。第一に、名誉を重んじ、町の人々から尊敬されることを強く望む。そのためには、少しは忍耐もする。これは、吉田の指摘した「自己顕示欲」の側面とつながっている。第二に、一方で、商人のように「お金を蓄える」ことを目的としない。これは、商人の通俗道徳としての「質素儉約」に対抗的な考え方で、「快楽主義」とつながっている。第三に、町人が困っているときに助ける。などの点があげられる。近世期の代表的侠客集団の分析から、導かれる第一、第二の特徴に対して、第三の特徴はこの時期に再定義される要素と考えられる。この講談のさらに、注目すべき点は、主人公大口暁雨が船頭の彌左衛門を「侠客」に育成していく点である。暁雨と彌左衛門とのやり取りの中に侠客にとって必要な考え・行動が端的に述べられているのである。たとえば、上記の名誉を重んじるというのは、

「彌「何うせ人間一遍は死ぬんでゲスから一ッ大きな事を為て世の中に彌左衛門位の男は無へと云はれて死にたう存じ升、……〈以下略〉」

治「ウム汝エは命よりも名前の方が欲しいか

彌「エエ、何うせ一遍は死ぬんです命なんぞは要りませんから何うでげせう大口の旦那名前を上げる工夫は御座いませんかねへ ……〈以下略〉」⁷⁷

という、「命よりも名をとる」というのが侠客の条件であることがわかる。さらに、興味深い会話が続く、

「治「構はないから喧嘩があつたら飛び込んで仲裁を為ろ、勿論町人の喧嘩は不自由に由って侍が白刃を抜いて命の取り遣りを為て居る喧嘩に飛び込んで仲裁しろ」⁷⁸

ここでは、刀を持った武士同士の喧嘩の仲裁にはいり、命をかける行為が必要だとしてい

る。それも、ただ一般に危険な行為をするのではなく、町人同士の喧嘩の仲裁は「不可」とし、武士同士の喧嘩の仲裁に入ることを重視している。ここには、身分制社会の常識を打ち破る「勇気」を現すことが侠客の条件であることが読み取れる。実際の仲裁で評価されるのも、武力でも知力でもなく気性であり、武士にも劣らぬ勇気が重要となっている。

「武士「天晴れ下賤ではあるけれども古来稀なる処の人物である、此位の度胸の者であるなれば武士に為ても惜しからん奴、強ち此者と切った逆益は無い時の仲裁として許して遣れ
と両方の侍、刃を引て立戻つた処から彌左衛門の名はパッと弘くなり、代地の彌左衛門は大したもんだと云ふ噂がパッと広くなり、是れを聞いて……」⁷⁹

この講談の全体の特徴は、第2部での考察した侠客の多くが、侠客同士の争いの中で、その暴力性や無秩序性が描かれているのに対して、この講談では侠客対武士の争いが描かれ、そこに登場する侠客は社会正義の体現者として登場することである。これは、現在の私たちがイメージする「侠客」と一致するものであるが、第2部でのそれとは大きく異なっている。

ここには、俠氣の持つ身分制を否定する心性をみることができ、同時に俠氣の内容の変化を見ることができるのである。この変化に対して、最も敏感に反応したのは、やはり、平民主義の思想家たちであった。

第3節 明治中期の侠客の再評価

講談が刺激する感性としての俠氣を考える最後として、本論の対象時期における侠客についての論争を確認しておく。それは、1892年に星野天知子「侠客論」が『女学雑誌』（第320号 甲の巻6月）に掲載されて始まっている。星野はこれまでの「侠客」に対する評価を変化させようとする。とりわけ、博徒に代表されるような侠客を否定する。

「数百の客を養うこと塵埃の如く財を散らすこと瓦礫の如く、人の尊敬服従するを以て一世の快樂とし、位置を以て名を売り資財を以て俠を鳴らす恰も風に順ひて呼ぶ如し声疾からずと雖ども其勢ひ僥倖にも高く鳴るのみと史公が論じたる此等一種

の人物は未だ全く侠客の理想とす可らず。彼の私利に汲々とし非議に齟齬とし、財を掠め人を殺し、道を懼れず徳を知らず、殺伐粗暴にして社会を害毒する博徒一流の人種を以て、侠客の理想とする者あるに至ては、三度慨嘆の涙を捧げずんば非ず。」

80

これは、すでに見てきたように明治前半期に講談に多く表れた「悪人型の侠客」を否定しようとする姿勢であり、現実には多くの社会集団として実在した「侠客」を否定することであった。しかし、その中から活かすべき要素を汲み取ろうとする姿勢を星野は示している。星野はまず、侠客は日常的な存在ではなく、非常時の存在であるとする。注目すべきは、かれの非常時の定義である。

「凡そ社会が非常なる不権衡を生ずるに当てや、必ず之を整ふるの必要として、非常の平均策を非常の手腕に仮らざるを得ず、殊に君子厄に苦しみ大人迫害に陥るに至り、頼みて手腕を借らんとする者、唯一の非常的手腕あるのみ」⁸¹

侠客が活躍する非常時とは、社会が「不権衡」を生じたとき、本来、それを是正すべき「君子」や「大人」が何らかの理由で機能しない状態をいっており、その状態に社会が陥ったときに、「先づ社会の下層に一種の慷慨を叫んで弱者の見方となりし者は彼れ(侠客)なり。」という。これは、侠客が被支配者の慷慨を代表するものであることを指摘しており、社会的弱者の立場にたつて、その社会への怒りを代表するものを侠客と考えているのである。星野はさらに、議論を進め次のように結論する。

「恰も好し侠者の本領として好む所の平民的主義は、此鬱勃せる激気を載せ終に充分の驥足を暢べしめたり、此に於てか彼の本性は「強きを挫きて弱きを助くる」てふ矯激者と成りにけり。……〈中略〉……此点より見れば総て極端なる平民主義てふ舟に一身を投じて急流に棹すもののごとし、是を以て見れば侠実に平民的の主義なり。」⁸²

侠気が「強きを挫きて弱きを助くる」を本性とする平民的主義であるとする。ここで、注意すべきは平民的主義が、一種の激しい感情を持つことで侠気となっていることである。

俠氣が大変感情的でいわば情緒的な精神の形であることが指摘される。

星野はさらに、侠客は「戦国の策士」であり「武士道の変修養者」であるとしたが、それに対して、山路愛山「遊侠を論ず」⁸³（『国民新聞』1892年6月）で歴史的批判を試みる。

愛山は「遊侠」が一般には、非常時に人々に歓迎されて誕生するものであるが、日本の俠気のように「泰平の大都会に生ぜし遊侠」は、大都会の平民と封建的習慣の対立によって生まれたものであると主張する。かれは、星野が迂闊にも「武士道の変則修養者」としたのに対して、歴史的に生まれたときから平民的な意識であることを論証しようとした。そして、星野が「非常時」としたものを「生活せる社会は自ら其場所を医すの機能を有す。不平あり、压抑あり、不人情ある所には、公平の為め、自由の為め人情の為めに、身を献ずるの人物を生ず。」と日常的に生ずる必然的なもので、もちろん積極的な精神として俠気を捉えている。星野が俠気を問題として摘出するために、俠気を特殊化するのに対して、山路は歴史過程で俠気を捉えることで、徹底的に平民化して俠気を再評価したのである。

そしてさらに、俠気もふくむ平民的民衆意識の厚い伝統を積極的に評価したのが、北村透谷「徳川時代平民的理想」⁸⁴である。この論文は、「俠気」だけでなく表題のとおり広く「平民的理想」について語ったものであり、とりわけ「粹」の問題を中心に構成されている。この有名な論文三回に分けて『女学雑誌』に掲載されたが、第一回の掲載の最後に「本論は次号にうつりて我が畏敬する天知子と愛山生の両兄によりて評論界を騒がしたる「遊侠」の問題に入り更に「粹」といふ題目に進みて卑見を吐露すべし」⁸⁵と書かれており、この論文が、先の二論文の論争への参加でもあったことがわかる。

透谷は、ここで平民的理想として、「俠」と「粹」をあげて、それらが、強固な身分制社会の中で、「高等民種」への対抗の中で生まれた気質であることを論じる。

「まことや平民と雖もとより劣等の種類なるにあらず、社会の大傾向なる共和的思想は斯かる抑圧の間にも自然に発達し来りて彼等の思想には高等民種に拮抗すべきものはなくとも自から不羈磊落なる調子を具有し、一転しては虚無的の放縦なるものとなりて以て暗に武門の威権を嘲笑せり。故に彼等は自然に政権を軽視して、幕府の規律に繋がれざる豪放の素性を養ひ、社会全体より視る時は一種の破壊的元素を其中に発生せしめて大いに幕府を苦しめたり。制禁に遭ひたる戯作の類遠島に処せられたる画家の事是が現象の一として挙ぐるに足るべし。漸く閭巷の侠客なるもの起り来りて幕政を軽侮し平民社会の保護者となり。压抑者に対する破壊的手段(天

知子の語を借用す)となりたるも是が一現象なりけり。」⁸⁶

ここでは、愛山の指摘した封建思想との対抗関係から生まれた側面を一定承認し、さらに、共和的思想に対する抑圧に対しての反抗者として、つまり共和的思想の守護者として侠客を位置づけている。さらに透谷は、西洋の騎士道=シバルリィを比べて、日本のシバルリィ、ここでは俠気は「我平民社会には之に反して政權に抗して威武に敵する氣稟あるシバルリィを成せり」⁸⁷として、倫理としても独自の形成過程を歩んだ日本の俠気の特徴を指摘し、そのために、日本の俠気が、西洋のシバルリィに比べて反道徳的で非宗教的であることを指摘している。

これらの議論は従来の俠気を読み替えて、歴史的な検討も加え、俠気の再構成を試みたものといえる。従来の侠客の暴力性や破壊的要素に主眼を置くのではなく、その核心は、弱者の立場にたって、社会の不正に対する怒りを代表する自己犠牲的精神といえるであろう。

第5章 小括

幸徳秋水はたしかに日本の初期社会主義者の代表的人物であり、「反パワーポリティクス思想」の源流である。しかし、その政治的思想内容のみを対象としては、幸徳秋水が担った歴史的な役割を見落としてしまうのではないだろうか。本論では幸徳と芸能のかかわりを分析することで、彼が大変豊かな芸能的環境で生まれ成長したこと、彼の思想的転機においても芸能との接点を持ち続けたこと。そして、従来の研究で、後の思想的発展への準備期間として、生活の建て直しを計った時期にも、彼は芸能とのつながりを強く持っていたことを明らかにしてきた。そして、彼の代表的著作を改めて分析することで、その文体上に、講談との強い類似性を発見できた。このことは、彼がその豊かな芸能的環境、生い立ちの中で養った感性が、西洋の様々な刺激を積極的に受け止めていたにもかかわらず、それに収斂するのではなく、強く影響を持ち続け、むしろ主体的にそれらを吸収する基盤となったことを示している。だからこそ、幸徳は思想内容以上に多くの人々の共感を得たのであり、幸徳自身が、そのことを自覚的に活用し、自らの文章にその魅力を発揮したのである。さらに、講談のリズムが刺激した当時の人々の感性としての「俠気」であったことは、その類似性から幸徳の文章も当時の人々の「俠気」を刺激したことを示している。この「俠気」は前述のとおり、それは近世期に定義されたものをこの時期に再定義し

た新しい「俠氣」である。つまり、この感性は、新しい刺激に対して大変柔軟な感性であることも示している。

初期社会主義や反パワーポリティクス思想の基盤となった幸徳の倫理主義的傾向とは、講談の特徴である進取の気性であり、それゆえ、不安定であった人々が持つ社会への怒り、悲憤慷慨の感性としての「俠氣」であったのではないか。自由民権期に小室信介がものした『東洋民権百家伝』が講談化を意識したものであり、その文章も講談のリズムを共有していること。寄席が、近世後半に誕生し、自由民権運動の主役であった地域支配層と強いかわりを持ち、この時期に近代化の中で主体的な模索を行っていた中間層に支えられ新しい方向性を見出しつつあったこと。その中で、講談が変化し「俠氣」の再定義が行われたこと。そして『帝国主義』がイギリスの自由主義急進派の思想と共鳴して書かれたこと。以上を考えあわせると、幸徳秋水が、特徴的に表現し、当時の人々がひきつけられた意識・感性は日本の伝統的人権意識を、大きく深化・普遍化させたものといえるであろう。

そして、以上の分析から、従来の思想的な区別(たとえば民権と国権)を超えて、日本での豊かな思想的つながりを発見する視点として、芸能・語り芸が担った役割が大変重要であり、そのことを現代に良く伝えてくれているのも幸徳秋水であるといえる。

1 飛鳥井雅道『天皇と近代日本の精神』P146～148

2 絲屋寿男『幸徳秋水研究』青木書店 1967年 飛鳥井雅道『幸徳秋水—直接行動論の源流—』中公新書 1967年 大原慧『幸徳秋水の思想と大逆事件』青木書店 1977年 塩田庄兵衛『幸徳秋水』新日本出版 1993年

3 山田朗「幸徳秋水の帝国主義認識とイギリス『ニューラディカリズム』」(『日本史研究』第265号 1984年)。井口和起『日本帝国主義の形成と東アジア』2000年4月 名著刊行会。

4 この課題は、最近、井口が短文の中に、秋水研究の課題として取り上げていることとも関連している。同上「帝国主義と戦争—幸徳秋水『¹⁹¹⁴帝国主義』に寄せて」(『初期社会主義研究第14号』2001年12月)

5 ゲ・デ・イワノフ (田中陽児訳)「革命家・文学者としての幸徳秋水」(『労働運動史研究』1960年7月 第22号)

6 梅森直之「読書という病、麻酔する文—幸徳秋水文体論ノート」(『初期社会主義研究 第12号』初期社会主義研究会 1999年12月)

7 F=G=ノートヘルファー(竹山護夫訳)『幸徳秋水—日本の急進主義者の肖像』(福村出版

た新しい「俠氣」である。つまり、この感性は、新しい刺激に対して大変柔軟な感性であることも示している。

初期社会主義や反パワーポリティクス思想の基盤となった幸徳の倫理主義的傾向とは、講談の特徴である進取の気性であり、それゆえ、不安定であった人々が持つ社会への怒り、悲憤慷慨の感性としての「俠氣」であったのではないか。自由民権期に小室信介がものした『東洋民権百家伝』が講談化を意識したものであり、その文章も講談のリズムを共有していること。寄席が、近世後半に誕生し、自由民権運動の主役であった地域支配層と強いかわりを持ち、この時期に近代化の中で主体的な模索を行っていた中間層に支えられ新しい方向性を見出しつつあったこと。その中で、講談が変化し「俠氣」の再定義が行われたこと。そして『帝国主義』がイギリスの自由主義急進派の思想と共鳴して書かれたこと。以上を考えあわせると、幸徳秋水が、特徴的に表現し、当時の人々がひきつけられた意識・感性は日本の伝統的人権意識を、大きく深化・普遍化させたものといえるであろう。

そして、以上の分析から、従来の思想的な区別(たとえば民権と国権)を超えて、日本での豊かな思想的つながりを発見する視点として、芸能・語り芸が担った役割が大変重要であり、そのことを現代に良く伝えてくれているのも幸徳秋水であるといえる。

1 飛鳥井雅道『天皇と近代日本の精神』P146～148

2 絲屋寿男『幸徳秋水研究』青木書店 1967年 飛鳥井雅道『幸徳秋水—直接行動論の源流—』中公新書 1967年 大原慧『幸徳秋水の思想と大逆事件』青木書店 1977年 塩田庄兵衛『幸徳秋水』新日本出版 1993年

3 山田朗「幸徳秋水の帝国主義認識とイギリス『ニューラディカリズム』」(『日本史研究』第265号 1984年)。井口和起『日本帝国主義の形成と東アジア』2000年4月 名著刊行会。

4 この課題は、最近、井口が短文の中に、秋水研究の課題として取り上げていることとも関連している。同上「帝国主義と戦争—幸徳秋水『¹⁹¹⁴帝国主義』に寄せて」(『初期社会主義研究第14号』2001年12月)

5 ゲ・デ・イワノフ (田中陽児訳)「革命家・文学者としての幸徳秋水」(『労働運動史研究』1960年7月 第22号)

6 梅森直之「読書という病、麻酔する文—幸徳秋水文体論ノート」(『初期社会主義研究 第12号』初期社会主義研究会 1999年12月)

7 F=G=ノートヘルファー(竹山護夫訳)『幸徳秋水—日本の急進主義者の肖像』(福村出版

1980年)

- 8 中村市史編纂委員会編『中村市史続編』P984~985 中村市 1884年
- 9 大原前掲書「補論 幸徳秋水の家系について」
- 10 中村市史編纂委員会編『中村市史続編』 中村市 1884年
- 11 同上 P985~986
- 12 大原前掲「補論 幸徳秋水の家系について」P54~59
- 13 同上 P987~988
- 14 同上
- 15 南極老星「雲のかげ」P13(幸徳秋水全集編集委員会編『幸徳秋水全集 別巻1』1972年 株式会社文献所収)。尚、以下同書各巻について『全集』と略記する。

- 16 南極老星「雲のかげ」P13~14 (『全集』 別巻1)

- 17 同上書 p16
- 18 日本聖公会東京教区資料保全委員会『東京教区歴史資料シリーズ第1集 東京教区史談会の記録』2004年 P6
- 19 師岡千代子「風々雨々ー幸徳秋水と周囲の人々ー」p33 (『全集』 別巻1)
- 20 幸徳秋水編『後のかたみ』〔二月十一日〕(塩田庄兵衛編『増補決定版幸徳秋水の日記と書簡』P48 1990年 株式会社)
- 21 同上書〔横田金馬から書簡二通〕(塩田編前掲書 P32)
- 22 同上 P36
- 23 小泉三申『懐往時談』P266
- 24 岡崎てる「従兄秋水の思出」P240 (『全集』 別巻1)
- 25 永井良和『東京百事便』第一編(三三文房 1890年)p167~187。尚、掲載されている公園名をあげれば、上野公園、麴町公園、芝公園、浅草公園、深川公園、飛鳥山公園、愛宕公園である。
- 26 大原前掲書 p29
- 27 幸徳秋水編『時至録』9月25日 (塩田編前掲書 P80)
- 28 同上 9月29日
- 29 同上 9月28日
- 30 大原前掲書 p45~46
- 31 岡崎前掲書 P229 (『全集』別巻1)
- 32 『時至録』10月30日(塩田編前掲書 p97)
- 33 同上書 10月31日 p97
- 34 同上書 11月30日 P106
- 35 大原前掲書 p44~46
- 36 東京都港区役所編『港区史 下巻』東京都港区役所 1960年 P1630~1631
- 37 同上書 P1603
- 38 『時至録』9月28日「四時帰宅。夜山妻を携へて落語を恵智十に聴く。」とあり。『読売新聞』の「寄席案内」によると9月後半の出方は「南佐久間町(恵智十)円右、むらく、円橋、円左、鶴の助、小遊三、小円子、小辰、正右、三子、円遊、小円遊」となっており、三遊派の落語がかかっている。
- 39 幸徳は南佐久間町時代の1899(明治32)年10月15日の夜に泥棒の被害にあっている。被害物が自身の普段着であったため、外出用の衣服がなくなり、あわてて購入にしている。その購入先の店が日影町にある(地図4-1参照)。日影町は当時、古着の販売店が多く存在したようである。『時至録』10月16日・17日(塩田編前掲書 P103~104)

- 40 日影町には玉の井亭があり、その隣町鳥森町には永寿亭・翁亭があった。その南町は愛宕下町で、ここにも寄席が複数新設されている。それぞれの場所については、表 4-2 および地図 4-1 を参照。
- 41 真木痴囊は、当時狂詩家として著名であり、『團團珍聞』で「茶説」を担当しており、幸徳の先輩にあたる。(小山郁子か「団々珍聞考—もうひとつの顔—」共立女子大学文芸学部文学芸術研究所編『共立女子大学文芸学部紀要 第 32 集』1986 年)
- 42 いろは庵「美人を見て感あり」『團團珍聞』1899(明治 32)年 6 月 10 日(『全集』第 1 巻 P531~532)
- 43 松林伯円「仇嵐嶋物語」『百家園』第 91 号 P29 金欄社 1893 年 2 月
- 44 『時至録』11 月 10 日の記載に「朝食前村松恒一郎に誘はれて弓術稽古に行く」とあり、その翌日の記載には「朝食前弓ひきに行く。百本餘をひく。是より毎日行かんと思う」とあり、その後弓場に頻繁に行っている。
- 45 愛媛県史編さん委員会『愛媛県史 人物』p625~626 愛媛県 1993 年
- 46 村松恒一郎編『福島中佐之伝』1893 年 青木嵩山堂
- 47 笹の家主人(村松恒一郎)著『相馬内裡妖魔の束帯』1893 年 扶桑堂
- 48 村松柳江『戦後の日本 後編』1897 年 青木嵩山堂。この著作は、その前編を末広鉄腸がものし、鉄腸が死去したため、続編を村松が書いたものである。
- 49 共通の知人松井の回想に「その後、石川半山なども秋水と共に兎も角社会主義の研究を試みようといひ、村松柳江氏も同意見であったが、余は飽くまで反対し、柳江氏は間もなく全く断念され、半山氏も途中で研究を罷められたが、秋水だけは到底押通したのだ、」とある。松井廣吉『『四十五年記者生活』抄』p367(『全集』別巻 1)
- 50 村松柳江については、愛媛県史編纂委員会『愛媛県史 近代上』1986 年 愛媛県 同編『愛媛県史人物』1989 年 愛媛県
- 51 『時至録』9 月 6 日(塩田編前掲書 P66)
- 52 『全集』第 1 巻 p295
- 53 「議員の座右銘 并序」『團團珍聞』1836 年 3 月 26 日(『全集』第 1 巻 P470)
- 54 いろは庵「珍聞館員の大気焰」1899 年 9 月 9 日『全集』第 1 巻 P548~549
- 55 いろは庵『放蕩政治』『團團珍聞』1897 年 5 月 1 日(『全集』第 1 巻 p403)
- 56 「政界の繁盛」『團團珍聞』1899 年 12 月 4 日『全集』第 1 巻 P556
- 57 いろは庵『記者連合軍』『團團珍聞』1897 年 11 月 27 日『全集』第 1 巻 P450
- 58 いろは庵「赤毛布の説」同上 1897 年 9 月 25 日『全集』第 1 巻 P433
- 59 「幸徳の下獄以後、その悲愴慷慨、鋭利辛辣な文章を『直言』の紙上で見られなくなり、為に紙面の生彩を減じたことは争われぬ。堺が秋水出獄記念の『直言』第二十六号にのせた「僕の表情」のなかで、「君が不在中、平民社が如何に其の重量を減じたか」と述懐したのは、紛れもない実情である。『平民新聞』にしる『直言』にしる、その一般読者は社会主義の理論よりもむしろ幸徳秋水の文章により多く傾倒し、そして社会主義に対する熱情を鼓舞させていたのが事実で、幸徳の文章は社会主義の熱情を燃えさせた精神的靈火であり、秋水は紛れもなく運動の指導者であった。」(荒畑寒村『平民社時代』p315 中央公論社 1973 年)という荒畑の評価がよく、幸徳の魅力を物語っている。
- 60 伊藤銀月「枯川と秋水」(『平民新聞』第一号 1903 年 11 月 15 日)(『全集』別巻 1P375)
- 61 荒畑寒村『寒村自伝 上巻』岩波文庫 1975 年 P15
- 62 小泉三申「秋水と自由新聞」1935 年 中央公論社(『全集』別巻 1 p340)
- 63 六代目神田伯龍「わたしと世話講談」p12~13(河竹登志夫・関山和夫・神田伯龍『世話講談』(株)三一書房)
- 64 音楽論の立場から、日本の歌のリズムについて詳細に分析を行い、本論におけるリズム

ムの捉え方や考え方の基本を明らかにしたのものとして、小泉文夫『日本の音 世界のなかの日本音楽』(平凡社ライブラリー 1994年)

65 桃川如燕については、吉沢英明編『大衆芸能資料集成 第五巻 寄席芸Ⅱ講談』p81、松林伯円とともに、御前公演を行ったことについても、同書に詳しい。

66 註54 いろは庵「赤毛布の説」に「如燕が得意の山崎合戦」とある。

67 『演芸腕競 東にしき』第四号(三友社 1892年)に掲載。越後松平家のお家騒動を講談にしたもの。

68 同上書 p24、p43~46、p55~56 など。

69 山田朗前掲論文

70 阿部主計『伝統話芸・講談のすべて』雄山閣出版 1999年 p16~18

71 デモ仙史「講談師と落語家」『絵入朝野新聞』1886年3月17日

72 同上「講談師と落語家(前号の続き)」同上紙3月18日

73 神農街寓食山人「我国下等社会の俠氣に富るを論じ併て講談師に望む」『朝日新聞』1884年6月24日

74 永井編『東京百事便』第四編 p748~749

75 吉田伸之『身分的周縁と社会=文化構造』(部落問題研究所 2003年) p143

76 松林伯知講演 加藤由太郎速記「侠客實傳 大口曉雨」『百花園』第百七十一号~第百八十八号 1896年6月~1897月2月

77 同上『百花園』第百七十二号 1896年6月 p34

78 同上 同頁

79 同上書 『百花園』第百七十四号 1896年7月 p23

80 天知子「侠客論」p1118(『女学雑誌』第320号 甲の巻 1892年6月)

81 同上書 p1119

82 同上書 p1121

83 山路愛山「遊俠を論ず」(『国民新聞』1892年6月 岡利郎編『民友社思想文学叢書 第二巻 山路愛山集(一)』1983年 株三一書房)

84 北村透谷「徳川時代の平民的理想」『女学雑誌』第322号甲の巻~第324号甲の巻 1892年7月

85 北村同上書『女学雑誌』第322号甲の巻 p1174

86 北村同上書 『女学雑誌』第324号甲の巻 p1224

87 同上書 p1226

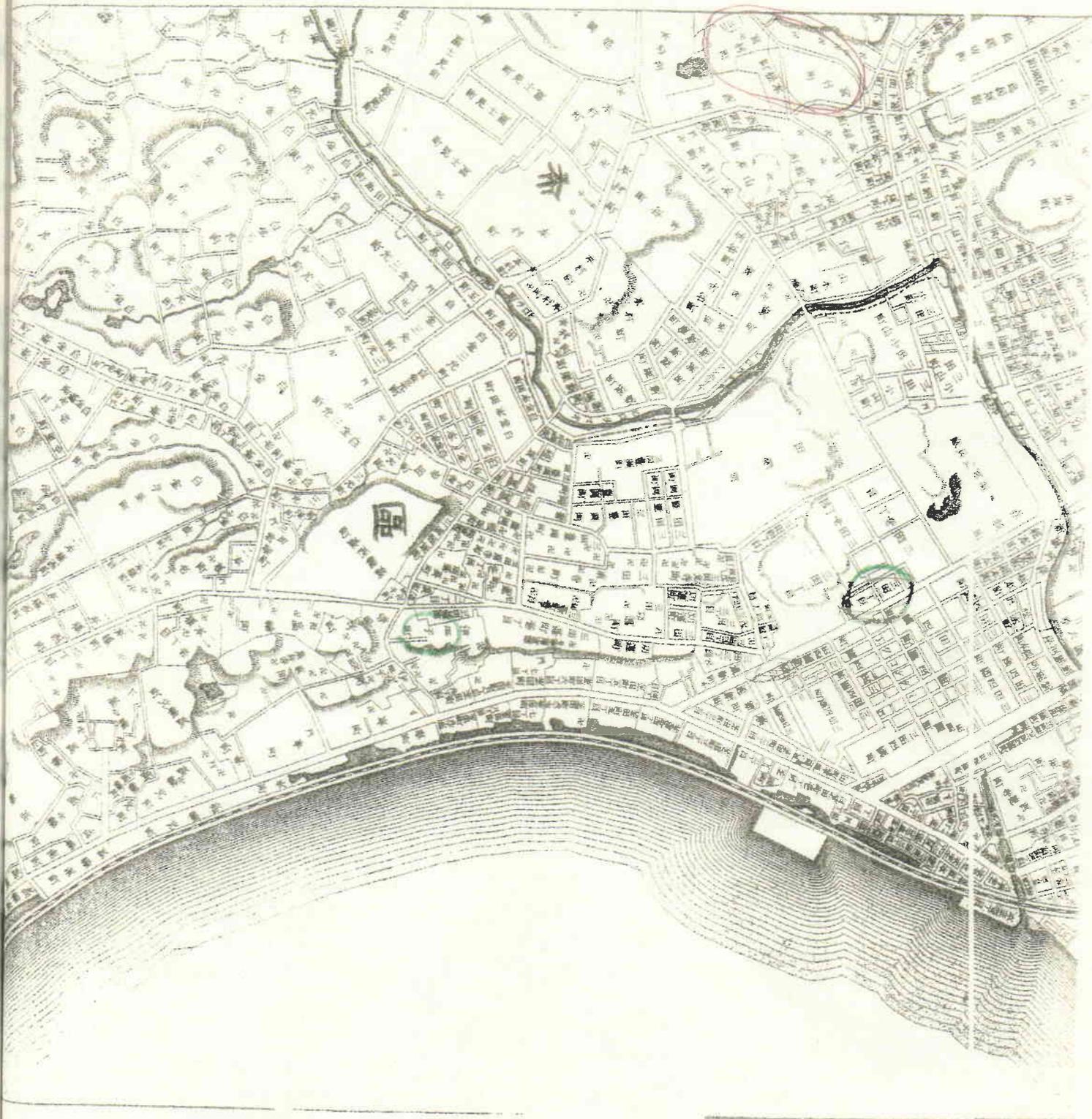
表4-2 芝区の寄席

1879(M12)年		1888(M21)年			1904(M37)年			
1	榮壽亭	新幸町3	久保町原					
2	大国亭	烏森町1番地						
3	恵知十	南佐久間町1丁目2		恵知十	南佐久間町	落語音曲	恵知十亭 南佐久間町1丁目2 色物	
4	玉の井	日影町1丁目1		玉の井	日影町1丁目	落語音曲	玉の井 日影町1丁目1 色物	
5	吉野亭	濱松町1丁目1						
6	木の本	濱松町2丁目22						
7	旭亭	愛宕下町4丁目1						
8	宇田川	宇田川町26		笑福亭	宇田川町	落語音曲	川升亭 宇田川町26 色物	
9	高来亭(高麗)	芝土手跡町2						
10	松琴亭	琴平町2		琴平亭	琴平町	落語音曲	琴平亭 琴平町2 色物	
11	大黒亭	西ノ久保巴町30						
12	松茂登	宮本町14						
13	喜笑亭	宮本町26						
14	千代本	神谷町18 西ノ久保八幡町26		千代本	西ノ久保			
15	吉住亭	神谷町24						
16	金本亭	三田同朋町20		金本亭	三田四国町	講談		
17	宮本亭	金杉2丁目15					七福亭 金杉町2丁目14 色物	
18	仙葉亭	金杉1丁目23						
19	春日	三田1丁目23						
20	永寿亭	芝伊皿子町40					伊皿子亭 芝伊皿子町40 色物	
				A 小金井	神明前	講談	小金井亭 濱松町1丁目15 色物	
				B 櫻田亭	櫻田和泉町	落語音曲		
*「講談浄瑠璃落語定席一覧表」芸能史研究会會『日本庶民文化史料集成 第八卷 寄席・見世物』三一書房 1976年、永井良和『東京百事便』第四編 三三文房 1890年(フジミ書房 1999年復刻版)、織田純一郎・田中昴・木村新之助・塩入大輔編『東京明覧』(株集英堂 (龍溪書舎『近代日本地誌叢書東京編⑥』 1992年)					C	八方亭	愛宕下町2丁目2	色物
				D	榮壽亭	烏森町1	色物	
				E	翁亭	烏森町1	講談	
				F	同朋亭	三田同朋町6	色物	
				G	若松亭	港町1	講談	
				H	烏森亭	愛宕下町1丁目	講談	
				I	喜笑亭	片門前町1丁目1	講談	



地図 4-1-1 芝区・幸徳の住居・寄席の配置

- は幸徳の住居
- は寄席の所在地



地図 4-1-2 芝区・幸徳の住居・寄席の配置

- は幸徳の住居
- は寄席の所在地

グラフ4-1『團圓珍聞』と『万朝報』への執筆論文数

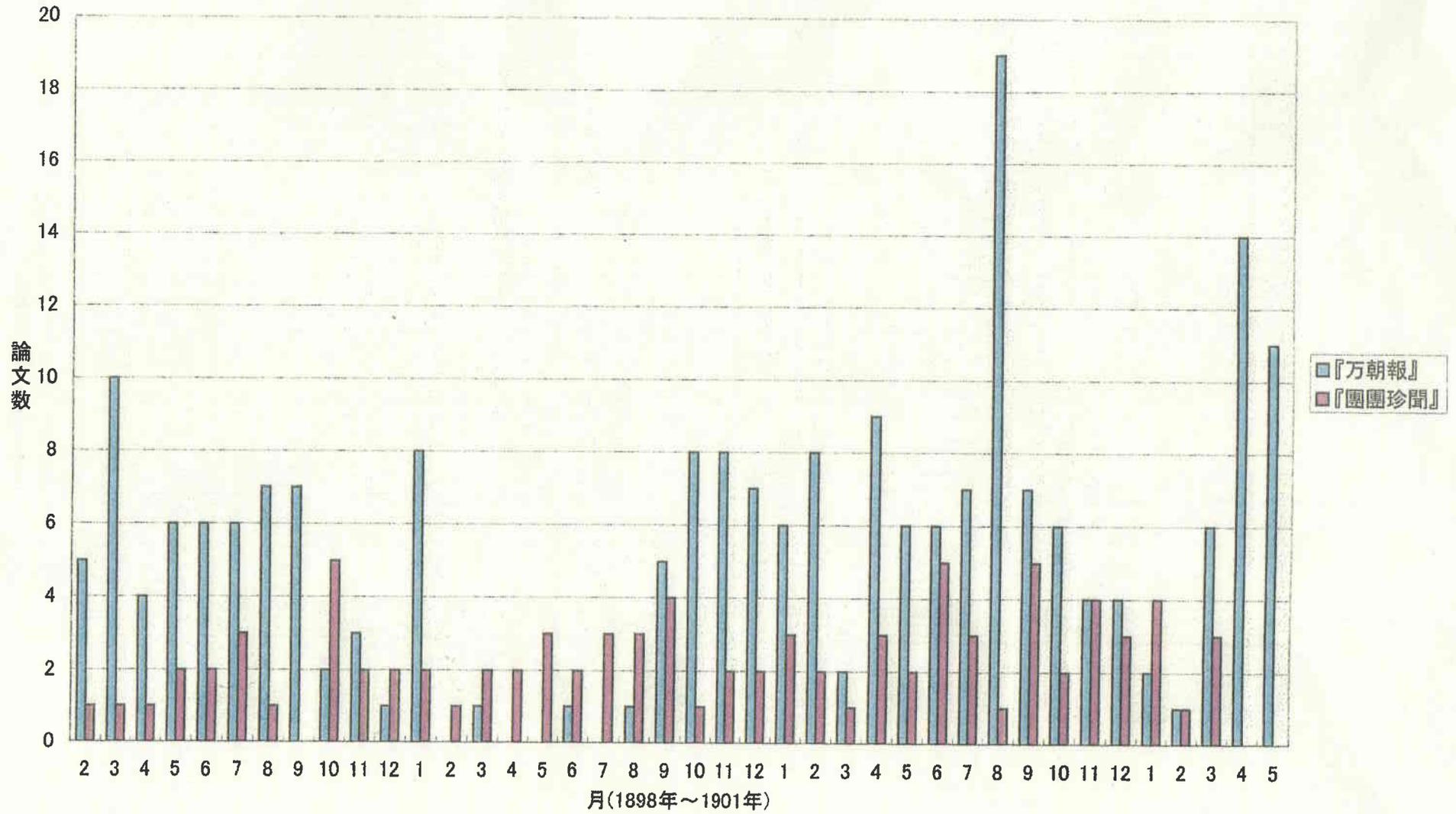


表4-3-1幸徳の生活8月・9月

8月	移動先	入社	退社	病気	特記
18	飲 赤坂新町桜井駿・飯倉片町小泉	13時	4時		
19		休み			
20		12時	4時		
21					
24		12時	4時		
25	愛宕山麓信楽	12時	4時		
26	飲 大森海水浴	休み			
27		12時	3時		
28	飲 四谷愛住町小泉・高砂	午餐の後	4時		給料日
29		12時			
30	新橋内藤湖南送	13時		右耳痛	
31		休み		右耳痛	
9月	移動先	入社	退社	病気	特記
1		休み		耳	
2		休み		耳	
3		13時	4時	耳軽快	
4		13時	4時		
5	寄席 新橋有楽館	13時			
6	社の裏手の談話処	12時前	5時		涙香と編集上の相談「要は予に再び論説担当を求むることと編集組織の改革企画なりき」P66
7		12時			
8		11時	5時		
9	飲 紅葉館本田種竹送別会	12時	4時		
10		13時	4時		
11	飲	休み			「吉原通い」の清算
12	飲 珍聞館・中央新聞	13時	4時		真木・ジャパントゥタイムス購読
13				風邪	
14	森川町斉藤緑雨法恩寺萩	休み			
15		11時	4時		
16		11時	4時		七時に新橋本田種竹
17	飲	13時前	4時		此二三日は大抵徒歩にて往復せり
18		14時	15時前		
19	飲 引手茶屋藤半	12時			
20		休み		下痢・風邪盛り返	
21		13時	4時	回復せず・夜点	
22	囲碁 萩原民吉愛宕山麓	12時自由党本部に寄ってから	4時	軽快	
23	飲 四谷小泉	14時	4時		
24	萩原絹涯	12時	4時		外交家伝の材料を借りる
25	飲	12時	5時	頭痛・夜点滴	黒岩・天山・摩東と編集組織改革の事を議す。「四時社の談話所に行き、黒岩氏及び天山、摩東二人と編集組織改革のことを議す。論説部を雑報部と接近し若くは合併する事、記者の外勤を兼る事等なり。五時帰宅。」P80
26	飲 太平新聞村松柳江	12時中央新聞に寄って	4時・帰宅 8時		
27		13時	4時		
28	寄席	12時			給料日・家計の記載あり
29		12時	5時		「十二時出社。頃日来議する処、朝報編集局組織改革の事大要定まる。三面は予の関せざる処なれば知らず。二面は編集主任たる柳内蝦洲、大坂に行きて大井憲太郎と共に運動する処あらんが為に退社せるを以て、富塚徳行をもて之に代へ、原稿一切の取捨は国府摩東、円城寺清(天山)、及予三人代る代る之が責任を帯びて監督することゝなれり。政治原稿の取捨は従来予の主任たりしも、責務に偏重偏軽の嫌あると、予の屢は病氣の為に休み、自然責任者なくなりしに依り三人に分担せしめたるなり。……(中略)余等三人亦た社会の観察者として外勤者を助くることゝし、来月より各車賃二十円宛
30		13時			「今春以来先月に至まで殆ど論文を作るを廃せしも、湖南、蕨村等の去れると、予の生活の稍や規則立ちたるが為めに再び論説を担当せり。」p86

表4-3-2幸徳の生活10月・11月

10月	移動先	出社	退社	病気	特記
1		13時	4時		
2	飲 開花亭・石川安二郎旭館	13時	4時		
3	飲 大光館			腸加答児	
4		14時	4時		
5		12時	4時	快癒	
6		12時	4時	下痢数回	
7				未全癒	
8		14時~15時	3時		
9		12時	4時		
10	飲	14時	帰宅12時		
11	北越館 銀座竹葉亭	12時	3時		
12	飲 桃李館	11時	4時		
13		出社常如			
14	飲 扇芳亭	12時			妻をつれて芝浦海水浴
15	飲	休み			
16	晴好亭・鳥屋高砂	出社常如			
17	紅葉館	12時	4時		
18	飲 高砂	11時			
19		12時	4時		
20	寄席	出社常如			村松柳江と会う
21		出社常如			
22	飲 高砂	11時			
23	飲	11時			
24	川崎屋	出社例如			
25	清新軒・日陰町の古本屋	出社常如			村松柳江弓ひかんとて来たりしが眠覚ずて断る
26		出社常如			
27	飲 清新軒・紅葉館	12時	10時帰宅		
28		12時			
29	飲 内幸町岡崎邦輔	13時	4時	痛	
30	飲 柳橋鶴蝶		5時		昨日より一週間は予の休暇の番也 社は2週毎に1週日つつ休めば多少社外の運動と 交際をなしたり。
31		11時			

11月	移動先	出社	退社	病気	特記
1	飲 厚生館			胃を害す	
2					
3	飲				新橋のおと助・後3時に新聞社へ行く
4	飲	11時	4時		
5		12時	4時		
6		12時			
7		13時前	4時		
8		13時			結婚届けを出す
9		12時			
10	弓 夜金毘羅縁日をひやかす	13時	4時		弓愛宕通りの松花園・大弓場
11	弓	11時	4時		百本引く・是より毎日行かんと思う
12	弓・ 四谷伊勢虎	12時	4時		
13		12時	4時		
14	弓	12時			
15	弓	12時	4時		午前三時前愛宕山に登る・4時半頃帰り臥す・八時過ぎ弓
16	日陰町洋服店	12時			盗賊に襲われ衣服を盗られる
17	日陰町洋服屋篠崎	11時			寒さ甚しきに外套なきのみならず
18	飲	12時	10時帰宅		政界に馳騁すへき一階段となり得べければ也
19	弓・	12時	4時		
20	飲 竹虎屋台・たる字料理屋	12時	2時		昨日より七日間は予の休暇の番なり。おと助・桃太といへるをよびて馬鹿騒ぎして七時過ぎ帰る
21	弓・ 八官町川島				政治情勢・社会主義
22	飲 柳橋鶴蝶・浅草公園	12時	4時		水族館見物
23		14時	4時		
24	飲 本郷通り鳥屋角町・持屋	12時	12時帰宅		
25		14時前	4時		今朝理髪床に行く
26	飲	12時	8時帰宅		鈴ヶ森の旧刑場に耐す
27		12時			
28	飲 松本楼	12時			
29	弓・ 尾張町若竹	12時			
30	飲	12時	5時		

表4-3-3 幸徳の生活12月

12月		移動先	出社	退社	病気	特記
1	弓飲		12時			堺と弓・愛宕町大弓店
2	弓		12時	4時帰宅		
3	飲		12時	9時帰宅		
4			12時			
5			12時	4時帰宅		内藤湖南帰国初出社
6	飲・囲碁					
7	飲		12時			村松柳江と堺と三人で飲む
8	飲	北川楼	12時			4時より内藤湖南歓迎会
9	弓・飲	柳花苑・鎗屋町柳屋	12時(11時に弓の	12時		
10	飲				二日酔い	
11	飲		休み		歯痛	
12			13時			幸徳の政治上の画策破綻し始める
13			12時			
14	飲	清新軒	11時	1時		
15	弓			7時帰宅		議会傍聴
16	飲	満安	14時		大いに胃腸を害す	自由党懇親会
17	飲	紅葉館・下谷鳥八十	14時	4時9時帰宅	腸痛む	
18					下痢やまず臥床	
19		紅葉館	13時	直に帰る・9時前帰宅		飲まず
20	飲		12時	5時帰宅		
21			11時			
22			12時	9時帰宅		堺の子死す
23	飲	八官町川島				泥酔
24						
25	飲					
26	飲		13時	4時帰宅		

表4-4-1『万朝報』と『團圓珍聞』での幸徳執筆論文比較

(1898年3月～12月)

『万朝報』			『團圓珍聞』		
月日	題		月日	題	
3	3 社会堕落の本源	貴族			
3	5 社会的人権の認識				
3	8 平穩なる選挙	選挙			
3	10 露国の要求	外交			
3	12 日本の外交	外交	b		
3	15 英国の外交方針	外交			
3	17 選挙後国民の覚悟	選挙	a		
3	19 如何にして今日の東洋に処すべきか	外交			
3	23 無所属議員に告ぐ				
			a	3	26 議員座右銘 并序
3	29 天下の最も憫むべき者	政党			
			b	4	9 奠都祭
4	16 在野の外交論	外交	b		
4	22 自由党と已代治	政党			
4	26 在野党の大連合	政党			
4	29 日本の對清要求	外交			
5	3 一種の俗論	政党			
5	6 現時の深憂		c		
5	8 不信任案	政党			
			c	5	7 大々的穴議
5	14 日露議定書を読む	外交			
5	22～24 英米同盟と日本	外交			
				5	28 人気取の論
				6	4 上奏案の靈を祭る
			d	6	11 大偽政体
6	17 政府党の前途	政党			
7	3 緊急の問題	政党内閣			
7	8 貴族院の反抗	貴族			
			e	7	9 一億萬円の懸賞
7	12 米布合併を承認する乎	外交			
				7	16 政界の魂祭り
7	20 政党内閣の完美	政党	de		
7	25 人物を推戴せよ	政党			
7	29 選挙区民に告ぐ	選挙			
			f	7	30 政党熱の利用
8	3 非律賣の処分如何	外交			
8	9 易々たる耳	内閣	f		
8	16 感情的外交論	外交			
8	20 都合家の世界	モラル		8	20 生兵法の説
8	22 竹越君の奇書に就て	外交			
8	24 陸奥伯を憶ふ	外交			
8	29 國民、内閣に負く乎、内閣、國民に負く乎	内閣	i		
9	8 何ぞ全廢せざる	政党内閣			
9	22 不詳の現象	政党			
9	24～10/1/1 平和會議の賛同 1～6	外交	h h	10	1 平和神の託宣
10	6 御信任	内閣			
				10	8 男子と都々逸の關係を論ず
			l	10	15 内閣と情死の關係を論ず
				10	22 両派の金勢
			j	10	29 鷺坂坂内と加古川本蔵
11	8 山縣内閣を歓迎す	内閣	i		
			i	11	12 政党嫌ひの論
11	18～19 社会腐敗の原因と救治	モラル	j	11	19 愚人認案の説
				12	10 新贅源の発見
			*	12	24 歳晩の辞
12	31 歳晩慨言		*		

表4-4-2『万朝報』と『團圓珍聞』での幸徳執筆論文比較

(1899年1月～12月)

『万朝報』				『團圓珍聞』				
月	日	題	内容		月	日	題	
1	7	松の内の国民						
1	10	所謂内閣改造	内閣					
1	13	非政治論	モラル					
1	15	選挙法改正案	選挙	m				
1	20	憐れなる労働者	労働					
				i	1	21	ベ卿の来遊	
1	24～27	ベ卿の四国同盟論 1～3	外交	i				
				m	1	28	滑稽戯員の説	
					2	18	綽名の説	
				j	3	11	伊太利	
3	15	伊太利亜の要求	外交	i				
					3	25	年中押通しの議会	
					4	8	花見の風俗	
					4	15	まじなひの説	
					5	6	杜鵑の論	
				x	5	13	葡萄酒の問題	
					5	27	来歴の説	
					6	3	外債と蓄妾の関係	
					6	10	美人を見て感あり	
6	30	支那人排斥すべき乎	外交	k				
					7	15	伊藤候招待の珍法	
				k	7	22	自惚と社会との関係	
					7	29	夢徳の頌	
8	12	馭者車掌の陰謀	労働・国有化		8	12	慷慨家の輩出	
					8	19	人間改造論	
					8	26	泥棒の説	
					9	2	買取論	
9	9	地方良民に告ぐ	選挙	n				
9	13	破壊主義乎乱民乎		x				
				n	9	16	政党員の肩書	
9	18～20	胃腑の問題	労働					
9	25	ト國問題に就て感あり	外交					
					外	9	30	無能の弁
10	3～4	労働問題と社会主義 上・下	労働					
					10	7	秋を悲しむ説	
10	8	自由党と任用令						
10	15	街鐵問題						
10	15	星亨						
10	20	投機師の絶滅						
10	26	政治家の投機業						
10	29	政党に誤らるる乎 政党を誤まる乎						
11	2	近来の大滑稽		o				
				o	11	4	政界の繁盛	
11	5	今後の自由党						
11	8	自由派と政府						
11	13	伊藤候の威望は泡沫也						
11	17	信用責任を重んぜよ						
					11	18	鼻涕の説	
11	20	第十四議会の召集		p				
11	23	地租復旧運動に就て農氏諸君に告ぐ						
11	28	十四議会の前途						
12	2	太平無事			p	12	2	不景気の議会
12	5	社会主義の呼号に就て						
12	10	選挙法改正問題						
12	14～15	政局一転の機到る 上・下						
12	25	自、帝両党の利害						
					*	12	23	亥年を送る
12	31	歳晩所感		*				

表4-4-3『万朝報』と『團圓珍聞』での幸徳執筆論文比較 (1900年1月～7月)

『万朝報』				『團圓珍聞』				
月	日	題		月	日	題		
1	5	新年何故に楽しき乎		*	1	1	迎子歳辞	
					1	6	不老不死の大発明	
1	9	英杜戦争の永続	外交					
1	14	宴会の不完全	モラル	q				
				q	1	20	猫の買上げ	
1	21	伊藤候を入党せしめよ						
1	26	山縣内閣の方歳を祈る						
1	31	時間の約束	モラル					
2	2～5	院外者の大合同 一～三						
2	9	金銭廃止の理想						
2	11	立皇太子妃の盛儀を賀し奉る文						
2	17～18	治安警察法 上・下			2	17	当世立身策	
2	22	金銭廃止の方法						
				S	2	24	第十四議会を送る	
2	28	賭博の公行	モラル	S				
					3	3	三すくみの説	
3	6～7	修身要領を読む	モラル					
4	2	此政局を如何						
4	6	政局転回の唯一手段						
				s	4	7	椅子の無心	
4	8～12	村醜野花 一～二		s				
4	10	我財政を如何せん		r				
4	14	無資格の政党						
4	18	財界の悲運と勤儉貯蓄		r				
				r	4	22	財界救済と恣気の関係	
4	25	老人の手		t/u				
				t/	4	28	風俗改良の利害	
4	29	自由党と内閣						
5	4	地方新聞と投票募集						
					5	5	五月人形の説	
5	8	株屋の非運	モラル					
5	10	皇太子殿下の大礼を賀し奉る						
5	14	理想なき国民	モラル					
5	18	皇室と人民						
					5	19	相撲の全盛	
5	28	革命論						
6	2	来るべき変動						
					6	9	権妻と局面展開	
6	12	目的と手段	モラル					
6	16	列国協同	外交	v	6	16	内閣亭の後連	
				u	6	20	老人征伐	
6	22	対清運動	外交	v				
				v	6	23	珍國問題	
6	26	日本の覚悟方針	外交	v				
6	30	協同と外交	外交	v	v	6	30	再び珍國問題を論ず
7	5	伊藤候の墳墓	政党					
7	11	尾崎問題	政党		v	7	7	先棒を担ぐ
7	14	日本外交の秘密	外交	v	v	7	14	動洋の兵和
7	15	山縣首相の偏頑僭妄	内閣					
7	20	外交的準備	外交	v				
7	24	清國の前途	外交	v				
				v	7	28	三たび珍國問題を論ず	
7	29	日本の態度方針	外交	v				

表4-4-4『万朝報』と『團圓珍聞』での幸徳執筆論文比較（1900年8月～11月）

『万朝報』				『團圓珍聞』			
月	日	題		月	日	題	
8	3	日露の関係(朝鮮問題)	外交 v				
8	7	非戦争主義	外交 v				
8	8~11	無政府党に対するの策 上・中・下					
8	9	連合軍の方針	外交 v				
8	12	新政党発表の遅延					
8	14	英露の関係	外交 v				
8	16	保全と分割	外交 v				
8	18	公使護送の要求	外交 v				
8	18	露国近日の行動	外交 v				
8	21	列国会議如何	外交 v				
8	23	朝鮮の動乱と日本	外交 v				
				v	8	25	慌てること勿れ
8	26~27	新政党の動乱と日本 上・					
8	28	進歩党に望む					
8	30	自由党を祭る文					
8	31	廈門の動乱	外交				
8	31	北京の外交	外交				
				y	9	2	進歩党の抜裏
9	5	新政党は獵官党也	y				
				z	9	8	廢娼問題
9	13	自由党の解党	z				
9	15	清国保全の意義	外交 v	z	9	15	立憲政友会の顔見世
9	19	保全論と人種の区別	外交				
9	23	罪、白人同盟にあり	外交 v		9	23	北京の狼連
9	27	断じて名譽に非ず					
				v	9	29	保全の妖術
9	30	伊藤候の責任					
10	2	將に如何せんとする乎					
10	6	内閣更迭が与へし教訓					
10	10	文明を汚辱する者					
10	15	伊藤候の盛徳					
					10	20	珍機一転論
10	21	新内閣を歓迎す	A				
10	27	英独の協定	外交 v	A	10	27	閣臣任命と團珍の容喙
					11	3	天長節
					11	10	次韻似少女庵兄
11	13	何を為せりや					
11	17	排帝國主義論	外交 v		11	17	獵官の禁制
11	23	何の名譽ぞ					
					11	24	臭い物に蓋する説
11	27	星亨					
					12	1	醜類に代て市民に与ふる書

*幸徳秋水全集全集委員会編『幸徳秋水全集』第1巻・第2巻より作成

図 4-1

「此方何あふ北国一の大豪傑関根彌次郎が趣憤の切先き争でか永く受け止めべきや、一聲追燥津で切り込む一刀、鶴見が肩口七八寸割り付けたり阿と言つて倒れる、此の透に天野は跳り込んで振り下す一刀を、関根は体を退つて空を打たせ踉蹌めく所を横に拂つたれば天野は胴切りになつて倒れたり、関根は直に三階の高樓へ血刀引提げダゝゝゝゝと駆け上がる、機会に聲あり」

桃川如燕講演「越後騒動 忠士の誉」p44『演芸腕競 東にしき』第四号 1892年 三友社

「コナタハ ナニアフ ホッコクイチノ ダイゴウケツ セキネヤジロウガ シュフン

..... ○—..... ○—..... ○—○—
 4 4 6 6 7 3

ノ キッサキ イカデカ ナガク ウケトメ ベキヤ、

..... ○—.....
 3 4 3 4 3

イッセイ イラッテ キリコム イットウ、ツルミガ カタグチ シチハッスン ワリ

○—..... ○—..... ○—..... ○—○—.....
 3 3 4 3 4 4 4

ツケタリ アアトイッテ タオレル、

..... ○—.....
 6 5 4

コノスキニ アマノハ オドリコンデ フリオロス イットウヲ、セキネハ タイヲヒ

..... ○—..... ○—○—..... ○—.....
 5 4 5 5 3 4 5

サッテ クウヲウタセ、ヨロメクトコロヲ ヨコニハラツタレバ、アマノハ ドウギリニ

○—..... ○—..... ○—..... ○—.....
 5 8 8 4 6

ナツテ タオレタリ、

○—.....
 5

セキネハ スクニ サンガイノ タカドノヘ チガタナヒッサゲ ダダダダト カ

..... ○—○—..... ○—.....
 4 3 3 5 7 6

ケアガル、トタンニコエアリ、」

..... ○—.....
 5 7

図 4-2 自由党を祭る文 (『全集第二巻』 P423) 第一段落のリズム

歳は庚子に在り八月某夜、金風淅瀝として露白く天高きの時、一星忽焉として墜ちて聲あり、嗚呼自由黨死す矣、而して其光榮ある歴史は全く抹殺されぬ。

サイハコウシニアリ ハチガツボウヤ、
 —○..
 9 6

キンブンセキレキ トシテ ツユシロク テンタカキノトキ、
 —○—○ —○.....
 6 3 5 7

以上 A

イッセイコツエン トシテ オチテコエアリ、
 —○—○
 6 3 7

アア ジュウトウシスカ、
 特 —○—○.....
 3 6

以上 B

シコウシテ ソノコウエイアル レキシハ
 —○—○.....
 4 6 4

マッタク マッサツ サレヌ。
 —○... —○...
 3 3 3

拍数でこの文章を表すと

9 6 6 3 5 7 A
6 3 7 3 6 B
 4 6 4 3 6 C

序 破 急

第二段落以降の文章

「嗚呼汝自由黨の事、吾人之を言ふに忍びんや、想ふ二十餘年前専制抑壓の慘毒滔々四海に横流し、維新中興の宏謨は正に大頓挫を來すの時に方つて、祖宗在天の靈は赫として汝自由黨を大地に下して、其孤々の聲を揚げ其圓々の光を放たしめたりき、而して汝の父母は實に我乾坤に磅礴せる自由平等の正氣なりき、實に世界を振盪せる文明進歩の大潮流なりき。

嗚呼汝自由黨の事、吾人之を言ふに忍びんや、想ふ二十餘年前専制抑壓の慘毒滔々四海に横流し、維新中興の宏謨は正に大頓挫を來すの時に方つて、祖宗在天の靈は赫として汝自由黨を大地に下して、其孤々の聲を揚げ其圓々の光を放たしめたりき、而して汝の父母は實に我乾坤に磅礴せる自由平等の正氣なりき、實に世界を振盪せる文明進歩の大潮流なりき。

是を以て汝自由黨が自由平等の為に戦ひ、文明進歩の爲め闘ふや、義を見て進み正を踏で懼れず、千挫屈せず百折撓まず、凜呼たる意気精神、真に秋霜烈日の概ありき、而して今安く在る哉。

汝自由黨の起るや、政府壓抑は益す甚しく迫害は愈よ急也、言論は箝制せられたり、集會は禁止せられたり、請願は防止せられたり、而して捕縛、而して放逐、而して牢獄、而して絞頸臺、而も汝の鼎鑊を見る飴の如し、幾萬の財産を蕩盡して悔みざる也、豈是れ汝が一片の理想信仰の牢として千古渝ふ可らざる者ありしが為にあらずや、而して今安くに在る哉。

汝自由黨は如此にして堂々たる丈夫となれり、幾多志士仁人の五臓を絞れる熱涙と鮮血は、實に汝自由黨糧食なりき、殿堂なりき、歴史なりき、嗚呼彼れ田母野や、村松や、馬場や、赤井や、其熱涙鮮血を濺げる志士仁人は、汝自由黨の前途の光榮洋々たるを想望して、從容笑を含んで其死に就けり、當時誰か思はん彼等死して即ち自由黨の死せんとは、自由黨死して即ち自由の死せんとは、彼等の熱涙鮮血が他日其仇敵たる専制主義者の唯一の裝飾に供せられんとは、嗚呼彼熱涙鮮血や丹沈碧化今安くに在る哉。

汝自由黨や、初めや聖賢の骨、英雄の膽、目は日月の如く、舌は霹靂の如く、攻めて取らざるなく戦いて克ざるなく、以て一たび立憲代議の新天地を開拓し、乾坤を斡旋するの偉業を建たり、而も汝は守成の才に非ざりき、其傾覆は建武の中興よりも脆くして、直ちに野蠻専制の強敵の為に征服せられたり、而して汝が光榮ある歴史、名譽ある事業今安くに在る哉。

更に想ふ、吾人年少にして林有造君の家に寓す、薩長政府は突如として林君等と吾人を捕へて東京三里以外に放逐せることを、當時諸君が髮指の状宛然目に在り忘れざる所也、而して見よ今や諸君は退去令發布の總理伊藤侯、退去令發布の内相山縣侯の忠實なる西友として、汝自由黨の死を視る路人の如く、吾人は獨り朝報の孤壘に據つて尚ほ自由平等文明進歩の爲めに奮闘しつゝあることを、汝自由黨の死を吊し靈を祭るに方つて、吾人豈に追昔撫今の情なきを得んや、陸游會て劍閣の諸峰を望んで、慨然として賦して曰く、「陰平窮寇非難禦、如此江山坐付人」嗚呼専制主義者の窮寇禦ぎ難からんや、而かも光榮ある汝の歴史は今や全く抹殺せられぬ、吾人唯だ此句を吟じて以て汝を吊するあるのみ、汝自由黨若し靈あらば髣髴乎として來り饗けよ焉」

図 4-3 「自由党を祭る祭る」文のリズム全体

第1段落

9 6 6 3 5 7
 6 3 7 3 6
 4 6 4 9

第2段落

9 9 4
 4 6 2 9
 2 9 8 8 7 4
 8 8 7 4 10 10 8
 4 10 10 8 3 3 8 8 3

第3段落

5 5 5 7
 5 7 7 7 6 6 4 4
 2 4 4 4 5 9

第4段落

6 4 4 5 8
 5 8 3 7 3 7 3 7
 7 7 7 8
 6 6 6 7 6 6
 4 6 6 4 4 4 2 4 7 5 9

第5段落

6 6 3 7 3
 3 5 7 5 5 3 6 6 6 6 5 4 5 7
 5 4 5 6 5 5 5 5 3 7
 (5 4 5 6 5 5 5 5 3 7)
 3 7 6 4 4 4 6 4 4 4
 4 4 5 5 5 7 5 5 7 5 9 5 9

第6段落

6 4 4 9 9
 9 9 6 6 6 5 5 5 3 4
 3 4 5 5 6 8 6 8 8 8
 7 7 7 9

第7段落

6 7 7 5 5 5 7 7 7 8
10 6 10 6 6 6 10 5 10 6
10 6 10 6 8 10 4 10
6 8 10 4 10
6 5 5 4 4 5 5 3
5 11 11 7 7 6 6 5 7 5 7 5 7 6 7

表4-5帝国主義の構成

1 章 緒 言	帝国主義は燎原の火也	○
	何の徳あり 何の力ある	○
	国家経営の目的	○
	科学的知識と文明的福利	○
	天使乎悪魔乎	○
	焦頭爛額の急務	○

*○がついているのが、リズムの確認できる場所。『全集』第3巻より作成

2 章 愛 国 主 義 を 論 ず	節		節		節		第 5 章 結 論		
	其1	帝国主義の喊聲 ○	其1	軍国主義の勢力 ○	其1	野獣肉餌を求む			
		愛国心を経とし、軍国主義を縛とす		軍備拡張の因由		領土の拡張 ○			新天地の経営 ○
		愛国心とは何物ぞ		五月人形三月雛		大帝国の建設は切盗強盗也			二十世紀の危険
	其2	愛国心と側隠同情 ○	其2	モルトケ將軍		武力的帝国の興亡 ○			ペストの流行 ○
		望郷心		蛮人の社会学		其2 国民の膨張乎			愛国的病菌 ○
		他郷に対する憎悪 ○		小モルトケの輩出		少数の軍人政治家資本家			大清潔法、大革命 ○
		天下の可憐蟲		其2 マハン大佐		トランスワールの征討 ○			黒闇々の地獄
		虚誇虚榮		軍備と徴兵の功德		驚くべき犠牲			
	其3	羅馬の愛国心 ○		戦争と疾病		数萬人の鮮血の價十億万円 ○			
		羅馬の貧民		権力衰微と紀綱弛緩		独逸の政策			
		何等の痴呆ぞ		革命思想の伝播者		独逸社会党の決議			
		希臘の奴隸		疾病の発生		米国の帝国主義			
		迷信的愛国心		徴兵制と戦争の数		比律賓の併合		短	
		愛憎の面念 ○		戦争減少の理由		独立樹文と建国の憲法を如何			
		好戦の心は動物的天性 ○		其3 戦争と文藝		米国の危険 ○			
		遁者生存の法則 ○		歐洲諸国の文藝學術		米國隆盛の原因			
		自由競争		日本の文藝 ○		デモクラット党の決議			
		動物的天性の挑撥	短	武器の改良		其3 移民の必要			
	其4	洋人莫狄の憎悪 ○短		軍人の政治的材能		人口増加と貧民 ○			
		野心を達するの利器 ○		アレクサンドル、ハンニバル、シーザー		貧民増加の原因 ○			
		明治聖代の愛国心 ○		義経、正成、幸村		英国移民の統計			
		英国の愛国心		項羽と諸葛亮	短	移民と領土 ○			
		英佛戦争		フレデリックと奈翁		大なる謬見			
		所謂學國一致 ○		ワシントン	短	其4 新市場の必要			
		罪惡の最高潮	短	米国の政治家	短	暗黒時代の經濟			
		戦後の英国		グラントとリンコルン		生産の過剰			
		ベートルロー		ネルソンとウェリントン		今日の經濟問題			
		虚偽なる哉		山縣、樺山、高橋、		社会主義的制度の確立 ○			
	其5	眼を独逸に一転せよ		軍人の智者賢者 ○		破産のみ墮落のみ			
		ビスマーク公		其4 軍国主義の弊毒	短	遊牧的經濟			
		日耳曼統一		古代文明		英独の貿易			
		無用の戦争 ○		アゼンとスバルタ		幕主の殺戮 ○			
	普魯西てふ一物		ペロポネシアン戦後の腐敗		日本の經濟				
	中古時代の理想		タンチデスの大史筆		其愚及ぶ可らず				
	普佛戦争		羅馬に見よ		其5 英国植民地の結合	短			
	愛国的ブランデー		ドレフアーの大疑獄	○	不利と危険				
	柔術家と力士		ゾーラ黙然として起つ	○	小英国当時の武力				
	独逸現皇帝 ○		堂々たる軍人と市井の1文士		英国繁榮の原由 ○				
	近世社会主義 ○		キツチネル將軍	○	英帝国の存在はタイムの問題				
	哲学的国民		露国軍隊の暴虐		キップリングとヘンレー				
其6	日本の皇帝		土耳其の政治 ○		帝国主義は獵夫の生計 ○				
	故後藤伯	○	独逸と一代道德の源泉		帝国主義の現在将来 ○				
	征清の役		麟鳳は荆棘に栖ます		国民の尊榮幸福 ○				
	獸力の卓越		独逸皇帝と不經濟		独逸国大にして独逸人小也 ○				
	砂礫を混するの鐘詰 ○		其5 決闘と戦争	○	一時の泡沫 ○				
	日本の軍人	短	猾智を較するの術 ○	○	日本の帝国主義 ○				
	我皇上の為め		戦争發達の歩一歩 ○	○	其結果 ○				
	孝子的娼婦		愛々たる田舎の杜丁 ○	○					
	軍人と従軍記者		餓鬼道の苦						
	眼中国民なし		軍備を誇揚するを止めよ						
	愛国心発揚の結果		其6 何ぞ長く相挑むや ○	○					
其7	愛国心の物たる此如し ○短		平和會議の決議						
	人類の進歩ある所以 ○		僅に一転歩のみ ○	○					
	進歩の大道 ○		猛獸毒蛇の区						
	文明の正義人道 ○								

まとめと今後の課題

本論が掲げた人権意識の培養土として語り芸、とりわけ講談はどのような役割を果たしてきたのか。本論文のこれまでの論述から、自由民権運動以降日露戦争期にかけて、寄席・講談が培養土となり、人権意識の普遍化・深化が進行したことを明らかにしてきた。ここでは、その結果生まれたこの時代の意識・感性を「平民的倫理感」と名づけることにする。以下に各部を総括しながらこの「平民的倫理感」について述べ、本論のまとめとしたい。

第1部においては『東洋民権百家伝』を素材に、その作者小室信介の特徴とその著作の成立にいたる経緯を明らかにし、さらに、『東洋民権百家伝』が講談化されたことなどから、この著作が、民衆的知識獲得の伝統と強いつながりをもち、特に講談と大変強いつながりを持った著作であることを明らかにした。このことは、講談師の伝統的伝達手段が、当時の政治思想としての自由民権思想とよく整合し、人々への強い喚起力を持ち続けたことを示している。また、この著作の内容は、「平民的運動家」が普遍的に存在したことを示そうとした当時としてはきわめて「平民的」なものであり、福沢諭吉が佐倉宗吾のみを義民として特殊化して評価した視点とは対称をなしている。徳川時代の「圧制」に対して、「従順卑屈」になるのではなく、その改革を志向する主体を歴史の中に普遍的に発見しようとする、その視角は、後の平民主義史家のさきがけとなったもので、まさに日本の「人権発達の痕跡」を跡付けようとする著作といえる。

第2部以降の検討を経た時点で、改めて人々の「平民的運動家」への関心を喚起する講談の機能を考えるとき以下の指摘は大変興味深い

「次郎長遊侠伝 第一回 梅星叟補綴

遊侠とは俗にいふ男達の漢語なり這徒和漢洋を問わず人間社会の在らん域りは今昔嘗て無きはあらず漢土には古く孟嘗君朱家田仲の類あり西洋には民権党に其人尤も尠なからず本邦近世に伝称するもの大鳥逸平関東小六幡随院長兵衛その他猶あり」¹

これは、第一部で『東洋民権百家伝』をものするにあたって小室信介が参考にした『通俗民権百家伝』第一篇・第二編の演義者である萩原乙彦(梅星叟)が『静岡新聞』に清水次郎長伝を書いたときの第一回の冒頭の部分である。『通俗民権百家伝』で西洋の民権家を紹介しようとしたが、ここでは「遊侠とは俗にいふ男達」が「民権党に其人尤も尠なからず」として、日本では「大鳥逸平関東小六幡随院長兵衛」がそれに当るとしているのである。ここには、2部以降の「侠気」の発見から平民史家によるその再発見を予見させる内容が含まれている。当時の民権家たちにも平民的倫理感が求められていたことは明らかであろう。「平民的運動家」への関心を支えていたのは、その時点では未成熟であった平民的倫理感であったと考えられ、『通俗民権百家伝』が第三編で萩原乙彦が排除され、文体を変化させたことは、この著作が民衆的基盤を失っていくことを意味し、その後の自由民権運動を

暗示する要素を看取できる。

次に第2部において、講談・落語速記雑誌『百花園』を素材に、講談内容の変化を検討し、さらにそれが、具体的な事件=相馬事件への社会的関心の示し方と連動していることを明らかにした。講談が従来の世話物と歴史物の二分法の世界から抜け出していこうとし世話物と歴史物の混交が進展する中で、「お家騒動」という典型的な歴史物の「相馬事件」が民衆の関心事へとようになっていく。当初、「自由」の問題として提起された相馬事件は、強い民衆的関心事とならなかつたが、お家騒動として提起されたことで強い関心を呼ぶこととなった。この事件を「一家の私事」として政府が放置する中で、自らを「社会的制裁力」としてこの事件に関心を持ち行動したのが正に平民層であり、彼らの資質として求められたのが「俠気」であった。政治的主体として自身を認識する上で「俠気」が本質的な条件となっていく。ここで、注意すべきは、単純に近世期以降の「ならず者」の俠気が、この時期に人々を捉え復活したのではないということである。この時期以前には、講談の中に登場する「ならず者」たちは、明らかに悪人として描かれ、それへの関心は価値的な点=倫理的な点にあるのではなく、むしろ世話物の持っていた事実追求の点にあったのである。それが、この時期に伯円たちの講談の中で、侠客の反権力的主体性が抽出されてくる。いわば、幕末・維新时期の「悪党の時代」²を講談師たちが、ありのままに作品化する中で、改めて平民的倫理観を発見していったと考えられる。この変化が語り芸という平民層との日常的相互作用の中で行われたことは、相馬事件での「義侠心をもった人々による社会的制裁」という考えの空間的な広がりを示すものであろう。さらに、そのことはこの後の日清・日露戦間期での社会問題に対する倫理主義的対応へもつながっていったと考えられる³。

第3部において、日常的に講談が行われた場、本論に即して言えば平民的倫理感を育てた場がどんな場であったかを検討した。具体的なフィールドとして、東京市日本橋区・京橋区を取り上げ、寄席の配置とその変化を確認し、当時の寄席がどのような諸問題を抱え、どのような解決の方向をとったのかを考察した。

明治前半期から大正期にかけての寄席の配置は、従来の町内散在型という配置から、一定の核をもった所在へと変化していった。町内散在は、近世後期から明治前期までの寄席が地域旦那衆=中間層のネットワーク最末端に位置する「座敷」と不可分の関係にあったことの表現であった。維新以後の社会では、第一に顧客層が変化した。地方からの寄留民増大とともに、重要だったのは、従来の寄席を支えた顧客層の商取引の変化が顧客層の質を変化させたことであった。第二に席亭たちが従来依拠していた町社会での権威的立場=代表的に消防組幹部の不安定化がおり、第三に、新興寄席の勃興やさまざまな芸能媒体の発達が芸能の場としての競争を促進した。これらの変化にたいして、芸人や席亭たちは主体的に対応を行っていく。それまでの宣伝方法を革新し、町社会に依存しない宣伝を開発し、講談師たちは自ら主催する寄席の経営を行う。寄席の興行についても、新規芸として娘義太夫を取り入れ、地域の有力寄席はそれまでの興行形態を改革し、多くの芸人を揃えることでより広い集客を目指していった。さらに、中小の寄席の中には、それまでの語

り芸のさまざまな特徴を集約化したと思われる浪花節を積極的に興行する寄席が生まれた。これらの対応は、各地域によってもその特性によって様々な多様性を持って進んでいった。

これらに共通するのは、社会的な変化を運命として受け止めるのではなく、その変化に積極的にかかわり、場合によっては様々な軋轢や反動にも遭遇しながら、語り芸を守り育てていくきわめて主体的な姿勢である。講談師たちと席亭たちがそれぞれの立場で対立する「正論派と睦派」の争いは、その姿勢を象徴している。そして、この中で中心的に活躍するのは席亭や有力芸人たちであり、彼ら自身も含め、それを支えたのは、町の旦那衆などの中間層の人々であった。講談が語られ創造される場およびそこでの人々の積極的な主体性は、当然、語り芸そのものへも影響を与えたと考えられ、そのことは第2部での講談の変化と連動している。また、この変化の中で生まれ、寄席芸として定着していく浪花節は、やがて、寄席の性質を大きく変えていく存在になっていく。ここで補足として、その後の寄席の展開を示唆する浪花節の普及について簡単にふれておく。

その後の、寄席の数を確認すると、たとえば、芝清之によると、1906(明治39)年には、東京の芸人数・席数は、浪花節が、それぞれ、四〇〇名・八十軒、講談一五〇名・二十七軒。落語は二〇〇名・二十八軒と講談・落語を浪花節がはるかに凌駕している⁴。同時に興味深いのは、その演目と顧客層である。たとえば、1902(明治35)年の著作では

「浪花節は、説教、祭文等と類を同じうするものにして、野鄙なるものながら、豪快なる声調を以て、劍客・勇士・俠客・博徒等の武勇譚を語るが上に、傍らに婦女の三絃を鳴らしてこれをあやどれば、職人労働者風情のものには、却って講談よりも喜ばるるなり。従うて場末を始め、下流者の多き地にはこれが定席の設け多し。」⁵

とあり、従来講談が得意としていた演目を三絃の音楽を効果的に利用することで、場末や「下流者の多き地」に定席が多くなっているという指摘である。本論で対象とした日本橋区・京橋区では、浪花節の定席として、築地の青柳亭(第3部表3-3ではDの寄席)が、さらに開発が進む佃島に延壽亭(同様E)ができ労働者層を対象として展開し、さらに、江戸後期以降の伝統から、下層民の集住していた八丁堀地区に大呂路亭(表3-2のF)と住吉亭(表3-3のA)が浪花節の定席となり、同地域の聞楽亭(表3-3のF)など講談席でありながら浪花節を興行していくことなどが、この指摘の具体的実態と考えられる⁶。これらの地域的展開は浪花節の顧客層が文字通り下層民を含みこんでゆく事を示唆している。同時に、八丁堀地域が最も強く講談席が生き残った地域であることや、上記資料の演題が講談と共通する「平民的倫理感」を刺激する演目であったことは、平民的倫理感の担い手としての語り芸の役割が広がりを見せると同時に講談から浪花節に受け継がれていったことを示唆する。一方で、大正末期までその他の落語や講談の寄席も存続し、一定の影響を持ったことも注目すべきである。1902(明治35)年の『文芸倶楽部増刊 東京』⁷には、各芸種によってその客を分類している。

それを、まとめると以下の表になる

表 5 - 1

芸種	客層など
講談	職人・魚屋の大哥 昼席の繁盛
落語・色物	幅広い層、ただし、浪花節・義太夫に客をとられ東京生抜きの商人が中心
娘義太夫	書生が中心
浪花節	職人・車夫・馬丁に限られていたが、上層に広がり

講談・落語・色物という伝統的な語り芸が、有力職人や地域の商人すなわち、中間層にこの時期も支えられていたことを示すと同時に、その実態は、客層をそこに限定せざるを得ない事態となっていることが伺える。ここには、浪花節を象徴とする下層民に適合的な語り芸が、その他の伝統的語り芸(落語や講談)の展開を規定していく形を見ると同時に地域における中間層(商人層や親方職人層)の文化ヘゲモニーの継続も見ることができるのである。さらに、義太夫の「書生」というこれまでとは異質の客層を含みこんだことも重要である。書生は多くが、地域有力者の子弟、または、士族層の子弟と推定される。彼らが幼少期の文化的訓練を基礎に、新たな語り芸の顧客層となっていったことは、十分考えられ、この後、語り芸の影響力が彼らを通して様々な分野へと広がっていったと考えられる⁸。

その後の浪花節の語り芸における地位はますます確実なものとなっていく。浪花節の歴史では、一般に日露戦争期から大正初期にかけて第一次黄金時代というが、この時期に浪花節が隆盛をきわめた有力な理由に、レコードの活用がある。既述のように浪花節はその音楽的魅力が強みであり、それを活用したレコードは寄席や劇場の少ない地方への浸透力を飛躍的に高めていったと考えられ、同時に、かつて娘義太夫を広げた席亭たちの立場は大きく変化せざるを得なかったことを予想させる。この音楽的要素の活用は、その後第二次黄金時代には、ラジオの活用に続き、さらに浪花節の語り手から戦後活躍する演歌歌手を登場させることになる。彼らの歌が、浪花節の語りと類似していたことは当然であった。

第4部では、最も著名な初期社会主義者の一人、幸徳秋水を取り上げ、彼の思想と語り芸の関係について検討した。彼の幼少期の生活環境・土佐中村の文化的位置づけを検討し、豊かな芸能的環境の中で、彼が教養を身につけていったことを確認した。さらに、その影響は彼の思想形成上重要な転換点に、本論では中江兆民との出会いにおいても大きな役割を果たしてきたことを示してきた。そして、彼が日本思想史で大きく位置を占めるひとつのポイントとなった、1900年における「反帝国主義」および「社会主義」への転回の直前の彼の生活を検討し、そこでも、彼が諸芸能からの様々な影響を拒否していなかったことを確認した。そして、何より彼の文体におけるレトリックの問題、とりわけ講談と近似したリズムを彼の文体に発見し、そこに彼の当時の人々への影響力・浸透力の強さの根拠があったことを論証した。彼が講談のレトリックを活用したことは、当然、講談が持ってい

た感性に対する刺激力を継承したと考えられ、その感性こそ「平民的倫理感」であった。

それは、それまでの侠客に代表される異端者が持った「俠氣」を1つの材料としながら当時の人々が示した社会的制裁力を支える感性であった。当時の平民主義者たちは、それを敏感に感じ取り、この時期に「俠氣」の再発見が進行する。従来の「俠氣」に不可欠であった、いくつかの問題点（マイナスの評価）について、その必然性を明らかにし、さらに、継承すべきものだけに洗練させようとした。例えば、暴力性を、「高等民種」への対抗的性質からやむを得ない性質としながら、それ自身を本質的ではないとし、否定している。その際、論者たちが「俠氣」を中間層の文化ヘゲモニーの中で生れた点を鋭く見抜いていた。その代表者北村透谷が、「可能意識」の1つとして近代史研究においても、注目されるのも当然といえる。しかし、本論の検討を踏まえるならばその可能意識は、透谷の自殺によって挫折するような貧弱なものではない。この平民的倫理感は、透谷の後も、幸徳をはじめとして多くの人々に継承されたと思われる。そして、この意識が近世後半以降の長い語り芸の伝統の中で培われたものであるだけに、幸徳秋水が様々な思想的変化をしても、その培養土としていき続けた。さらに、この意識は、社会倫理として、志士仁人(平民的倫理感から導かれる主体)による国内改革を思考するだけにとどまらず、当時の急転する国際環境の中で、国家倫理としても反帝国主義の立場に彼を立たせと思われる。そのことは『帝国主義』の中に平民的倫理感を刺激する文体が、頻繁に登場することからも伺える。逆説的に言えば、かれが、あまりにこの平民的倫理感に拘束されていたために、反帝国主義の立場に立たざるを得なかったといえる。

そして、この幸徳思想における語り芸の影響の例示は、語り芸が与えた日本文化への影響の広さを、従来から指摘されている大衆文学に対する影響のレベルをはるかに超えたものとなることを示唆する。たとえば、漱石をはじめとする文学者への語り芸の影響は、リズムを通して平民的倫理感を彼らに育むこととなったと考えられる。

以上の各部の総括を踏まえて改めて平民的倫理感をまとめると、それは、なによりもその名称どおり、「平民」が育て獲得した意識・感性である。すなわち、そこには、当時まだ未成熟な労働者階級ばかりではなく、職人・商人などの中小の自営業者を中心に、寄席の顧客であった地域の有力者、いわゆる典型的な中間層も含め、相馬事件で活躍する芸妓、さらに語り芸の主役芸人たちも含めた広い階層の人々が関わる寄席で培われた感性である。彼らは、政府権力者やそこに癒着する御用商人のような存在とは対抗的な位置にいた人々、すなわち「平民」である。第3部で明らかにしたように、かれらは、経済的に様々な試練にあいながらも、寄席を絶えず改革し、語り芸を洗練させ自らの文化ヘゲモニーの基地を発展させてきた。その代表的な姿を席亭たちや講談師たちに見ることができる。彼らはその主体的活動を踏まえ、日清戦争直前の時期に社会的制裁力として、自身を意識するようになる。その際、その資格として、近世社会からの伝統的な「俠氣」を受け継ぎながら、社会の不正に対して憤り、さらに、平民的視点で社会の不公正を告発・是正しようとする活動的精神(活気)を求めた。これを人々の良心や社会の世論・習慣に基礎をおく規範であ

るところの倫理としてとらえ、さらにその情緒的性質を表すために「平民的倫理感」とした。

平民的倫理感は、近世後期以降の地域社会における中間層を中心とする主体的な行動(一揆や打ちこわし、さらに国訴や様々な行政の末端組織としての役割)の中で培われた人権意識の上に、彼らの文化ヘゲモニーの拠点であった語り芸の場(都市においては寄席が代表)で洗練された近代成立期の人権意識といえる。この意識はその後、明治後半期にかけて、民権思想や平民主義、そして初期社会主義思想を支える役割を果たし、その後の人権意識へと引き継がれていったと考えられる。たとえば、飛鳥井雅道が、幸徳と対比的に論じ、大正期思想を代表するであろう大杉栄はその幼少期ことを、

「本読みの僕はいつもみんなの牛耳をとっていた。僕は友人のほとんどだれよりも早くから「少年世界」を読んでいた。…<中略>…また誰も知らない四、五冊続きの大きな作文の本も持っていた。そうした雑誌や書物からそっと持ってきた僕の演説や作文はみんなの喝采を呼ばずにはおかなかった。」⁹

と記しているが、彼が幼少期に読んだ「少年世界」は、書き講談の伝統の中に位置付けられるものである。さらに注目すべきは、それを「演説」して、子どもの世界で知的権威を確立していたということである。ここからは、その後の思想展開においては、「明治的」な幸徳秋水に対して、「大正的」に見える大杉栄においても語り芸の世界とのつながりを感じさせ、平民的倫理感の影響を予想できるのである。このように、この意識が、語り芸の場で洗練されてきたことによって、広く人々の思想形成に関与してきたのであるが、一方それゆえの情緒的側面も見落とすわけにはいかない。この意識が山路愛山などに見られるように、大変強い動揺性を持ち、時々の流行思想と接合しやすく、あるときは平民主義、あるときは帝国主義、またあるときは社会主義へと思想的表現を変えるのである。本論の時期は、比較的その幅が限られていたが、この後は、その振幅も大きくなっていくと考えられる。しかし、「はじめに」で述べたとおり、全体として近代以降、人権意識の普遍化・深化を承認するならば、その培養土の1つにこの時期の平民的倫理感が関わっており、その変化には、大正期以降、きわめて多様な展開を見せる民衆芸能・娯楽の場が重要な位置を占め続けていると予想される。

本論の最後に、論じきれなかったいくつかの問題と今後の課題について触れておく。未解明の問題の第一として、中間層とりわけ、没落士族層の問題がある。本論で対象とした中間層は、その中心は自営業者とりわけ、商人層であった。しかし、この時期の中間層を考える場合、商人となっても、近世期の出自が大きく影響する。第3部の人形町の分析で登場する、岡倉家は福井藩の藩士であり、その役職の関係で宿屋を経営することになっていった。重要な点は、彼ら元士族層が、芸能的素養を大変豊かに持っていたと考えられることである。小室信介の例でも分かるように、彼らは読み書きの能力はもちろんのこ

と、幼少期に素読などで様々な書物を音読する習慣を身につけていた。さらに、平民的倫理感の源流ともいえる「侠気」が、多分に武士道的なものとの共通性を持っていた¹⁰。これらの点から元士族層が、当時の寄席の有力な顧客層として存在していたことは十分考えられ、平民的倫理感の形成に、一般的商人層以上に影響力を持った可能性は否定できない。事実講談から浪花節への変化をもっともよく表している地域は、本論で取り上げた中では、八丁堀地区と芝区北部地区である。これらの地区は、近世期に下級武士層が集住した地域であり、同時に明治以降下層民が集住する地区をも内包する地域である。これらの地域での元士族層が寄席とかかわりをどのように持っていくか、さらに、彼らの中には、寄留民や書生など地方からやってくるものも多かったと考えられ、その語り芸への影響も見逃せない点と考えられる。

第二に、1900年以降の寄席の展開である。寄席が東京中心部で急激に減少するのは、関東大震災以後である。1900年以降も約二十年間は寄席が東京の中心部で存在し続けたことになる。しかし、そこで演じられ語り芸は、講談落語から浪花節に変化していく。社会そのものが本格的な資本主義経済の進展の中で、大きく変容していく時期であり、寄席以外の芸能媒体の影響(最も大きいのは大衆小説の成立 雑誌の刊行)、強い影響力を発揮し始める学校教育、国家からの様々な影響などなど、より複雑な中で寄席がどのような変化を遂げていくのかを見極めなければならない。そして、その変化が浪花節にどのような変化として影響したのか。大きな課題として残っていると考えられる。ここで、注意しなければならないのは、この浪花節のもつ魅力が、本論でも触れているが、その音楽性に中心があることである。それは、それまでの講談のリズムによる浸透力より、はるかに大きなものであったと考えられる。浪花節は、通常われわれが考える音楽の要素をほとんど完備している。先学の研究からその節調は検討されているが¹¹、語りの内容とのより精緻な分析を必要としている。

残された課題の第三として、他の初期社会主義者と幸徳の比較の問題がある。幸徳秋水が平民的倫理感をもち、それを表現する、または、それを刺激する文体を駆使することで多くの民衆をひきつけたことはすでに述べた。しかし、平民的倫理感が当時の初期社会主義者に共通の基盤となっていたことを立証するには、他の代表的初期社会主義者の分析が不可欠となる。それによって、当時の「社会問題」に対する、人権意識に基づく初期社会主義の対応が、平民的倫理感を基盤にしていたことが明確になる。

たとえば、幸徳の盟友であり、おそらく最大の理解者であった堺利彦について、その文体上の特徴を幸徳と同様に抽出できるであろうか。第3部でも引用した伊藤銀月の評価を再度確認する。

「枯川の文は大根河岸の晨の如し、日く清新。秋水の文は魚河岸の夕に似たり、日く尖新。

秋水の文は猫の喧嘩の如し、喧嘩にも音楽的調子あり。枯川の文は鶏の蹴合に似た

り、蹴合にも詩歌的趣味あり。重ねて曰ふ、秋水の文は猫の喧嘩の如し、凄くして且つ面白し。枯川の文は鶏の蹴合を見るに似たり、凄からずして偏に面白し。」¹²

幸徳の「音楽的調子」に対して、堺は「詩歌的趣味」となっている。たしかに、幸徳の文章に比較すると堺の文章には、明確なリズムを感じるものは少ない。一方で、堺の文章は、現在の私たちに大変理解が容易のように思われる。たとえば、同じ「賭博」について論じた幸徳と堺の文章を比較すると、まず幸徳の文章、

「而して見よ、今やわが国社会上下を挙げて博奕の行はざるの地なく、人として博徒ならざるはなし、従来の所謂博徒社会なる者は、更にも言はず、富豪紳士、官吏軍人、学者政治家、普通商工に至るまで、其相会ふや直ちに之れを以て唯一の遊戯となして、之を嗜まざる者は殆ど齒せざるの観あるに非らずや。」¹³

次に、堺の文章、

「日本の社会には今まさに賭博心があふれている。賭博心の濁流が人の胸からあふれ出て、社会の表面をたてに流れ、横に流れ、ある所には大波を作り、ある所にはうず巻きを作り、滔々として一世をおおい、健全着実の風気を洗い去らんとするその勢いは、あだかも雨期における洪水の氾濫のごとくである。」¹⁴

それぞれ、文意はそれほど相違していないが、一読して堺の文章の理解しやすさは明白である¹⁵。一方、音読してリズム感があるのは幸徳の文章で、内容が目に浮かぶのは堺の文章といえる。ここでは、簡単な比較を行ったが、この水準では市民的倫理感の共有を証明することはできない。しかし、堺がその青年期に大阪で放蕩したことは有名な話であり、当地の著名な遊郭「松島」にも足しげく通っていたようだ。つまり、堺にも幸徳同様の感性の存在は感じられる。堺の文体が現在のわれわれに解しやすいのは、彼がこの青年期に文学者として将来を展望し、自身の文体を作り上げたためかもしれない。堺についてもその幼少期の環境から、生活環境の分析などをふまえて検討する必要がある。

最後の課題として、ここで行った分析をさらに進め、近代史上個性的な思想を形成した人々と芸能・娯楽との関係を明らかにすることである。いわばケーススタディーを積み重ねていく研究である。社会主義者では、荒畑寒村・山川菊枝などは本論の中でも取り上げてきたように、豊かな芸能的環境で幼少期を過ごしている。大正教養主義の代表ともいえる和辻哲郎も同様のことが指摘できるであろう。市民的倫理感の特徴から思想そのものの既存の評価に過度にとらわれることなく、広く対象を捉えていくことが肝要と考えられる。自分自身が浪曲師ともなった宮崎滔天も桃中軒雲衛門に作品を提供したといわれる福本日南も本論の視覚からは、きわめて魅力的な対象となってくるのである。これらのケース

タディーを積み重ねていくことが、日本近代における人権意識の展開をさらに深く豊かに把握することにつながり、これからの歴史意識に寄与できるものとする。

- 1 『静岡新聞』1880(明治13)年4月17日
- 2 須田努『「悪党」の一九世紀』青木書店 2002年
- 3 宮地正人『日露戦後政治史の研究』(東京大学出版会 1973年)P159~162
- 4 芝清之「解説」(同編『大衆芸能資料集成 第六巻 寄席芸・浪曲』一九八〇年 榊三一書房)によるが、定席としてこの数字が正確かどうかは検証を必要とするが、本論で扱った時期とは様相を一変したことはうかがえるであろう。
- 5 平出鏗二郎『東京風俗史 下』1991年 榊八坂書房 (初出1902年 富山房)p243
- 6 芝清之編『浪花節』浪曲編集部 1986年
- 7 『文芸倶楽部』
- 8 自伝などで寄席好きが確認できる文学者は、森鷗外、夏目漱石、谷崎潤一郎、永井荷風、志賀直哉など。
- 9 大杉栄著・飛鳥井雅道校訂『自叙伝・日本脱出記』岩波文庫 1971年
- 10 第3部で触れた星野天知子は、「(侠客は)総て常に行いを修し名を砥ぎ、武士道を欽慕して道を此処に修し人物を此処に修養せんとす、その自重自任の格外に強ことは以の侠に働きを為すの要素なるべし、之を以て見れば。彼らは武士道の変則修養者なるかな」(星野天知子「侠客論」p1122『女学雑誌』第320号甲の巻 1892年6月)と侠気と武士道の共通性を指摘している。一方、その点を批判したのが山路愛山の議論であったと考えられる。
- 11 今井道朗「浪花節の節調と歌詞の構成」(東洋音楽研究会編『東洋音楽研究』第19号 1966年10月)によると以下のように、浪花節の節調は分類される①まくら②早節③役節④憂節⑤地節⑥流声⑦攻め⑧大攻め⑨駒声、それぞれの旋律を歌詞にあわせて選択していくとしている。また、小川春香「八方破れの叙事詩・浪曲 民衆のエネルギー、生活そのものを発掘する」(『思想の科学』第36号 1961年12月中央公論社)では、浪花節にも本論での「繰り返しのリズム」が活かされていることを一部実証し、ジャスのリズムと近似しているとのべている。
- 12 伊藤銀月「枯川と秋水」『平民新聞』第一号 1903年11月15日(『全集』別巻1P375)
- 13 幸徳秋水「賭博の公行」『万朝報』1900(明治33)年2月28日(『全集』第二巻P302)
- 14 堺利彦「賭博心の氾濫 上」万朝報』1903(明治36)年4月11日(川口武彦編『堺利彦全集』第一巻 榊法律文化社 1971年 P260)
- 15 堺の文章の平明さについては、梅森直之「二十世紀の少年よりおじさんへー堺利彦における「言文一致」・「家庭」・「社会主義」」(『初期社会主義研究』第10号 1997年 不二出版(株))を参照。